別記様式（第5条第1項関係）

政務活動費収支報告書

令和　8　年　3　月　31　日

津山市議会議長　　殿

津山市議会議員　　末永　弘之　[redacted]

津山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により，交付を受けた政務活動費について，下記のとおり報告します。

記

1　収　入

政務活動費の総額　　600,000円

2　支　出

項　　目	支　出　額	備　　考
調査研究費 要請・陳情活動費	175,930円	旅費
研修費 会議費	0円	
広報費	232,580円	市議会報告だより作成・印刷等
広聴費	19,310円	市政報告会会場使用料等
資料作成費	0円	
資料購入費	0円	
人件費	0円	
事務所費	0円	
合　　計	427,820円	

（注）備考欄には，主たる支出の内訳を記載すること。

3　残　余

政務活動費の総額−支出の総額　　172,180円

（参考様式１）

（令和　7　年度）

費目別一覧表

費目名　　調査研究費、要請・陳情活動費

年 月 日	支出内容	支出額	備　考
7．8．7	視察旅費（甲賀市・草津市）	30,160 円	
7．11．10	視察旅費（薩摩川内市・南九州市・南さつま市）	87,710 円	
8．3．25	視察旅費（東京）	58,060 円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
合　計		175,930 円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第3号(第4条関係)

支　出　伝　票

支出日	令和7　年　8　月　7　日		
費目	①調査研究費、要請・陳情活動費 2　研修費、会議費 3　広報費　4　広聴費 5　資料作成費　6　資料購入費 7　人件費　8　事務所費	金額	30,160　円

支出内容	視察旅費（甲賀市、草津市）

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

様式第4号（第3条関係）

支　払　証　明　書

金　　額　　30,160　円

（内　訳）

支　　払　　日	令和7年　　8月　　7日
支　払　内　容	視察旅費（甲賀市、草津市）
支　　払　　先	名称 末永　弘之 住所 津山市日上１４４
領収書等を徴することができない理由	津山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に準じて算出した金額のため

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和７年　８月　７日

津山市議会議員　　末永　弘之　[redacted]

旅費計算書

議員氏名	末永 弘之
出張先(内容)	甲賀市及び草津市 （議会改革について 視察）
出 張 日	令和7年8月7日～8月8日

日程	行程			交通手段					
月日	乗車地		降車地	鉄道費(JR) 基本	鉄道費(JR) 特急等	私鉄	航空費	バス賃等	モノレール
8月7日	津山	→	新大阪					3,150	
〃	新大阪	→	貴生川	1,520					
〃	貴生川	→	草津	420					
8月8日	草津	→	新大阪	1,120					
〃	新大阪	→	津山					3,150	
		→							
		→							
		→							
		→							
		→							
	小計			3,060	0	0	0	6,300	0

合計(単位:円) 9,360 (A)

車賃 (自家用車)		→			Km				
		→			Km				
	小計			0	Km	×20円 (1Kmあたりの単価)	=	0	円

合計(単位:円) 0 (B)

交通費		(A)＋(B) ＝ 9,360 円
宿泊料		14,800 円× 1 日＝ 14,800 円
日当	県外	3,000 円× 2 日＝ 6,000 円
	県内	1,700 円× 日＝ 0 円
合計		30,160 円

上記出張における旅費計上額 **30,160** 円

（参考様式２）

令和　７年　８月２０日

出　張　等　報　告　書

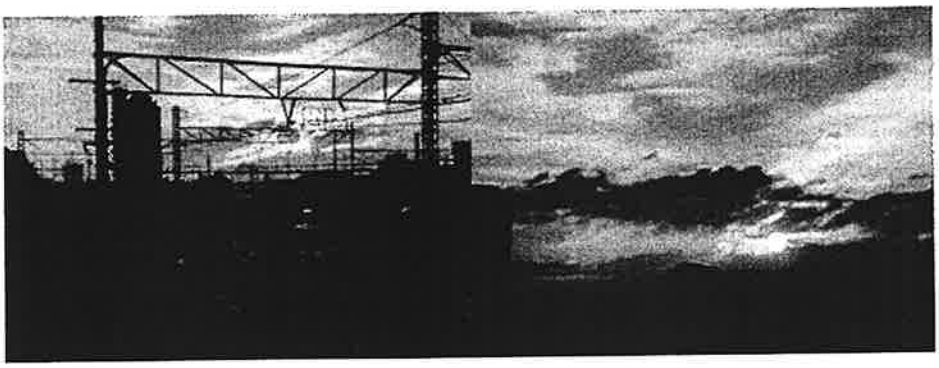
津山市議会議員　　末永　弘之

出張日／受講日	令和７年８月７日　～　令和７年８月８日
種　　別	☑調査研究・視察　□要請・陳情　□研修会（オンラインを含む）　□各種会議
出　張　先	滋賀県甲賀市　　・滋賀県草津市
調査研究項目 要請・陳情項目 研修会・会議名	議会活性化・議会改革について
応対者／講師名	
目　　的	
概　　要	
得られた成果 市政への反映点 今後の課題点 など	○滋賀県甲賀市→　８月７日　議会活性化・議会改革について 別紙資料のように、甲賀市では、市議会の議長および副議長選挙において、それぞれの立候補者が「本会議」において、所信表明を行う。 常任委員長が、委員会の決議に基づいて、委員会代表質問を、議員の一般質問とは別に行っているなどユニーク性のある議会運営が行われておりまして、その経過とか、成果などを学びました。 ○滋賀県草津市→　８月８日 市議会活性化の歩み、議会改革の経過などを学びました。 特に、別紙にありますように、議会改革推進特別委員会の経過、論議の特徴などを学びました。常任委員会のダブりをなくして、「委員会日程分離の原則」を確立したり、正副議長立候補の本会議所信表明演説を行うなどを決めていまして、とても、勉強になりました。 議会図書室を広く改造し、市民にも開放、特に、大学生、高校生への開放を行っており、夏休みなどは、かなり幅広く利用されていました。 併せて、委員会代表質問性を取り入れていまして、津山市ではなかなか困難と思いましたが、とても、ユニークな取り組みをされていました。 令和７年７月３０日～「議会基本条例の検証後の課題を踏まえて、無目標設定ゆよび取り組みについてをまとめておられ、別紙資料のように様々に取り組みをされていました。

今朝は、滋賀の草津の朝です、昨日は甲賀市でした

★昨日から、近江方面に視察できています。津山市議会活性化委員会の責任者になりまして、さて、「市議会の活性化とは、なんたるものか」と、多少は勉強して、具体的に他の市議会が「実践している問題」を学びたいとの思い出の、昨日が、滋賀県甲賀市へ視察でした。

草津駅の近く、朝の5時30分前後の太陽です。今日は、草津市議会へお邪魔する予定です。



★三重県の伊賀の忍者に並んで甲賀の忍者、その町ですが、視察は、関係ありません、滋賀県甲賀市へ行きまして、奇麗な庁舎、縦て九年目ということでしたが、議会棟も広くて、使い便利の言い作りでしたね。玄関を入って「うけつけ」がありました、業務は「民間委託」とかでした。が、小さい字で見えないかもですが、「津山市議会視察」と案内板に表示されていました‥‥まるで、国会の議員会館のような感じでしたね、



★甲賀市の議長、そして、活性化委員会の正副委員長が迎えてくれまして、挨拶はもちろん、活動の報告とか資料の説明など全部議員がやってくれました。後で触れますが、津山市の議員とは、かなりの違いが姉もそんな感じがしました。委員長は、二十年前くらいから友になっています、日本共産党の山岡議員でした。

★委員会で「意見一致で、項目を定めて、委員長が質問する」という仕組みを一つは学びました。委員会のまとめ、質問原稿など委員長の手作り、議会事務局は「手伝わない」「つくらない」ということでした。ここが、津山との絶対的なちがいですね‥‥

★試しに、委員会審査結果の本会議報告は、と、聞きましたが、委員長が作る、ということでした。違いますね、、、したがって、委員長の議員としての資質が問われる、委員会の代表質問を本会議で行って、再質問なども、委員会の決定でやるそうですが、ときには、委員長が、その場て、やり取りというケースもあるとかでしたが、議員が作成するというところに、資質の違い、津山市との違いがある、大きな差です。



★終わってから、議場の中を案内してもらいました、新しいだけにきれいで気持ちよかったですね、正副議長の選挙の時、ほんかいぎじょうで「全員協議会」を開催して、議長・副議長候補者が「所信表明」を本会議場で登壇して行い、中継そして録画、地元のケーブルテレビに放映して市民に公開しているそうで、とても、ユニークで、面白いと思いました。

様式第3号（第4条関係）

支　出　伝　票

支出日	令和7　年　11　月　10　日		
費目	①調査研究費、要請・陳情活動費 2　研修費、会議費 3　広報費　4　広聴費 5　資料作成費　6　資料購入費 7　人件費　8　事務所費	金額	87,710　円

支出内容	視察旅費（薩摩川内市、南九州市、南さつま市）

領収書等貼付欄（支払証明書等は裏に添付のこと。）

様式第4号（第3条関係）

支　払　証　明　書

金　　額　87,710　円

（内　訳）

支　　払　　日	令和7年　11月　10日
支　払　内　容	視察旅費（薩摩川内市、南九州市、南さつま市）
支　　払　　先	名称 末永　弘之 住所 津山市日上１４４
領収書等を徴することができない理由	津山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に準じて算出した金額のため

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和7年11月10日

津山市議会議員　末永　弘之　[redacted]

旅費計算書

議員氏名	末永　弘之
出張先(内容)	薩摩川内市 （「未来創生SDGs・カーボンニュートラル宣言」について 視察） 南九州市　（ごみ減量化について/環境基本計画策定について 視察） 南さつま市　（万世特攻平和祈念館 視察）
出張日	令和7年11月10日～11月12日

日程	行程			交通手段					
月日	乗車地		降車地	鉄道費(JR) 基本	鉄道費(JR) 特急等	私鉄	航空費	バス賃等	モノレール
11月10日	津山	→	岡山	11,550					
〃	岡山	→	川内		10,320				
11月11日	川内	→	鹿児島中央	1,090					
〃	鹿児島中央	→	川辺					1,170	
〃	川辺	→	加世田					460	
11月12日	加世田	→	鹿児島中央					1,380	
〃	鹿児島中央	→	岡山	12,100	11,040				
〃	岡山	→	津山						
		→							
		→							
		→							
		→							
	小計			24,740	21,360	0	0	3,010	0

合計(単位:円)

49,110 (A)

車賃（自家用車）		→			Km				
		→			Km				
		→			Km				
	小計			0	Km	×20円（1Kmあたりの単価）	＝	0	円

合計(単位:円)

0 (B)

交通費		(A)＋(B)　＝	49,110 円
宿泊料		14,800 円× 2 日＝	29,600 円
日当	県外	3,000 円× 3 日＝	9,000 円
	県内	1,700 円× 日＝	0 円
合計			87,710 円

上記出張における旅費計上額　87,710 円

（参考様式２）

令和７年１１月２０日

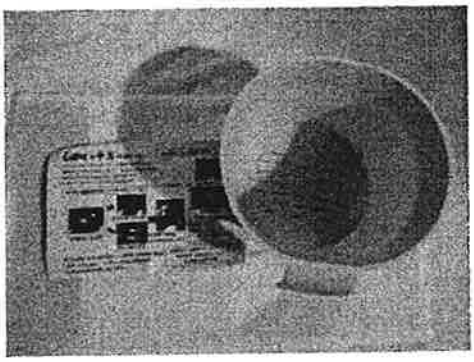
出　張　等　報　告　書

津山市議会議員　　末永　弘之

出張日／受講日	令和７年１１月１０日　～　令和７年１１月１２日
種　　別	☑調査研究・視察　□要請・陳情　□研修会（オンラインを含む）　□各種会議
出　張　先	鹿児島県薩摩川内市　　・薩摩市　　・南さつま市
調査研究項目 要請・陳情項目 研修会・会議名	未来創生ＳＤＧｓ・カーボンニュートラル宣言について ごみ減量化について 万世特攻平和祈念館について
応対者／講師名	
目　　的	
概　　要	
得られた成果 市政への反映点 今後の課題点 など	①　鹿児島県薩摩川内市→　１１月１０日午後１時３０分から、鹿児島県薩摩川内市へ訪問。「未来創生 SDGs・カーボンニュートラル宣言都市」としての、・経済・社会・環境の三原則における総合的な取り組みを学びました。特に、脱炭素社会の実現をめざして２０２５年までに、二酸化炭素排出を実質ゼロを目指す行政の在り方、決意、街づくりの理念は、素晴らしいものを感じました。 ②　鹿児島県南九州市→　１１月１１日に訪問し、衛生管理組合の在り方として、合併前の引き継ぎ「２つの衛生処理組合」を、一本化へ向けての取り組みに加えて、ゴミ収集方法の全市統一方式への在り方を学びました。 令和６年度から、ごみステーションに「指定ゴミ袋」を出して、それを取集する方法に変えていました。そして、環境基本方針を確立して、ごみの減量化に取り組み、一定の成果を上げていました。 　とてもユニークな取り組みとして「ゴミの写真を撮るだけで、ゴミの分別ができる、という仕組み、市民の人が「このごみは、どうしたらいいのか、なんだろう」と迷ったら、スマホで写真を写しますと、AI が自動的に捜査してくれて、リサイクルですよ、とか、リサイクル

できませんから、〇〇してください」とかを教えてくれるということです。

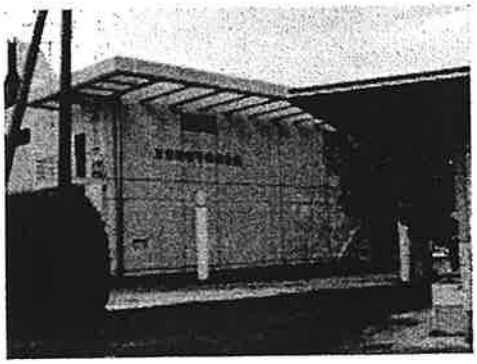
もう一つの面白い、ユニークな取り組みは「しぼりっ子X」について



やわらかいシリコン製品です、家庭の生ごみを入れて、ひと絞りしますと、余分の水分が外に流れるという仕組みです。水を切った「のこりのゴミ」を新聞紙にくるんで一般廃棄物として処理します。１万所帯で、一年間で、重油の使用量が２５００Ｌ減らして、６７５０ｋｇのＣＯ２を削減、地球の未来に役立てるというものです。いい勉強になりました。

③　鹿児島県南さつま市→１１月１２日　午前中に万世特攻平和祈念館を内園知恵子議員さんにご案内をいただき、館長さんを紹介してもらいまして、館長さんの説明を受けました。

館長さんの暖かい出迎えとビデオを使っての、約１時間の説明をしていただきまして、大変恐縮でした。



鹿児島県南さつま市。日本三大砂丘と呼ばれ夕陽の美しさで知られる吹上浜のすぐ近くの地に大戦末期、陸軍最後の特攻基地「万世（ばんせい）飛行場」が建設され、終戦間際のわずか４ケ月しか使われなかったため、「幻の特攻基地」と呼ばれています。ここから２０１人

	の若者が特攻兵士として沖縄へ旅立ち、命を落としました。基地の跡地には１９９３（平成４）年に「万世特攻平和祈念館」が南さつま市により建てられました。 知覧特攻平和会館の年間約４０万人の来館者に比べると少ないですが、１枚の写真で「万世」の名は知られるようになりました。  「子犬を抱いた少年兵」――。その写真は出撃２日前にもかかわらず、穏やかな表情で子犬を抱いた少年兵と特攻の仲間たちを撮影したものです。少年兵は群馬県桐生市出身の荒木幸雄さん。１７歳で戦死し、平和祈念館には父親に宛てた遺書と遺品の懐中時計が残されています。

※欄が不足する場合は、別紙で添付してください。

様式第3号(第4条関係)

支　出　伝　票

支出日	令和8　年　3　月　25　日		
費目	① 調査研究費、要請・陳情活動費 2　研修費、会議費 3　広報費　4　広聴費 5　資料作成費　6　資料購入費 7　人件費　8　事務所費	金額	58,060　円

支出内容	視察旅費（東京）

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

様式第4号(第3条関係)

支　払　証　明　書

金　　額　58,060　円

(内　訳)

支　　払　　日	令和8年　3月　25日
支　払　内　容	視察旅費（東京）
支　　払　　先	名称 末永　弘之 住所 津山市日上１４４
領収書等を徴することができない理由	津山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に準じて算出した金額のため

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和８年　３月２５日

津山市議会議員　　末永　弘之　[redacted]

旅費計算書

議員氏名	末永　弘之
出張先(内容)	東京　(参議院議員への陳情) (文化財所有者(津山市寄贈予定者)との面談)
出　張　日	令和　8年3月25日～3月26日

日程	行程			交通手段					
月　日	乗車地		降車地	鉄道費(JR) 基本	鉄道費(JR) 特急等	私鉄	航空費	バス賃等	モノレール
3月25日	津山	→	岡山	11,000					
〃	岡山	→	東京		7,100				
〃	東京	→	国会議事堂前			180			
3月26日	国会議事堂前	→	四ツ谷			180			
〃	四ツ谷	→	吉祥寺	350					
〃	吉祥寺	→	新宿	11,350					
〃	新宿	→	品川						
〃	品川	→	岡山		7,100				
〃	岡山	→	津山						
		→							
	小　計			22,700	14,200	360	0	0	0

合計(単位:円)　37,260　(A)

車賃 (自家用車)		→			Km				
		→			Km				
	小　計			0	Km	×20円 (1Kmあたりの単価)	=	0	円

合計(単位:円)　0　(B)

交通費		(A)＋(B)　＝	37,260 円
宿泊料		14,800 円× 1 日＝	14,800 円
日当	県外	3,000 円× 2 日＝	6,000 円
	県内	1,700 円× 0 日＝	0 円
合計			58,060 円

上記出張における旅費計上額　58,060 円

（参考様式２）

令和　８年　３月２６日

出　張　等　報　告　書

津山市議会議員　　末永　弘之

出張日／受講日	令和　８年　３月２５日　～　令和　８年　３月２６日
種　　別	☑調査研究・視察　□要請・陳情　□研修会（オンラインを含む）　□各種会議
出　張　先	東京都　参議院会館　　・東京都吉祥寺
調査研究項目 要請・陳情項目 研修会・会議名	美作大学の公立化について 文化財の国指定文化財等の宿泊施設化について 津山藩の文化財について、津山市への寄贈
応対者／講師名	
目　　的	
概　　要	
得られた成果 市政への反映点 今後の課題点 など	○参議院会館　３月２５日 日本共産党白川よう子議員　　参議院会館Ｂ１０８会議室 別紙資料のように、美作大学の公立化について文部科学省高等教育局大学振興課公立大学係へ国の支援策の在り方についてレクチァーを受けるため。併せて、文化庁（文化財第二課）に、文化財の国指定文化財等の宿泊施設化についてのレクチァーを受けた。 なお、文化庁は、京都に本庁が移転しており、オンラインでの話し合いになりました。 ○吉祥寺　３月２６日 津山出身の出隆さんの津山藩の文化財について、津山市への寄贈について出隆さんの長男と孫さんに面談、資料をもらったり、経過説明などを受けた。 付則　出隆さんの長男、[redacted]とは、末永弘之の共通の知人である、京都市の[redacted]氏の紹介で知り合い、末永を介しての津山市への寄贈の段取りをすることになり訪問した。

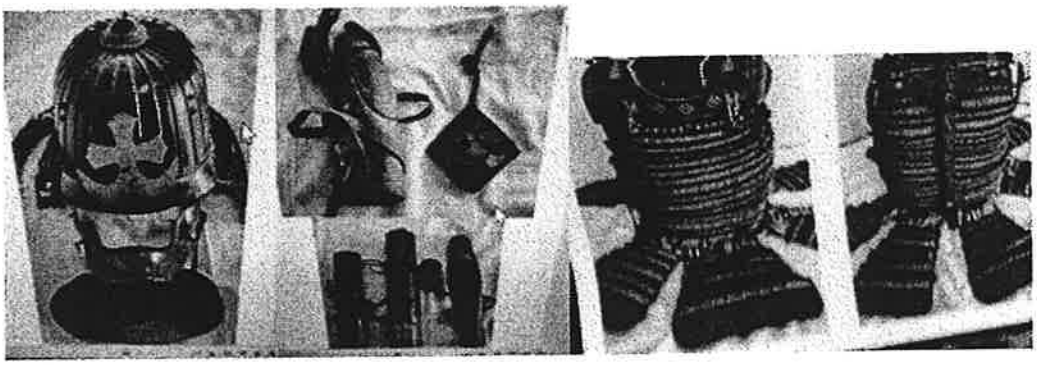
※欄が不足する場合は、別紙で添付してください。

昨日、夕方東京から帰りました、とても有意義な2日間を過ごしました、政府交渉と出隆さんの遺品集・出版物など

★25日は、美作大学の公立化への有りよう、文部科学省との話し合い、そして、文化財の宿泊施設化への歩みなどとても有意義でした。

そして、昨日・26日は、特別の日になりました。午前10時から、吉祥寺で哲学者・出隆さんの息子さんとその息子さん(隆さんから見たらお孫さん)にお会いしまして、写真を中心として一定の資料を受け取りました、

★出(一字でイデと読みます)さん親子との出会い、私の人生でも「まずない経験」でした。こんなことが起こるんだと、改めて、京都の[redacted]先生のおかげです、もっとも、[redacted]先生との出会いも、運命的なものを感じてはいますが・・・・資料を写真にしていただき、綺麗に整理しておられまして、感激でしたね。良かったです。そして、驚きの真実でしたね、、すごい 遺品でした、めったにお目にかかれない遺品と思いましたが・・・





★津山にお墓があるとかで、五月にはお墓参りに帰えられる(来られるというべきでしょうかね)という事で、できたら関係する行政関係の人たちを紹介したいなの思いですが、・・・今度は、私の体調が少し気になります。どうなるのでしょうかね・・・

（参考様式１）

（令和　7　年度）

費目別一覧表

費目名　　広報費

年 月 日	支出内容	支出額	備　考
8．3．25	市議会報告作成・印刷・配布手数料	180,000円	
8．3．30	市議会報告コピー用紙代	52,580円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
合　　計		232,580円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第3号（第4条関係）

支　出　伝　票

支　出　日	令和8　年　3　月　25　日		
費　　目	1　調査研究費、要請・陳情活動費 2　研修費、会議費 ③ 広報費　4　広聴費 5　資料作成費　6　資料購入費 7　人件費　8　事務所費	金　　額	180,000　円

支出内容	市議会報告「ごきげんいかが」作成・印刷・配布手数料 １５，０００円×１２カ月

領収書等貼付欄（支払証明書等は裏に添付のこと。）

領　収　書

末永弘之　様

令和７年６月７日

金１５，０００円

ただし、令和７年　４月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所　津山市[redacted]

・氏　名　森田喜八郎[redacted]

領　収　書

末永弘之　様

令和７年６月７日

金１５，０００円

ただし、令和７年　５月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所　津山市[redacted]

・氏　名　森田喜八郎[redacted]

領　収　書

末永弘之　様

令和７年７月１５日

金１５，０００円

ただし、令和７年　６月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所　津山市[redacted]

・氏　名　森田幸八郎[redacted]

領　収　書

末永弘之　様

令和７年８月３日

金１５，０００円

ただし、令和７年　７月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所　[redacted]

・氏　名　[redacted]

領　収　書

末永弘之　様

令和７年９月３日

金１５，０００円

ただし、令和７年　８月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所 [redacted]

・氏　名 [redacted]

領　収　書

末永弘之　様

令和７年１０月５日

金１５，０００円

ただし、令和７年　９月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所　津[redacted]

・氏　名　末[redacted]

領　収　書

末永弘之　様

令和７年１１月３日

金１５，０００円

ただし、令和７年　１０市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所　津山市[redacted]

・氏　名　森田陸八郎[redacted]

領　収　書

末永弘之　様

令和７年１２月３日

金１５，０００円

ただし、令和７年　１１月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所　津市[redacted]

・氏　名　森田喜八郎[redacted]

領　収　書

末永弘之　様

令和７年１２月２０日

金１５，０００円

ただし、令和７年　１２月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所　津山市[redacted]

・氏　名　森田喜八郎[redacted]

領　収　書

末永弘之　様

令和８年　１月２０日

金１５，０００円

ただし、令和８年　１月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所　津山市[redacted]

・氏　名　森田喜八郎[redacted]

領　収　書

末 永 弘 之　様

令和８年　２月２５日

金１５，０００円

ただし、令和８年　２月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所 津山市[redacted]

・氏　名 森田洋八弘[redacted]

領　収　書

末 永 弘 之　様

令和８年　３月２５日

金１５，０００円

ただし、令和８年　３月市議会報告（ごきげんいかが）作成・印刷・配布手数料として、上記金額を領収しました。

・住　所 津山市[redacted]

・氏　名 森田誠八郎[redacted]

様式第3号(第4条関係)

支　出　伝　票

支　出　日	令和8　年　3　月　30　日		
費　　目	1　調査研究費、要請・陳情活動費 2　研修費、会議費 ③ 広報費　4　広聴費 5　資料作成費　6　資料購入費 7　人件費　8　事務所費	金　　額	52,580　円

支出内容	市議会報告「ごきげんいかが」コピー用紙代

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収証

No. 3423

津山市議会議員 末永弘之 様　　7年 6月24日

金額 ¥7,920-

但 ☑ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額　消費税額等
/
10%(税込・税抜)金額　消費税額等
7,920 / 720

現金・カード・(　　)

HISAGO#778

〒708-0003 岡山県津山市茅町85番地
有限会社ニチエイ事務機販売サービス
TEL 0868-23-4527
FAX 0868-24-4370
登録番号 T4260002029108

[redacted]

コピー用紙 3600×2箱 (税別)

領収証

No. 3570

津山市議会議員 末永弘之 様　　7年 7月29日

金額 ¥12,980-

但 ☑ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額　消費税額等
/
10%(税込・税抜)金額　消費税額等
11,800 / 1,180

現金・カード・(　　)

HISAGO#778

〒708-0003 岡山県津山市茅町85番地
有限会社ニチエイ事務機販売サービス
TEL 0868-23-4527
FAX 0868-24-4370
登録番号 T4260002029108

[redacted]

コピー用紙 3600×2箱 (税別)
2300×2箱 (税別)

領収証

No. 3829

津山市議会議員 末永弘之 様　　7年 12月9日

金額 ¥7,920-

但 ☐ コピー用紙代
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額　消費税額等
/
10%(税込・税抜)金額　消費税額等
7,920 / 720

現金・カード・(　　)

HISAGO#778

〒708-0003 岡山県津山市茅町85番地
有限会社ニチエイ事務機販売サービス
TEL 0868-23-4527
FAX 0868-24-4370
登録番号 T4260002029108

[redacted]

コピー用紙 3600×2箱 (税別)

領収証

No. 3985

津山市議会議員 末永弘元 様　　7年12月29日

金額 ¥7920-

但 ☑コピー用紙代
□ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額　消費税額等
/
10%(税込・税抜)金額　消費税額等
7920 / 720

現金・カード・(　　)

HiSAGO#778

〒708-0043 岡山県津山市[redacted]番地
有限会社ニチエイ事務機[redacted]サービス
TEL 0868-23-4527
FAX 0868-24-4370

登録番号 T4260002029108

[redacted]

コピー用紙 3600×2箱(税別)

領収証

No. 4425

津山市議会議員 末永弘元 様　　8年3月26日

金額 ¥15840-

但 ☑コピー用紙代
□ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額　消費税額等
/
10%(税込・税抜)金額　消費税額等
15,840 / 1,440

現金・カード・(　　)

HiSAGO#778

〒708-0043 岡山県津山市[redacted]番地
有限会社ニチエイ事務機[redacted]サービス
TEL 0868-23-4527
FAX 0868-24-4370

登録番号 T4260002029108

[redacted]

コピー用紙 3600×4箱(税別)

日本共産党 津山市議団だより
しんぶん「赤旗」
第１３８７号
２０２５年
４月 ３日

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします
連絡先
TEL２２－９０７２

行政機構の一つの区切り・新しい年度「令和７年度」になりました。５月９日（金）臨時市議会が予定される

市議会の真ん中・二年が経過し「議会人事」の変更

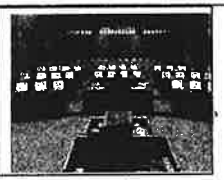


令和七年度になりました。普通は一月から令和七年ですが、七年度とは、四月一日からをいいます。「年」は一月一日から十二月三十一日までを言い、「年度」とは四月一日から翌年の三月三十一日までをいいます。行政的には、「会計年度」ともいうようです。私が復帰した市議会は、令和五年四月でした。津山市は「令和五年度」に入っていまして、一カ月後の五月から「議員になるということです。これも、四月から始まる「年度」でいいますと「一ケ月遅い始まり」です。

憲法に直接選挙の規定が定められたのが一九四七年五月から

戦後日本の民主化を進めていた連合国軍総司令部（ＧＨＱ）の方針で、**統一地方選は、一九四七年四月に第一回が実施された。**戦前は、知事は官選で決められ、市町村長も議会の推薦や選挙で決められていたようです。現行の直接選挙の規定が盛り込まれた日本国憲法が一九四七年五月に施行されるのを前に、衆参両院選や全ての地方選が四月に行われた為に、「年度」初めの四月一日からとはならなかったそうです。

市議会選挙から二年経過し「議会人事」の変更



年とか年度とかは別としまして、津山市議会は二年前の五月から新しい議員になりまして、正副議長など「議会の構成を決めるのが五月臨時会」ということになります。今回は五月九日（金）に臨時市議会が招集される予定です。それまでに、どのような打ち合わせ、話し合いが「行われる」のかはわかりませんが、新しい正副議長をはじめとして、監査委員、各常任委員会、特別委員会への配置と正副委員長の決定など、なかなかたいへんだと思います。

役員構成の申し合わせも変更することが決められています

三月議会の「議員会議」で、現在あります「市議会役員構成に関する申し合わせ」は、「守られる事柄」を中心とした内容に「変更する」ことを決めていまして、議長室を中心として「その内容を検討中」というところでしょう。五月臨時会へ向けての「議員会議」等へ提案され、話し合いの結果で最終的な結論を出して、役員構成に入る予定です。

美作大学公立化に関する調査特別委員会も設置方向



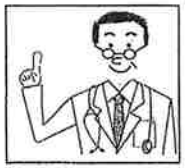
今、津山市政にとって一つの大きな課題は「美作大学の公立化問題」（公立化の是非論も含めとっていますが、市議会としましても「美作大学公立化問題調査特別委員会」（仮称）が設置の方向で話し合いがまとまっています。

末永↓公立化の是非論も含めて特別委員会設置には賛成しますが、現在の特別委員会規定では、一人会派は「一つの特別委員会に所属」となっています。美作大学公立化特別委員会は「常設」ではなくて、「短期検討委員会」になりますから、一人会派からでも、二つになっても、参加できるようにしてもらいたい。全員のまとめ↓一定の期限付きのような特別委員会ですから、末永さんを入れるのは認めてもいいのではないか。

末永↓ありがとうございます。よろしくお願いします。

ということで決着しまして、私は次回の特別委員会では「議会活性化特別委員会」と「美作大学公立化を考える特別委員会」（仮称）の二つの特別委員会を希望します。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

★障害者・高齢者診療もあります。
まず電話して相談をして下さい。

４月　６日　休日当番医の案内

内　科	外　科
にじのこクリ(３２－８２０１)	津山中央病院
中島　医院(２２－８２５１)	(２１－８１１１)
コーナーの保存です(４２)	
午後５時～午後１０時まで当番医です	
津山中央病院（２１－８１１１）	津山中央病院

学校給食無償化を考える会

４月１６日（水）２時から会議



「学校給食を考える会準備会」が、４月１６日（水）午後２時から市内大谷・中央公民館で開催されます。お友達お誘いあわせで、多数の皆さんのご参加をお待ちしています。特別のお願いとしましても、「私も給食無償化に賛成です」と署名用紙に呼びかけ人として名前を書いてもよいという人を募集しています。呼びかけ人として「名前を使ってもいいですよ」と思われる人は、22-9072（末永）までご連絡ください。

K議員質問と市長の反問権行使に関係してその後

K議員は「何をお詫びしたのか」をお知らせ



時の流れは速いですね・・・三月議会で、太陽光建設疑惑問題をめぐる経過の中で、K議員が訴えられ、和解し、原告は裁判を取り下げ、K議員は「お詫びした」という事態が起こりまして、本会議でも、K議員と市長のやり取りがあり、私が、「何をお詫びしたのか」について、「ごきげんいかが」で「また、おしらせします」と書いたのが三月六日号でしたから、アッと言う間に一カ月が経過してしまいましたが、改めてお知らせします。

三月議会での私と市長のやり取り・要約です

質問→k議員が「お詫び」したのは何かわかりますか、

答弁→太陽光発電所工事に関し、原告が地元の政治家に現金を送金し、津山市長に高額接待を行う贈賄行為をしたという旨の投稿をされたことを、名誉毀損であると認め、謝罪されています。

質問→日常的なSNSへの書き込み、宣伝活動等々「全て」をお詫びしたと思っていますか。

答弁→拝見した内容では、SNSへの「投稿」に関しての謝罪がなされていたと思います。

和解とかお詫びとかの子細について、市長は「誰からか情報をもらって」の反問では無いのか



質問→今回の「詫び文」というのは、**太陽光疑惑問件を質問したり、批判したり、宣伝したり、本会議で質問したりの行為を「おわびしていません」**ということですが、市長らは「市長や市民にお詫びするとか」の理解をされているようですが、誰からというか、とこから、どこから聞きましたか、・・・

答弁→お詫びをされるかどうかについて、事前に情報を入手していたような事実はありません。

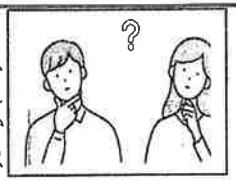
質問→市長の反問された内容では、和微分を呼んだだけではわからないことを述べています。誰からか情報が無いと言えない事柄ですと指摘しておきます。K議員が何を「お詫び」した裁判の書面、和解協議書、「詫び文」を丁寧に読むと理解できますが、K議員が「インスタグラム」において、原告の実名とか、顔写真などインスタグラムに紹介した、この点だけが「敗訴になる要素が強い、敗訴したら、すべてが負けたことになるから、原告は、裁判を取り避ける、被告は、インスタグラムの件をお詫びするとなっており、それ以外の問題で、原告は、何らの主張もしないという和解協議書です、ご存じで歯無いですか。

答弁→私が当事者ではない裁判については、承知しておりません。

質問→市長は、「また訴えられるのではないか」と言われていますから、当事者ではないのに、それが言えると言うことは、原告から「教えてもらう、伝わる言葉」でしかないと考えますかどうでしょうか。

答弁→連絡などしておりません。せっかく成立した和解を反故にするようなご質問を公の場でされているために、反問したまでです。

質問→無茶な答弁を繰り返してはいけません、社会常識、通念上で、市長にもお詫びすべきとか、本会議で質問したら、また訴えられるということ、しかも、**【質問は「議員の自由ですが、質問されたことが、インターネットに流れますから、インターネットで太陽光はとりあげないと決定した和解条項に違反する」ので訴えられる】**という、ことを、関係者から「教えてもらわないと」誰もが思いつかない内容の話です。普通では、そんな言葉は出てこない、わからない事だと述べておきます。



★以上が、本会議においての質疑の概要ですが、「何をおわびしたか」と言うのは、K議員だけではありませんが、沢山の「太陽光疑惑」についての「言動・インターネット上の記事・街頭宣伝」等がありますが、K議員が「訴えられたのも、沢山の言動」でしたが、その中で、「ひとつの出来事」(原告の名前と写真を記載した記事)について「ここが、罪になるかもしれない事柄」ということで、判決を待つのでなくて、

①原告は、裁判を取り下げて、それ以上の事柄は請求しない

②被告は、「お詫び文」をインターネット上で行う

という基本的な条項での「和解」でした。この「和解文章」は普通の場合は、原告と被告関係者しかわからない事柄です。

本会議で質問して、それが「インネット上に流されて、公になるから、「和解条項に違反している」と言うことは、原告・当事者が考える事柄であり、市長が、本会議で「反問権」と言う立場を利用して聞くことではありませんし、そもそも、「インターネット上に議会質問が流されることが違反だから、質問してはいけないということまでを理解することは不可能ですが、市長は知っていた訳です。

ホット一息入れて下さい。一杯やりますか、今夜は

赤い色の公衆電話ですが、最近は、見ることが無いですね、ピンクは、「ある」というお話ですが



写真がカラーでないのがとても残念ですが、赤い色の四角な公衆電話です。昔、昔、良くタバコ屋さんの窓口にありました。タバコ屋のおばちゃんが、眼鏡越しに「起こるように仕草」をして、百円玉を十円玉に変えてくれたのを思い出します。今は、まず、見かけなくなりました、公衆電話だけでなく、タバコ屋さんの「窓口」もないですよね、たばこはコンビニくらいかな、・・・「ピンクの公衆電話はある」ということを教えてくれました、私も良く知っている場所です、今度訪問して、許可をもらいまして紹介しますね、、、乞うご期待です。、、

本会議質問は、インターネットで流されるから「和解条項に違反する」とは、？

上段から続き→

5月9日(金)正副議長など議会役職づくり臨時市議会
各会派の動きは？、誰が次の議長かが、注目の的です

日本共産党 津山市議団だより
しんぶん「赤旗」
第1388号
2025年
4月17日

連絡先
TEL22－9072

津山市議会議員
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

十五日(火)全員協議会で仔細を話し合い、決定です



津山市議会は、市議会議長などの「議員の役職」は二年交代と決められています。二年前の市議選挙の年から二年が経過しますから、五月九日(金)に、臨時市議会を開催して、正副議長・各議員の委員会所属などの議会役職の変更をおこなうことが十五日の全員協議会で決められました。臨時市議会の仔細は、五月一日に議会運営委員会を開催して決定されます。

市議会役職構成に関する「規定」の「変更」が行われました。

二年前、市議会議員選挙で、私が復帰させていただき、その時「役員構成の在り方」について「規定が守られていない」ことなどを指摘させてもらいました。その経験も含めて、今回は、「守られる規定に変更する」ということになりまして、議長室を中心として変更が行われました。申し合わせ事項の主な改正点は、

一、任期 正副議長以下全ての役職を2年交代とする。

二、議員会議 改選時は初顔合わせの機会に行うものとし、二年交代時には議長を選ぶまでは議会事務局長の招集により、臨時会の日程を定める際に行うものとする。臨時会日程が決定後、本会議開催までに再度開催する。初顔合わせの際は議員互選による座長を選ぶまでは、議会事務局長の招集による。などです。

正副議長についての選出は

1) 本申し合わせ事項の説明、確認をする

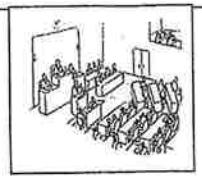
2) 役員選考、主に正副議長の候補者を全員一致で決定できるかどうかを話し合う。

★今までの規定では、正副議長と監査役とを、一つのグループが独占しないとの規定がありましたが、それは、今回は、無くなっています。多数派の「三役独占」は特選はよくないと思いますが。



話し合いで決まらないと選挙

議員間の話し合いで決まらない場合は、当然、選挙により決定するということになります。今回は、どんな展開になるのでしょうか、各議員は「一つの目安」を持ちながら話し合いが続いているのではないでしょうか。私＝末永は、話し合いで「一人に決まる」とのケースは別途考えますが、派閥・グループに分かれた「正副議長選挙」になりますと、特定のグループと手を結ぶとか、どちらかのグループに組するとかはしません。いわゆる「派閥抗争のような事柄には、かかわらない」こととします。多数派であれ、少数派閥であれ、どこかのグループと「正副議長選挙を一緒になって行うことは無い」ということです。私に一票入れることを含めて、派閥抗争から離れるのが、前々からの私の「やり方」でしたから…。



五月一日（木）に、議員会議と議会運営委員会で話し合い

四月十五日に行わた「市議会全員協議会」で決められたのは、五月一日（木）午前十時から「議員会議」を開催し、正副議長などの「立候補のあり方」とかを話し合い、さらに、十一時から「議会運営委員会」を開催し、五月臨時会の日程などの仔細を話し合い、最終的な日程などを決めるということになりました。

※六月定例市議会の開催日のみを議長から提案され、六月九日（月）を開会日として、当局と日程調整に入ることも報告されました。従いまして、六月一日（月）が「六月議会提出の議案説明会です。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

★障害者・高齢者診療もあります。
まず電話して相談をして下さい。

４月２０日　休日当番医の案内

内　科	外　科
津山クリニック(35－2346)	津山中央病院
林　小児科(22－1256)	(21－8111)
只友　医院(42－2043)	
午後５時～午後１０時まで当番医です	
津山中央病院（21－8111）	津山中央病院

４月１６日(水)午後２時から

給食無料化を考える市民の会



会場は、津山中央公民館「市内大谷」です。給食費の無料化についての議会請願、津山市への署名活動などを考える会です、関心のある方、お友達を誘ってご参加ください、宜しくお願いします。また、署名の呼びかけ人として、たくさんの方の「お名前」を書いて、多くの市民に呼びかけをしたいと考えていまして「私も名前を出してもいいよ」と言う人を募集しています、あなたのお名前をお貸し下さい、よろしくお願いします。

総務文教・厚生・産業・建設水道の四つの

常任委員会所属と正副委員長について選出は



常任委員会は、一人の議員が、いずれか一つの常任委員会に所属します。基本は「本人が希望する」ということですが、定数をオーバーした場合は、話し合いによって決めていきます。

一つの課題は、各常任委員簡易の正副委員長の選出方法です。今回変更される前の「現在の規定」は「各会派の人数により、比例配分方式」が決められていましたが、今回は「単純に委員会での互選」という方法に変えられました。どんな結論が出されるのかは不明ですが、「現在の規定」ができる前には、委員会の所属を決めてから、互選する」というしい方法が取られていまして、常任委員会の委員長の「座」が、派閥構想での道具として利用されて、「衆楽座サル芝居」と異名をとって、市民の批判の「的」になっていましたから、そんなことにならないようにと願っています。

派閥抗争に使われる道具とは、その手口は・・

正副議長になりたい人が、同じ考えの議員と組んで「議員の過半数以上」を仲間に入れること「派閥構想」と言いますが、A議員に対して

◇派閥→△派閥では何役なら、◇へ来たら、総務委員長の席を空けて待っているから、こっちに来てほしい。

△派閥→◇では、総務委員長ですか、それでは△②来てくれたら、監査委員にしますから・・・

と、こんな感じですね、あっちの水は辛いが、こっちの水は甘いよ、私の派閥に来てくださいということですね。

議会特別委員会は「三件を組織化」の予定

広報委員会と活性化と、新たに「美作大学」問題



津山市議会には、ほぼ、常設の特別委員会として、市議会だより発刊の「広報調査特別委員会」と議会活動に新鮮さを考えるですが、「市議会活性化調査特別委員会」があります。各会派と無所属議員（今は、末永だけ）は、いずれか「一つ」に入ることができる規定になっています。そこへ、

美作大学公立化の是非論調査特別委員会設置

が提案されています。末永は、活性化調査特別委員会に所属していますから、この委員会が、できても入ることができません、そこで、

末永→この委員会は大切でもあり、恒常的な委員会ではない、いわば、期限が限られた「特別委員会」だから、無所属は、一つの委員会にしか入れないという規定を外して、特別の考え方で委員を作るべきで、わたしを入れるようにしてほしい。

結論→まぁー、今回は末永を入れてもよいと思う。

ホット一息入れて下さい。コーヒータイムしてください

面白い税金の名前かあり、「人間生きていたら、こんな税金を取られるんですよね、いやですね！



写真が小さくて読みにくいと思いますが、今の税金制度と内容を「住みつらい世の中」として皮肉に仕上げている税金の内容です、インターネットの世界で見つけました。

生きていたら、これなんです「辛すぎますぜい」としています。

※働いたら罰金です→所得税出してください。※ものを買ったのですから税金を→消費税です。※物持ち、ものを持ったら→固定資産税、※死んでも取られます、死んだら→相続税なんでよ、そして、※生きているのでしたら→住民税をください。

確かに、うまく税金の本質のようなものをつかんだ風刺ですね。

広域の各種組合議会・私は、クリンセンター議会——津山圏域資源循環施設組合議会を要望



津山市を中心とした隣の市町と一体になって「行政事務をおこなう」ということで、市町村を超えて、一つの「自治体」のような仕事をしている「広域組合」というのがいくつかあります。一番大きいのが「津山圏域消防広域行政」かなとおもいますが「津山圏域衛生処理施設組合」とか「一部事務組合議会」とかがあります。仕事の内容によって、若干組織される自治体に変化があります。

私は、ゴミ焼却と最終処分場を含めての行政を行っている「津山圏域資源循環施設組合議会」に所属しています。五月九日の「津山市議会役員構成」が変わりますが、私は、また「この特別委員会」を希望する予定です。津山市と鏡野町と奈義町と勝央町と美咲町の一市四町で組織されています。たまたまですが、三月から四月にかけて、春の中間地方選挙で三つの町の議会議員選挙がありました。鏡野町・勝央町・美咲町ですが、勝央町から選出されていた議員さんが、今回の選挙後、議長になられました、そして、今までの資源循環施設組合議員をされていた議員が、美咲町では議員を勇退されたようです、鏡野町は再選されています。勝央町は、日本共産党は「空白町」です、鏡野町では、藤田照子さんが二期目へ当選、美咲町では、藤井ともえさんが三期目へ挑戦して当選させてもらいました。当選された後、資源施設組合議員なって出てこられるかどうかは、それぞれの町議会の自由ですから分かりませんが、日本共産党の関係町議会議員さんが出てこられてもいいとはおもいますが・・・。

先週の「ごきげんいかが」お休みさせてもらいました

事後報告になりますが、末永弘之の市議会報告「ごきげんいかが」の四月三日号」をこちらの都合で、予告なしで「お休み」させてもらいました。美咲町の町会議員選挙支援などで、なかなか時間が取れなかったとご理解ください。

日本共産党 津山市議団だより
ごきげんいかが
第１３８９号
２０２５年
４月２４日
連絡先
TEL２２－９０７２

津山市議会議員
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

第６次総合計画審議会の開催、さらに、美作大学公立化有識者会議の設定などの動きは、市長選挙前でなく後で

津山市総合計画審議会の発足に疑問・討論で指摘



津山市長選挙は来年の二月に行われます。従いまして、津山市の未来に大きな影響を及ぼす課題については当然市長選挙後に「提案実施」されるべき事柄です。ところが、現市長は、①津山市総合計画策定、②美作大学公立化問題、の重要課題を選挙前から論議するという手法を持ち出しました。

まず、津山市総合計画づくりの審議会を組織し、検討を始める



総合計画策定について百四万円の審議委員報酬、四百万円の委託料の予算化を行い、四月二十一日までに四回の審議会を開催しています。総合計画は二ケ年で結論を出すわけです。そして、自治法では「市町村（津山市）は、総合計画を策定する義務がない」とされており、総合計画を持たなくても良いのです。街づくりなどの計画は必要ですが、仮に現市長が市長選挙で再選されるとしましても、来年二月以降、新しい市長の手によって、市長の一期四年・四ケ年を中心とした、「街づくり計画」にすべきではないでしょうか。

さらに、美作大学公立化へ向けての有識者会議の立ち上げは



もう一つの重大な問題は、公立化の是非論も含めて、これからの津山市に大きな「財政負担」の要因ともなる課題の「美作大学公立化検討事業（総合計画）」として「有識者会議」を立ち上げていくという政治のあり方です。

目的としては「美作大学の現実可能性と有効性を検証するために、公立化後の大学の長期的収支見通しや地域ニーズについての調査・分析を」とされています。

「大学公立化有識者検討会議」は、今年十二月に結論を出す



この有識者会議は、今年の十二月末に「結論を出す」ということになっています。年末に答申をもらい、年が明けて二月には市長選挙です。正月明けの一月という一ケ月の間に「何をされるのか」は明らかにされていませんが、津山の未来にとって重大な問題である「美作大学の公立化を、何故、急がなくてはならないのか不思議です。

現職が再選されるとしても、新しい市長の仕事です



新規事業は、新しく市長になってから行う、これが政治の世界の常識。誰が考えましても「市長選挙を直前にして新しい施策をやる」というのは邪道です。もし、別の人が、別の施策を考える人が「新しい市長になったら」どうするのでしょうか。古い市長が、新しい市長に「新規事業を押し付ける」ということになりますから、「間違い」と言わなくてはいけません。

公選法違反の疑いもあり

私が本会議で指摘したことですが、十二月末に答申をもらい、年が明けて二月には市長選挙です。市長選挙に立候補し、その為の政策作りに「有識者会議」の方針を「委託事業のような形で使用」すれば、「公務員はその地位を利用して選挙運動をすることが禁じられている」と決められてる公選法に違反し、「選挙違反行為に当たる危険性」もあります。ということは、美作大学の公立化に係る「検討会議・有識者会議」は、せめて、市長選挙後に行うべきです。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

★障害者・高齢者診療もあります。
まず電話して相談をして下さい。

４月２７日休日当番医の案内

内科	外科
石川　医院（２６－２１８８）	津山中央病院
かたやま内科（２４－１３１０）	（２１－８１１１）
午後５時～午後１０時まで当番医です	
津山中央病院（２１－８１１１）	津山中央病院

４月２９日休日当番医の案内

多胡クリニック（２９－７１１１）	津山中央病院
ふくはら小児科（２３－６３３１）	（２１－８１１１）
ひらいクリ（４２－３１３１）	
午後５時～午後１０時まで当番医です	
津山中央病院（２１－８１１１）	津山中央病院

５月　３日休日当番医の案内

津山クリニック（３５－２３４６）	津山中央病院
林　小児科（２２－１２５６）	（２１－８１１１）
只友　医院（４２－２０４３）	
午後５時～午後１０時まで当番医です	
津山中央病院（２１－８１１１）	津山中央病院

★日曜版は、４月２７日号と

５月４日号は合併号です

「ごきげんいかが」も連休は休みます。
当番医の案内は二面に続きます。

美作水平社創立百年記念誌編纂作業の遅れ

資料の見直しと編纂の「枠組み」の変更あり



一年九カ月前の七月五日に「美作水平社創立百年日」を迎えまして、「記念式典」を開催しました。水平社の歴史を津山市で継承してきた「豊かな街・人つくり津山ネットワーク」の名において、同和・部落のつく市民運動の終結を宣言し、合わせて、一年かけて百年記念史誌を作ることも宣言しました。しかし、編纂の作業は思いもかけない時が必要となり、資料もたくさん集まりましたが、それでも、充分でなく、資料不足の中での編纂作業、最後の段階で「歴史の流れと事柄の組み分け」を、基本的に、年代順に整理しなおすこととし、最後の追い込みに入ったというところです。百年記念式典で「記念史誌の購入の予約」もしていただきましたが、発刊がかなり遅れていることを「ごきげんいかがの紙面」をお借りしておわび申し上げます。

一九八六年七月に運動史誌「津山のあゆみ」を発刊し、一九九三年に七〇周年記念誌発刊



今回の記念誌は、美作水平社創立一〇〇年に当たって、大正の時代における全国水平社運動の創立、その翌年一九二三年（大正一二年）に美作水平社が創立されました。そして、昭和の戦争前と戦後の歴史、部落解放運動の再開へと時が流れ、「部落差別解消へ向けて」の国策樹立大運動の時を迎えます。そして、一九六九年に「同和向け特別措置法が制定」されていきます。

部落解放運動の不幸な分裂の時代を経て、

特別措置法の実施、いわゆる運動の「全盛期」に入っていきますが、やがて、「同和事業の推進方法と解釈・部落民以外は皆差別者とする運動との路線」をめぐって、部落解放運動の分裂という時期を迎えます。

二〇年の時が流れて、特別措置の終結、人権尊重の事態・平成、令和と流れた歴史の重みを感じ、一〇〇年の歴史の節目を思い、いつまでも「同和・部落を冠とした市民運動の継承」を続けるのではなくて、区切りをつける必要を感じ取り、一〇〇年を機に、運動を私たちの名で「終結させる」決意を込めて、歴史の流れを後世の為に編纂することにしました。

それは、二十世紀後半の時期に「二十一世紀へ部落問題を持ち込まない」とのスローガンを作り出した先駆者の思いを実現することであり、運動を引き継いだ者の役割だからです。



全国部落解放運動津山市協議会（津山ネットになる前の団体の名称）が全国に誇ってきた「本音で語る―部落問題シンポジウム」の成果の上から作り出した、運動のスローガン「いつまでも同和・部落ではない」「子どもたちや孫たちに同和という名のある社会を残すのではなく普通の社会を残してやりたい」との願いを込めた運動の特徴なども年表史に加えて編纂し後世に伝えたいとの思いです。同和対策事業の最高の成果先進とは【何もしないこと】という妙な「行政を求め続けた運動の歴史」などを、どう表現するか、とても難しい編纂作業でした。なかなか簡単ではありません。多くの市民の皆さん、行政関係者の皆さんの協力のもとで「編纂作業が終わり」になってきましたが、出来上がった「記念史誌」が、期待するものかどうかは、かなり疑問もありますが、編纂に当たりまして、美作地域の運動の先輩の人たち、各自治体の関係する部・課・係の人たち、全国的に「―本音で語る―部落問題シンポジウム」参加の皆さんの貴重な資料により発刊の運びになりましたこと、心からお礼を申し上げます。

ゴールデンウイーク当番医の案内・食べ過ぎに注意

※五月三日（土）本位田診療所（二六―五六一三）
中西クリニック（二七―七二〇〇）
またの内科（二二―四七五八）
※五月四日（日）影山クリニック（二九―一五一一）
神谷医院（二五―二一七七）
松尾小児科（二八―〇五十九）
※五月五日（月）布上内科（二六―一四〇五）
かんざき医院（二七―十三一一）
本渡クリニック（二二―八七一五）
※五月六日（火）おうみクリニック（二一―〇〇三三）
かんだ小児科（二四―十二二二）
衣笠内科（二二―七八一一）

ホット一息コーナー・おいしい紅茶でもいかがですか



写真映りが鮮明に印刷できません、しかもカラーではありませんから、分かりにくいかもしれませんが、「日の出がはやく」なりました。一月～二月頃には、七時前に「日の出」でしたから、一時間以上早くなって、午前六時には完全に昇っています。写真は、四月十七日の朝、六時すぎの様子です。朝焼けという状態もなく、雲間に太陽が見える感じ、「最近は朝が曇り多い」ですから、太陽が見えにない日が多いですね、、でも、だんだんと初夏、夏へと季節は動いているという実感のこの頃です。

日本共産党 津山市議団だより
ごきげんいかが
第１３９０号
２０２５年
５月　８日

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします
連絡先
TEL２２－９０７２

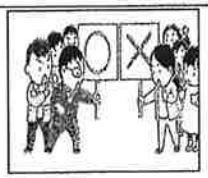
５月１日（木）に５月９日（金）に開会される５月臨時市議会へ向けて議員会議と議会運営委員会でした

九日（金）市議会正副議長などを決めるのですが、



「ごきげんいかが」がお手元に届くときは、すでにマスコミなどで津山市議会の正副議長が〇〇に決定という記事が出されていると思います。その点では、「これから決めます」という記事は、とても、遅れたお知らせになるわけですが「ごきげん」の発刊が毎週木曜日です、そして、木曜の日刊紙、金・土・日曜日に配達される日曜版とともにお届けしているわけですから悪しからずです。

まずは、議長が選出されてからということになります。



議会構成の臨時会は、すべきことがたくさんありますが、何をおいても、まず、議長の選出からです。正副議長と監査委員を話し合いで決めるという手もありますが、今回も、どうやら、話し合いで決めるという空気ではなくて、多数を握ったグループが、選挙で決めるという方法をとると思います。そんなムードです。対決という姿よりも、話し合いというムードの方が良いとは思いますが。

そして、副議長・議会選出の監査委員などの選考です。



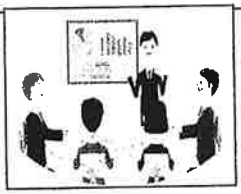
議長が決まりましたら、後は、新しい議長の手によって副議長の選挙、役員選考委員会の選出へと舞台が変化していきます。議会選出の監査委員は、どちらかといいますと、最後の方に決まっていくという妙な習慣にもなっています。

役員選考委員会によって、各委員会配置などが決まります



会派の代表者などによって「役員選考委員会」が選出されますと、各議員・各会派から提出されます「委員会所属希望調査」に基づいて、まず、常任委員会の配置から決められます。各議員の第一希望が「委員会定数」と合致しますと、ことは、簡単に収まりますが、なかなかそうはいきません。定数オーバーの委員会は、第一希望者の中から、定数割れしている委員会へ「移動してもらう」という話し合いが必要となりますが、正副委員長の選出との関係などもあり、大変な作業となります。

委員会で過半数の仲間がいないと、委員長の座が取れない



正副委員長との関係といいますのは、各常任委員会で「委員長になる」ためには、仲間が半数以上当該委員会に存在していないといけませんから、単に「人を入れ替える」だけではなくて、全体のグループとの人数合わせも考慮しなくてはいけないということです。。

常任委員会の配置の後、特別委員会の委員の選出など

常任委員会の後は、特別委員会の選出になりますが、市議会便り発刊の「広報調査特別委員会」と「市議会活性化調査特別委員会」と、二面で仔細を書きますが、新しく「美作大学公立化調査特別委員会」（仮称）の三つの特別委員会への配置を決定します。そして、三つの特別委員会の正副委員長を互選していくということになります。それが決まりますと、周辺市町村との「広域行政」にかかわっての、議員選出などが行われます。かなり時間を要する作業です、午後五時までには終了しないで、残業ということになるかもです。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

日本原病院（３６－３３１１）	津山中央病院
津島　病院（２２－８２５１）	（２１－８１１１）
万袋　医院（４２－３０２５）	

午後５時～午後１０時まで当番医です

津山中央病院（２１－８１１１）	津山中央病院

末永弘之の委員会所属などは



私＝末永は、事前の委員会所属希望届など①常任委員会→総務文教委員会を第一志望です。二番は厚生委員会です。

②特別委員会→市議会活性化調査特別委員会と美作大学公立化調査特別委員会と二つの特別委員会を要望しています。

③圏域組合議会→津山圏域（津山市と鏡野町と奈義町と勝央町と美咲町の一市四町で構成）資源循環施設組合議会です。

★これは、あくまで、事前の希望届け出という範囲のお知らせです。希望通りにしてもらえると信じてはいますが、それでも、議会全体の流れがありますから、当日でないと「決まりました」というわけにはいきません。この「ごきげんいかが」を見られる頃には決定していると思います。

議員会議・議会運営委員会などで、美作大学公立化に関する調査特別委員会の設置を決める



五月臨時会の開催にあたって、何回かの全員協議会・議員会議・議会運営委員会を開催しまして、津山市での大きな課題であります「美作大学公立化に関する調査特別委員会」の設置をすることが決められています。当然、九日の臨時市議会では、設置の目的とか、委員会などの定数とそのメンバーとか、正副委員長などが正式に決定されます。次号で仔細を報告しますが、会派代表者会議などで方向性などは下記のように話し合われています、その内容は

特別委員会の名称は「津山市議会美作大学公立化調査特別委員会」とする。定数は八人とする。



四月十五日、津山市議会派代表者会議を開催しまして、以下の点が協議され、決定事項を、委員外議員の私に連絡が入りました。

一↓協議事項　（1）特別委員会の設置について（設置することに決定）

★特別委員会の名称↓「津山市議会美作大学公立化調査特別委員会」とする

★構成人数：八名（会派七＋無会派一）

★議案会提出者↓議会運営委員簡易委員長として、賛成者↓委員長を除く議運各委員のメンバーとする。

（2）その他↓会派の異動について（会派の名称変更の届け出）がありました。四月十五日付けで「津山自由民主倶楽部」↓「津生倶楽部（しんせいくらぶ）」へ変更します。

以上が四月十五日の会派代表者会議で決められていますから、この決められた通りのことで九日は特別委員会が作られると思います。

美作大学公立化調査特別委員会は、七つの会派プラス一つの無会派で委員会を構成です

★在津山市議会は、※公明党（原議員）※市政会（議員）※市民が第一（河村議員）※市民与党津山（金田議員）※津生倶楽部（吉田議員）※ツヤマノチカラ（三浦議員）※未来（政岡哲弘議員）の七つの会派が正式な会派です。（五月臨時会で変更があるかもしれませんが）それに、私が（無会派）です。私も、正式な特別委員として皆さんが認めてくれると考えています。一人を「一つの会派」のような扱いに認めてくれるという特別の配慮に感謝です。

★仮に、五月臨時会の議会構成（正副議長・監査委員の選出・各常任委員長などの選出）の流れによっては、会派に変化があるかもしれませんが、会派の数が「増えること」がありましたら、美作大学公立化調査特別委員会の定数を変更させるということも、わざわざ決定してくれていまして、間違いなく特別委員会に入れると思います。

ホット一息コーナー・冷たい紅茶でもいかがですか

十円玉で電話かけてみました・ピンク電話機からです



ある医院の待合室、なんと、隅っこの方に、ピンク電話がありました。今時とても珍しい風景でしたから、試しに、十円玉を三枚用意しまして、実は三枚しかなかったということですが、ある所にかけてみましたら、かかりました。お金入れましたから、かかるのは当たり前のことですが、本当に、何年ぶりでしょうか、公衆電話で会話をするということは・・・相手に、電話をかけた理由など説明してふたりで大笑いしているうちに、ポトンという感じの音がしまして、電話は切れてしまいましたが、お金が落ちる音が懐かしをかみしめた、三十円のひと時でした。

美作大学の公立化についての「特別委員会設置」の目的・調査検討すべき課題もほぼ決定しています



会派代表者会議・議員会議・議会運営委員会などの話し合いを通じまして「特別委員会の調査検討すべき事柄もおおむね意思統一されていまして、下記のような趣旨となっています。

（仮称）津山市議会美作大学公立化調査特別委員会設置への趣意書といわれているものです。



津山市議会では、令和3年5月に「津山市議会高等教育機関のあり方調査特別委員会」を設置し、本市に所在する高等教育機関の将来を見据え、関係者との意見交換や、私立から公立化された大学への視察など、調査・研究に取り組んできた。当該委員会では令和5年3月に最終報告を行い、本市の高等教育機関を巡る特定の課題が生じた際には、速やかに新たな特別委員会を設置すべきとされた。一方、美作大学については、美作学園からの公立化要望や経営改革プラン、市民や民間団体による署名の提出など、公立化を求める声が高まっており、執行部においても、令和7年度には公立化に向けた調査業務の実施や有識者会議の設置など、その取組が本格化することとなる。このことから、本市議会としても津山市の将来にかかわる重要課題としてこの問題を捉え、美作大学公立化による持続的な運営の実現性や妥当性などの調査・研究を通じて、最終的には当局に対し、津山市にとって最善の選択となるよう提案していくことが不可欠であると考え、ここに（仮称）「津山市議会美作大学公立化調査特別委員会」の設置を提案する。

【調査項目】①美作大学公立化の実現性及び妥当性 ②その他

【活動内容】①専門家、津山市当局、美作大学関係者などとの意見交換 ②各種勉強会 ③国内公立大学の現状視察 ④公聴調査 ⑤その他

★私＝末永は、この原案に対して「美作大学公立化の是非論も含めて検討する」という趣旨の文面を入れて、公立化が先に有り気の委員会ではないことを明記するように要望しています。

日本共産党 津山市議団だより
しんぶん「赤旗」いかが
第１３９１号
２０２５年
５月１５日

連絡先
TEL２２－９０７２

津山市議会議員
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

議会人事が終わりました。第５４代議長⇒岡田康弘議員が、第５７代副議長⇒秋久憲司議員が就任しました。

津山で一番長い一日・午後九時五十五分臨時会終る



津山市議会の正副議長など「役員人事」を決める五月臨時市議会は、九日（金）午前十時から始まり、終わりが午後九時五十五分でした。長い、長い一日です、かっては「衆楽座サル芝居」といわれた「番劇」の数々が演じられてきましたが、今回は「決まりの知らない役者の演技」を見る思いのシーンが二つ、私が「何やっているのか」と嘆いた場面展開でした。

議長選挙への立候補から出発



津山市議会の約束で事前に議長候補は「立候補のあいさつ」をすることになっていまして、岡田・吉田の各議員が挨拶と政策を述べて本会議投票に入りました。結果は

★岡田康弘→十票　★吉田耕造→六票
★津本辰巳→五票　★原　行則→三票

でしたから？です。立候補していない人に票が入るとは、これいかにです。末永→あなた方は、何やっているんですか、違法とかではないにしても無茶です。議会の決まりをどう理解しているのですか、津山の議会は、何していいるんですか。こんな茶番があるものか、立候補していない人の名前を書くということがあるものですか。私は、二人だけですから、自分が立候補するのでなく二人の中から選択すべきかなと思った。これでは、まるでピエロではありませんか、津山の議会は、いったい何やっているんですか・こんなことが許されるものですか、議員なら議員らしくしてほしい。

という趣旨の発言、少し、大きな声にもなりましたということです。

※申し合わせ違反での投票は

①津本議員へは→秋久・河村・近藤・河本の各議員と思います。

②原議員へは→公明党議員団、原・広谷・ほかぞの　の各議員と思います。

続いて副議長の選挙ですが、立候補者が一人だけでした



それが少しは影響したのでしょうか、副議長には一人だけが立候補声明でしたから、「まさか、こんどは名乗りを上げていない人の名前を書くことはないでしょうね」と、確認して、結果としましては、一人だけの立候補声明でしたから、「指名推薦方式」となり、選挙なしで、副議長には、秋久議員に選出されました。

役員選考委員会で、様々な事柄を協議し一つ一つを決定



正副議長が決まってからは、会派代表によって作られた「役員選考委員会」で、議員個人と会派からの要望をもとにして、まず四つの常任委員会へのメンバーを決定します。そして、各常任委員会を開催して、正副委員長の互選に入ります。

★会派に変化（二面で紹介）があり少し複雑になりましたが、

四つの常任委員会メンバーは

※総務文教委員会→○広谷▽河村　岡田・末永・津本・森岡・三浦

※厚生委員会→○高橋▽ほかぞの　秋久・金田・白石・寺坂

※産業委員会→○森岡▽正岡大介　上山・原・松本・丸尾

※建設水道委員会→○勝浦▽田口　河本・近藤・中島・吉田

○印が委員長▽印が副委員長

議会運営委員会のメンバーは

議会の在り方について、大切な役割を持ちます、議会運営委員会のメンバーは、下記の通りに決定

○松本▽政岡大介、上山・勝浦・田口・津本・広谷・丸尾

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

★障害者・高齢者診療もあります。
まず電話して相談をして下さい。

５月１８日休日当番医の案内→

勝北すこやか(３５－２３４６)	津山中央病院
林　小児科　(２２－１２５６)	(２１－８１１１)

午後５時～午後１０時まで当番医です

津山中央病院（２１－８１１１）	津山中央病院

６月定例市議会は６月９日（月）に開会予定・質問は１９日かな



６月定例市議会は、６月２日(月)に議案の配布と説明会があり、翌週の９日(月)が開会日となります。従いまして、通例ですと、本会議の質問戦は、１６日（月）～１９日（木）までになる想定です。もちろん質問通告を何人の議員さんが出されるかにもよりますから、一概ではありませんが、普通ですと１９日までと思います。質問通告は、最後の日・１９日にお願いをする予定です。何番目になるかはわかりませんが、議会傍聴へよろしくおねがいします。

七会派から六会派へ、少し会派が変更しました

市民与党津山が解散し二つの会派へ加入です



一面で紹介していますように、本会議中に会派が移動しまして、七会派が六会派となりました。金田・津本議員が「市民与党」を解散し、左記のような新しい会派となったわけですが、各委員会構成などが会派代表から成り立ちますから、事務的な整理はバタバタとする結果でした。◎印は会派代表者です。

※市政会→◎松本義隆・岡田康弘の会に金田稔久加入
※津生倶楽部→◎吉田構造・森岡和雄の会に津本辰巳
※公明党議員団→◎原行則・広谷桂子・ほかぞの千晶
※市民が第一→◎河村美典・秋久憲司・河本英敏
・近藤吉一郎・政岡大介・丸尾勝
※ツヤマノカ→◎三浦ひらく・白石まこと・田口浩二
※未来→◎政岡哲弘・上山はるうみ・勝浦正樹
・高橋寿治・寺坂典子・中島完一

会派が一つ少なくなりましたから、控室が一部屋空きます、無会派→末永弘之に小さくとも一部屋欲しいところですね、よろしくお願いします。

常任委員会の後は、三つの「調査特別委員会」のメンバー貼り付け・正副委員長の互選に入ります



今までは「公報調査特別委員会」（市議会だより編集委員会）と「市議会活性化調査特別委員会」の二つでしたが、これからの津山市政にとって大切な課題が提起されていまして、新たに、「美作大学公立化調査特別委員会」を設置することが決められていまして、三つの特別委員会のメンバーを決めるところから始まりました。

※広報委員会→〇金田稔久▽白石まこと・近藤吉一郎
・高橋寿治・広谷桂子・吉田耕造
※活性化委員会→〇末永弘之▽河本英敏・田口浩二
・原行則・政岡哲弘・松本義隆・森岡和雄
※美作大学委員会→〇三浦ひらく▽河村美典・金田稔久
・末永弘之・津本辰巳・中島完一・ほかぞの千晶

ということがいろんな会の後決まりました。

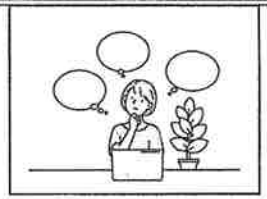
活性化委員長に末永は、誰の仕掛け、何でかな

★活性化委員会の委員長へと、なりました、？、これって、なんだ、でした。まず、自治法の定めにより、最年長者として、委員長を作る「座長」を務めました。

★座長→委員長は、どうやって決めますか、指名推薦ですか、副委員長も、合わせて、推薦という方法もありますが、どうでしょうか：」と問いかけましてら「末永がそのまま委員長に座りんさい、それでよろしい」「正式に、末永さんを推薦します」という声も、、、、えっ、君たちは、何を企んでいるのか、何を企てているのか、どこかおかしいよ…よ・・・…と、言いましたが、そのまま、ほかの人の名前が出てきません。そして、副委員長は「河本議員をお願いします」の声…座長として【ほかの意見はありませんか】と言いましても、それ以外の人の名前はでてきません・・・。

★と、なりますと、仕方ありませんから、座長としては、名前の出た人を確認することしか方策無し、と、いうことで、私が、委員長、河本議員が副委員長になりました。どこか変な、仕組まれたまんまの正副委員長づくりの舞台でした。

美作大学に関する特別委員会の委員長選は、ぶざま過ぎます、人に説明できることではありません



美作大学公立化調査特別委員会も、座長役「委員長の選出は、・・」と議事を進め書けますと、「ちょっと待って下さい。開会の前に、先ほどの広報委員会の委員長を辞任されるということを解決しないと・・・」の声、なんのことかな、と問いかけますと、広報委員会の委員長が辞表を出されて、選びなおさないといけないかも・・・ということのようでした。

座長としては、広報委員会は、広報委員会、で、こちらはこちらですがな・・と思いましたが、事は、複雑で、面倒な感じ。休憩にして、事態を正確に把握しますと、「〇〇議員が広報委員長に決まって、委員長就任の挨拶をしてから、美作大学の委員長にもなりたいので、公報委員長の辞任届が提出されたのでその対策を検討するために、広報委員会を再開しなくては入れない」ということの用でした。とても妙な雲行きでした。

美作大学特別委員会の委員長を決めるのが任務、



会議を再開しまして、末永→すみませんが、副座長を作っていただき、意見を申し上げたい」で、津本議員に座長代を・・

★末永→無茶なことをしてはいけません、美作大学特別委員会の委員長をしたいから、広報委員長就任挨拶をして、その舌の根も乾かない間に、広報委員会の委員長を辞める、そんな無茶なことはありません。美作大学の委員長をしたいのでしたら、公報委員長を「引き受けてはいけない」というのが普通のことです。広報委員長を受けて、挨拶をして、今度は、美作大学の委員長をするから、広報委員長は辞めるとは、全く出鱈目も出鱈目です。いい加減にして下さい。

こんな趣旨の発言をしまして、再び座長の席へでした。

座長→広報委員会の委員長の問題は、申し上げたように、美作大学特別委員会ではどうにもならないことですから、広報委員会で解決してもらいたい。広報委員長を美作大学特別委員の委員長には推薦できない。したがって、三浦さんを委員長を…と、いうことで、やや、押し付けの冠ありで、委員長に推薦し、河村議員を副委員長に推薦したい。どうでしょうか、よろしくお願いします。ということで、落ち着かせました次第の出来事でした。

こんな、無様な、衆楽座猿芝居は見たことない、変な、津山の市議会、こんなのが「まかり通っていた」という感じです。

監査委員に津本議員を同意・新しい役員構成が完了
美作大学公立化委員会など新しい議会が動き始めました

ごまぜん いかが

日本共産党 津山市議会 だより

第１３９２号
２０２５年
５月２２日

連絡先
TEL２２－９０７２

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

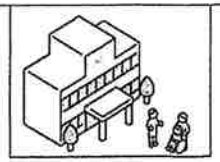
市議会からの監査委員の同意で議会人事は終わり



津山市議会の二年経過に伴う「市議会役員構成」の知らなさ過ぎる「衆楽座サル芝居」は監査委員の選出で最後の幕を閉じました。

津本辰巳議員が監査役に就任です。市議会から選ばれる監査委員は少し複雑な方法をとります。自治法で「監査委員」は市長提案の議案になりますから、議会人事とともに議会内の「役員選考委員会」の中で話し合われ、そこで決められた名前を当局（市長）に伝えて、初めて市長が提案する（出来る）という議会人事の在りようです。

監査委員は、市長提案議案ですが



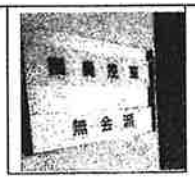
監査委員は、市長提出案件でありながら、先に議会で名前を決めて、それを「市長提案」として議会に諮り、議会が認めるという妙な仕組みになっています。この「妙な仕組み」の在り方も含めて、議会の機能として「議会全員が決算の審査」を行います。この審査は、当局のお金の使い方を監査的立場で行うわけですから、「議会選出の監査委員はおかない」という事例もいくつかの議会で生まれています。

活性化委員会正副委員長会議・美作大学公立化委員会へ



新しく構成替えになった津山市議会が動き始めました。活性化調査特別委員会の正副委員長会議を二十六日（月）に開催予定、そして、美作大学公立化調査特別委員会が二十九日（木）に招集されました。委員会の内容は、来週号でお知らせできると思います。そして、議長室・会派代表者・議会事務局を中心として、議場や全員協議会での議席の配置の決定などの作業です。

議会会派控室も動きました



市民与党会派（金田議員・津本議員）が解散し、それぞれ「別の会派入り」をしましたから、議会の会派控室の小さい部屋が空きました。無所属の私は、今、市民が第一の大部屋に「居候」として一区画作ってもらっていましたが、議長室をはじめとして会派の皆さん、議会事務局のご厚意によって、一人部屋「無所属」という部屋を作ってもらいました。十九日（月）から使い始めとなりました。日本共産党の名にしてほしいですが一人では無理。

一人の控室は、一番奥です



かつての日本共産党控室です

無所属控室はエレベター降りて左、そして、右に行き一番奥です。かって、美見・中村、その前は末永・久永の二人で使っていた部屋です。今度は、周囲に気兼ねなくお話も聞かれます。お気軽においで下さい。訪問の場合は事前にご連絡をお願いします。二二―九〇七二へお願いします。

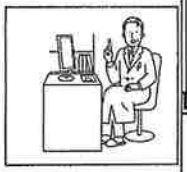
市として美作大学公立化への有識者会議の組織化は調整中



市議会は「美作大学公立化へ特別委員会」を組織し、第一回目の特別委員会を開催し本格的な論議に入りました。

先日「当局として公立化はどこまで進んでいるか」との旨正式に問い合わせをしましたが、「有識者会議のメンバーや日程は、現在調整中で、確定までにはもう少し時間がかかります。お知らせできるような内容はない」という返事でした。どうも、六月議会までには、論議ができる取り組みは無いのかもしれませんね。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

★障害者・高齢者診療もあります。
まず電話して相談をして下さい。

５月２５日休日当番医の案内→

日本原 病院（３６－３３１１）	津山中央病院
薄元　医院（２２－２４６５）	（２１－８１１１）
只友　医院（４２－２０４３）	
午後５時～午後１０時までの当番医です	
津山中央病院（２１－８１１１）	津山中央病院

６月定例市議会は６月９日（月）に開会予定・質問は１９日かな



先週号でお知らせしましたが、６月定例市議会は、６月９日（月）が開会日で７月１日（火）が閉会の予定です。本会議の質問戦は、１６日（月）～１９日（木）の予定です。そして、２３日（月）からの週が常任委員会・特別委員会などの開催となります。質問通告は、１９日に提出しますが、私は質問戦最後の日・１９日のお願いをする予定です。何番目になるかはわかりませんが、インターネット中継もありますが、実際の様子が見えて、生の声の議会へよろしくお願いします。

津山市総合計画づくりは、本格的に推進をしています。市長選挙後に行うべきと思いますが？



市民の一つの注目の的になっています「美作大学公立化」に関することは、動きが無いようですが、津山市総合計画策定については、かなり進めているようです。どこまで事業は進んでいるのかという問いに対して、総合計画審議会委員については学識経験者や関係団体代表、公募委員を含め二十四人を委嘱しています。審議会の開催状況と審議内容については、左記のような実態となっていまして、昨年の夏から始まっています。

【第1回】令和6年8月9日（金）：委員委嘱、諮問、総合計画策定方針、策定スケジュール

【第2回】令和6年12月11日（水）：地域幸福度調査結果、分野別懇談会・地区別懇談会での意見提言、基本構想策定のための意見交換等

【第3回】令和7年2月4日（火）：地区別懇談会での意見提言、基本構想策定のための意見交換等

【第4回】令和7年4月21日（月）：基本構想骨子案について

街づくりの基本政策は必要ですが、十年を節目とする「総合計画」は急がなくても良いのでは



総合計画について、こんなに急ぐ必要はないと思われます。二〇一一年度から総合計画をつくる義務付けが撤廃され法的に策定する必要が無くなりました。

そもそも、総合その理由は、元々計画の策定に明確な目的や根拠がないということ、目的や根拠になる主体的な位置づけがなされていない、そして、実施の裏付けとなる予算額が含まれていない総合計画でしたから「形骸化」との「批判」が強まっていました。

なぜ、総合計画の形骸化が起こっているのでしょうか？

各自治体では総合計画以外に教育や福祉、産業等といった多くの各分野が個別計画を作成し、それぞれが、専門分野での目標を設定しています。総合計画は、自治体における中長期的な政策方針ですが、実際に運用するうえでは各分野の個別計画との連携が必要とされ、二重の意味になるところから「形骸化」だと言われています。

市長選挙との関係も大いに言われています。

最近の市長選挙では「公約＝マニフェスト」を掲げることが普通です。一期四年間の行政運営において市長のマニフェストは大きな影響力を有していますが、多くの市で市長の任期と総合計画との年限が一致していません。総合計画は十年間が義務つけられていましたから、市長の任期四年間とは無縁に策定されてきましたから、大きな矛盾と策定する時期の市長の「責任でない年度」の基本を策定するという間違いも指摘されています。

一口コーナー・テレビ番組「こころ旅」鶴山の景色とても珍しい画面・よかったですね火野さんに代わって田中美佐子さん



NHKの番組「こころ旅」で津山が紹介されました、火野さんが亡くなり、後のレギラーが案じられていましたが、田中美佐子さんが引き受けて、独特のキャラで新しく話題になっていますが、先週が岡山県へ、そして、十四日（水）でしたか、鶴山城から映り始めた画面、お城の一番上の段を中心としてぐるりと回りを一周する形で画面が移り、あまり写さない角度からの町の景色も映り、城山の発掘調査現場も描き出され、現場の人との会話もありました。かなり丁寧に作成していたのではないかな、後は、加茂川・楢地域への旅でした。お昼の三十分放映の方は、岡山に行きましたから、見ることができませんでした。残念という心が残りました。

なぜ、市長選挙を前にして総合計画を急ぐのか、市長選挙後に「新しいまちづくり計画を」策定が望まれる



以上のような幾つかの問題点を指摘されています「総合計画づくり」です。そうした矛盾を無視して、来年の二月が市長選挙です。そんな時期に、急いで「総合計画」を策定することを目指して審議会を重ねて開催していくのか意味わかりません。これからの十年の津山市の都市像を策定するわけですから、市長選挙後にするのが普通のことだと思いますが、仮に二月に再選されるとしても、まだ、六年後までの計画ですから、おかしなことになると思いますが・・・・。

末永の「大学公立化と総合計画の在り方」について、二つの課題について三月議会の指摘事項ですが、



末永→企画費の九千七十二万二千円ですが「調査委託料・企画費の謝礼金・旅費」などですが、実は、美作大学公立化に関する予算です。

美作大学公立化に関する予算だとわかるように書くべきです。そして「有識者会議」は、年末に結論を出す。年が明けて二月は市長選挙です、市長選挙の「政策作りの、有識者会議であれば、公選法の違法性も問われる」事態です。現市長が、三選するという自信があるとしても、選挙直前に、津山市の将来を決めるような重大な施策の結論のようなものを出すものではありません。また、総合計画策定について、審議委員報酬、委託料、等「総合計画づくり」ですが、これは、二ケ年で結論を出すということのようですが、昔のように、自治法で必ず十年ごとに「総合計画を持つべし」とされた法律も、今はなくなっています。地方自治法の改正により、市町村は法律上、総合計画を策定する義務がない。」となった訳です。持たなくても良いのです。街づくりなどの計画は必要ですが、まさに、市長選挙後から、再選されると仮定しても、来年二月以降、新しい市長の手によって、市長の任期は四年ですから「四ケ年を中心としたまちづくり計画」にすべきではないでしょうか。

※予算への賛成・反対討論での発言内容の概略ですが、この指摘事項は肝に銘じてほしいものです。

学校給食費無償化早期実現を「政府に要望する」特別議決を市議会で→市民団体が議会各会派へ要請活動



義務教育は、これを無償とする、の政治実現を国に実現を求める

今、全国で「学校給食費の無償化」を求める声が大きく広がっています。津山市独自に実施しますと、年間三億円を超える市費が必要となり「実現はなかなか困難」と本会議で答弁もある中、多くの市民が「何んとか無償化を求めたい」の思いで署名活動などを呼びかけられていましたが、国に対して「無償化早期実現を求める要望書提出」を求める活動に変化させました。



石破首相は二〇二六年度以降の実現へ向けて努力を約束ですが

給食費無償化について、石破首相は「小学校は二〇二六年度以降でできるだけ早期実現をめざし、中学校も可能な限り速やかに制度化を目指したい」（小学校と中学校は同時に始めるべきと思いますが）と今年の二月十七日の国会で答弁しました。やっと国が動いという感じです。こうした国の動きとも関係して、全国で多くの市民団体が「一日でも早く実現させてほしい」との運動が大きく広がっています。

津山市の学校給食を良くする会が正式に組織化されました



津山市では、市民団体と市民個人の呼びかけで、学校給食の無償化を考える市民の会（仮称→中西孝呼びかけ人代表）が準備会として作られまして、数回の話し合いをしてきました。津山市への実現を求める学習会・署名活動なども予定されましたが、国の方針が明確になったこともあり、政府にたいして「給食費の無償化早期実現を求めていく」こと年「津山市の学校給食を良くする会」（代表・中西孝）を発足させました。会として、六月市議会で「国に早期実現を求める意見書」を提出する請願書採択の依頼活動を行うこととし、



議会の各会派代表に紹介議員へのお願いと採択の要請活動

会の皆さんが、市議会の会派の代表者を訪問されて、請願書提出の紹介議員になってほしい、国に対して「給食費無償化の早期実現を求める意見書を提出してほしい」などの要請活動を行いました。

津山市議会の請願書の扱いは陳情書とは少し扱いに違い



市民の方が議会に直接「依頼する案件」が有る場合は、陳情か請願をされます。二つとも決められ書式と事例に基づいての文書提出になりますが、陳情書の場合は受け付けるだけで終わります。請願書の場合は、紹介議員が最低でも一人は必要です。そして、本会議に上程され、関係する常任委員会に付託されて、委員会で正式に議案と同様に審査されます。

給食に関する請願は総務文教委員会で審査される課題です



津山市議会の規定で、審査する委員会に所属する議員はその案件の紹介議員にはなれないとされていますから、今回の「給食問題」では、私を含めて総務文教委員は紹介議員にはなれません、悪しからずというところです。それでも、関係者の努力によって、何人かの紹介議員さんができたようで、近く正式に「請願書」として受け付けてもらいます。

津山市議会議員

末永弘之 便り

しんぶん「赤旗」とともに おとどけします

日本共産党 津山市議会 だより

ごもん いかが

第１３９３号

２０２５年

５月２９日

連絡先

TEL２２－９０７２

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

★障害者・高齢者診療もあります。
まず電話して相談をして下さい。

６月　１日　休日当番医の案内

平山　クリ　(27－7111)	津山中央病院 (21－8111)
かたやまクリ(24－1310)	

午後５時～午後１０時まで当番医

津山中央病院 (21－8111)	津山中央病院

６月９日(月)～７月１日（火）

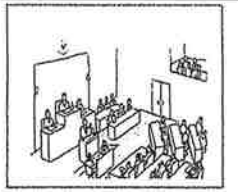
６月定例市議会の開会です



先週号でお知らせしましたが６月定例市議会は、６月９日(月)が開会日で、７月１日（火）が閉会の予定です。本会議の質問戦は、１６日（月）～１９日（木）の予定です。そして、２３日（月）からの週が常任委員会・特別委員会などの開催となります。質問通告は、１９日に提出しますが、私は質問戦最後の日・１９日のお願いをする予定です、何番目になるかはわかりませんが、インターネット中継もありますが、様子がみえて、生の声の議会へよろしくお願いします。

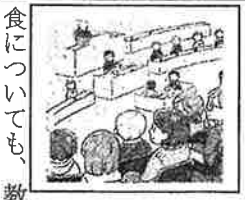
学校給食無償化について「国に意見書を上げる」

請願書の本会議提案などのこれからの手続きは



市議会事務局に「正式に請願書」を提出しますと、一つの議案として扱われます。そして、予定では六月十九日になると思います、本会議質問終了後に本会議に上程されます。そして、補正予算・条例改正議案などとともに所管の委員会に付託されます。給食費無償化務文教委員会に審査が付託されます。総務文教委員会は、委員長：広谷桂子・副委員長：河村美典、委員は、岡田康弘・末永弘之・津本辰己・政岡哲弘・三浦ひらくの七人です。★参考のために総務文教委員会の所管は↓企画財政部、総務部、税務部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項となっています。給食関係は教育委員会管轄となりますから、総務文教委員会で論議することになります。

請願書の趣旨について・義務教育無償化実現の道



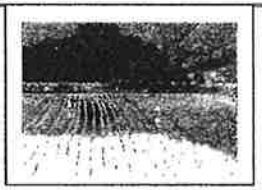
憲法二十六条で教育の無償化が決められている。自己負担が求められていた教科書についても、義務教育教科用図書の無償措置に関する法律などにより無償化が行われた。食育という教育を行うために必要不可欠である学校給食についても、教科書と同様に無償化にすることが望ましいと考える。最近、給食の無償化、あるいは保護者負担の軽減に取り組む自治体が増加しているが、自治体の財政状況等によって差が生じたり、中止せざるを得ない事態に追い込まれている。給食の無償化を全国の義務教育学校で実現するには、国の関与が必要不可欠である。日本の将来にとって、子育てに係る負担を軽減することで、子どもを産み育てる環境を整備し、少子化対策は国政の喫緊の課題です。子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、食育推進の効果も大きい学校給食の無償化を推進するため国への意見書の採択を求める。

委員会審査は、二十三日（月）になります。

委員会傍聴は事前に届け出が必要となります

総務文教委員会の開催日程は、六月二十三日（月）午前十時から行われます。委員会に付託されます補正予算、条例改正議案など幾つあるか不明ですから、委員会審査に必要な時間が不明です。補正予算、条例改正などの議案の審査が終了して、請願の審査に入りますから、午後からの審査になると思います。是非委員会傍聴において下さい。ただし、委員会傍聴は「人数制限」がありま す。事前に議会事務局に電話で「予約」して、審査当日傍聴券を受け取ってください。本会議最終日（七月一日（火））に委員会での審査結果報告を行い、議会としての最終結論が出ます。

一口コーナー・周辺の田んぼ「田植えの本格化」です、田植えが終わった水面に「サギ」でしょうか、歩く姿はのんびり



私の周辺の田んぼは、今が、田植えの真っ最中です。二十四日の土曜日は雨に。それでも雨の中でも頑張って田植えでした。日曜日は曇り空の中ですが、かなりの田んぼが植え終わりました。まだ、所々「耕運してない田」「水だけ張った田」など田植え前の状態が見られますが、田植えが終わって、やや日にちが過ぎた水田に「白いサギ」でしょうか、数羽が舞い降りて、何か「餌」を求めているのでしょうかね、、写真撮影が上手でなく、しかも、白黒の印刷で、わかりにくいでしょうが、「サギが歩く姿」は、舞いのようでいかにも優雅で、心を癒してくれます。別の田んぼでは珍しく「カモ」が二羽泳いでいる景色にも出会いました。

河辺公民館の建て替え本格化・地元河辺地域の各種団体代表による「整備検討委員会」の開催も五回目



昨年度が佐良山公民館、今年度が大崎公民館、そして、来年度が地元河辺公民館の建て替えの年です。地元では、行政指導の中、昨年度から、地味との各種団体代表によって「河辺公民館整備検討委員会」が作られ、五月二十三日（金）五回目の会議が行われました。主な話し合いは、造成工事後の「本館」の内容の部屋とか玄関、トイレなどの「間取り」についての話し合いでした。全体の見取り図として、障害者用の駐車場の位置も含めて四十台の駐車スペースの図面も確認という作業でした。今年度八月には「造成工事の入札」があり造成工事が始まります。

来年度九月ころに本館建物の入札となり、令和九年五月に完成を目指すというスケジュールの説明も行われました。

もう少し障害者に配慮が必要ではないのか、玄関の具体的な段差解消などの指摘もしましたが



検討委員会では、当局からの説明に対していくつかの質問や補強すべき事項についての意見などが出されました。建物とか造成工事の専門的な知識を持たれる人から、造成工事の安全性、建物の内部のありようなども論議が行われ、建設予定地の下流地域の町内会からは「排水の安全性の確保」についても論議がありました。私は、①通路から玄関に入るのに七センチの段差付きの図面だが、車いすや、高齢者・足の悪い人のためにスロープが必要、②玄関から一番遠くに障害者駐車場になっているが、と問いかけました。玄関への段差は、通路から全体をスロープにするように考えている、との返事、そして、駐車場については、障害者駐車場から、雨に濡れないように車いすの人の移動を考え、建物の屋根に並行して屋根を付けたいので、少し遠くになっている」との旨説明でした。玄関のスロープは了解ですが、障害者用駐車場の位置などについては障害者などの人への配慮など考えてほしい。願いをしておきます。ということで当日は終わりました。

日本共産党 津山市議会 だより
ごもん いかが
第１３９４号
２０２５年
６月５日
連絡先
TEL２２－９０７２
津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

５月２９日（木）美作大学公立化調査特別委員会が開かれ、今後の二か年の調査・研究課題を検討でした

まず、津山市から「何を調査し有識者会議になったのか経過を



これからの津山市にとって大きな影響がある「美作大学公立化」に関係して、市議会の調査特別委員会が五月二十九日に開会されました。二年間かけて「何をどう調査し、検討するか」について、各議員の思いを出し合い、結果としては次回（六月二十六日）は、当局の経過と学識経験者会議の在り方などの報告を受けて論議することにしました。

月に一回は委員会を開催して調査・検討すべきとしました



あわせて、これからの委員会のもち方として「可能な限り」（他の議会日程などとの調整が必要です）月に一回の開催を目指して精力的に調査検討することとしました。各議員から出た必要事項と思われる課題（すべての委員が幾つかの提案と意見を述べました）。私＝末永は文書提出（二面で紹介）した提案などは、今後随時紹介していきますが、有識者会議の結論を十二月に予定したことと二月の市長選挙の関連も問題視されました。

美作大学の「救済措置」としての公立化ならば「反対」です



失礼ですが、ほぼ無条件で「公立化賛成」といわれるかなと思った議員から「美作大学の救済措置として公立化を求める、そして、市が公立化する」とすれば、それには反対」ということを言われた議員が二人おられました。「美作大学の経営がうまくいかないから、その後始末をする」ということでは、間違いなくおかしい訳です。救済措置でない公立化とは、さて、どんな措置が考えられますか、これからの論議ですよね。

津山市と圏域がどんな人材を求めているのかも調査を



今地域の企業などがどんな人材を求めているのか考えていきたい。そのことによって、私立であれ、公立であれ「大学にどんな学部が必要か」の参考になるのではないか。津山圏域の企業との対話も含めて津山市は検討したことがあるのだろうか、津山圏域での「公立化は考えたことはない。一度も相談していない」との答弁があったがおかしい。

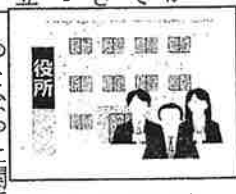
公立になったら私立とどこが違うのか、それも知りたい



公立になったら何が、どのようになるのか、私立大学と公立大学の何が違うのかも正確に知って検討する必要がある。広域的に考えるとして、例えば中国地方を見ても、公立化に対しては温度差がありすぎる。公立化のメリット・デメリットも含めて検討していく必要がある。そうした情報も当局から資料として提供してもらい検討していきたい。などの意見も出されました。

改めて特別委員の紹介です

美作大学公立化調査特別委員会



定数は九人ですが、六会派に無会派が三人の時に「定数九人」と決めました。その後、正式会派が六つに、無会派一つとなった関係で七人の委員が決まり二名が欠員です。

委員長→三浦ひらく・副委員長→河村　美典、委員→金田　稔久、末永弘之、津本辰己、中島完一、ほかぞの千晶の各議員です。九月議会で「定数七人」と変更します。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

★障害者・高齢者診療もあります。
まず電話して相談をして下さい。

６月　８日　休日当番医の案内

中島　病院　（22－8251）	津山中央病院（21－8111）
ふくはら内科（23－6331）	
ひらいクリ　（42－3131）	
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（21－8111）	津山中央病院

学校給食費の無償化を国に

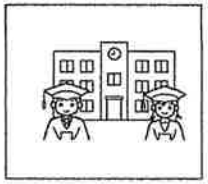
意見書として提出して下さい。



津山の学校給食を良くする会（代表者・中西孝＝美作革新懇）が、市議会各会派代表者の方々と話し合いを行い、六月議会で「国に対して学校給食の早期無償化の実現を」との意見書を採択してほしいと言う「請願書」を賛成議員１０人になってもらい、５月３０日に議会に提出しました。請願書は、１９日予定の一般質問が終わってから本会議に上程され、総務文教委員会に審査が付託され、２３日（月）午後になると思いますが審査される予定です。委員会傍聴においで下さい。

美作大学公立化調査特別委員会で論議の課題

↓何より公立化の「是非論」も検討すべし



一面で紹介しました、美作大学公立化調査特別委員会で調査検討してほしい課題を個々の委員が提案しましたが、私は以下のような提案を文章で行いました。

美作大学公立化調査特別委員会の課題

津山市に「大学が必要との立場は、共通の課題が前提として委員会の討課題の提起（順不同）

①市民アンケートが取れないか、その方法と内容は。
②未来の街づくり、公立のメリット・デメリットは。
③私立大学と公立になった場合何が違うのか。
④上記の③とも関係して財政的な視点での検討を行う↓公立大学への国の支援策の研究・検討も必要。
⑤↓公立化した後の建物などの建て替えなどの検討
⑥理事会・応望してきた当時の理事会との懇談会
⑦その他、市民団体との「意見交換会」の開催
⑦全国の「先進地」の調査研究　↓出来たら、公立化して、十年程度経過しているところがあれば、公立化後の、受験希望者の変化、市の役割、市費の持ち出しなどを検討する。
⑧私立のままで残った大学の在り方も検討する。
⑨津山市として行政内部で、公立化に対して、どのような「調査・検討」をしてきたのか、そして、「これしかない」と結論を、何を根拠に出したかを調査検討し意見交換をする。
⑩その他必要事項を検討する。

市民アンケートのありよう、内容などの案



自分の気持ちに一番近い番号に○
※最初にズバリ　公立化することに、　賛成　反対　どちらともいえない　その他
※以下、公立化に賛成か反対かにかかわらず、自分の思いに一番近い考えに○印を・

公立化をしないと仮定して

①現在の美作大学に、若者のニーズに合う学部の新設など含めて検討し頑張ってもらう。
②どこかの「学園」に運営を任せてしまう（学園の権利移譲か、経営だけ委託化も検討）

公立化をすると仮定して

①岡山県立を検討し県とも話し合う。
②津山広域（周辺の市町）での公立化を検討する。
③津山独自で公立化を行う。
④その他、（国立高専との関係など思考する）

などを提案しました。

※この提案に一人の議員が「税金投入になるということが先行してあり、偏った結果が想定される。今の段階ではアンケートには反対、委員会の判断が先行すべきではないか・という意見が出ました。

一口コーナー・兼田橋のふもと・市内川崎にある昔の道標

道路標識は、因幡（鳥取へ）姫路へ、の道しるべ



津山市川崎の兼田橋ふもとに古い道標があります。建立年は不明のようですが、右　播州ひめぢ（姫路）へ二十一里　信州善光寺へ百五十五里　道左　津山大はし　三十丁（西面）左　いなば（因幡）鳥取へ十八里半　高円ぼだいじ（菩提寺）へ　六里　道、（北面）もろ人に此よの道はをしふれど　さきの世まではわからざりけり　城戸口重吉　建立　・寄付者　城戸口重吉　と書かれています。写真は、南面ですが、私が五月二十九日（金）に撮ったものです。旧出雲街道と因幡街道の分岐点の兼田橋西詰めに立っている、高さ二メートル弱の大きな道標です。旧道で道は狭いですが、中央病院へ行く車も多く交通量が多いですから、寄り道には気を付けなくてはいけません。道標は、あちこちに傷を負っています。建立年は記されていませんが、明治初年に津山の篤志家城戸口重吉氏が独力で建てたとのことですから、長年の雨風風雪に耐えてきた証しでしょう、文字が「見にくい個所」もあります。「高円ぼだいじ」は現在の勝田郡奈義町高円にある「菩提寺」を指していると思いますし、道標には北面に「歌」が一首、読めませんが刻まれています。

六月定例議会へ補正予算関連は無し、条例改正案件などが五議案上程定↓二日（月）議案説明会でした



六月定例議会へ向けて、六月二日は「議案の送付」と「議案説明会」がありました。その前に「議会運営委員会」が開催されまして、六月議会の主な日程などが決められたようですが、私は「一人の無会派」ですから参加はしません。

今回提案される議案は、補正予算に関係する議案は無しです。条例改正議案が二件とノートパソコンを購入するために議決が必要な額になるための案件、その他案件と称しますが、その他案件が三件です。合計で五件が上程されるということです。

そんな事があるんですか初めて知りました。テレビ付きカーナビにＮＨｋに受信料を払う必要がある？

率直に言いまして、知りませんでした。そんなことがあるんですか、と思わず叫びまして、「市民個々のカーナビもＮＨｋは受信料をとるのですか」と聞きました。

公共の自動車、事業所の自動車に限るということで、今のところ市民個人個人のカーナビは対象外」との説明でした。

今、全国的に、公用車のカーナビのＮＨＫ受信料が「未払い」になっていると大きな問題になっているそうです。二日の議案説明会の時に当局から報告がありました。そして「津山市も、公用車十台分が未払いで、一番長いのは十五年八ケ月も未払い状態が続いている」ということでした。いわゆる「未納になっている」という扱いですが、車を運転しながらテレビは見ることはできません。見ませんよね・・・そもこんなのを「真の意味で未納扱い」と言えるのかどうかも問われると思いますが、いずれにしましても「税金で支払う」ということになりますから、とても、おかしなことだと思えて仕方ありません。

日本共産党 津山市議会だより
ごまめ いかが
第１３９５号
２０２５年
６月１２日
連絡先
TEL２２－９０７２
津山市議会議員
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

６月定例市議会が６月９日（月）に開会されました。
～７月１日（火）までの２３日間の会期を決定です～

九日（月）はまず議会全員協議会で議会運営の仔細・会期など決定



市議会開会日の九日は、本会議開催前に、まず議会全員協議会が開かれ、全国議長会・中国議長会からの永年議員表彰などの伝達があり、その後、市長の挨拶があり、議会運営委員会からの六月議会運営についての報告事項を確認しました。

美作大学公立化調査特別委員会定数の条例変更の「議案会」提出



午前十一時から本会議が開会されまして、全員協議会で内々協議されていました、会期の日程、会議録署名議員の指名などが行われ、その後議員提案議案(議案会と称します)として「美作大学公立化の調査特別委員会」の定数を九人から七人に変更することが提出され、委員会付託を省略して議決されました。原因は、五月臨時会で、二人で構成していたひとつの会派閥が「解散」して、それぞれが「別の会派」に加入したために、会派から一名の特別委員の選出という規定で委員が定数割れという現象でしたから、実際の委員数にしたものです。

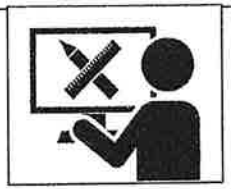
市長が五案件の提案理由説明
～条例が二件とその他案件～



一連の議会運営の手順と方法を決めた後、市長から今議会提案の議案二件とその他案件三件の合計五案件の提案があり、十一時二十分に終了しました。

① 賦課徴収条例の一部改正
② 廃棄物に関係する環境調査の結果縦覧に関する条例の一部改正
③ その他案件は、パソコン購入・ネットワーク無線機購入・消防ポンプ購入に関する件についての合計五案件の説明でした。

本会議一般質問は十六日から十六人が発言通告です



本会議で質問するためには定められた様式で「発言通告」を議会初日の午後三時までに議長室に提出しなくてはいけません。「一人三件以内」という枠組みのある中で、何々を質問するかをまとめて出すわけです。議長室では、提出された発言要望に基づいて各議員の質問したい日時などを聞いて質問の日時、順番を決めます。

私は十九日（木）四人目です
午後一時十五分から質問か



六月議会は十六人の質問者ですから、一日四人で四日間に割振りされています。

★十六日（月）→高橋・吉田・ほかぞの・勝浦
★十七日（火）→寺坂・白石・丸尾・上山
★十八日（水）・河村・原・広谷・三浦
★十九日（木）・金田・近藤・政岡大介・末永

という順序です。

質問の始まる時間は、予想です



質問時間は、前の人の質問時間とか答弁の時間とかによって大きく変化します。また、時には「市長の反問権活用」というケースもありますから確定は困難ですが、十九日の午総務文教委員会後一時十五分（職員のお昼休みの終了時間）からと思います。お誘いあわせで、議会傍聴において下さい。よろしくお願いします。

二十三日（月）の週は、委員会審査の週となります。総務文教委員会・議会活性化・美作大学公立化委員会となります。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

★障害者・高齢者診療もあります。
まず電話して相談をして下さい。

６月１５日　休日当番医の案内

日本原病院(３６－３３１１)	津山中央病院
石川　病院(２６－２１８８)	(２１－８１１１)

午後５時～午後１０時まで当番医
津山中央病院（２１－８１１１）　津山中央病院

学校給食費の無償化に関わる
請願書の審査は２３日です



津山市の学校給食をよくする会（代表・中西孝）から市議会にだされています「学校給食費の員会の審査日です、無償化の早期実現を国に求める意見書採択」の請願書は、議会初日正式に受け付けて各議員に資料として配布されました。そして、議長が「質問最終日に提案し委員会付託する」としました。このままいきますと、６月24日(月)の午前10時に総務文教委員会で審査されます。人数に制限がありますから、事前に傍聴の届出をされて「委員会傍聴」においでください。

十九日（木）の質問通告・市長の基本姿勢・備蓄米と農業政策・教師の働き方改革など三点



一面で紹介しましたが、本会議一般質問は、質問戦最終日の十九日（木）四人目で、最後の質問者となりますが、質問通告していますのは

①市長の基本姿勢について
・十か年の総合計画づくり
・美作大学公立化有識者会議について

②津山市の農政と津山市内の備蓄米の実態について

③教育問題について・教特法改定と教職員の働き方改革について・子どもたちの問題行動について

です。津山市議会は、質問は一人が三項目以内と決められていまして、市長の基本姿勢とか教育問題という「質問通告」ですと、やや、幅広く質問できるかなの思いでの通告になっています。幅広くといいましても「無茶に横広がり（課題をたくさん並べるという意味です）は良くないと思っていまして、縦に奥深く、丁寧に深く、課題を掘り下げる（再質問などのありよう）ということに心がけていきたいと思っています。

来年の二月は市長選挙・選挙直前に十ヶ年の総合計画や新しい大学公立化の方向を決める



買っては十年刻みで「総合計画」を策定することが自治法で定められていましたが、各自治体が課題ごとに計画を持っている、四年に一回の首長選挙と年数が合致しない、首長が独自に「選挙でマニフェスト」を発表して選挙戦が行われています。四年ごとに首長選挙があり、十年の計画では「責任が持てない、首長が変わるケースが多い」などの理由で国も「総合計画を持つことを義務付けない」と法律を改正しています。

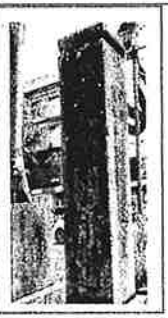
津山市長選挙の直前（十二月末までに総合計画も大学公立化も審議会の意見をまとめるという方針です）に、そんなことは「すべきではない、現市長が、仮に再選されるとしても市長選挙後に「基本的な方向性」を検討して決定していくというのが手順ではないでしょうかという意味の問題提起をしてみたいなの質問通告です。

カーナビのテレビにＮＨＫに受信料が必要公用車・事業所のカーナビに限りですが



カーナビを付けてければ、テレビが見られるのは普通の事ですが、ＮＨＫがテレビ受信料をとるのは、公用車・事業所車に限っていうことです。ＮＨＫの規定ということですが、先日、津山市が、「滞納分」としては、十台分で、一番長いのが十五年八カ月、短いので三カ月となり、金額にして総合計が八六万二七五円になる」と発表しました。カーナビの ※

一口コーナー・芦上橋のふもと・今回は東の土手筋の道標国分寺への案内・そして供養塔でしょうかね





兼田橋のふもとの道標が、先週は西端でしたが、今週は東端にあります道標（右側）と供養塔（左側）です。右の写真が「国分寺への道案内、いわゆる道標のみの写真です。地名で言えば、日上一番地か、国分寺かもしれない、河辺かもという接点、兼田橋とか道路を歩いたのでは見ることは困難、すこし隅というか陰に建っています。草道ですが・河辺町内の人たちがきちんと草刈り・清掃をしてくれていまして、すごく歩きやすいです。河辺町内には、数カ所に道標が残されています。今日紹介しています、写真・国分寺への案内道標・兼田橋東詰めには、国分寺道の道標が残っており、当時国分寺へのメイン街道としての、大きく立派な石碑が建てられています。旧国道五十三号線・旧兼田橋と新五十三号線（新兼田橋）の中間点にあり、主要街道からはなれ「ひっそりと建つ供養塔と道標という感じではあります。一度訪れて下さいネ。

※ 必要性がありますが、いわばカーナビに自動的に付随しているテレビです。動いている間は「テレビは映らない」という仕組みです。そんなのに「受信料が必要」とは、額の大小もありますが、どうも腑に落ちない受信料の決まりです。いずれにしましても、これも、税金から払われるわけですから、何とかならないかの疑問符が付く、支出行為です。やがて、個人のカーナビからも「受信料をとる」となる可能性もありますから、皆さん充分気をつけましょう。

来年二月の市長選挙に出馬はしませんと、前回市長選挙で惜敗したＫ氏の決意でした



二年と少しになりますか、前回の津山市長選挙に立候補し頑張ったＫ氏、現在市議会議員に復帰されています。来年の二月は市長選挙ですから、その動向が注目されていましたが、六月七日に前回市長選挙の選対メンバー・後援会等の人たちで「市長選挙はどうするか、一応のけじめをつける必要がある」などの話合いが行われました。色んな意見がありましたが、最終的に本人が「私は皆さんに支援していただき頑張ることができた、来年二月の市長選挙には立候補しない」と決意を述べました。この決意を受けて、参加者一同は、「本人の意思を尊重すべき」ということになりまして、Ｋ議員の市長選立候補は無いと決まりました。尚、この記事は、本人をはじめ参加者の意見によって紹介記事です。ご理解下さい。

日本共産党 津山市議会 だより
ごまめ いかが
6月19日
連絡先
TEL22－9072

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

6月定例市議会・16日（月）から18日（水）までの12人が質問終えて19日（木）が4人で質問戦終わる

初日（十六日・月）は、四人の議員さんが質問・一問一答は二人



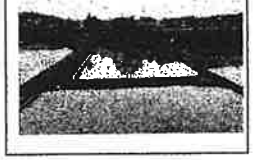
市議会本会議での一般質問は、初日が四人。そして、二日目・三日目も四人でした。質問は、最初、登壇して、質問する課題の中心点を質問し、答弁を聞いてまた質問しますが、それからは、再質問と言います。再質問からは、一問一答方式か総括質問方式か。各議員が自由に選んで質問します。初日は一問一答が二人、総括質問が二人でした。

質問は三十分・三つの課題の質問に限るとされていますか



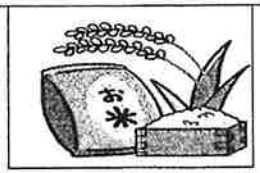
津山市議会は質問に関して、一人持ち時間三十分（答弁は含まない）とされ、一問一答方式を質問項目は三つの課題に限ると決められています。再質問からの一問一答方式を選択された議員は、十七日（火）二日目が三人でした。十八日（水）の三日目は二人でした。私は、「再質問からは一問一答方式」を必ず選択します。総括質問は、再質問の回数が三回までとなっていますから、持ち時間内に何回でも質問できる方が「より分かりやすいかな」という思いからです。

備蓄米に関する質疑は、やや少ないかな、日々変化する事態



六月議会、全国的な話題のひとつである備蓄米について」の質問が多いかなと想像していたのですが、案外と少なくて二人か私を入れて三人かなという感じです。この課題は、毎日のように「事態が変化」していますから、津山市としての実態把握がとても難しいですね。

備蓄米の扱いは？　備蓄米は政府は五キロが八九一円で放出



今話題の中心「備蓄米」は、政府が放出した価格は令和三年と四年米で、五キロが八九一円というようです。中間の大手卸売業者などの手を通して、小売店・スーパーなどでの販売価格が五キロで二〇〇〇円という相場になるわけです。備蓄米は消費者にとっては、「安く買える」という魅力はありますが、生産者農家の「お米の販売所得を増やしたり、すでに高値のついている昨年のお米などを安くする」という方策にはなりません。

議場での「議席番号」が二十四番に変わりました



五月臨時会で、議会の構成が変わり、会派に異動があったために、全員協議会と本会議の議席が変化しました。それまでは二十二番でした。位置としては議場の一番後の席で真ん中くらいでしたが、通路を挟んでの移動で、二つ北に移動しまして、河本議員と二人が並びました。

全員協議会室は窓際から、反対の出入り口の席へ移動、



全員協議会の席も変わりました。写真で言いますと、窓際の一番手前でした。議長らから遠く、当局に近い席で、市民が第一会派と並んで、隣の席でした。それが、今回から、反対側の出入り口に近い席です。写真右の一番手前、議長らからは遠いのですが、当局が議案とか報告などで使用する席のすぐ横という感じです。公明党市議団の隣ということになりました。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

★障害者・高齢者診療もあります。
まず電話して相談をして下さい。

６月２２日　休日当番医の案内

布上内科医院(２６－１４０５)	津山中央病院
にじのこクリ(３２－８２０１)	(２１－８１１１)
万袋　医院　(４２－３０２５)	
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	津山中央病院

給食費無償化に関わる審査は

２３日（月）１０人の受け入

給食費無償化について審査の日時紹介

①本会議上程は１９日（木）午後１時から末永の質問ですが、質問が終わって、すぐ上程です。

②委員会審査は、２３日（月）１０時から委員会室です。普通傍聴者は５人ですが、今回特別に１０人にしていただきました。「中西会長」と連絡下さい。

③最終結論は７月１日（火）午後１時から本会議場です。議員全員で決定します。議場の左右にあるパネルバンに、賛成者が白色で反対者が青色で各議員の名前が表示されます。傍聴席からもわかります。よくご覧ください。

真庭市には、岡山大学のキャンパスが誘致されてくるそうですが、いいねです！



数年前から、津山市政の在り方と、真庭市とか美作市とかと比較されて「良し悪しの意見」をよく耳にします。先日マスコミの記事になりました「真庭市に岡山大学のキャンパスが：」というニュースもその一つです。ある市民の方が「末永さん、真庭は津山とは大違い、美作大学を津山市立にして、いくらの費用が掛かるかは知らないが、真庭は【岡大が来てくれる市なんでしょう…、なんでこんな違いがあるんですか】と言う意味のことを聞かれました。私にそう言われましてもね、困りました。

岡大と真庭市の縁が深い、津山とは違いすぎる、～昔からの経過の違いはどうにもなりません



国立大学法人岡山大学は二〇二二年に真庭市とSDGsの達成に向けた連携・協力を通して、林業・木材・木造建築教育・研究ゾーンの形成、人材育成及び地域活性化に寄与することを目的として、包括連携協定を締結しました。

以上がネット上で紹介されています、岡山大学と真庭市の関係する「協定」の記事です。バイオマス構想とか言われる真庭市の政策の在り方について経過をネットで調査しますと、

★真庭市と岡山大学とは、木造建築に関する教育・研究拠点を創設するために、太田昇市長と槇野博史学長が共同代表を務める「構想検討委員会」を二〇二〇年七月二日に創設されたようです。

岡山大学と真庭市の木造建築に関する「構想委員会」などが大きな力かな



この委員会には、建築家の隈研吾氏（同本学特別招聘教授）をはじめ、岡山県立大学長、岡山理科大学長、岡山県、林野庁、日本政策投資銀行などの政府機関と、銘建工（株）・（株）清水建設・大建工業（株）など思いもかけない人たちと企業が多数集まっています。世界的な建築家の隈研吾氏の作品が「蒜山高原」に建築されていますが、こうした活動が基礎にあったのかなと、改めて思わされますね。岡山理科大学とか、岡山県も「一役持っている」というのも、大変な強みではないでしょうか。想像以上に、多くの企業が参加しています。林業・木材・木造建築に係る教育・研究ゾーンの形成の実現に向けて活動を行ってきたのだろうと思わされます。その結果として、今年の六月になって、正式に久世高校跡地に、岡山大学のキャンパスを誘致することが決まったものという経過です。

一口コーナー・ヒワの実」が沢山実っていますがどうでしょうかね。庭には「植えないで」の昔話





地域の中を散歩したり、日曜版配ったり、対話したりで歩きますが、今年は「梅とビワ」が成り年のような感じです。今はビワが沢山なっていますが、「ビワの木は庭に植えない」ということを教えられてきました。原因はふたつです。①はビワの木は大きくなりすぎて常緑樹ですから、年中庭に日陰を作るということ。②は、ビワの木は「凶」を呼ぶとされているからだそうです。でも、ビワは美味しいです、口の中に入れて「つるん」と種を出して、種は「やや大きい」ですが、その時の感覚と果汁の味が忘れられません。ビワの葉は「薬草にもなる」とかネットでは紹介されています。私の地域の中に一つの「畑」が「ビワと梅の木」があります。持ち主が正確には不明の土地のようで、道路から少し入った個所で、いわゆる「田んぼ道」が突き当りまで伸びていまして、数枚の田んぼの作業道になっているところに面した、雑草と雑木とビワと梅の木とが生えています「雑種地」のようなところです。

美作大学の公立化の要請を津山市が受けただから津山市立を検討する！　何が違う



津山市では、学校法人美作学園・美作大学から「公立化への要望」が出されたのだから、公立化（津山市立という意味が強い）について検討する。国との協議、岡山県や、津山圏域での検討などはしていない」ということでした。

私が、昨年の九月議会で「公立化の要望を出す前に、私立としての経営努力が必要であり、例えば、看護学科とか情報関係とか、今の若者のニーズに合った学部、あるいは、地域が求める人材育成になる学部の新設で生徒数の増加を考えるなどを、学園に言うべきではないか」と問いかけました。その時に「新学部の設置は想定していない。市としても提案はしていない。大学は、学園内部でできることはやっていると思います。特に、津山市が学園に求めることではない」という趣旨の答弁などしています。

真庭市の岡山大学のキャンバス誘致と、美作大学の公立化問題は、課題も違いますから「単に比較することは出来ない」と思います。しかし、政治の在り方の違いは何となく「有る」と思えます。津山市は「国とか岡山県との協議をする、津山圏域として検討してみる、他の大学へ経営移譲などの協議をする」ことは一切「しない」というのはどうなんでしょうか。国も、「私立大学の救済措置での公立化は再検討」との指針も出しましたから、津山市ももっと研究が必要です。

ごきげんいかが

日本共産党 津山市議会 だより

第１３９７号
２０２５年
６月２６日発刊

連絡先
TEL２２－９０７２

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

１９日（木）本会議質問戦終え、２３日・２４日で常任委員会審査終え、２６日は特別委員会審査です

五議案と請願の二件が委員会審査として付託され審査終了



市議会は、十九日（木）に末永が最後の質問者として質問を終え、提案されていたパソコン購入など五つの議案と給食費無償化の早期実現を国に求める意見書採択などの請願二件が委員会付託されました。

総務文教委員会に九割付託です



四議案と二請願とはこれいかに

結果論ですが、とても珍しい出来事です、四つの常任委員会に議案などは付託されて審査が行われるわけですが、六月議会に限っては、七分の六が総務文教委員会の所管項目です。残り一つは環境問題で厚生委員会の所管事項です。産業と建設委員会は付託案件なしということになりました。

給食費無償化は採択されました

学校給食を良くする会から出されていました「政府に対して「無償化の早期実現を求める意見書採択」の請願は、総務文教委員会で賛成三人・反対一人となりまして賛成多数で採択されました。七月一日の最終日午後一時から委員会報告として本会議にかけられます。

少人数学級実現と教職員定数の改善をはかるための政府予算を



学校の教職員組合から提出されていました「少人数学級の充実及び教職員定数改善をはかる政府予算等に係る意見書採択に関する請願」につきましては、総務文教委員会で賛成二人(河村・末永)・反対二人(岡田・三浦)の可否同数でしたが、委員長(広谷)が「請願に賛成」ということで「委員長判断による採択」となりました。

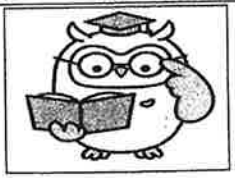
総務委員会で四つの議案と一つの市長専決処分の報告



前述していますが、総務文教委員会に、①国の税制の変化に基づく条例整備②ノートパソコン購入代金三六六台＝五千五百万円、③無線アクセスポイント九〇台＝約四千五百万円、④東苫田分団第二部の消防ポンプ約二千四百万円の購入費など四議案を全員一致で採択しました。

このようにして、委員会で論議され、決められた事柄は、七月一日の最終日に委員会報告として、委員長が本会議に報告して、議員全員の審査にかけられます。

ごきげん発刊日二六日（木）が特別委員会の審査日です



二十六日は、広報調査特別委員会・議会活性化調査特別委員会・美作大学公立化調査特別委員会の三つが行われます、が正確に言いますと「行われます」という書き方は、この「ごきげんの記事」を書いている二十四日の時点では「行われる予定です」が正しくて、「二十六日に発刊した後で、読まれる場合は、「行われました」が正しい表現になりますと言う意味です。

私は、議会活性化委員会（委員長）と美作大学公立化委員会へ出席でした。

今回から「活性化特別委員会は、委員長としての責任進行



活性化調査特別委員会は、委員長ですから、議事進行とまとめ役という任務が加わります。今回は、事前に各委員さんに「何をどう活性化するか」の意見を提案してもらうようにお願いしており、まず、その内容の整理からと思っています。仔細は、また、紹介します。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

６月２９日　休日当番医の案内

林　小児科　(２２－１２５６)	津山中央病院
いちば　医院(２８－８３００)	(２１－８１１１)

午後５時～午後１０時まで当番医
津山中央病院（２１－８１１１）

給食費無償化を求める請願は委員会採択７月１日本会議へ



給食費無償化の早期実現を国に要望することを求める請願は、総務文教委員会で採択されました。そして、採択された請願は、他の案件と同様に、審査の内容と結果を、７月１日（火）午後１時からの本会議に「委員長報告」として結果が報告されます。議員全員で賛否を決めますに。傍聴席おいで下さいね。

★来週・７月３日付けの「ごきげんいかが」は、都合によりお休みさせてもらいます。

六月議会の一般質問の紹介です。

市長の政治姿勢について二つ聞きました



津山市長選挙が「来年二月」に行われます。前哨戦として「三人の人の出馬が噂」されています。現職市長も出馬と噂の人です。これからの津山市にとって大切な問題である「第七次総合計画策定」（現在は第六次総合計画）です。この時は、策定が義務つけられていましたが二〇一一年から「策定の義務はない」と変更しています）そして、美作大学の公立化について、二月の市長選挙前に一定の「方向性」を出そうとしています。その件について

重要案件は二月の市長選の後に「検討」すべし



末永→総合計画の在り方と美作大学公立化に関してですが、デスがですが。二つとも「年内に一定の目安を出してもらう」ということですが、来年二月は「市長選挙」です。谷口市長にとっては、三期目への挑戦ですが、二つの問題は、これからの津山市にとって、重要な問題となるものです。それを、市長選挙前に「一定の方向を作る」というのは、おかしいと思います。新しい市長によって今後の課題を見据えたものにすべきではないですか。

答弁→その時々の社会変化に的確に対応し、継続的で安定した行政運営を図るためには、遅滞なく事務事業を推進することが、住民福祉の向上に資するものであると考えております。

美作大学問題は、先に「公立化ありき」なのか



市長→大学の存続と本市の持続的発展に向けては、公立化が最も現実的であるとの考えは申し述べておりますが、他の方策を排除するものではありません。有識者会議では、公立化以外の方策も含めてオープンな形で評価や検証を行い、最善の方策を探ってまいりたいと考えております。

末永→県立大学への道、周辺の市町と合わせて広域化を相談するとか、なぜしないのか。初めから、学長との話し合いで、ひたすら、津山市立へ、走っているだけという印象ですが、どうなっていますか、お聞きします。

市長→津山市に対して要望があったから、津山市が責任をもって検討する必要がある。広域での取組が効果的な分野も想定されるため、有識者会議でも議論いただきたいと考えております。

末永→津山市立を検討することを、当たり前のように言われるが、拒否することも美作学園で若者のニーズに合った学部の新設など考えられないかと、問い直すことも、要請をうけた津山市のやる事とは、思わないのですか。

市長→有識者会議を設置するなどし、詳細な検討を行った上でその是非を判断しております。まずは大学自身が経営改善に向けて自助努力を行うことが前提となります。

一口コーナー・我が家の「猫・たま」さんは「一日中寝ています」がたまに変化しますね

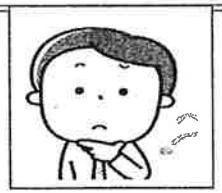


我が家の猫ちゃん、タマといいますが、基本は「寝ている」のですが、時たま「家の中を走り回ったり」何か、動く虫を探しているようなときもあります。また、庭の見える部屋に来て、カーテンをくぐって、窓越しに庭を「ジッと」眺めているときもあります。「おいタマ、何見てるか・・・」と、尋ねてもニャンとも答えません。ひたすら、外をみています。外に出して、入口を閉めて「遊んで来い」とほっときますが、庭を一周してきて、あとは出入口のところで「ジッと」佇んでいます。飼い主に似て?、穏便なのかもしれません。神戸の孫が十数年前に「道端でさまよう子猫がかわいそうだ」と連れ帰り、住宅では「飼えない」と言われ、我が家に連れてきた猫です。あと何年付き合うのかはわかりませんが、良く、なついたおとなしい猫、タマです。

末永→大学がどんな自助努力をしてきましたか。

市長→国家試験等の取得支援の強化や、県外を含めた高校へのPR活動促進、津山高専との連携等を通じた情報教育の充実など、学生確保に向けた取組のほか、短期大学部の募集停止、人件費等の経費削減といった経営改善策など努力はしておられる。

末永→大学内部の努力は、いくつか行っているということですが、津山市や圏域地域、あるいは若者のニーズに見合った「学部の新設」についての検討などの経過がありましたら、お答えください。



市長→現在実施中の高校生と企業へのアンケート調査の結果や有識者会議での議論等を踏まえ、新学部設置の可能性を検討したいと考えております。

末永→有識者会議の事は聞いていません。市長は、「学部の新設などは検討していない」と言われたことがあるわけです。所信表明で「公立が最も効果的で現実的」と述べたわけです。ひたすら、公立化を考えるのが市長としての道ですかと聞いています。

市長→公立化を含めた各種方策について、多角的に検討することとしております。

末永→答弁は、学識経験者にお願いしている課題であり、私の質問は、理事長から「津山市立お願いしたい」と言われた時に、市長選挙の事もあり、「公立化について前向きに考える」という構図が生まれたということではありませんか、と聞いています。

市長→本市の重要な都市基盤である美作大学の存続について、市として最善の方策を探ることは、地域の利益につながるものである考えております。

末永→明らかに、答弁が、別の事柄に変化しています。美作大学から、「美作大学を津山市立へ」といわれて、市長選挙と後援会のこともあって、市長は「津山市が責任をもって対応する・・」と考えたのではないかと、聞いています、どうですか。以下次号へ

日本共産党 津山市議会だより
ごまめ いかが
第１３９８号
２０２５年
７月１０日発刊
連絡先 ☎22-9072

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

７月１日（火）に６月定例津山市議会が閉会となりました
珍しく「反対案件」無し・給食費無償化の請願は採決

最終日は、五議案と請願二件の委員会審査結果報告からです



市議会は、七月一日（火）に最終日となりまして、午前中は、議会運営委員会・全員協議会を開催し、午後一時から本会議が開かれ、議事日程などを決めた後、常任委員会で審査された各議案と請願の審査結果報告からはじまりました。二人の議員が討論を行いました。五つの議案は全員一致で可決され、請願は、

二つの請願は、意見が分かれまして「多数決」で可決されました



①　②

①少人数学級実現と教職員増員を国に求める意見書については、賛成が十六人反対が八人

②給食費無償化の早期実現を求める請願は、上記写真でお分かりと思いますが、賛成十七人で反対が六人で多数決可決されました。

議員個人の氏名も判別できるパネルなんですが、議場内の光との関係でなかなかうまく映りません。人数表示のみの写真でごめんなさい。

請願書は、皆さんが出された文章を参考にして、議長室が作成して、関係省庁に送付します。

人事に関する案件が二つ、提案され全員一致で「同意」です



追加議案として、固定資産税評価委員と監査委員の選任についての提案がありました。普通、人事案件は、市長から提案されて、会議規則第三十七条三項の規定による本会議での質疑を省略しまして、すぐ結論を出しました。特に問題点なく「全員で人事案件に同意」ということになりました。

市議会全員協議会の報告

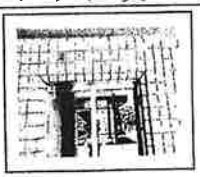


一日の午前中に開会された全員協議会で本会議の審査方法などが決められ、議会内部の幾つかの申し合わせなどが行われました。

議会運営委員会報告を全員で了承することから始まります

全員協議会の前に開催した、議会運営委員会の決定事項委員長が報告です。常任委員会報告の後、休憩を取り、質疑・討論のある議員は発言の申し出をすること、反対する議案があれば「分離採択の必要」を申告すること、追加提案の人事案件の審査方法などが了承されます。

市税納付状況の報告を七月三十一日までに議長に提出



市議会議員の倫理に関する条例に基づいて、市税の納付状況報告書を七月三十一日までに議長に提出することに決めています。毎年行われていることですが、全市民が七月十五日に前年度の完納証明が取れる期限であり、それに合わせて、各議員が市税完納証明書をとって提出することなどが決められました。

政務活動費担当者正副座長を



全員協議会が終わって、すぐ、政務活動費について、各会派担当者の、会議というのがありまして、その正副座長を決めなくてはいけません。これを決めるのに「最年長者として司会役を務めました。

普通の場合は、座長を決めて、座長の音頭で改まって副座長を決めるという「順序」なんですが、司会役として「正副座長を同時に推薦してください」とお願いしまして、座長＝近藤・副座長＝寺坂の二人の議員を推薦してもらい、決定しました。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（☎28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半	
★障害者・高齢者診療もあります。まず　電話して相談をして下さい。	
７月１３日　休日当番医の案内	
日本原　病院(３６－３３１１)	津山中央病院（２１－８１１１）
中島　病院　（２２－８２５１）	
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	

７月１５日（火）活性化委員会

７月２４日（木）資源組合議会



６月定例議会が終わり、７月です、３日からは参議院選挙が公示されます。

２０日が投開票日、結果はどうなりますか注目されるところです。市民と野党の「統一した力」で自公政権与党の過半数割れをと願います。本会議が無くても、結構議会関係の会議はありまして、毎月 15 日は全員協議会、７月はなしですが、議会活性化調査特別委員会です。そして、７月 24 日は、広域議会・津山資源循環施設組合議会があります。その他、打ち合わせ会議などもあり、なかなか「のんびり・ゆっくり」とはできないという感じですね。

六月議会美作大学問題の質疑の紹介その②です



先週「ごきげん」を休みました。その前の号からの続きということで、六月議会での「美作大学公立化問題」での市長との質疑をお知らせします。公立化問題を聞きますと通告だけ出しまして、その場でのノー原稿での「質疑」です。したがって、記憶とテープの掘り起こし作業で文字起こしした文章とご理解ください。

有識者会議の結論も含めて、市長選挙の直前に

将来の方向性を作るという必要性はなぜなのか



末永→市長選挙の直前になっても、美作大学の公立化の方向を作るという、その必要性をなぜ感じるのですか。美作大学の有識者会議の結果を二月の自らの市長選挙のマニフェストに使うという考え方ですか。

市長→まだそういった段階を考えているところではない・

末永→もしそうだとすればよくないと意見を申し上げておきます。本会議で他の議員も指摘しましたが、市長後援会に政治献金をした人が、学識経験者のメンバーにおられる、いかにその所属団体から選ばれたとはいえ、市長の諮問機関に存在しているというのはとってもおかしいことです。**津山市立の美作大学をつくる**という結果を証明しているとしかいいようが無いです。どうでしょうか。

市長→先ほどから申し上げておりますように公立化ありきということではないということを申し上げております。

選挙忖度・市長選の後援会づくりも含めて、市長は、津山市立大学へと、考えていたのではないのか



末永→同じ答弁で、変わろうとしない、一体そこになにがあるんですか。私は市長選挙と学長を中心とした大学側の市長後援会活動の在り方が深くかかわっているとみております。選挙忖度は無いとの主旨の答弁を繰り返していますが、実はこんなことを言いたくはないんですが、よく聞いて下さい。

私がまだ市会議員に復帰など考えたこともない時期、三年前の市長選挙の直前でしたが、美作大学の学長ら三人の幹部が、私を訪ねてきた。公立化への決意とそれまでの在り方と市長との話し合いと市の協力具合と経過を報告されまして、私に協力を求めてきたことがあります。もちろん公式に公立化を求める前の出来事です。そのときに私は学問が政治に身をゆだねてはだめだと公式にきちっと申し上げ、理事長と市長の関係を厳しく批判しました。その件では「お詫び」の言葉もありました。その後、市長後援会会長の話が消えました。これは間違いない事実です。

このときの話からみて、公立化が公式になる前から市長は学園側からそれなりの話を聞いて、公立化要望とそれを受けて立つ市長との間で、私が指摘しているように選挙忖度とかいろんなことが選挙がらみで生まれている

一口コーナー・いこの地域も「野良猫」が多くて大変な様子、餌を与える善悪・・・

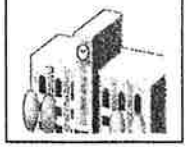


私の地域だけでなく、いろいろな所で「野良猫が増えて困る」という話を耳にします。対策を巡って議会に陳情書が出たり、本会議で対策を質問する議員さんもおられるほど一つの社会現象、課題にもなっているということではないかな。少し見えにくいですが、写真は、私の家の周りに「住み着いている野良猫」が赤ちゃん生んで我が家の庭に連れ込んだ様子です。二匹の子猫をだいていました。猫の繁殖はとても多いと聞きます。我が家は「餌は与えない」ことにしています。中には「餌付けしているお家」もありまして、その周辺には「子猫」も含めて、たくさんの「野良猫」が住み着いています。もっとも、「餌づけされている猫は野良猫」とは言わないのかもしれませんね。野良猫に「餌を与える」のが、良いのか悪いのかは、判断がとても「難しい」ですね。議会に陳情が出されていたのは「野良猫の避妊に支援を」という趣旨だったと記憶していますが…野良猫がたくさんになって「ある小島」では観光資源のようになっているとかも聞きますから、いろいろなんですね。

のではないか、その時から、市が責任を持って公立化するという発想が生まれたのではないですか。

市長→市が責任を持って公立化をするという発想はありません。高等教育機関がこの地域に必要かどうか、必要なのであればどういう方策があるのか、これを検討しようと言っているわけであります。

検討してみようというのは、最近の言葉・有識者会議から言い出した言葉ではありませんか



末永→検討するとは今になって市長が付け加えたことです。有識者会議をつくってから初めて「検討してもらいます」と平気で言いだした。それまでは「津山市立が最も効果的で現実性がある、これしかない」と説明していたんです。

国財務省の果たす役割は市長どう理解されますか。

市長→財務省は国の財政を預かる、将来を見据えたいろんな事業をはかっていく役割と思っています。

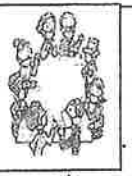
末永→財務省が、私立を公立にしたら、受験生は増えても地元の入学生が少ない。卒業したら外に出る。地元に残る人は少ないケースが顕著に出ている。安易に公立化すべきではないと指導していますが。

市長→数字を今持ち合わせておりませんが、若者がその地に住む、そして生活をする、そしてそこで勉学に励む、あるいは経済活動も多少なりとも御援助というか御支援いただく、この意味合いが非常に大きいと思うんですね。そして、若者の定住化してもらう、そこでライセンスを取って地域に必要な人材として活躍をしていただこうとの考えで、それを申し上げたと、こういうことであります。さらに次号へ

日本共産党 津山市議会だより
ごもん いかが
第１３９９号
２０２５年
７月１７日発刊
連絡先 ☎22-9072

津山市議会議員
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

７月１５日（火）津山市議会活性化調査特別委員会でした
１８日（金）は美作大学公立化特別委員会大学訪問です



議員の成りて不足解消・議員の資質向上へ研修会実施など検討

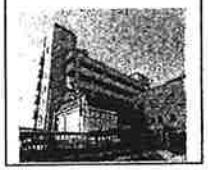
―二十九年ぶり報酬問題も検討へ―

津山市議会活性化調査特別委員会が十五日（火）に開催されまして、市民に開かれた、信頼される市議会へどのように活性化するか、議員個々の資質の向上へ勉強会などの開催問題などの検討を始めました。そして、議員定数の在り方・議員報酬の在り方・政務調査費を活用しての海外視察の是非論、旅費の再検討などの論議でした。



報酬の引き上げ・政務活動費のありかたなども次回以後に

議員報酬についての論議では、値上げ、現状維持の意見が相半ばし、次回に結論をという方向になりました。ただ、二十九年間も「据え置き」のままという現状があり、市民への理解への努力も必要、議会・議員への信頼回復との在り方との関係も論議となり、最終的な結論には至りませんでした。委員長としては「この問題は委員会で多数決で決めるという性格ではないと思うから、全員一致の意見になるようにお互いに努力をしてほしい」というお願いで当日は締めくくりました。



十八日（金）は「美作大学理事者」との話し合いの日ですが

市議会美作大学公立化調査特別委員会が、突然「十八日に大学理事者側と話し合う」という連絡が来ました。率直に言いまして、大切な課題であり、いつかは当然「意見交換」は必要なことです。が、事前に委員会で「大学から何を聞くか、どんな調査が必要か」などを良く論議してからでないと、どうも、おかしなことになるかもしれませんと、事前に意見を述べておきました。様々な意見を勝手に質問してもまとまりませんし、議員間で、しっかりと事前に相談しておかないと「公立化への要請を聞く」ということになる危惧があるからです。



大学の施設の見学が中心？

委員長から「事前に意見交換は必要ですが、今回は大学の側から早期に話し合いたいと申し込みがあった。学校の施設などを見学するのが主な内容です」との趣旨の説明もありましたが、大学が何のために、早期に議会特別委員会と話し合うのか、それは、「大学の実情を理解してほしい」に過ぎないではありませんか、施設を見学するということと合わせて「公立化が決められている」という誤解を生む恐れのある、今回の「議会」と「大学理事者」との話し合いだと言わなくてはいけませんという感想です。



私が大学に聞きたい課題は

議会事務局から美作大学に聞きたいことをまとめたいとの連絡がありましたから、私＝末永は、

※大学としていつ頃から「公立化」を考えてきたのか。公立化以外の「選択肢」は思考した経過があるか。

※美作大学として「残す」対策として、若者のニーズ・地域のニーズに見合った学部の新設を考えた経過はあるか

※約三年前の市長選挙と、学園の市長への後援活動と学長の後援会役員と公立化の結びつきは

※学園からの津山市への申し入れ書で「美作大学がなくなると津山市が衰退するから、公立化が必要」との旨を述べているが、「正しい分析」だとしても、公立を要請する組織として、そんなことがいえる立場かどうかなど数点を提出しています。実際には、どうなるのか、聞くことが可能なのかどうかが、やや不安というところですね。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

７月２０日　休日当番医の案内

勝北すこやか（２９―７７０１）	津山中央病院（21－8111）
薄元　医院　（２２―２４６５）	
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	

７月２１日　休日当番医の案内

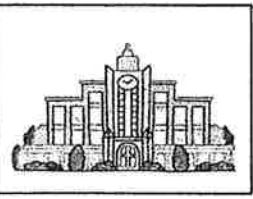
大桑　医院　（２６―１３４９）	津山中央病院（21－8111）
林　小児科　（２２―１２５６）	
只友　医院　（４２―２０４３）	
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	

７月２６日（土）午前９時
市民平和集会と行進です



暑い夏は、毎年ですが、平和運動で原爆許すなです。今年は被爆８０年の節目の年、美作原水協主催の「平和集会と平和行進」を、市役所東側、県立体育館横・弓道場の南で２６日（土）午前１０時から行います。暑い時期ですが、仲間をお誘いの上、一人でも多くの方に、熱中症など気を付けてご参加くださいのお願いです。

六月議会美作大学公立化問題の質疑の紹介その③



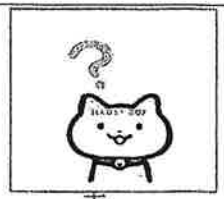
先週号までの「ごきげんの記事」として、美作大学の公立化についての経過を質問してきたことがを報告しています。

末永は、「美作大学が正式に公立化を要望した二〇二四年一月よりも、早い時期の二〇二二年二月の市長選挙前に「大学理事長が選挙で後援会会長になる」と「噂されていた」事実を取り上げて、選挙忖度として津山市立を考えたのではないのか」などを問いかけましたが、谷口市長は、「選挙忖度はない」との答弁の繰り返しでした。もう一点は「市長は、津山市立の道しかない」と初めから決めているという指摘も繰り返し質問しまして、「ごきげんの記事」でも紹介してきましたが、市長は「公立化が先にありきではない・有識者会議で様々な方向性について検討してもらう」との答弁でした。そこで、さらに追求したのは

公立化（津山市立）が「最も効果的で現実的」と市長は三月議会の所信表明で発表していますが

末永→様々な方向性を検討するとは、有識者会議を作ってからの主張であり、今年の三月議会では「公立化が最も効果的で現実的だ」と主張していたわけで、この言葉は、完全に津山市立しかないと理解すべきですと強く指摘しておきます。あわせて私が紹介した財務省の指針はよく読んで研究してくださいとお願いして、最後に市長、有識者会議と議会の特別委員会が、別々の答申がでたらどうしますか。

市長→仮定の話にはお答えできませんけれども、まずは内容をしっかりと考えるといいますか分析をしなきゃいかんと、このように思っているところであります。



末永→内容を考えるとのことですが、学識経験者会議の方が、今年中という早い結論を出すことを市長は求めているんです。議会はとても今年度中に結論は出せません。二年くらいはかかります。この差をどう埋めるんですか。市長の答弁は、「有識者会議でいろんな意見を検討していく」という趣旨の答弁です。おかしいでしょう。議会が何を論議しても、決めても知らない、そんな事とは関係なく、有識者会議の結論をもとにして、市は公立化を決める。

市が決めて後で、議会が結論を出す。とってもおかしいことになると思いませんか。考え方をお尋ねします。

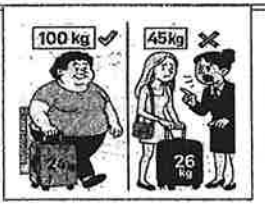
市長→有識者会議と議会の特別委員会との役割、そしてそこにうまれるタイムラグをどうするかとこういうことであります。有識者会議から例えば一定の結論が出たとしましょう、そのことをもって我々ももちろん行政の中でしっかりとこれをまた考えると。こういうことでありまして、じゃあこの結論を持ってですね、例えば行政側の考え方を決定していく、それをですね、議会の皆様方におはかりをするわけでありますから、議会の皆さん方が、特別委員会をはじめ議会全体の皆様方がノーという結論が出れば財政措置はできないわけでありますから、やるとすれば、これはストップがかかるのは当然でありましょう。結論が出たことを持って公立化を進めるということであって、そこに例えば財政措置をいくらかのお願いをして、それをオッケーとゴーやサインを出していけばこれは前進をしていくと、このように思っているところであります。

※答弁の前に、質問時間終了へ数秒残していました。

末永→時間がありませんから、意見だけ申しておきます。特別委員会とか今後の議会でよく検討して行く必要がある、このことだけ申し上げて終わります。

※最後の意見中に、質問時間終了のブザーでした。

一口コーナー・社：現象といいますか、世の中には、不思議だな、？　物語は多くありますよね、



この図柄は、飛行に乗る時の手荷物の重量制限」に関する様子を描いたデザインです。ネット上で見ることができます。荷物の重量制限というのが正しいのかもしれませんが、まことに、面白く、愉快に、しかも、よくある「社会現象の一つ」を、ズバリと描いていると思いませんか。機内持ち込み制限は、荷物の三辺が百十五㎝で重さが二十五キロ以内というのが一般的のようです。人間の大きさ、重さの制限は「当然のことですが無い」訳です。体重四十五キロの人が二十六キロの荷物持ちまして、合計が七十一キロで×を宣言され、体重百キロの人が荷物二十四キロで合計が百二十四キロでも〇ということを表している図柄です。特に「おかしさ」は感じない事柄でもありますが、少しだけ、角度を変えてみますと、何となく？ということの紹介です。

子どもたちの不登校など問題行動への対応は、



六月議会では、教師の働き方改革（正規教師の増員など）とあわせて、最近の子供たちの問題行動の実態と、その対応策などを質問しました。その概要です。

末永→津山市の不登校児童生徒数は、小学校は六十八名、中学校は八十九名で　、前年度と比べ、小学校は増加となっており、いじめは、小学校は八十三件、中学校は六十五件で、前年度と比べ、いずれも減少しています。子どもたちの「問題行動の数値は、単に前年度対比だけではなくて、やや、長期的なスパンで見る必要がありますが、津山市の特徴での見解をお答えください

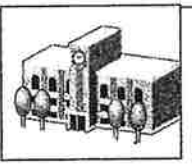
答弁→問題行動等の過去十年の傾向は、暴力行為発生件数は、平成二十六年度以降、小学校は一～二件の横ばい、中学校は、多少のばらつきはあるものの警察等との連携などで減少傾向にあり、過去三年の平均は五件未満で推移しています。不登校出現率では、いずれも国・県を下回っているものの、国の調査方法の変更や新型コロナウイルス感染症の影響などから、小学校・中学校ともに平成三十年頃増加し、その後は、ほぼ横ばいの状況です。（以下次号へ）

日本共産党 津山市議会 だより
ごまめ
いかが

第１４００号
２０２５年
７月２４日発刊
連絡先　☎22-9072

津山市議会議員
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

７月１８日（金）は津山市議会美作大学公立化特別委員会と大学理事者との話し合いと大学施設の見学などでした



会議室玄関で理事長にバッタリ 久しぶりですの挨拶から始まり

美作大学公立化調査特別委員会が、事前の相談も、打ち合せもなく、突然と招集されまして参加でした。会議室の玄関で理事長にバッタリとお会いしまして「久しぶりです、二年かな、一年半ですか・・・」から会話、いろいろとよろしく・・・そうですか、？、どうでしょう・・とかの会話しながら、妙な感じで会議室へ案内でした。こうした会話がエレベーターまで続きました。



異例・簡単すぎる理事長挨拶

率直に言いまして、アッと驚きました。参加者皆が「はて」と思われた理事長の短い挨拶でした。**「ご迷惑ばっかりかけています。今日は、よろしくお願いします」**で終わりました。前後は何にもなしでした。それを受けまして、議会側から、三浦委員長が、普通の言葉での挨拶でした。そして、大学から、①公立化を要請する経過の説明とか、②校舎の位置図などの図面を見ながらの学園内部の建物の配置図などの説明。③大学訪問の前に、議員一人一人に「大学に聞きたいこと」の問い合わせがありまして、質問を提出していましたが、それへの回答がありました。



交流会で私が聞いた事柄は、おもに三つの事柄でしたが

意見交換会で私は三点の意見、質問などをしました。その内容の概要です。

①大学から津山市に来た「公立化要望書」の内容が、「大学が無くなったら津山市が衰退する」という趣旨を書いていますが、本当に公立化を願う組織ならば、もっと別の言い方をすべきです。脅しのように受け止められる。」と言いましたが、理事長は「そんなことの記憶がない」との趣旨の答弁、申し入れ書を見せて「ここの個所です」と指摘、理事長は、手を合わせて「ごめん」というような仕草はしました。「あなたの手を合わす姿は見たくないですよ・・」と述べておきました。



教育が政治に身をゆだねるな

②三年前の市長選挙、理事長が市長の後援会役員へ、そして、学園を挙げての現職市長の応援、その結果として、公立化への話でしょう。こんなおかしな話があるものかと思いますよ。後援会長には就かなかったですが、教育が政治に身をゆだねたらおしまいです。仮に、公立化がＯＫだとしても、そんな姿を見せたらどうにもなりません。教育の政治からの自立、独自性は守ってください。※これには誰も無回答でした。



幼稚園も市立にとはなぜ？

美作大学の公立化の要望に加えて、幼稚園の公立化も要望されていますが、津山市は、例えば旧津山市内は、たくさんあった幼稚園を、東西の二つだけの幼稚園として再出発したばかりです。このような実情を考えれば、いまさら、もう一つの幼稚園をというのは、かなり無茶な要望と思えますが。短期大学は、市民の意見も聞くことなくバッサリと切ったわけですから、少子化の今の時期、美作大学付属幼稚園を「津山市立幼稚園」とはならないという見通しはなかったのか。要望から取り下げていただいた方がいいのではないか。という趣旨を述べました。

大学側としては「いろいろと考えて、お願いしたい」という事でした。大学の公立化について検討する価値は十分にありますが、統廃合が終わった後の幼稚園については、いまさら何を期待するのかが不明、津山市としても「検討する」という立場で良かったのかどうかが問われる事態になるのではないでしょうか。次号へ続き

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

７月２７日　休日当番医の案内

日本原　病院(３６－３３１１)	津山中央病院
布上内科医院(２６－１４０５)	(２１－８１１１)

午後５時～午後１０時まで当番医
津山中央病院（２１－８１１１）

７月２６日（土）午前九時

津山市民平和集会と行進です



暑い夏は、毎年ですが、平和です。核兵器廃絶です。市役所東側、県立体育館横・弓道場の南で７月２６日（土）午前９時から行います。一歩でも、二歩でも、平和を求めてご一緒に歩きましょう。

末永弘之の市政報告会ご案内

美作大学の公立化問題など皆さんで論議してみましょう、お友達お誘いでご参加をお願いします。

◎８月２日（土）午前１０時から
◎津山文化センター３階会議室
住寄さとみさんも参加予定です。

子どもたちの問題行動への対応について質疑その②

―六月定例市議会「本会議でのやり取り」紹介―

末永→全国や県の数値と比較して、落ち着いた状態とは、どんな状況か数値を答弁して下さい。



答弁→令和五年度問題行動等調査結果では、不登校出現率が小学校は全国・県と比較して0、四から〇、七ポイント下回っており、中学校も一、三から三、一ポイントほど下回っております。暴力行為は、千人当たり発生件数が、小学校は全国より九件、県より四件下回っており、中学校はいずれも二件ほど下回っており、いじめは、千人当たりの認知件数が、小学校は全国より八十件ほど、県より三十八件ほど下回っており、中学校も十二～十八件ほど下回っております。

末永→問題行動の三つの課題のなかで「いじめの指数ですが、どんな事柄を「いじめ」としてカウントするかが、多少、まちまちだとも言われる課題です。令和五年度の数値の違いから、どうも、「何をいじめというか」に違いがあるのではありませんか、どう思われますか。

答弁→いじめのとらえ方に大きな違いが出ないよう、国の資料「いじめの認知について」を活用し、年度初めに全ての学校で共通理解を図っております。

「いじめ」についてのとらえ方に問題はないか



末永→いじめの定義は時代の変遷により変化していると言われ、「いじめ防止対策推進法」では、いじめとは、心理的または物理的な影響を与える行為と定められているとされていますが、率直に言いまして、こどもたちが「訴える言葉」が、本来はいじめとカウントすべきところが、その場で先生と生徒が話し合って「一応納得した」というケースをカウントしないような、間違いがあるから、津山のは、数字の上で「いじめが少ない」という現象になっているのではありませんか。お聞きします。

答弁→いじめについては、教員一人の判断ではなく、組織で積極的に認知するよう努めているところであります。

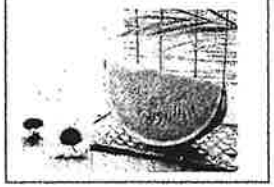
末永→答弁になっていませんが、一人の判断かとは聞いていません、千人に対する数値について、「いじめの未然防止や子どもたちの人間関係作りに取り組んだと、分析されていますが、「いじめ」というのは、確実な数値として把握が困難、特に、いじめの定義が何回か変化し、平成十八年が最新の定義と思いますが、**子どもたちが「いじめられた」と感じる、「つらい」という内面的な苦しみも対象といわれています**、失礼ですが、その点で、カウントの内容が「違うのではないか」と聞いていますが、わかるように答弁してください。

答弁→児童生徒や保護者から「つらい」という内面的な訴えを聞いた場合も、認知しております。

末永→よく言われることですが、いじめられている児童が「いじめられた」と思っても、そして、訴えても、「それをいじめと認識しない」ということがあり、そのよう★

学んだお話コーナー　・今年も、酷暑・猛暑の連続

夏本番、冷やしておいしいスイカはいかがですか。



スイカはメロンのように少し置いて熟させた方がおいしいと思われがちですが、実は早めに食べた方が良いです。収穫後にだんだんと味が落ちてきますので、到着後はなるべく早めに食べましょう！。スイカは、よく冷えして食べるのが定番です。暑い夏に、よく冷えたスイカを食べるのは絶品といわれていますが、スイカは冷蔵しすぎると糖度が落ちてしまうので、冷蔵してもなるべく早めに食するのがコツとか。人間が一番甘みを感じる温度は15℃程度といわれています。スイカは、βカロテンを多く含みます。また、リコピンも多く含まれており、その含有量はトマトと比べて一、五倍と非常に高いです。βカロテンとリコピンは、先ほどご紹介したビタミンCと同じく、抗酸化作用が高い栄養素です。皮膚や細胞の健康を保つのに役立ちます。

★なケースがあり、「客観的にいじめの事例」が「いじめとしての認定」に加えていない、ということになってはいませんか、言葉としての方針は「いじめの未然防止」と述べていますが、本人が「いじめられた」と認識したことを、学校側、保護者が「つかむ」ということは、非常に難しいと思いますが、こんなことをどう理解していますか。

答弁→いじめの認知については、児童生徒が感じる被害性に着目し、客観的な事柄が確認できなくても、心身の苦痛を訴えているものも積極的に認知しております。

末永→子どもたちの感じている被害性に着目しているという答弁ですが、先ほども指摘しましたが、子どもが「心理的、物理的、精神的な苦痛を感じているもの」ということですから、答弁のように「積極的に認知している」といえるかどうか、多少、あいまいさがあるのではないかと、失礼ですが、申しておきます。どう思いますか。

答弁→いじめに対して、困っていることを言葉にすることが困難な児童生徒がいるため、日頃から相談しやすい関係をつくることやアンケート、教育相談等を定期的に実施し、子どもたちの心理面の変化にも注意を払っております。

末永→子どもたちの問題行動を少なくする上からも、教師の働き方改革を「労働者」として労働基準法が正しく利用できる職場にする上からも、正式な教師を増やすことは、急務です。そして教育現場にも、時代の変化、社会の流れによって、福祉的な対応が必要、心理的な面での対応が必要なケースも増え続けていると言われています。その点では、教員以外のカウンセラー、ソーシャルワーカーの常勤、養護教師や、図書館司書、事務職員の配置なども必要といわれており、さらなる検討をし、正職員増への実践を期待しておきます。

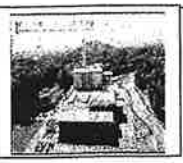
日本共産党 津山市議会 だより
ごまめ
いかが

第１４０１号
２０２５年
７月３１日発刊
連絡先 ☎22-9072

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

７月２４日(木)津山圏域資源循環施設組合議会でした―
空白の正副議長など決定・議長→末永弘之が就任へ

津山市・鏡野町・奈義町・勝央町 美咲町の一市四町で構成する議会



一般廃棄物の処理、ゴミ焼却など、いわゆるクリーンセンター議会が、七月二十四日（木）に行われ、関係する町で鏡野町・美咲町・勝央町では、議員の選挙があったり、津山市のように議会内部での議員役職の交代がありまして、新しい議員の紹介から始まりました。

・津山市→上山はるうみ、金田稔久・近藤吉一郎・末永弘之・鏡野町→小椋明美・奈義町→森藤政憲・勝央町→森本孝道・美咲町→江原一夫の八人です。正副議長・監査が空白となっていました。

議長は津山市から、副議会選出監査委員は関係町から選出の規定



議長は津山市からという「申し合わせ」に基づきまして、津山市選出の四人（上山・金田・近藤・末永）の議員で話し合いました。私＝末永を推薦してくれることになりまして、全員協議会・本会議でもそのことが了解されました。副議長は、美咲町選出の江原議員、監査委員は、民間の代表は、津山市の監査委員、和田さんが継続です。議会選出は、鏡野町からということで、小椋明美議員が選ばれました。

まず、全員協議会での顔合わせや本会議日程などの相談です



当日は、まず全員協議会から始まりました。座長役（正式な議長が決まるまでの司会役）は、自治法で「最年長議員」（なんということはありません、一番年寄りの議員ということです）が務めるということで、事務局から私＝末永が最年長者との報告により、座長の席についての議事進行でした。

最初に各議員の自己紹介からでした。そのあと、管理者（津山市長）の挨拶、事務局から①臨時会で行うべき事柄の説明、②臨時会は、本日一日限りとすることの確認、

正副議長・監査委員の選出方法についての事務局説明



事務局から、議会役職づくり規則の説明があり、「津山市から議長を、副議長は四つの町の順番で今回は、美咲町、そして、監査委員は鏡野町から選出する」との紹介で、津山市から、近藤議員が「末永議員にお願いしたい」との報告で、座長として「報告の通り本会議に提案します」とまとめでした。

まず、考えられない風景が本会議場でありました



写真は、議長席が、奈義町の森藤政憲議員（日本共産党）です。登壇席で発言しているのは、私＝末永です。議長就任のあいさつの風景です。森藤さんと私が同一議会におるというのも「めずらしい」事ですが、仮議長が日本共産党の森藤議員、そして、本物の議長に、日本共産党の私＝末永を指名して決めて頂いたということは、まず、普通はない事です。

圏域議会と最年長とが交わった「珍現象」でしょう・・

圏域議会に、それぞれの自治体から偶然一緒に選出された、ということと、実は、圏域議員の中で、私の次の最年長議員が、森藤議員でした。仮議長の最年長議員が「議長を指名する」わけですから、私の名前が呼ばれますから、法の決まりで、議場から「出ます」と、残った議員の最年長議員が仮議長に座って、正式な議長を「指名推薦」によって決めた瞬間です。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半	
★障害者・高齢者診療もあります。まず　電話して相談をして下さい。	
８月　３日　休日当番医の案内	
おおうみクリ（２１－００３３）	津山中央病院（２１－８１１１）
松尾 小児科（２８－５５７０）	
万袋　医院（４２－３０２５）	
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	

末永弘之の市政報告会ご案内

美作大学の公立化問題など皆さんで論議してみましょう。お友達お誘いでご参加をお願いします。

◎８月２日（土）午前１０時から
◎津山文化センター３階会議室

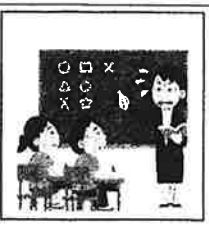
住寄さとみさんも参加予定です。

8月4日午前 10 時から市役所ロビーで「平和のための戦争パネル展」開催

★津山市民平和祭実行委員会（木原賢一被ばく二世の会責任者）主催で、毎年行われます、平和のための戦争展が、今年も８月４日(月)から８日(金)まで市役所１階ロビーで、９日(土)～１０日(日)はアルネ津山・市立図書館前広場で行われます。被爆80 年の年、被爆者団体がノーベル平和賞を授与した記念すべき年です。たくさんの人のご来場を。

―六月定例市議会「本会議でのやり取り」紹介―

教職員の働き方改革・長時間労働の解決問題は、



末永→この度国会で成立した「公立教員給与特別措置法」（以下・給特法）は、先生方を「働かせ放題」にしてきた教員の残業代不支給の課題は維持したままという弱点があります。早期に解決すべきことは「教員残業代ゼロ制度」を廃止し、包括的残業命令形態とし、残業代の制度をきっちりと導入することです。そして、授業・学校現場に見合った正式教員の定数を増やすことです。教育長は、この「給特法」をどのように受け止めて、津山の実態の改善に取り組まれますか、お聞きします。

答弁→「給特法」改正については、その動向を注視していますが、教員の業務は、個々の教員の裁量に委ねられる自発的な教材研究や学校管理下において児童生徒への対応が常に求められるなど、職務の特殊性があり、一般的な残業のルールで対応することは必ずしも実態になじまないものと考えます。津山市の実態を考えると、教員の定数改善の必要性も感じており、県教育委員会に強く要望しているところです。本市においては、いち早く、学校への留守番電話の設置や教育支援員及び教師業務アシスタントの全校配置など、教職員の働き方改革を推進してきたところですが、さらに教員の勤務環境の改善を図れるようにについて強く働きかけてまいります。

教員は残業代の制度から外されていることを改善して、労働基準法の適応とすべきではないか



末永→一般的な残業のルールで対応することは必ずしも実態になじまないとの答弁ですが、その考えが、実は、全ての労働者に適用されるべき「労働基準法」による「残業代制度から外され、教員は「自分が何時間働いているか」も把握ができない状態に追い込まれています。そのため、行政の側はコスト意識はゼロとなり、次から次へ教員の仕事を増やすという作用になっているのではありませんか、どうですか。

答弁→教育を取り巻く環境が、複雑・多様化する中、学校に求められるものが非常に大きくなってきたことにより、教員の業務が増大しているものと考えています。

末永→「教員の業務が増大している」原因の一つに、「労働基準法」による「残業代制度から外されている」という現実があるのではないかと思いますが、どうですか。

答弁→本来、家庭や地域社会が担うべきものまで学校に求められている状況が、教員の業務が増大している原因と考えております。

末永→国は、給与を改善することで「ごまかす」ことにして、今の四パーセントから、一年一パーセント値上げし、十パーセントへ六年間かけて直すという代物です。これでは、長時間「働かせ放題」の状態は改善しません。どう思われますか。

ネットのお話一口メモ・逆もまた真なりとは言いますが、さて、さて、このお話はどうなんでしょうかね。



ネットの世界はいろいろと面白い知識をくれます。写真は「本に、お酒は体に悪いと書いていたから、私は読書を辞めた」ということが書かれています。よほど「お酒の好きな人」なんでしょうね。いかさまそうかと、うなずける感じもありますが、私は下戸でまったく飲めませんから「言葉としてわかる」ということだけです。

「逆もまた真なりということは、真逆でも同じことが成立する様子を表す」という「成句」だと思いますが、この例は、結果が「同じ」ではなさそうですね・・・お酒をやめるとか、控えるのではなくて、「大いに飲む」という宣言をされた感じですね。逆もまた真なりではなくて、お酒飲むのはやめられませんという意思表示になっている言葉ですよね。好きなお酒やめられますか？否という人は、案外と多いと聞きますね。



答弁→「給特法」改正後の教職員の働き方に対する影響については、注視したいと思います。

末永→「給特法」により、「残業代の代わりに給与を一律に上げたのだから、上がった分だけ、働くべき」という潮流になりはしませんか。

答弁→教職員の時間外在校等時間の削減措置を新設するなどの附則がついていることから、労働時間等の拡大とならないよう留意してまいります。

末永→「給特法」については、今後を注視するとか、労働時間の拡大問題は留意するとかの答弁は、質問に的確に答えて無いわけです。働く者にとってすべての人が平等に与えられている残業代制度から外している代わりに、給与を1％上げたのだから、それでよいとされているのではないか。それは、間違っていると聞いています。どう思われますか。

答弁→「給特法」改正後も、教職員働き方の改善は引き続き取り組むべき課題であると認識しています。

末永→津山市の現状をお聞きしますと、令和六年度の教職員の時間外在校等時間は、小学校平均が三十五．六時間、中学校平均が四十五．七時間とのことです。働き方改革と称した「給特法」によって、どの程度改善できると考えられますか。

答弁→「給特法」改正による効果を直ちに示すことは困難ですが、令和七年度の教職員の時間外在校等時間を月平均、小学校三十五時間以内、中学校四十五時間以内を目標として取り組んでいます。

末永→残業とは言わないで、「時間外に学校におる時間」という、誠にみようちくりんな言葉で、「残業」を表現していますが、この時間には、いわゆる「自宅に持ち帰っての仕事」というのは、含まれていない、ということですが、自宅持ち帰りの仕事について、どう認識されていますか。

※答弁など次号へ続き。

日本共産党 津山市議会だより
しんぶん「赤旗」いかが
第１４０２号
２０２５年
８月　７日発刊
連絡先　☎22-9072

津山市議会議員
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

８月４日（月）午前１０時・津山市民平和祭オープニング
市役所１階ロビーで「平和のための戦争展」です

実行委員のメンバーで「市役所一階ロビーでパネル展など準備



八月四日（月）から津山市民平和祭（同実行委員会主催）が開催されました。オープニング式と平和のためのパネル展が、四日（月）から八日（金）までが市役所一階ロビーで行われています。九日・十日はアルネビル市立図書館前広場で行われますが、パネル展などの準備が、実行委員会メンバーにより、午前八時二十分から行われました。

今年は「高校生が描いた広島原爆の絵」が新しく展示されました。



実行委員会加盟組織から、それぞれ数人が参加して、「市民平和祭」の案内看板、受付の準備、毎年の原爆写真の展示、昨年から加わった牧野俊介先生の絵画、市民の方から寄せられた「戦争遺品」などの展示を行い、今年から、新しく「ヒロシマの高校生が描いた原爆の絵」が展示され、ロビーが「狭い」と思われる感じとなっています。市民の皆さん、一度ご覧ください。市役所に「用事」で行かれましたら、一階正面玄関を入りますと目の前です。ぜひお立ち寄り下さい。受付（毎日実行委員会が順番に座っています）アンケートも用意しています。よろしくお願いします。

全国でも「珍しい平和行政の取り組み」といわれる「平和祭」



市民平和祭は、津山市民と行政が一体となって四十年間継続して行われている「平和行政」の一つで、市役所ロビーでの展示・下記紹介の「懇談会」など、全国的にも珍しい取り組みと評されています。今年は、開会式の前に、市長・教育長・市議会議長と実行委員会によります「平和懇談会」が行われました。最初に実行委員会から「核兵器禁止条約に日本が批准するように国に働きかけをする」「日本原基地の海兵隊訓練の情報は速やかに公開する」「来年四十回となる市民平和祭への支援強化を」など八項目の申し入れが行われました。

核兵器廃絶への市民運動のさらなる前進に期待感も示す



市長らは、いずれも世界で紛争が続いていることに危惧の念を表し、平和の尊さを強調し、ノーベル平和賞を授与された被爆者団体の運動へ敬意を表し、核兵器廃絶への市民運動へのさらなる期待などを寄せられました。

多数の市民の見守る中、オープニング式が十時から



十時から、市役所に訪れていた市民の方も含めて、関係団体の代表など多数の皆さんが見守る中オープニング式が行われました。まず、木原賢一実行委員長があいさつ、「被爆者も高齢化が進み、原爆の怖さを直接知る人が少なくなっている今日、新しい形での運動が必要となっている」ことなどを訴えました。

市長・教育長・市議会議長も挨拶・そしてテープカット



市長・教育長・議長から、それぞれ挨拶がありまして、そのあと、市民平和祭のオープニングとしてのテープカットが行われました。市民平和祭は、八月二十三日（土）の「夏休み親子平和バスツアー・広島」の行事で終わりますが、来年は、四十回という「節目の平和祭」となります。美作原水協関連の団体が事務局当番です。未来へつなぐ「新しい核廃絶の運動」を期待です。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半	
★障害者・高齢者診療もあります。まず　電話して相談をして下さい。	

８月１０日　休日当番医の案内	
彰山　医院（２９－１５１１）	津山中央病院（２１－８１１１）
中島　病院（２２－８２５１）（一）	
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	

２日（土）の末永弘之の市政報告会に多数のご参加ありがとうございます



議員に復帰させてもらって２年、折り返し点にたっての２年間の様子と、５月４日の「議会構成の変更」の課題、そして、来年２月の市長選挙の課題、さらに、１年１０か月後の市議選挙についてなど色んな思いで話し合いになった市議会報告会でした。

※美作大学の公立化問題についてのアンケート調査もお願いしまして、２８人の方がアンケートに答えていただき、当日、口頭での意見に加えて貴重な意見、考えを聞かせていただきました。これからの「活動」に活用させていただきます。

六月議会【教師の働き方改革】質疑の紹介その②

教師の自宅【持ち帰り仕事】は明らかに労働時間内



先週号で「学校先生は、自宅に持ち帰ってでも仕事をする必要性がある場合もある。それはどう考えるか」という質問までを紹介していました。その答弁から紹介します。

答弁→教員の裁量にゆだねられる、自発的な教材研究等がそれに当たると考えております。

末永→自宅持ち帰り仕事は、自発的教材研究であり、教材研究といわれるような性質ではありません。無茶な答弁だと指摘しておきます。教材の点検とか、時にはテストの点付けとか、明日の授業の準備とか、まさに、学校で行うべき仕事です。どこから研究等だと言えますか、明らかにしてください。

答弁→持ち帰り業務には、個々の教員の裁量にゆだねられる部分もあり、業務内容の明確なサビ分けは、業務の特殊性から困難であると考えます。

末永→個々の教員の裁量権という考えは、間違っていると思います。教員残業代ゼロを廃止して、労働基準法第三十七条（残業代支給）にすれば、けじめがついて、ここからが「残業だ」と、先生自身にも、普通の労働者と同じ自覚が生まれます。行政としても、ハッキリとわかるのではありませんか。

答弁→教員の職務には特殊性があり、一般的な残業のルールで対応することは、実態になじまないものと考えます。

働く者の権利として「残業」を明確にすべし



末永→労働者の残業ということをまず明確にすべきです。そして、教員の仕事は、多くが「自発的・創造的なもの」だと言われます。この特徴をいかして、やむをえない場合の仕事を「残業」として、学校業務として行い、業務命令の残業として位置付ける必要性があると思いますが、どうですか。

答弁→一つの案だとは思いますが、業務内容のサビ分けなど整理すべき課題があると考えます。

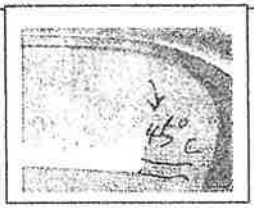
末永→教職員には、授業の量、子どもたちの問題行動解決のために検討を要する時間、子どもたちとの話し合い、子どもの個別指導・保護者との連携など、数多くの「やるべき課題」があります。

こうした数々の課題や授業などの量と比べて、正式教員の数が足らないと、言われていますが、正規職員という意味で、津山市でも教員不足が言われています。どう思われていますか。

答弁→本市の教員不足の状況は、全国的な課題と同様に、年々深刻化しており、危機的な状況と考えます。

末永→少し違った事柄を聞きますが、給特法では、教育委員会に対して、新しい課題として「業務量管理と健康管理の計画管理と実績の公開」という任務が加わったと聞きますが、この事柄は、県教委か市教委の仕事かを明らかにしてください。

一口コーナー・本当に四十℃の社会が来てしまいましたね、暑すぎます、悲鳴の声が多く聞こえます



写真は、7月の末の私の車の中の外気温度計の数値です。四十五度を示しています。暑い。おはよう、こんにちは、とかの挨拶の後に続く言葉は、「暑いですね」です。公式な測量地点は津山は三十九度、真庭市久世は四十度を超えましたね。夏日→一日の最高気温が二十五度以上の日、真夏日→一日の最高気温が三十度度以上の日、・猛暑日→一日の最高気温が三十五度以上の日、酷暑日→猛暑日の俗称で特に定めは無い、熱帯夜→夜間の最低気温が二十五度以上の事だそうですが、四十度を超しますと、何と言うのでしょうかね・・・名前はどうでもいいですが、ここ数日は、暑すぎるのではないでしょうか。こまりますね。そろそろ秋の気配が欲しいですね。

忙し過ぎる教育現場、教員不足解決に、臨時教師でなく正規教師の配置が絶対条件



答弁→改正法附則では、教育職員の業務管理の実効性の向上のための措置等については、「服務を監督する教育委員会が行う」とあることから、市教育委員会が行うものと理解しています。

末永→このことが、今度は、教育委員会の職員の「働き方改革」とも合わせて、仕事量の増加になりますが、どう対応されますか。

答弁→業務管理等を徹底し、今後、より一層の業務の効率化を図ることで、教育委員会の仕事量が増加することのないよう努めてまいります。

末永→いずれの教育委員会が責任を持つとしても、学校現場が、その元になる資料集め、分析などをするということになり、仕事量が増えませんか。

答弁→学校の業務管理に係る負担を軽減する目的から、データ収集も新しい勤務管理システムを導入しており仕事増加にならないよう留意しています。

末永→教員不足ですが、津山市も学校の業務見直しだけでは、どうにもならないところまで来ていると、現場は言われていますが、どう認識していますか。

答弁→確実な人材確保と加配教員等の弾力的な配置等について、県教委に強く働きかけていきます。

末永→義務標準法を改正するとともに「教師一人当たりの児童生徒数を少なくする」ように、教員を早急に増やさないと、教師の労働時間の短縮問題も含めて、解決は困難と思いますがどう思われますか。

答弁→教師の労働時間の短縮に向けては、定数改善を行うことも重要な解決策の一つと考えます。

末永→子どもたちの問題行動を少なくする上からも、教師の働き方改革も、正式な教師を増やすことは、急務です。さらなる研究と、正規職員の増についての実践を期待しておきます。

日本共産党 津山市議会だより
しんぶん「赤旗」いかが

第１４０３号
２０２５年
８月２１日発刊
連絡先　☎22-9072

津山市議会議員
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

暑い夏は、ヒロシマ・ナガサキの被爆があり、平和と核兵器廃絶といわれます。今年の平和行事はほぼ終了

津山市民平和祭実行委員会主催の「パネル展」の中、八月十日終了



暑い夏は平和です。核兵器禁止ですと言われますが、毎年津山市内で行っています、平和についての様々な催し物も、八月二十三日の「親子平和バスツアー」を残すのみで各行事は終了しました。市役所一階のロビーと津山市立図書館前広場を使っての「平和のための戦争パネル展」には、多くの市民の方が関心を寄せられて来訪してくれました。

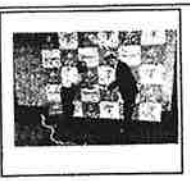
平和集会・行進など美作原水協の平和活動も今年は終わりました。



平和委員会などで組織されています「美作原水爆禁止協議会」でも、毎年夏の恒例行動として、全国平和行進・自治体訪問活動、津山市民集会と市民平和行進・神楽尾の原爆慰霊碑への献花訪問、原爆禁止を訴えるスタンディング等を行っていますが、八月六日の「広島被ばく八十年」のスタンディング・黙とうで今年の行事を終えました。

これからは、平常の活動として、月一回の定例的な平和を求めるスタンディング行動とか「非核都市宣言に日本政府も参加を求める署名集めの六・九行動」を中心とした活動になります。

平和行政の取り組みについて実行委員会から要望書提出



津山市民平和祭実行委員会は、市長・教育長・市議会議長に対して「平和に関する要望書」を毎年提出します。そして、懇談会で回答をいただき、話し合いを深めていきます。今年は、八月四日(月)に行われました。申し入れの内容は

★世界で唯一の被爆国である日本政府が今だ「核兵器禁止条約」に署名・批准をしていません。政府に批准するように強く働きかけてください。

★津山市民平和祭に対する支援を従来通り進めていただきたい。特に、来年は四十年の記念の年であり一層のご支援をお願いしたい。

★平和教育を強め、津山市が保有している、市民から寄せられた「戦争遺品」について引き続き、学校への無料貸出を実施し、さらなる遺品の収集を強め、常設展示コーナーを設置しておりますが、近い将来「平和祈念館」(仮称)の建設をお願いします。

★津山市民平和祭は、市民と行政・教育・議会が一体として進めている行事であり、周辺地域へ、この経験を広げて、津山市民平和祭への理解を広げていただきたい。

★核兵器廃絶と恒久平和を求める取り組みとして、「平和首長会議」への参加を、今後も継続していただきたい。

★米海兵隊単独訓練、日米共同訓練などの情報を公開し、訓練に対する市民の不安の解消と、民間への被害が出ない取り組みをお願いします。　以上

市民平和祭最後の行事は、高校生と平和を語る会です



先週もお知らせしましたが、市民平和祭実行委員会は、いくつかの行事を行っていまして、今年の最後の取り組みは、実行委員長(被爆二世の会・木原賢一委員長)と、高校生を通じての「平和を語るラジオ番組」です。九月十六日(火)十七時から作陽学園高校(番組名は、さくよう烈疾風伝)、九月十八日(木)十七時から津山商業高校(番組名は、山北五三一です)、九月十九日(金)十七時から美作高校(番組名はみまこーゴールデンフライデー)となっています。エフエムつやま(七八、〇)からの発信です。時間がある方は、是非ともお聞き下さい。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

８月２４日　休日当番医の案内

平山　クリ（27－7111）	津山中央病院
林　小児科（22－1256）	（21－8111）
(―)	

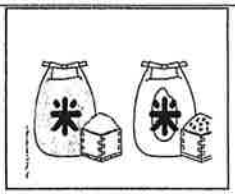
午後５時～午後１０時まで当番医
津山中央病院（21－8111）

８月２５日(月)は、９月議会(１日開会予定)へ提出される議案の説明会



津山市議会９月定例会議は、９月１日（月）に開会しますが、それに先立ちまして、８月２５日（月）には市長から、議員全員へ「議会招集状」と提案される議案が配布されます。議会運営委員会の後、１０時から「議案説明会」が行われます。９月議会に提案される補正予算の特徴とか、条例改正案などの説明が行われます。.事前審査は「法的拘束力はない」とされていますが、一般的には「良くない悪癖」といわれています。従いまして、津山市では、「事前審査にならないように」との格別の議長からの注意が行われて、議員からの質問も若干あります。

六月議会【備蓄米について】質疑の紹介・備蓄米だけで消費者や農家の暮らしがよくなりますか？



末永→江藤・農林水産大臣の国民をバカにした「コメ問題発言」に端を発した「米騒動」は、小泉農水大臣の「備蓄米放出」という方針で賑やかになりました。三年～四年前の備蓄米放出について「安い」というのは、わかりますが津山市内の、備蓄米の実態をお答えいただき、今回の備蓄米騒動についてどう思われますかまずお聞きします。

市長→消費者にとりましては、生活に直結する課題であり、一日も早く需給が安定することを望みます。昨今の米価高騰は、生産者や耕作面積は年々減少傾向にあり、生産基盤の強化や担い手の確保等、農業に対する支援策も並行して推進すべきと考えます。

答弁→令和三年産、四年産の備蓄米の市内での販売状況ですが、報道にありますが、県内でも販売が始まっており、市内の一部小売店においても販売されております。

末永→備蓄米は安く売れて、消費者に「助かります」が、昨年とか今年のお米は、高値で各小売店、スーパーなどは仕入れをしており、米の高止まりは、落ち着かないと思いますが。

市長→米の需給安定化に向けた取組が進み、米の増産や農家の所得補償のあり方なども議論されております。引き続き、需給安定に向けた動きを注視してまいります。

末永→答弁になっていません。備蓄米は「安く売れる」が、「備蓄米放出以前から高く仕入れている米を、安く売れる方策はありますか」と聞いています。

市長→米の販売価格については、市場原理に基づいた需給バランスに加え、生産費の上昇や仕入水準あるいは、流通経費の転嫁など、様々な要素により設定されるものと認識しております。

末永→市長にお聞きしますが、なぜ米が不足したり、販売価格が高いのか、どう思われますか。

市長→需給のバランスが崩れたことが要因であると思いますが、その背景には、記録的な猛暑による不作や、インバウンドの増加が挙げられ、また、災害への不安による需要増が拍車をかけていると思います。

末永→コメの値上げが、直接、生産者農家の収入増になっているのか、実態は少しは上がったが、小売価格のようには増えない。食べていける農家の所得には、ほど遠いと言われますが、どう思いますか。

答弁→令和五年産までの数年間は、大半の農業者の販売額が生産費を下回っており、厳しい経営状況であったと認識しております。国においては、新たな政策についての議論もなされていることから、こうした厳しい現状を踏まえた対策を求めるとともに、本市としても、今後の新たな仕組みに対応していきたいと考えます。

末永→米生産農家への支援の在りようを強めて、市民の米価への不満、「小泉備蓄米放出への批判」の声に、どう津山市は、どう応えていくか、重大な課題です。これからの在り方に期待をしておきます。

一口コーナー・大正十四年八月八日生まれ百歳です →とっても優しい叔母さん・今でも自分の歯です



今年の八月八日で百歳になった「M姉さん」です。とっても優しい人で、子どもの頃はもちろん、昭和四六年に私が、初めて市議会議員に立候補した時から「かわいがっていただいた人」です。地域でも誰もが「M姉さん」と呼んで親しまれている人です。驚きますのは、「歯は全部自分の歯です」といわれることです。日頃お世話をされています家族の方は「何を食べても、おいしそうに食べます」といわれます。

誕生日の一日前、八月七日には、毎日「M姉さん」のお世話をしているお嫁さんの労をねぎらう意味からも、友達数人が「集い」まして、鯛の焼き物などでお祝いをしました。

参加者一同から「優しいM子さんへ、百歳の山まであと一日、ここまで、たどり着きましたね。お嫁さんと一緒にお祝いが出来て良かったね。百歳万歳」と書いた寄せ書きも送られました。

十八日（月）は「市議会活性化調査特別委員会」・午前九時から「打ち合わせ会議」

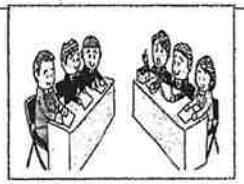


津山市議会活性化調査特別委員会を十八日に行いまして、以下の三点を中心に論議をしました。

★最初に、五月から公募しています、「市民との市政懇談会・出前講座」の現状について報告があり、「十日現在、市民団体からの懇談会の申し込みはない」とのことでした。今からでも十分に間に合います。数人の市民の方々、あるいは団体の方々と「テーマを絞っての話合い」です。ご希望の方は、議会事務局（三二―二一四〇）にご連絡下さい。

★続いて、市議会議員の報酬について、二九年間変わっていない「現状」についての意見交換などあり、各会派の意見をまとめる必要性と、当局との意見交換の必要性・財政事情、他都市との比較、議員に「なり手不足」との関係などが論議されました。

議員の資質の向上「勉強会」も問題提起でした



議員の報酬を論議する場合、市民の皆さんの批判の声も耳にします。極端な場合は、「役に立たない議員」「議員は不必要」とまで「厳しい意見」が言われる場合もあります。議会らしい議会をどのようにして作るのか、また、市民に信頼される議員活動・議会を創造するかなどの必要性が問われます。資質の向上が大切です。議員個人個人の資質の向上へ、津山市議会独自の「勉強会・研修会」の必要性も当然話し合われ、今年度中には実施する方向性を確認しました。

日本共産党 津山市議会だより
ごまめ
いかが

第１４０４号
２０２５年
８月２８日発刊
連絡先 ☎22-9072

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

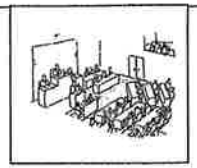
九月定例市議会へ提出議案配布・２５日(月)に議会へ
議案の説明会でした。本会議は９月１日(月)に開会です



二十五日は①議会運営委員会②議案説明会③午後産業支援センター

津山市議会は、二十五日(月)に、議会運営委員会を開催し、九月一日(月)に開会されます「九月定例市議会」の細部の日程を決定しました。そして、十一時からは、九月議会に提出される議案の説明会がありました。その内容は

① 一般会計補正予算案十八億円など「補正予算関係議案」が四件
② 大崎公民館建て替えの住所変更条例案件など条例改正案件が五件
③ 総合計画・基本構想など、その他案件が三件の合計十二件でした。



議会最終日追加案件も準備中です

九月定例会議は令和六年度各会計決算が提案、審査されます。それ等に関する「決算議案は十八件」ですが、九月十二日に配布され、九月二十四日(水)に本会議で審査されます。

また、人権擁護委員に関する人事案件が九月二十四日に追加提案される予定という報告もありました。「決算に関する議案」は、一般質問が十月一日に行われ、関係する決算議案を各常任委員会に審査付託して十月一日(水)に本会議は閉会です。

第六次(令和八年から十か年)総合計画・基本構想が提案



これからの津山市の施策の在り方・街づくりのありかた」など重要な方向性をきめる「津山総合計画・基本構想」が議案第十三号として提案されました。

★目指す町の姿と基本理念↓誰もが自分らしく活躍し、希望を実現できる町津山、

①ひとが育ち、可能性がひろがるまち↓津山でやってみたい
②つながり、支え会い、安心できるまち↓ここで住みたいと思う
③魅力的な仕事や働き方がある

の三点を基本理念としています。

誰もが自分らしく活躍し、希望を実現できる津山

①ひとづくり↓誰もが、家庭・職場・地域で自分らしく輝きながら活動する。
②くらしづくり↓持続可能なまちづくりが未来に繋がっている。
③しごとづくり↓魅力的な産業が地域内の経済環境を高める。
④しくみづくり↓民間企業と連携した取り組みが増え、便利で暮らしやすいまちになる

十年後を目指していろいろやっても、人口は減るのは



総合計画で色々と施策を考えられていますが、「今まで経験したことがない人口減少時代」と位置づけ「人口が減っても、経済成長し、社会を機能させる取り組みを着実に進めることで、持続可能な社会を目指す」となっているわけですが、

人口減少は、現実の問題で、その他の事柄は理想を追う

人口指数は、令和二年(国勢調査年度)→九九、九三十七人です。令和十七年度(六次総合計画終了年度)→八六、０００人となり、長期的な展望に立って令和三十二年(今から二十五年後)は七三、０００人になると想定しています。この人口指数は、ことばは、美辞麗句で述べても「現実は変えられない」から、実態の数字を使用する。が、「人口減になっても持続する津山市を創造する」とするという「総合計画・基本構想」です。なんとなく、どこかが、おかしいという感じは思われますが、どうでしょうかね。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

８月３１日　休日当番医の案内

中西　クリ（27－7200）	津山中央病院
かたやま小児科（24－1310）	（21－8111）
ひらい　クリ（42－3131）	

午後５時～午後１０時まで当番医
津山中央病院（21－8111）

田邑地域の太陽光建設にかかわって

「贈収賄疑惑」の裁判報告集会

９月１３日（土）午後１時３０分



久しぶりの「太陽光建設に関する疑惑事件」の裁判報告集会」を９月１３日（土）午後１時３０分から、津山総合福祉会館で開催します。いわゆる「近藤裁判」と称する裁判物語です。一度「和解して終わった裁判」と思われますが、新しく「和解条項に違反した」→本会議で「太陽光疑惑」を質問した事柄←として訴えられた裁判です。和解条項に「本会議での質問をしない」という文言は一言もありません。これが、４千万円を超える「損害賠償事件」となっていますから仔細を報告する集会です。多数のご参加を・・。

議会活性化について→滋賀県甲賀市と草津市へ視察

「常任委員会の代表質問性」を取り入れていました



甲賀市の議場・議長と活性化委員会正副委員長

八月六日(水)～七日(木)と、市議会活性化の在り方(議会改革)について勉強のために、滋賀県甲賀市と草津市へ行ってきました。甲賀市と草津市は、議会改革推進特別委員会という名称で「議会基本情景の制定」など様々な取り組みをされていました。津山市では「想像もつかない在り方」ですが、正副議長選挙にあたっては、立候補する議員が「本会議場」で所信を述べるということをされています。その様子は、当然、地元のケーブルテレビに映され、**「議長になったら、こんな議会を作りたいとの市民への公約」**のようなことになっているということで、市民の監視の目が常にあるということです。形だけで言いますと、津山市議会では、現在、全員協議会で所信を述べていますが、正副議長などの選挙方法などを論議する全員協議会を本会議場で行い、その出来事をケーブルテレビで放映してもらうという仕組みです。しかも、議会の役職を作る過程を可能な限り市民にオープン化するという公開の原則に立ったあり方をしていました。

常任委員会で委員会の代表者が「代表質問」をおこなうという、珍しい「あり方」も、実施していました



委員会で「大切な問題」として論議された課題について、委員全員で質問項目を決めて、委員長(質問する議員)が、質問原稿を作成して、質問の前に各委員に協議して、再質問項目も決めて質問をするという、今まで経験したことのない「改革」も行われていました。

津山市議会では、難しいかもしれませんね。各常任委員会の委員長か、副委員長が質問するケースが多いようですが、委員会の質問原稿は、質問する人が作る、そして、委員会の委員全員で論議して手直しが必要な箇所は、手直しして、最後は、質問者の判断に任せて、質問をするそうです。議会事務局は、会議の案内とか、連絡はしますが、後は、議員任せで、特別なことは何もしないということのようです。

本会議における常任委員会報告も、委員長が作成・文章化して、委員全員で打ち合わせしてから報告

甲賀市議会も、草津市議会も原則としては「委員会報告は、委員長が必ず書いて、全議員に諮ってから、本会議で報告します」ということでした。確かなことは、正副委員長の資質も関係して、他の議員も参加して書く場合もあるようですが、議会事務局職員が「文章化する」ということは、あり得ないという説明でした。これには、驚きですね・・・これが、貫かれている議会で、常任委員会で「委員会代表の質問は、議員が質問書を作る」という事ができるわけですね。二つの市の議会は、いずれも、委員会代表質問した議員は、一般質問も当然「できる」という決まりでした。

一口コーナー・百歳になられた皆さんへ、津山市からの「祝いの記念品と言葉」は



先週号で、地域の人が百歳になって、お嫁さんのお友だちが、お嫁さんの介護の労をねぎらうことと合わせて、「おめでとうごちそうの会」の上のことを記事にしました。その時に、津山市の「百歳になった人への対応のあり方」が話題にもなったようです。

私への問いかけもありまして、色々と調査して見ましたら、「誕生日の約一ケ月前に、津山市から、お祝いの言葉と、記念品の受け渡しの方法のアンケートが、御家の人に送られてきます。そのアンケートに、記念品を市長さんにもってきてほしい」とかの回答欄があり、返信用の封書で送り返します。そうしますと、その返事に応じたように津山市は対応するというのが、百歳の記念の「受け渡し方法」ということです。家族が「受取ったかどうか」(真に送ったか)ということについては、格別の「確認方法はない」ということのようです。

清泉小学校と成名小学校が「統合」します

二十五日の「議案説明会」で正式に報告あり



少子化社会の中、数年前から「津山市内の学校の統廃合」が話題になっていましたが、この度、清泉と成名の二つの小学校の地域で、「小学校の体制整備についての検討」を、PTA・町内会などで論議してきた結果として、清泉小学校を令和九年四月から「近隣・成名小学校を統合先として決定し、関係住民から、津山市教育委員会へ要望書があげられました。

そして、成名小学校の側は、「臨時学校運営協議会」(PTA・関係する町内会・学校関係者など)を開催して、令和七年七月二十八日に「清泉小学校の統合受け入れ」を了承することになりました。

清泉小学校は、現在児童数は、全体で三十九人、令和十年には二十九人となり、一年生は三人、二年生は四人、三年生も四人と少人数になるという指数です。

「少人数学校」も、地域の人たちの選択肢に入れるべき、と、強く申し出をしてきましたが

私たちは、少子化社会の中であっても、地域の人たちが「よし」とするなら、「少人数学校・複式学級」も選択肢に入れるべきだと提案してきましたが、津山市教育委員会は、方針の中・地域に配布する「基本構想」の文面には、「統廃合」しか選択肢を書かないできました。口頭では「地元から、少人数学校でも残したい、と声が出る、要望があれば検討する」という態度で、統廃合を推進して来ました。

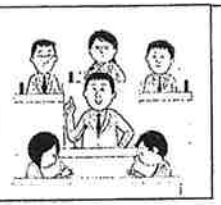
日本共産党 津山市議会だより
ごもん いかが
第１４０５号
２０２５年
９月　４日発刊
連絡先　☎22-9072

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

９月定例津山市議会９月１日（月）に開会・１２案件提案
質問は１９人です。私は１１日（木）の４番目・最後です

九月一日は、まず全員協議会から

議会運営委員会報告を了解



津山市議会は、九月一日(月)に開会されましたが、本会議開会に先立ちまして、議員全員協議会が開催され、議会運営委員会の報告①会期は十月一日までの三十一日間とする、②上程議案が十二件、請願は無し、③議案質疑・一般質問は、個人質問とし、八日から十二日までの五日間とする。④発言通告は、一日の午後三時までとする。⑤決算議案、議案が十八件・人事案件一件)の審査を二十四日とする、などを承認しました。

午前十一時から本会議の開会



午前十一時から本会議が開会され、岡田議長によって「会議録署名議員の指名」とか「十月一日までの本会議日程の決定」などが行われました。

そして、市長から、九月議会に上程される議案、令和七年度一般会計第一次補正予算など予算に関する議案四件(二面で金額など報告)・津山市職員の休暇等(育児にかかわる)条例の一部改正など条例に関する議案が五件・第六次総合計画策定に関して「基本構想について」など、その他案件三件の合計十二件について提案理由の説明が行われました。

本会議終了後から、

議員会議の開催でした



本会議初日の日程がすべて終了してから、議員会議が行われました。この会議は、「市議会活性化調査特別委員会の中間報告を行いたい」と、特別委員会の委員長↓末永から、議長室にお願いをして開催されました。

報告は三点・議員全員で確認



議員会議では、私が委員会の決定により下記の三点を報告しました。

①議員と市民の市議会懇談会について、各常任委員会の所管事務に関係する市民団体と計画してほしい。②政務活動費について、額は上げないで必要ならば海外視察を認める。議員報酬については、様々な意見が出ましたが、「引き上げ」という意見一致にならず、今回は見送ると決定しました。ただし、期末手当については、支給割合を人事院勧告の率に合わせる、などを報告しました。いずれもが、実施するとして、議長室との調整、事務局の事務手続きなどを経て、来年度からの実施となります。

発言通告の議員は十九人

私は十一日(木)午後から



発言通告は、本会議終了後の午後三時に締め切られまして十九人が通告という結果でした。

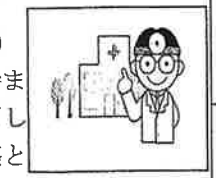
今回珍しく、初日が六人です。あとは、五人、四人と続きます。トップが前議長の中島議員で「市長の政治への思い」を通告していますから、谷口市長の「三期目の決意」を述べると思います。

十一日(木)午後一時から傍聴においでください。



質問の最終日、十一日は四人が質問します。三浦・丸尾・政岡大介の各議員に続いて私です。午前中に、二人で終わる可能性もありますが、三人になる場合も想定されます、いずれにしましても、午後一時からできましたら傍聴においでください。ユーチューブでも中継していますが、議場で「生の声・やり取り・議場の雰囲気」等を直接実感できるのは傍聴と思います。

民主的医療機関のご案内です



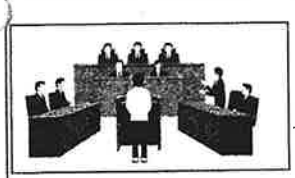
平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半	
★障害者・高齢者診療もあります。まず　電話して相談をして下さい。	
９月　７日　休日当番医の案内	
日本原病院（３６－３３１１）	津山中央病院（２１－８１１１）
中島　病院（２２－８２５１）	
ひらい　クリ（４２－３１３１）	
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	

田邑地域の太陽光建設にかかわって「贈収賄疑惑」の裁判報告集会

９月１３日（土）午後１時３０分

津山総合福祉会館４階大会議室



「太陽光建設に関する疑惑事件月１３日（土）午後１時３０分から、津山総合福祉会館で開催します。一度「和解して終わった裁判」が、新しく「和解条項に違反して本会議で質問した」ということで訴えられた裁判です。和解条項に「本会議での質問をしない」という文言は一言もありません。仔細を報告する集会です。お友達お誘いで多数のご参加をお願いします。

九月定例市議会へ提案・一般会計補正予算約十八億円で

す国の物価高騰対応・地方創生など国庫支出金約二億円



九月定例議会へは、一般会計補正予算第一次が、十七億七千六百四万円が提案されました。歳入で主なものは、国の物価高騰臨時交付金など一億八千八百八十五万円、寄付金約三億円、令和六年度からの繰越金約四億円、そして、起債が七億三千七百三十万円となっています。

歳出の主なものは、ふるさと津山サポート基金積立金三億円、高齢者・障害者などへの物価高騰支援事業三千七百七十万円、これは、もう少し多くてもいいのではないかなの感想。脱炭素重点対策加速化事業九百六十万円↓この課題は、一般質問で全体の脱炭素・重点加速化事業とは何かを含めて質問する予定です。農林水産業費として、飼料対策支援事業費約一千万円などです。

九月定例会の補正額が可決されますと、津山市の一般会計は、総トータルで、五百四十八億八千四万円となります。

その他特別会計補正予算は四件です。別途、繰越明許費

債務負担行為補正の四件が追加されています。



特別会計に関する補正予算は四件です。

①食肉処理センター特別会計が、施設整備の更新費として四百二十七万円、

②介護保険特別会計として、社会保険・診療報酬・支払基金への返還金で四千百八十三万円、

③下水道事業特別会計として、工事請負費の減として四億七百五十二万円の減額措置、など三件となっています。

末永の質問通告は、市長の基本姿勢について（総合経過と美作大学）・国保の県への一本化について・教育問題

市議会の開会日、補正予算や条例改正案などの提案があったのちに、各議員は「発言通告」（質問通告）を市議会議長あてに提出します。一面で紹介していますように、今議会は、〇〇人が通告しました。私＝末永は、

★市長の基本姿勢①十ケ年総合計画策定と基本構想について

↓なぜ、市長選挙「直前の今、急いで総合計画策定なのか」を基本として、持続可能な津山市を作る様々な施策を実施しても、人口は減る、増えない、未来志向とは何かを問いかける予定です。減るのが避けられない現実をどう分析するのかです。

②脱炭素・重点対策加速事業について

↓国が、本年六月に全国一七一自治体を指定しましたが、津山市もその一つに選ばれました、太陽光発電、風力発電、バイオマスも、と言われますが、建設会社への支援、市民への支援は？です。

★国保問題↓国の指針により、岡山県を一つにした国保連合会を作ろうとしている課題について

★教育問題↓全国学力テストの課題と、ＩＣＴ活用・タブレットと端末整備事業について

を提出しました。

一口コーナー・四百年の歴史あるデフリンピック初めて知りました、勉強・知識不足を反省ですね



先週のこと、市役所ロビーで、今年十一月に東京で開催される「デフリンピック」の案内・紹介の展示が行われました。恥ずかしいことですが、初めて知りました。もう百回も開催されているんですね。四年に一度、耳の聞こえない人、聞こえにくい人たちのオリンピックです。百回を記念して日本で初めて開催されるということです。二十一の競技種目があり、卓球やバレーボール、そして、陸上・水泳などは、「光の点滅」でスタートを切るそうです。平等を競うために「全員が補聴器」を外して競技します。東京大会は、参加国が、七十～八十の国と地域になり、選手が約三千人、役員など合わせて約五千人程度が参加するそうです。東京大会は、岡山県から今のところ三人が参加、四人目が決まるかもしれないという説明でした。残念ですが、津山市の人は「いない」ということでした。

津山市民平和祭最後の行事↓被爆者の思いを伝えたい↓被爆伝承者後援会・十一月九日（日）



八月二十九日（金）に、津山市民平和祭実行委員会（木原賢一被爆二世の会会長・実行委員長）が行われまして、一連の夏の行事の反省会と会計の中間報告、来年度の四十回目の節目「記念集会」のあり方などを話し合いました。

合わせて、今年度の取り組みとして、新しく企画されました「戦後八十年記念企画・被爆者の思いを伝えたい～被ばく伝承者講演会ｉｎ津山」の取り組みについての相談がありまして、チラシの作成、参加動員への協力、体制などを決めました。

★とき・十一月九日（日）十四時～十五時三十

★場所・津山総合福祉会館三階会議室

戦後八十年、被ばく八十年、被爆者の方々が高齢化、減少する中、今、話題になっているのが、「被爆者の体験や思いを引き継いだ被爆者伝承者の皆さんの活動」です。津山市民平和祭としましても、その貴重なお話を聞く機会を企画したわけです。実行委員長の木原さんも、被爆二世、お父さんから引き継ぐ「原爆の悲惨な実態」は時々お話を聞きます。今回は、広島市の窪田紀子さんと岡山市の平末由美子さんにお話をしていただきます。二人とも、被爆者伝承者の人で、窪田さんは、お母さんが被爆者、その体験をお話します。今から、日程調整などお願いして多数の参加をお願いします。

日本共産党 津山市議会だより
ごきげんいかが
第１４０６号
２０２５年
９月１１日発刊
連絡先　☎22-9072

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

津山市議会８日から一般質問、初日６人の質問者など
昨日までに１５人が質問を終えました、今日が私です

ごきげんが木曜日発刊、そして、質問も木曜日は、少し妙な気持



津山市議会の本会議一般質問は八日(月)の初日に六人が質問に立たれ、昨日十日(水)までに十五人が質問され、今日十一日(木)には四人が質問予定、私が午後一時と思いますが質問予定です。

質問について「ごきげん」に紹介するわけですが、今週号には「私の質問」ということでは記事に書けません。しかし、読者の人にわたるときは、質問が終わっていますから、?、という感覚になられると思います。

八日(月)初日一番の質問に谷口市長が三選目へ立候補の決意



来年早々、二月二日告示で行われます、津山市長選挙に、先日、新人の玉置氏が立候補表明した関係で、現職の谷口市長の公式な動向が注目されていましたが、津山市議会一般質問の初日(八日・月)のトップバッターの中島議員の質問に対して、

市長↓一期目で掲げた各種政策、二期目を含めてかなり実現しましたが、まだ志半ば、市民の皆さんの声の中立候補して頑張る。三期目も、全知全能をかけて責務に邁進したいと思っています。宜しくお願いします。



と立候補声明の答弁をしました。

質問はおおむね、三分程度でしたが、質問に応えるという形をとって、一期目と二期目の「実績」と称して、十数分の長い演説もありましたが、現職市長としての、次回の市長選挙への立候補の決意表明を終えました。

三日間で十五人の議員の質問が終わりました。今日が最終日



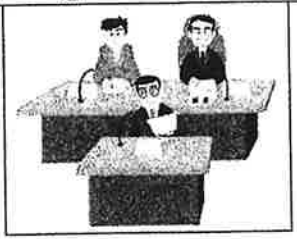
議会質問は、初日が六人で長くなるかなと思いましたが、質問と答弁を含めて、午前十一時五十三分頃に三人が終わりました。

そして、午後一時に再開されまして、二人の人が質問をしまして、午後二時二十六分に終了しました。九日(火)の二日目が五人で、午後三時二十分に終了、昨日の質問三日目の十日(水)が四人の議員が質問、答弁を含めて午後二時三十五分に終了しました。

質問時間は一人が三十分

津山市議会は「申し合わせ」で、個人質問は、質問時間だけ、答弁は別の時間という意味です。一人が三十分以内と決められています。

質問の最終日・十一日(木)は四人が質問します



九月定例市議会一般質問の最終日の十一日(木)は四人の議員が質問に立ちます。四番目、最後が私の質問です。質問と答弁などは、来週から随時子細を紹介しますが、三浦・金田・政岡大介の各議員の後になります。

午後一時からの質問かなと想像です。時間の許される人は、傍聴においで下さい。

市長の基本姿勢で、美作大学と幼稚園の公立など質問

質問通告（正式には発言通告と称します）は、①市長の基本姿勢※総合計画※美作大学と幼稚園の公立化について、②国保の岡山県統一化問題、③教育問題※全国学力テストとＩＣＴ活用問題と子どもたちの「書く力の低下」問題などを聞く予定です。

他の議員さんの質問の答弁で気になる課題などが生じましたら「関連質問」が一回だけ許されていまして、どうなるでしょうか

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半	
★障害者・高齢者診療もあります。	
まず　電話して相談をして下さい。	

９月１４日　休日当番医の案内	
中島　病院（２２－８２５１）	津山中央病院
いちば医院（２８－８３００）	（２１－８１１１）
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	

９月１５日　休日当番医の案内	
本位田診療所（３６－５６１３）	津山中央病院
またの　内科（２２－４７５８）	（２１－８１１１）
万袋　医院　（４２－３０２５）	
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	

令和六年度決算審査のご案内

九月議会は、全国共通に前年度の「各会計決算議案」が提案され、それぞれの方法で議会で審査されます。津山市議会も、今議会に、令和六年度の決算議案が２４日（水）に提案されます。そして、１０月１日（水）午前１０時から、本会議で決算議案についての質疑が行われます。順序・日時は不明ですが、私も質問する予定です。また、お知らせします、こちらも傍聴においで下さい。そして、決算議案は各常任委員会に審査付託され９月議会は終わります。

被爆者の思いを伝えたい―被爆・平和の夏の終わり・被爆体験継承者公演会を十一月九日（日）十四時から



津山市民平和祭実行委員会（木原賢一被爆二世の会会長・実行委員長）は、今年度が終戦八十年・ヒロシマナガサキ～八十年という「節目」の年、そして、日本被団協が「平和ノーベル賞」を授与した年という、大きな「平和・被ばく問題」の節目の年としての記念に、「被爆体験を継承する講演会」を企画しました。宜しくお願いします。

★とき・十一月九日（日）十四時～十五時三十分

★場所・津山総合福祉会館三階会議室



被爆者の体験や平和への思いを後世に伝えることを目的としています。被爆者が減少・高齢化する中で、被爆の実相を正確に継承していくための取り組みが最近強められていまして、被爆体験継承者や家族伝承者による講演会が全国各地で開催されるようになってきました。広島市で当事者に代わる「被爆体験伝承者」を務める平末由美子さん（六十三歳）＝岡山市南区浜野＝が今秋、元岡山市原爆被爆者会長で語り部だった父・豊さん（二〇二一年に九十歳で死去）の意思を引き継ぎ、伝承者として家族伝承者会に参加した人です。

もう一人の講師は、窪田紀子さん（四十九才）＝佐伯区＝は、旧石内村（現同区）で原爆投下後に降った黒い雨を浴び、親戚の家に行くため入市被爆した夫の父（九十一才）の体験を受け継ぐことを決意して被ばく伝承者となった人です。

お友達お誘いあわせでご参加ください。

私立の「美作大学と付属幼稚園」の公立化（津山市立にするという意味）についてみんなで考えてみましょう



今までに、美作大学の公立化については、一般質問で取り上げてきましたが、今回九月議会では、美作大学付属幼稚園の公立化を質問します。美作大学付属幼稚園の公立化を要望されているということ事態が、議会論議でも、市民の皆さんの話題からも遠ざかっています。

今回、初めて取り上げてみたいと思ってのことです。津山市は、幼稚園を令和元年に東西の二園に統廃合して、新しい幼稚園教育の体制が生まれたところです。定数は二百四十六人で百十二人通園しています。現在、美作大学付属幼稚園定数二百五人で、現在百十三人園児となっています。全員が津山市立に通園となっても、二百二十五人で新しい幼稚園は必要ありません。大学その者の公立化と併せて、こうした課題も、市民みんなで、税金の投入がどうなるのか、津山市立でないとダメなのか、など、一度市民が集まってはなしあいたいという話が、何人かの市民の方から寄せられました。

★十月十九日(日)午後一時から、津山総合福祉会館で開催したいと予定しています。よろしくお願いします。

一口コーナー・涼しさと癒しを求めて初めて鳥取県智頭町の「みたき園」へ行きました





猛暑から、命にかかわる危険な暑さとまで言われる今年の夏、異常な暑さです。8月の末の土曜日、知人のお誘いがありまして、智頭町の「みたき園」に行きました。初めて訪れた「涼所」でした。とても熱い日でしたが、現場につきますと、山の中腹、木陰に木漏れ日がありまして、かなり涼しかったです。庭というより、山肌ですね、でこぼこ道を歩きますと「鶏」が道案内してくれまして、とても、かわいらしい風景を作ります。写真右の小屋は「普通の見学の小屋」です。左は、食事処の入り口です。食事は「山菜料理」が中心、深山の山菜のテンプラ、川魚「ヒラメのさしみ」と「マスの塩やき」など十五品目でした。みたきというのは、文字通り「三滝」なんですね、三つの小さい滝が小川にありますね。全部を見て回るのには、少々「あるくのが危険」という小川、岩々の連続で、一つは、食事処から見えました。

大学入学金の二重払い問題・若者の声届けて政治動かした吉良参議院議員の質問の成果



「入学しなかった大学への入学金支払い、平均で二十六万円を超す。異常で、理不尽ですよ」。三月の国会で日本共産党の吉良よし子参院議員は、この問題の解決を求める若者たちの声を突きつけ、入学金の二重払いの解消と入学金廃止を求めました。

文科省は六月二十六日に、二重払いが学生や保護者の負担になっていると国会などで「度々、指摘されている」として、私立大学に対し、「入学しない学生の入学金の負担軽減に努めるよう求める通知」を出しました。二重払いに焦点を当てた通知は今回が初めてです。若者の粘り強い運動と、その声を国会に届けた吉良議員らの成果です。改善を求める若者有志の「入学金調査プロジェクト」の調査では、国公立が第一志望で、家庭の経済状況で浪人できない受験生は、二重払いを避けようとすればそれらの大学を選択できません。二十四年の調査では学生の二七%が二重払いをし、九割の学生が問題だとしました。同プロジェクトは六月二十日、二重払いをなくすよう求める要望書を文科副大臣に提出、今回の通知に実りました。

この動きの中で美作大学が「入学しなかった生徒へ入学金の支払いをする」と全国で初めてです。

日本共産党 津山市議会 だより
ごまめ
いかが

第１４０７号
２０２５年
９月１８日発刊
連絡先　☎22-9072

津山市議会議員
末永弘之 便り
しんぶん「赤旗」とともに
お届けします

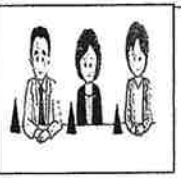
美作大学付属幼稚園の津山市立化を問いかける。今、市立幼稚園二つで充分受け入れる余裕がある。公立化に疑

十一日に本会議一般質問終えました・傍聴ありがとうございます



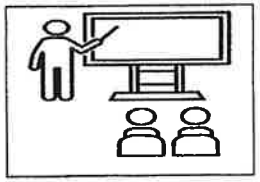
津山市議会九月定例会議の本会議での一般質問は十一日に終わりました。最後の質問に私＝末永が立ちまして、前の質問者の「関連質問」（津山市のパソコンデータへ市長選挙関係の資料が存在している問題）「美作大学公立化」「パソコンの利用と子どもたちの書く力の課題」などを質問しました。随時課題ごとに紹介していく予定ですが、今週は美作大学公立化問題の紹介です。

大学だけでなく幼稚園の公立化も要望ですが、どう考えるか



末永→美作大学公立化は、付属「幼稚園」も津山市立の要望ですが、市立幼稚園は、令和元年に統廃合して、新しい東西の二つの園になりました。そこに、現在、美作大学付属幼稚園定数二〇五人で、現在一一三人の子どもたちが通う幼稚園を「津山市立にしてほしい」という要望になった訳で、津山市は「有識者会議の結論を見る」という方向性ですが、基本的に、この、美作大学付属幼稚園の公立化をどう考えますか。お聞きします。

答弁→附属幼稚園の取扱いについては、今後の公立幼稚園二園のあり方、さらには、本市全体の幼児教育・保育施設のあり方を見通した上で、総合的に判断すべきであると考えております。



末永→議会特別委員会と大学の懇談会で「数年前から大学と合わせて幼稚園の公立化」を考えていたということでした。と、すれば、4年前の市長選挙の前頃から、大学と幼稚園を一体として「公立化」の話が市長の耳にも入っていたと思われますが、市内の幼稚園を東西2つの園にした直後です。市長は、どのように受け止めていましたか。お答えください。

市長→大学で公立化の検討が行われていたことは承知していましたが、附属幼稚園の取扱いなど、詳細については把握しておりませんでした。

末永→津山市は、質の高い幼児教育の実践に向けた研究・推進の先導的役割を遂行し、公立幼稚園再構築に伴い課題の整理や対策の検討・実施ということで、二〇一九年（令和元年）に二つの園に統廃合し二園合わせて、定数が二四五人、これで整備は終わったのではなかったんですか。

美作付属幼稚園が仮に廃園しても、現在の二つの幼稚園で充分受け入れられる



市長→公立二園のあり方だけでなく、市内全体の幼児教育・保育施設の定員充足状況なども含め広い視野で検討する必要があるとの認識を述べたものです。

末永→二つの園の定数が二四五人で、現在通園児童は一二一人と聞いていますが、仮に、美作大学付属幼稚園がなくなったとして、現在、付属幼稚園に通園している全員の一一三人が入園しても充分に受け入れができますが。

市長→受入れ余力という観点で判断すれば、公立で附属幼稚園のすべての園児の受入れ可能ですが、公立二園のあり方だけでなく、市内全体の幼児教育・保育施設の定員充足状況なども含め、広い視野で検討する必要があるという認識を述べたものです。

末永→幼稚園に入園したいという人を受け入れられること以外に何を検討するのですか。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は平日朝９時から１２時まで診察を行います。ただし月・水・金は、夜間診察として午後４時半から６時まで行います。

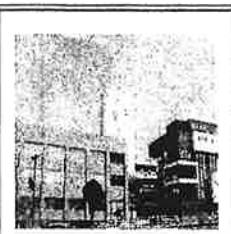
歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半	
★障害者・高齢者診療もあります。	
まず　電話して相談をして下さい。	
９月２１日　休日当番医の案内	
日本原病院（３６－３３１１）	津山中央病院
薄元　医院（２２－２４６５）	（２１－８１１１）
（一）	
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	
９月２３日　休日当番医の案内	
にじのこクリ（３２－８２０１）	津山中央病院
本渡クリニック（２２－８７１５）	（２１－８１１１）
午後５時～午後１０時まで当番医	
津山中央病院（２１－８１１１）	

決算議案の市議会での扱いは。



九月議会には、毎年前年度の各会計決算が提案されます。今議会は、９月２４日（水）に、令和６年度一般会計決算・下水道事業決算など決算議案１６件が上程されまして、市長から、提案理由の説明・決算内容の報告があります。そして、１０月１日（水）に、本会議における質問が行われます。午前１０時からです。何人の議員が今は不明です。私は質問します。出来ましたら傍聴においで下さい。順番とか時間とかはまたお知らせします。

美作学園からの「申し入れ」は、どんなことでも受け入れて、検討をしていくのですか、？です



末永↓（一面の続き、少しダブル）受け入れ以外に、何を検討するのですか。**美作大学からの要請は、格別にいろんな角度から検討が必要なんですか。**先ほども指摘しましたが、現在の美作大学付属幼稚園は、園児数が一一三人で、津山市内の園児は一〇三人とと聞いています。この児童が全員、津山市立の幼稚園に代わると仮定しても、東西幼稚園で定数が二四五人在籍児童が一二一人、残り一二四人、美作付属から全員一〇三人が来ても、充分に「定数内で収まる数値」です。なぜ、公立幼稚園を、もう一つ視野に入れた検討をするのですか。

市長↓公立園の受入れ余力に問題はありませんが、現在、有識者会議で附属としての必要性等を含めて議論を進めているところであり、その内容のほか、先ほど申し上げた幼児教育・保育施設全体の定員充足状況や地域バランス、将来の需要予測なども加味し、総合的に判断することが必要と考えております。

将来の幼稚園・保育園のあり方を含めて令和元年に、東西二つの幼稚園にしたのではありませんか



末永↓答弁にあったような事柄を全てを検討して、令和七年、谷口市長になってから、東西の二つの園に統廃合したのではありませんか。今更、何を答えているのですか。

市長↓公立幼稚園二園については、市内の幼児教育・保育ニーズへの適切な対応を図るため、施設規模や地域バランス、提供サービスの内容などを十分検討した上で東西の二園に統合しております。しかしながら、現在は、当時の見込みを上回る速度で少子化が進行し、幼稚園だけでなく、保育所の園児数も大きく減少しているほか、保育所の認定こども園への移行により、幼児教育の提供施設も増加しております。このような状況を踏まえ、附属幼稚園の取扱いを検討する上では、有識者会議の結果と併せ、今一度、本市全体の幼児教育・保育施設全体を見通し、総合的に判断する必要があると考えているものです。

末永↓（質問時間が無くなります、またの機会でももっと論議したいと思いますと述べて終わり。）

津山市総合計画・基本構想が提案されています



九月議会へ津山市総合計画第六次の「基本構想」が提案されています。基本構想は一九六九年（昭和四四年）に導入され、地方自治体では、基本構想を年に策定することが義務付けられましたが、総合計画は二〇一一年地方自治法の改正で総合計画を構成する計画の一つである基本構想の策定は法的な策定根拠がなくなりました。

一口コーナー・吾輩は「猫」である、我が屋の猫「たま」の暮らしぶりにあやかりたいですね、



以前に紹介したことがありますが、我が家に「たま」という名の猫がおります。最近、夜中には「虫を追っかける」のでしょう。すこしは活躍している様子です。トイレに起きた時など、じゃれついてきます。ところが、朝六時頃からは、ピタリと動きを止めて、ゴロンと寝ています。「おい、タマ」と言っても起きませんし、ひたすら「寝ている」というのが日課です。写真のように、丸くなって寝る時と、足を延ばして寝る時があります。なぜか、新聞の上が好きなようで、ガサガサという音が心地よいのかなと思ったりします。

起きてトイレなどに行って、また、寝ますが、新聞の上でゴロンとします。テレビ番組のところを広げていますから、こちらが「新聞を手にする必要があるとき」は、目を覚まして、まず、大きなあくびです。手というか、足というかを、目いっぱい伸ばして、思い切り口あけて、長いベロやだして「ニャン」と一言だけ話します。この動作は、とても、愛らしいですが、朝から夕方まで寝て暮らし、夜は時々動くだけ、あとは、食べて、トイレへ行く動きだけ、こんな生活してみたいねです。

国も十年の総合計画と市長四年の任期に？



なぜ、国が法を変更させたか、その要因は総合計画の「運用」段階にあると考えられます。自治体では総合計画以外にも教育や福祉産業等といった多くの各政策分野で個別計画を作成し、それぞれに独自なまちづくりの目標を設定しています。総合計画は、実際に運用するうえではこれら個別計画との連動が重要ですが、かみ合いがうまくいっていません。また、市長選挙では「公約＝マニフェスト」を掲げることが一般的です。市長に当選されますと、このマニフェストの実現が大きな課題となり、総合計画は忘れられます。

四年ごとの市長選挙との矛盾もあります

真に必要ならば、市長選挙後に策定すべき

首長の任期（四年）と総合計画の期間（十年）との年限が一致していませんから、いくつかの矛盾を生んでいます。責任のもてない「総合計画を策定する」ということにもなりかねません。

市長選挙が来年の二月八日には行われます。今の時期に「急いで総合計画を策定すべきではない。」と以前から主張していました。真に総合計画が必要とするのでしたら市長選挙後に策定すべきと思いますが、結果として、市長選挙直前に「提案」されました。本会議の質問は、今後紹介していきます。

日本共産党 津山市議会だより
ごまめ
いかが
第１４０８号
２０２５年
９月２５日号
TEL２２-９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

エッこんなことがあるんだ！市のパソコンデーターの中に市長後援会の「討議資料」なる８枚のカラー印刷もの



公私混合・公選法違反の疑いも 市長→パソコン入力はしていない

津山市議会の一般質問の最終日、政岡大介議員が、当該問題を取り上げ、丸尾・金田議員が関連質問でも取り上げました。政岡議員の後の質問者に決まっていましたから、「質問通告の内容を変更」（議長の許可をもらう）しまして、関連質問的に一般質問に入れての質問としました。複雑な「言い回し」ですが、関連質問は、届け出無しに突然質問できる質問方法です。ただし「一度だけ質問」と決められています。一般質問は、事前に「届け出が必要」とされています。この二つの特殊性を併用した質問方法をとったわけです。

市長は、なんの目的で「やったのか」

末永→当該問題について、市長はどのように思っていますか。

市長→市長在任中に実施した本市の事務事業の報告や、政治家としての私の考えをとりまとめたもので、公職選挙法に何ら抵触することのない市政報告会資料であります。

末永→市長個人の政治活動とは、どんな意味でしょうか。

市長→私の政治信条や行政施策を進める上での理念であり、「津山新八策」などが該当します。これを市政報告会などの形で、住民の皆様にお知らせするものです。



職員に「政策」など知ってもらいたいとは、？の連続



市長→政策立案ですね。一助になればと言う思いですね。提供させていただいたものであるわけでありますけれども、パソコンデータに保存されていたということは、ちょっと私は承知をしていません。

末永→承知していない。パソコンデータの中にあったと言う事は事実なんでしょう。まちづくりの方向とか、考え方を職員に知ってもらうことだけが目的で配布した資料の保存先がわからない。おかしいんじゃないんですか？ 市のパソコンを使って市長の活動報告を入力した作業がわからないじゃないでは、おかしいです。パソコンを使って市長個人の政治活動を入力したわけですから、？

市長→私は、どなたが入力されたとか、どこに保存されたとかはわかりません。

末永→不思議なのは、なぜ、それが市役所のパソコンデータの中にあるんですか？

パソコンデータではなくて紙媒体で渡したものです



末永→それこそ訳がわからんですね。市のパソコン機能利用して。これなんでしょう。八ページ目のカラーの綺麗な後援会のしおり、これがなんで全部津山市のパソコンの中にあるんですか。？ おかしいんじゃないんですか？ まさに市長は、公私が混同してしまうんじゃありませんか？ いかがですか？

市長→その八ページがパソコンの中にあったと言うのは、紙媒体でも渡したと言う事は私はあるわけですからその事は認めますけれども、そのパソコンのどこにどのように保存されたかと言うような事は私はわからないと言うことを申し上げている。で、どなたが、その保存したかと言うこともわからないと申し上げているわけです。

末永→ですから、あなたが意識したか聞いているのではないんですよ。あなた個人のものが市役所のデータの中にあること自体が公私混同だと言っているんですよ。あなたが知ってるか知らんかじゃないんですよ。もう、いっぺん答弁してください。

市長→ま、先ほど総務部長もあのお答えをさせて（以下次ページへ）

平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみ月・水・金は午後６時まで行っています。



歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半	
★障害者・高齢者診療もあります。まず　電話して相談をして下さい。	
９月２８日　休日当番医の案内	
かんざき医院(２７－１３１１)	津山中央病院
林　小児科(２２－１３５６)	(21－8111)
只友　医院(４２－３０４３)	
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山　中央（21－8111）	津山中央病院

令和６年度各会計決算質問は１０月１日（水）末永は午前１０時希望



津山市議会は、昨日２４日に、本会議で常任委員会審査報告が行われ、「賛成・反対討論」が行われました。

末永も反対討論しました。討論の内容についてはまたお知らせします。

その後、令和６年度の一般会計など18の各会計決算が上程されました。決算議案は、10月１日（水）の午前10時から本会議での一般質問が行われます。末永は

★一般会計決算から、①基金問題、財政調整基金の課題、②繰り越し明許費の扱い、③自衛隊募集事務と18歳と15歳の「名簿渡し問題」など、そして、下水道市事業決算について、初めて質問します。傍聴においでください。

紙媒体とはいえ、何のために職員に提供したのですか、明らかに、市長選で三期目を決意でしょう！



市長→一面続き→お答えをさせていただきましたけれども、そういった心情とかですね、政策とかそういったものは参考にするために、その担当部局は収集をしていると言う事実もございまして、私もその一助になればと言う思いで提供させていただいたと言うことでございました。それをですね。どこへどのようにその保存したかどうかと言う事は、私は存じていないということであります。

末永→何のために提供したのですか。

市長→あのそれは先ほど申し上げている通りでございまして、私の考えをその政策立案部門ですね。ぜひとも生かしてもらおうあるいはそれを知ってもらおうあるいはそういう考えを持っているのかと言う気づきを持ってもらおうとそういう意味合いでございます。

末永→これ明らかに市長選挙に出馬する、三期目を目指して頑張るからよろしく頼むと言うことを書いている後援会発刊のチラシでしょう。それを市の職員になんで言わにゃいけんの？ それこそ公私の混合じゃないんですか？ 無茶なことをしちゃいけませんよ。

市長→それはあの取り方もあろうかと思いますけれども、見開きもしていただければ、いろいろとこれまで取り組んできたことをですね。きちっとまとめていると私はそのように考えております。



末永→取り方の問題と違います。「引き続きチャレンジ続ける〇〇にどうかよろしくお願いいたします。」と書いてあるわけです。しかも発行元は後援会ですよ。なんでそんなのが市役所の職員に示さなくてはいけないのですか。市のディターに誰が入れたかわからんとしても、市長から出たものでしょう、それが市役所の公式なデータの中に入らないといけないのですか？ いい加減にしなさいよ。明らかに市長は、三期目の決意を示しているじゃないですか。

市長→私はそれを、その申し上げています通り、その公のなんて言われましたかね・・・フォルダーのなんて言うのですかね。ディターをですね。そこに保存してくれと、私はそういう意味合いで渡しているもんじゃありません。皆さんに縦覧してくれとか、見てもらおうとか、そんなことを思ってお渡ししているものではございません。

末永→まぁ率直に言ってね。とても納得も、何も納得できませんと申し上げておきます。もう一点ね、言いたいことを言和させてもらいますと、「バカげたことをしんさんな」と言いたい。何故、こんな馬鹿げたことが世の中に起こるのでしょうか、大いに反省すべきではないかと思うんですよ。市長の報告を職員に教える見てもらう、まあまあ、その程度ぐらい野行為でしたら、気持ちは多少わからない訳でもありません。しかし、誰が入れたかとはわからんとはいえ、明らかにパソコンのデータの中に公式にの小酒れていたのでしょう、そんなバカなことするなよと言いたいそうしますと、普通は、「ここのところから地下に行って・・・」と言われそうですが、その人は、地下の「預かり室」のところまで案内していってくれたということです。うれしいことに、忘れ物が職員室にありました、とっても「うれしかった、親切な職員さんに頭が下がる」ということを言われていました。職員は、「今日でよかったです。明日になりますと、忘れ物は、警察に届け出るのですよ」と教えてくれたそうです。

★この話を聞きまして、とかく「公務員は・・・」と批判されそうな世の風潮がありますが、「津山市の職員さんも、中々乙なものですね」と思わされました。心がなごむお話を一つお届けです。

一口コーナー　忘れ物に気をつけましょう・高齢者の忘れ物に、津山市職員が親切な対応感謝の一言



先週のことですが、私の知人の高齢者（認知症ではない）が、市役所のトイレに忘れ物をされたそうです。最初は、どこに忘れたか思い当たるところを探しても見つからない、市の女性職員に事情を話したそうです。

市長後援会が発行責任で、三期目へチャレンジしますから、よろしくと書いていますが



市長→しておりません。

末永→この資料は、市長のの名前で表紙にご挨拶とかあって、後援会が最後、発行源になったんですね。さっき言ったように引き続きチャレンジしますから、よろしく頼むと書かれています。一体市長は、公務と言うものはどういうものかと思ったんですか？教えてください。

市長→公務はですね。公の務めでございますので、公にする業務であると思っております。

末永→市長は、問題になっている行為は、公務ではない、と、そういう解釈でよろしいか。。

市長→市政報告会でございますので、私の考えや、あるいはこれまでの取り組みをまとめたものを皆様方にお知らせをしておるとこういうことでございます。

末永→質問への適格な答弁になっていません。もう一つ、これ明らかに後援会が発行した。その。後援会のものが、なぜ市のパソコンの中に保存されるのか、解れば答えてください。

★委員会でも論議されました。次号へ続きます。

日本共産党 津山市議会 だより
ごまめ
いかが
第1409号
2025年
10月9日号
TEL22-9072

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

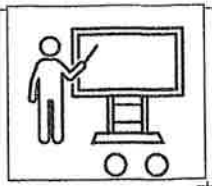
9月定例市議会が閉会・令和6年度一般会計決算などは18議案は12月議会へむけて～各常任委員会審査へ

九月二十四日・十ケ年津山市総合計画基本構想など多数で可決



九月市議会は、九月二十四日（水）に本会議を再開し、補正予算・総合計画策定などの案件についての、各常任委員会の報告が行われ、委員長報告に反対・賛成討論が行われました。末永は、総合計画基本計画についてのみ、一案件に反対し、その他の案件は賛成しました。

総合計画基本構想の策定は、来年二月八日投票の市長選挙後に行うべき、



末永→総合計画は、令和七年から十年間の計画です。来年二月に市長選挙です。そんな時期に総合計画を策定するのは、あまりにも、無謀と思えるからです。

現市長は、一日もかかわりを持てない計画です。仮に現市長が三選されるとしても、新市長に対して「前市長の考えを押し付ける」という、民主政治の根幹にも触れる行為です。しかも、内容として、総合計画基本構想には、何年から何年までの計画という文字は、どこにも見出せません、計画年度が明記されていない、基本構想を議決するというのは、議会としても、責任が問われると言わなくてはいけません。等の理由で反対しました。

十月一日議会最終日は「欠員議員」の補充から



十月一日（火）の本会議最終日は、まず、先日亡くなりました議員の所属していた「特別委員会」等の変更・補充選挙が行われました。会派代表としての所属でしたから、会派からの申し出を認めるというものです。変更された内容は、

① 市議会委員会条例の変更↓議会運営委員会の定数を八人から七人に変更する。これは、規定により、六人で二人の委員を出していたのが、五人会派となったために、一名しか出せないために、全体を一名減としたものです。

② 津山市議会活性化委員会↓一人欠員となりましたから、勝浦議員が新しく選出されたものです。

③ 組合議員の選挙について↓欠員となっていました、津山圏域衛生処理組合議員について、寺坂議員を議員として決めるというものです。

これらの選出は、いずれもが、議会での質疑、委員会付託を省略して、本会議で議長の指名推薦という方法で決められました。

令和六年度一般会計決算の質問その後、議案は委員会に付託



その後、令和六年度各会計決算として①一般会計及び八つの特別会計決算、②六つの財産区会計決算、③上水・下水・工業水道三件の合計十八件の決算議案に対する、本会議質問が行われました。

質問に立った議員は六人で、私が一番に質問をしました。質問の内容などは後日紹介させてもらいます。

全ての質問が終了して、提案されている十八の決算議案は、それぞれ所管の常任委員会へ審査付託されました。午後三時五十一分に終了、九月議会の閉会となりました。

決算議案委員会の審査日

○総務文教委員会
十月十四日(火)と十月二十八日(火)
○厚生委員会
十月九日(木)と十一月四日(火)
○産業委員会
十月二十四日(金)と十一月十一日
○建設水道委員会
十月十六日(木)と十一月七日(金)

ですが、審査が終わらない場合を想定して、全体の予備日として○十一月十八日(火)です。

各常任委員会では、審査が終わりましたら、委員会報告として「まとめ」をして、十二月議会に報告されます。

平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみ月・水・金は午後６時まで行っています。



歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

１０月１２日　休日当番医の案内

内科	外科
勝北すこやか（29-7701）	津山第一病院（28-2211）
中島　病院（22-8251）	
万袋　医院（42-3021）	
午後５時～午後１０時まで当番医です	
津山中央病院（21-8111）	津山中央病院（28-2211）

１０月１３日　休日当番医の案内

内科	外科
大桑　医院（26-1349）	津山第一病院（28-2211）
かたやま小児科(24-1210)	
午後５時～午後１０時まで当番医です	
津山中央病院（21-8111）	津山中央病院（28-2211）

１９日（日）午後１時３０分から

福祉会館で美作大学公立化を考える集い



私立美作大学と付属幼稚園の津山市立メリット・デメリット、税金投入額など不透明なままです。公立化の是非論も含めて市民の皆さんと一緒に、疑問を出し合い、話し合い、今後の在り方を検討する集会です。

お友達お誘いの上、多数の皆さんのご参加をお願いします。

市長後援会資料を市役所の職員に、配布して、何を求めているのか　～前回からの継続案内です



末永→～後援会のものが、なぜ市のパソコンの中に保存されているのか、わかれば答えてください。

市長→私がその提供した事は事実でございます。私が提供しなきゃ、パソコンには入っていかないわけでありますから、それを、あくまでも参考資料とその政策等に対する参考としてお渡しをしたか提供したということでありまして、それをパソコンに保存して、そして皆さんに、それを職員さんに見てくださいという、そんな指示もしておりませんし、そんな思いはございませんでした。ただし、そんなことをするから、そんなことになると、それにつきましては、以後、気をつけて行きたいと思います。あの私の意図としては、これをパソコンのネットワーク上において、職員の皆さんに、さあ、これを見てくれ、そんな思いでしたものではないということだけは、申し上げておきたいと思います。

末永→先ほど、副市長から「意味不明」の答弁がありました。このことを、議員に教えたと言う事は公務員の守秘義務に反する。そんな話しを三役の中でしているのですか。

市長→私はしておりません。

このことが、守秘義務に値する行為なのか、

市長の命により「公務」で行った行為なのか？



末永→していないとすれば、副市長の答弁は、すごくスムーズに答えが出ましたね。守秘義務に関する、細かい条文まで、すらすらと答えられ・・・記憶されていると言われれば、それまでですが、「選挙の政策・実績報告」などを日常的にやっているから今回のことは特に違和感としては思わない」ということと併せて、守秘義務違反も話し合い、三役の中で、誰がやったか、犯人探しをした。だから今答弁があったように、この罪だったらこうなる、こちらの行為なら、こうなるんだ、と、いうような、ことを引っ張りだせたのではありませんか。いくら頭が良くても、そこまでのことを、質問を受けて、即座に、答えられる訳はないと思いますよ。三役で、守秘義務違反のことを検討し、話し合っているのではありませんか。

副市長→そういった話しはしていません。あの、先程、言われたのは情報漏洩とかありますけれども、まぁ地方公務員法にいう、職員は業務上知り得た秘密を漏らしてはならないという、規定はございますけども、この先ほど市長が出したものが秘密かということになりますと、これは後援会のみなさんが作られて出たものなんで、まぁそういったところから言うと、その秘密がどうかと言う判断ができない、そういうものなのでございますので、そういった調べるとか何とかと言う話はございません。以上です。

末永→答弁は、答弁について聞くだけにしときます。

一口コーナー　寅さん、最後の作品、津山が結婚式などの撮影場所・プライドが高いとは？



先週の土曜日は、映画寅さんの津山での撮影された、四十八作目、紅の花でした。もう、何回も見た映画ですが、寅さんの中でも、津山が映るとなりますと、格別の思いがしますね。写真は、鮮明でありませんが映画の冒頭に出てくる、滝尾駅です。寅さんが「トンボ・トンボ目を回せ」のしぐさをするシーンがとても素敵な風景でした。もう一つ、津山人の気質を、仲人役の笹野高史さんが、花嫁に語って知らせるシーン、「津山人は、プライドだけが強くて・・・」という、すごいセリフが、印象として強く残っています。

★ロケが終わりになる頃に「きんちゃい会」の呼びかけで「夕食懇談会」が行われ、参加しましたが、その時に、一瞬だけ「顔見世」した渥美清さん、とてもしんどい身体だったということを後で知ることになりましたが、言葉もなく、頭下げて、部屋に行かれました。あの時の、後ろ姿が渥美さんの最後を物語ることになりましたね・・・。

もともとが「大きな間違い」ですから、

守秘義務違反などの問題ではない



末永→はっきり申し上げておきます。この件は元々が「大きな狂い、間違い」から始まっています。そういう意味を含めて、犯人探しのような事は絶対すべきではありません。そんな行為は、絶対にしてはならないと厳しく申しておきます。討議資料のある市長選挙の資料の一部を点検する事は公務ではない。このように理解したらよろしいね、公務であるかないか。

市長→そういった点検する事は公務ではないと思います。

末永→釈迦に説法のような話をしますけれども、仮に公務ではないと言ったからいいんですが、公務だとすれば明らかに市長は、地位利用による公職選挙法の違反の疑いが生まれるんです。公務でないとすれば、副市長が答えたことに関連して来ますが、**公務でないことを公務員が聞いて、それを、どこに、どういう形で公開しても、話しても、守秘義務には当たらない。守秘義務に違反したことにならないんです。公務でない限り、条文が何条かは僕は覚えていませんが、これが法律の常識なんですよ。**ですから、公務員の守秘義務違反ではないと言うことになります。

市長→先程来申し上げています。通りでございまして、公務ではないと私はそのように申し上げているところでございます。以下次号へ続きます。

日本共産党 津山市議会 だより
ごまめ いかが
第1410号
2025年
10月16日号
TEL22-9072

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

災害拠点病院でなくて、津山中央病院への直接支援策ではないのか、令和６年度一般会計決算から疑問を探る



九月議会最終日・令和六年度各会計決算の本会議質問でした

十月一日が、津山市議会の最終日でした。九月二十四日に提案された十八の決算議案についての本会議質問が行われました。私が一番に質問をさせてもらいまして、午後は、早退して岡山へ、家人の手術の日でした。質問した課題は、財政調整基金・自衛隊へ十八才名簿を渡している問題。水道と下水道問題への一般会計繰り出しなどを質問しました。

災害拠点病院支援金は、コロナ支援から始まったものではないか

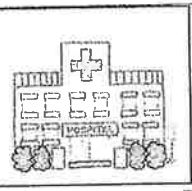
末永→中央病院から、コロナで、患者が減り経営が困難になったために、支援策を要請されたところから始まったもので、なぜ災害拠点病院の支援金となったのか。

市長→公的な事業を実施する病院機能を維持するという目的です。

末永→中央病院からの要望書は、コロナに関する感染症の対策です。これを公的と称していますか。

市長→コロナの感染とこういうことだけではなくて、あの災害拠点としてのですね、施設整備の維持管理に、まぁ補助していく、公益上必要であると判断をしています。

中央病院への支援金となっているのではないですか



末永→公的病院と言うのは、厚生省が定めた公益的団体が経営している病院のことです。だとすれば、災害拠点ではなくて、このお金は中央病院そのものへの支援ではないのですか。

市長→公的病院が担うべき事業といいますか。災害拠点、こういうことも必要だと言う考え方でございます。

末永→とってもおかしいですよね。災害拠点病院とは一体なにですか？中央病院からの要望書には、災害拠点病院に支援してくれるとは書いていません。答弁とやってることが違っています。特に、要望書とは合ってない。

市長→まぁあの要望書と合っていないと言と言われるわけですが、感染症のことであったり、あるいは結核、救急災害医療、僻地医療、周産期医療など、私はまぁ公共的、公益的な事業を実施していると言うふうに考えております。

末永→公的な事業を中央病院がしてないとは言っていません。災害拠点、病院に関わる維持、管理について補助することにしたという答弁ですが、ここがおかしいと言ったんです。一体何を協議したんです



津山市と中央病院と何を協議して決めたのですか

災害拠点じゃなくて、中央病院そのものへの補助金になっていないか、と尋ねたんです。市と中央病院と協議して、災

部長答弁→要望書にあげておられる政策医療的な公益的な機能につきまして、どの部分についての補助が最適か必要なのかということですね。事務担当者で協議を行いまして、協議が整い補助を決定したものでございます。

末永→公的な病院の機能の中に、災害拠点もあるかもしれませんが、全体の中央病院の補助金になるのではありませんか。災害拠点と言うことに支援してほしいと要望書には書いてないですよ。何を協議したのかわかりません。コロナで経営難になったのは、市内全ての病院、コロナで困っているのは、病院だけでない。様々な事業、あるいは市民の暮らし全体が困っているんです。したがって、コロナで支援とは言えないから、中央病院と津山市が協議し中央病院にしかない「災害拠点病院」と （二面へ続き）

平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみ月・水・金は午後６時まで行っています。



歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半	
★障害者・高齢者診療もあります。	
まず　電話して相談をして下さい。	
１０月１９日　休日当番医の案内	
大桑　医院　（２７－１３１１）	津山中央病院
かたやま小児科（２２－１３５６）	（２１－８１１１）
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山　中央（２１－８１１１）	津山中央病院

１０月１９日（日）１３時３０分

総合福祉会館で美作大学公立化を考えるつどいにご参加ください



津山市立で本当に大丈夫なのか、ご一緒に考えてみませんか。

有識者会議も、１１月には最終報告を「まとめる」と言われています。市議会の「特別委員会」は、まだ、論議が始まった段階です。津山市議会は「知識を深めるための特別委員会を議決」したわけではありません。知識を深める勉強は、一定は必要ですが、議員各自が日常活動で行い、委員会は、問題点・課題を問いただして、その「是非論・賛否」を論議するものです。市民の皆さんの声を、一つでも、特別委員会届けたいと思います。

中央病院と協議して、災害拠点への支援金とした、

要望内容を完全に「歪曲」しましたか

☆一面続き→いう言葉を見つけた、要望と違っても、そこに支援を出したのではありませんか。これが協議の中身ではなかったのですか。市長どうでしょうか。

市長→まぁ先ほどからお答えしているように、この本事業はですね。災害に備えてですね。地域住民の生命を守るために医療体制を確保する必要があると、それも広域性を以ている、こういうことでございます。



末永→コロナ感染対策としての支援要望が、災害に歪曲してしまった、ということではありませんか。少し、変なことを聞きますが、私が質問書を出してから、今回、改めて中央病院の要望書を見ましたか。何が書いていましたか。

市長→まぁ熟読とは言いませんけれども、再度拝見をした。

末永→要望書に災害拠点病院に支援をと書いてありますかと質問です。部長ではなくて、市長が答えてください。

部長→私の方からもお答えさせていただきますが、災害拠点病院への支援と言うのも地域医療でありますとか、そういったところの財政的支援をお願いしたい。そしてその項目の中に災害医療災害拠点病院機能そういったものがございました。それで事務担当者でお話し協議を行いまして、災害拠点機能へ支援と決定をしております。

末永→市長に答弁を求めています。災害拠点病院として令和六年度中災害拠点病院としては、どんな活動をされたか答えてください。

部長→実績報告書としていただいているのが、デーマッド隊員機能維持研修参加でありますとか、原子力、防災訓練参加、そういった訓練への参加、それから災害拠点病院の維持費ということで、そういった対する維持費用の分についての決算書ということでいただいております。

末永→結果として、訓練と研修会だけの活動なんですね。

災害拠点、そういう点では非常事態がないのはとても良いことですと言わなくてはいけません。災害拠点としての機能が十分に活躍する、そういう災害が無かったという意味なんですが、訓練と研修会への支援金、しかも今年は中央病院の決算書を見たらね。去年私が質問したときにはね。災害拠点病院の決算がありました。今年はどこを探しても出てこない。誰のせいかしれませんよ。なぜそんなことになったのかもしれません。しかし本当の意味で事業へ対する補助金になるのか、団体に対する補助金なのか、これすら明確になっていないと、私は思えて仕方がないんです。

中病院への支援金についての決算には認定できないとの意見を申し上げ、時間が来たので、質問は一応終わりますが、市長の答弁だけは　お願いします。

市長→先ほど研修して訓練、まぁこういうこともあったわけでございますけれども、もちろんそういうことも私は災害を災害に備えるということでは必要であると言うふうに思っておりますけれども、やはり災害に備えた施設整備の維持管理と言うこともですね。まぁ併せて私は必要だと思ってますので、そういった捉え方を私はしております。

一口コーナー・育児・職の取り方、市職員の産休に関する条例と勤務時間・休暇に関する条例改正もあり、



九月議会の総務文教委員会で、津山市職員の産休休暇に関する条例と、関係条例として職員の勤務時間と休暇に関係する条例の改正が行われました。国の法律の改正も関係して、いわば「より産休がとりやすくした」ということになります。

総務文教委員会での論議において、議員の側から、「市の職員で具体的な対象者は何人で、実際に産休を取得した人数についての質問が出されまして実態が報告されました。

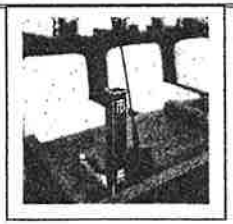
報告によりますと、ある意味当然のことですが、女性職員は百％産休取得しています。しかし、産休の男性対象者は四十六名で、実際に産休を取得した人数は十一名ということでした。取得率としては、二十三．九％となりますから、案外低いと言わなくてはいけませんね。

市役所以外、民間事業所の実態がわかれば教えて下さい。と再質問、結果としては、市内事業所の男性職員の産休の取得については、「把握できていない」という回答でした。

実は、その後、問い合わせをしましたら、県段階の資料が手に入ったと一定の数字を把握されていました。それによりますと、岡山下の三十人以上の職場で二千事業所を徴した結果として、令和五年度は、男性の場合、一日～十四日までの人が五十、一％、十四日～三十日の人は三十九、二％でした。一か月以上の人の場合は、二十三、四％ということでした。男性の産休取得について、百パーセント利用というのは、なかなか難しいとの感じでした。

来年二月一日告示で市長選挙・一名の市議補選

市長選は三つ巴・市議補選は数人が予定か



津山市長選挙が、来年二月一日告示・八日投票で行われます。上の写真は、市議会本会議場の市長の席ですが、この席にだれが座るのか、市民の関心ごとです。

現職の谷口圭三氏・新人で、元市の幹部職員の玉置みつたか氏と、元美作保健所長の光井さとし氏が立候補声明をしました。

三人は、すでに激しい前哨戦に入っていまして、市内の選挙通の人たちは、三等分、姿勢報告会のスタイル、街頭宣伝のスタイル、当然、後援会づくりと、各陣営が、それぞれの立場での支持拡大に一生懸命のようです。

一名の市議補欠選挙は、日本共産党津山市委員会も、

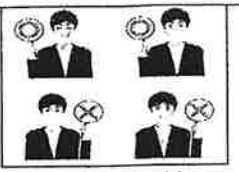
候補者擁立へ準備を急いでいます

先日、市議が一人亡くなりまして、地方自治法の取り決めで。その地域で「首長選挙時点で、議員に空白がある場合は、議員の補充選挙を行う」と決められていますから、市議選協が行われます。日本共産党津山市委員会も、候補者を立てるという準備に入りました。すでに、噂の人の名前も聞かれます、前の市議さん、前回選挙で失敗した人、そして、まったく新しい人など様々な顔ぶれになりそうで、二月八日までは、賑やかになりそうですね。

日本共産党 津山市議会だより
ごまめん いかが
第１４１０号
２０２５年
１０月２３日号
TEL２２-９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

令和６年度一般会計決算・総務文教委員会で認定しない
決算認定に賛成が２人で反対が３人（河村・三浦・末永）



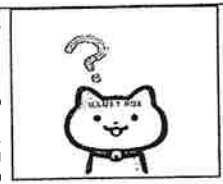
十四日（火）総務文教委員会で決算議案十二議案審査終了

津山市議会総務文教委員会は一人欠員となり六人で構成されています。令和六年度決算は十二の議案が付託されていまして、十月十四日（火）に審査が終了しました。委員長は広谷議員で採決には加われません。議案第二十一号令和六年度一般会計歳入歳出決算議案の審査が終わりまして、広谷委員長が「審査を終了して採決に入ります。決算に賛成の議員は挙手してください」で、岡田議員（議長）と津本議員（監査委員）が挙手・・・「挙手少数です、よって議案二十号は未認定と決しました。」という結論でした。

反対の理由は三者三様ですが結果は「反対が三人」です

反対の理由は、それぞれ違いがありますが、末永は、自衛官募集事務に関係した十八歳名簿を自衛隊に渡している課題、総合計画に関する決算、苫田ダムを水源とする岡山県広域水道事業団への支出の在り方、久米プール建設設計費に関しての公認プールの部分に反対などを主張しました。河村議員は「久米プールに関して」など、三浦議員は「示されている資料に不足がある」などの理由でした。資料不足については審議が中断しました。

資料不足が「反対の理由」として「良いのか」が問題



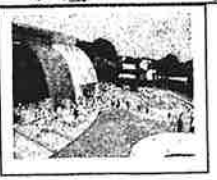
資料不足、議員が求めた資料とは違う資料などの理由が議案に対する「反対の理由」として良いのかどうかが問われる事態となりました。休憩となり打ち合わせ、その他のこともありで再開して「反対」と決したということでした。

当局から議員へ「いかがなものか」は「言い過ぎ」ですと末永が注意です



この問題は、副市長の方から、「資料不足と指摘ですが、可能な限り提出しているはずです。足らない場合はその時にご指摘を」との旨説明をしました。それに続いて「それが理由で反対というのはいかがなものか」という趣旨の発言があり休憩となったところです。休憩中に、末永→ことの是非は論議してもいいが、当局の方から、議員に対して言うべき言葉ではない、賛否の意思表示は、議員固有の権利に関わることですから、言いすぎだと思うよ・・・と苦言の一言でした。いろんなことがあるものですね。

久米市民プールの設計委託料は一、五三〇万円です



久米市民プールの建て替えということでは反対ではありませんが「公認プールにする」というのは、まったく不必要なことで、いたずらに設計費用とか建設費を増やすだけで、そのもととなる設計委託料の一、五三〇万円に反対です。

災害拠点病院への支援金・約二千六百万円にも反対



コロナ感染で、中央病院の利用者が減り、経営が困難になるから支援をしてほしいという要望から始まった「災害拠点病院支援金・二、六四四万円については、中央病院そのものへの支援金となっており、到底認められない。コロナで「経営が困難」になったのは、中央病院だけではありません。他の病院も、他の業界の事業所も、全市民が「厳しい生活苦」を強いられました。

コロナで経営難となった他の業者や市民のことを忘れて、特定の病院だけに支援する施策は「選挙忖度」と言われるものです。

平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみ月・水・金は午後６時まで行っています。



歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

１０月２６日　休日当番医の案内

衣笠内科医院（２２－７８１１）	津山中央病院
小児科　（２２－１２５６）	（２１－８１１１）
只友　医院　（４２－２０４３）	
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山 中央（２１－８１１１）	津山中央病院

議会質疑をめぐる議員と当局とのやり取りは実に「不可思議」です



最近市民の方から、よく聞かれます意見の一つに、【本会議の様子を見て思うことですが、「全部出来レース」ですか。答弁は、皆さんペーパーを読むだけです。質問を先に教えて、答弁を準備して、それを読むだけですか・・・】という趣旨の意見です。実は、私も気になっていまして、確かに「質問の事前調整」のようなことはします。百％の質問と答弁を「答弁協議」と言う名でやっているということになるのでしょうかね・・・。私は、間違いなく登壇部分は質問に先立ち、質問したいことに関しての資料などを求めます。そして、質問の内容を知らせて、それに対する答弁を事前に頂きます。以下次号へ

阿波・加茂地域に「義務教育学校」の設置を

地域から教育委員会へ要望が提出されました



十月十四日(火)に決算議案を審査しました総務文教委員会で「報告事項」として、阿波・加茂地域から「義務教育学校の設置に関する要望書」が、市長と教育長宛てに提出され、教育委員会としても、要望を受けて本格的な検討に入ると議会への報告でした。上の写真は、現在の加茂小学校の玄関付近の様子ですが、少子化社会の中、子どもの数が少なくなり、小中学校の児童生徒がだんだん少なくなっていきますから、なんとしても加茂地域に学校を残したいという思い、そして、子どもたちの教育環境の充実を求めるというものです。

まず、義務教育学校とは、どんな学校かを検討です

教育のプロには文部科学省の示す在り方として内容もよくご承知のことですが、市民にはなじみのない学校です。

簡単に言いますと、今の小学校六年生と中学校三年生とを一つの学校にするということです。二〇一六年の学校教育法改正により新設された制度で、小学校に相当する「前期課程」と中学校に相当する「後期課程」から構成される小中一貫校の一種です。義務教育学校の特徴としては、九年間の一貫教育で、一人の校長と一つの教職員組織が九年間の教育目標を設定し、系統的な教育課程を編成・実施する学校ということです。

加茂小中学学校運営協議会などからの要請



上の写真は、現在の加茂中学校の校門付近の写真です。現在は、阿波地域の児童生徒も通学しています。二つの学校運営協議と阿波地域・加茂地域の連合町内会からの共同の申し入れとなっています。その具体的な内容を紹介します。

① 加茂小学校と加茂中学校を併せた施設一体型の義務教育学校の設置をお願いします。

② 加茂小学校と加茂中学校は設置後五十年以上の老朽化校舎です。児童生徒の安全な学習環境維持のため新校舎建設をお願いします。

③ 新校舎建設にあたって、郷土を愛する子供たちの育等、特色ある魅力的な教育を推進する学習環境整備をお願いします。

となっています。

★津山市の義務教育の在り方の指針と合致している要望であり、実施へ向けて検討をしていく、という報告でした。

末永→前々から指摘していることですが、市の基本指針の中に**「小規模校・複式学校でも要望があれば残す」**という方針が無いという弱点があります。私たちの要望で、地域の説明会で、そのような意見が出た場合は、検討はする、という程度のものになっており、市の基本指針を変更する必要があるのではないか。

答弁→教育体制下の確保がとても難しく困難です。

一口コーナー・朝の散歩道、最近は夜明けが六時三十分前後です・晴れた秋の日の出はきれい



写真がきれいに印刷できないと思いますが、十月十六日の午前六時二十七分の東の空です。日の出から一分程度経過した東の空。私が朝散歩するルートの真ん中あたり、少し登坂を上がりきって東に歩く道すがらで正面に見える日の出の様子です。ここ数日で、ずいぶんと南によりましたね、天文学で言いますと、軸の傾いた地球が動いたというべきなんでしょうが、そんな専門的なことではなくて、見た感覚は、南によりましたから、以前は、国分寺さんの屋根から、河辺小学校の校舎の上にかけた付近から太陽が昇っていました。冬になりますと、真上という感じになってきて、さらに南―移動して、また、北へ北へと移動するというのが周期のようです。暑かった夏から初秋のころから、急に秋らしくなり、肌寒い朝もあります。真冬がそれでも日の出は一番きれいですね。お正月前後の良く晴れた、雲のない冬の空です。もうすぐ、その季節になりますね・・

将来、小規模校・複式学校になる可能性も強い



末永→今回、義務教育学校に作り替えたとしても、十五年～二十年後を考えると近い将来、少人数学級へ、複式学級へとなる可能性が現実的にある地域です。と、なりますと、あなたたちが一番嫌いな「複式学校」になりますから、どう考えるのですか。

教育長→確かに、少子化の社会、子どもたちの実態からその可能性は否定できないが、その場合は、現在の学区にこだわらないで、周辺の地域からも通学可能な仕組みなどにしていきたい。

末永→無茶なことを答弁したらいけません。加茂地域は、その周辺、今回、清泉と成名統廃合させると決まった地域です。そして、北は鳥取県、西も東も山です。東の勝北から、どうやって通学させるのですか、ありえないこと、できないことです。津山市内の中心部なら、学区を超えての通学は可能性はありますが、無茶なことを答弁してはいけません。

この案件は、「報告事項」ですから、単に「聞いた、聞き置く」という措置をとるのが決まりです。従いまして、今日、本格的に問い正したり、論議はできませんから、これで終わりますが、十二月議会などで本格的な論議をしたいと申しておきます。で、委員会は、「報告として聞いただけ」という措置で終結しました。

★加茂小学校の、令和五年度の児童数は、

一年生→二十四人(五年後には中学一年生です)

二年生→二十三人です。三年生は、二十二人です。

これらの数字を基礎としますと、令和十一年生まれの子どもの数値を予測しますと、令和五年と比べて、二十五、九%減って四分の三になると指数が発表されています。

日本共産党 津山市議会だより
いかが
第1412号
2025年
10月30日号
TEL22-9072

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

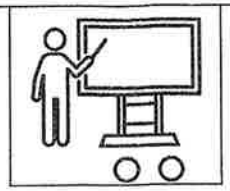
総務文教委員会の視察→福岡県福津市と古賀市へ訪問
未来共創センター・「共創」で未来を拓くを学びました

まちの話題

多様な人たちの存在と、その生き方を保障する社会を目指して

津山市議会総務文教委員会は十月二十日（月）に福岡県福津市へ、翌日二十一日（火）にはお隣の古賀市へ視察訪問しました。

福津市は、日本でも有数の人口増加都市です。玄界灘に面した二十一キロにわたる白砂の海岸を持つ海の街でもありました。



人を、明日を、誇るまち、福津

地域自治を実現するまちへ

未来共創センターの取り組みでは、未来＝持続可能なまち、共創＝多様な人たち、センター＝拠点としていろんな取り組みをされていました。いろんな市民がおられる中で、福津にかかわるすべての人が取り残されない街づくりを中心に据えた施策の在り方が、大きな魅力かなと思いました。

地域自治を実現することを目指し、「共働と参画」を基本として、郷づくり支援係→郷づくりや自治会などの地縁をサポートする、とか、市民共同推進係→支援団体をサポートする、などを設けて、市みんなですすめるまちづくり基本条例などが制定されていました。

古賀市では市長自らが「街づくりの講演」を一時間半



古賀市では、初めから「驚き」でした。議会を訪問するのではなくて、初めから市長室のような会議室に行きまして、市長から、約一時間三十分「共創」で未来を拓く～多様な生き方を保障する社会へ～と題する講演を聞きました。拓＝未知の分野に挑戦し、新たな道を切り開く、という意味です。

全国でもいち早く「パートナーシップ宣誓制度」を導入した市長



この市長は、パートナーシップ宣誓制度を全国でも早く取り入れたり、一人一人の市民の生き方を尊重する制度の導入や、困っている人にはスピード感をもって支援策を講じることを実践するなどで全国に知られた人です。民主主義は住民の道具であり、道具は手元で使わなくてはならない「対話と交流」の実践で「現場の実情」を何よりもつかんで、施策を作り上げていくという手法をしっかりと教えてもらいました。

男性職員の育児休暇取得率は三年連続で百%という実績



先週でしたか、津山市の職員の産休の在り方について紹介しましたが、古賀市では、令和四年から三年連続して百%取得するようになったそうです。そして、現在は、率もですが、取得日数を一つのテーマとしているということでした。令和二年の育休取得日数が平均して十六日であったのが、令和六年は四十四、七日にまで伸びています。

驚きは、産休の取得日数の長さで



産休の取得日数についても驚き。平均の取得日数は一か月を少し超えています。一番長い人は、約六ケ月という事例もでていました。令和二年が三十二日、令和四年になりますと九十二日と三か月程度の産休を取得していました。そして、一番長い人は、令和六年で百六十八日間の産休を取得している職員さんが出ています。働き方改革に加えて、子育て支援体制の強化、そのための支援休暇の創設の成果です。この分野では、子どもの様々な事情に合わせて時間単位での休暇取得制度も設けていまして、一日二時間から四時間の休暇制度です。学ぶべき点は多くありました。

平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみ月・水・金は午後６時まで行っています。



歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

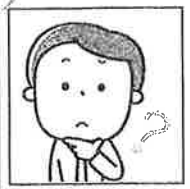
１１月　２日　休日当番医の案内

おううみクリ（21－0033）	津山中央病院
中島　病院　（22－8251）	（21－8111）
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山　中央（21－8111）	津山中央病院

１１月　３日　休日当番医の案内

多胡　クリ　（29－7111）	津山中央病院
かんだ小児科（24－1222）	（21－8111）
○　（	
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山　中央（21－8111）	津山中央病院

議会質疑をめぐる議員と当局とのやり取の在り方について→その②



議会を直接傍聴されたり、中継録画とかを見られる人が、当局の答弁の様子を見て「書いたものを読む」というスタイルですから、「あれって、少しできすぎていないのかな」とか、「事前に相談しているんですか」など疑問に思われるのは、ある意味「当然」でしょうね。質問に適格に答弁する、という意味では「一定の事前協議」は避けられないところですが、まるで「読む」というのがどうも？です。

十九日（日）美作大学の公立化を考える市民集会

アンケートへご協力・ありがとうございます



十月十九日（日）午後一時三十分から、総合福祉会館で「美作大学の公立化を考える市民集会」が開催されました。参加者は、少し少ないかなという感じ、体育館で全国的な催し物があり、市役所周辺の駐車場は満杯、「会場近くまで来ていますが、車が止められるところ見つかりません。残念ですが、かえります」という趣旨の電話も何人かからありましたから、残念としか言いようがありません。

中西後援会会長が開会あいさつ、そして、私から「大学からの要請から始まる経過と、いくつかの課題」を提起させてもらいました。そして、山本さんから「公立化のメリット・デメリット」と「アンケートの中間報告」が行われました。

参加者からは、賛否両論の意見、比較的「はんたい」という感じの意見が多かったかなという思いがしました。

二百人を超える「アンケートの中間報告」です

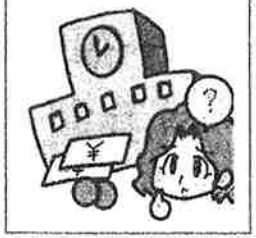
左下の図式が、集会の前々日までに届けられた「アンケートの結果」です。アンケートに応じていただきありがとうございます。紙面を借りてお礼申し上げます。

公立化賛成→三十五％・どちらともいえない→三十五％と半々で、公立化反対は→二十五％です。

公立化に賛成が七十六人→三十五％どちらともいえない→七十七人で同じく三十五％となっています。反対が五十四人で二十五％です。その他・無回答者が十三人です。

それぞれの項目に関係しての「市民の方のご意見は」に書かれていることは様々なようです。

次号で可能な限り紹介させてもらいます。



★仮に、公立化への方向として、どの方法を考えますかの選択肢

「公立化」と言えば「津山市立が最も現実的」と主張の谷口圭三市長ですが、市民の方は、そうではないようです。

・一番多い選択肢としては、「岡山県立を考えてみる」というのが七十一人で四十六％となっています。

・二番目に多いのは、「国立高専との関係も含めて国立を検討したらどうか」が三十八人で二十五％です。

・三番目は、津山地域・周辺市町との「広域化を検討する」が、三十九人で二十五％です。

「津山市立を望む」との意見は五人で三％と少数でした

集会で、アンケートの報告をされた山本さんも報告されていましたが、「当初想像していた以上に『公立化を望む』が少ないです。

さらに、同じ公立化を望むとされた人の中で、津山市立への選択をした人は、わずか五人（三％）しかいませんでした。

★私立としての「存続」を考えると仮定しては

・美作大学に自力更生を求める→五十三人で三十四％となっています。

美作大学公立化に関して皆さんの声をお聞かせください　2025年10月

率直に、実感としてあなたの気持ちに近い答えは　（複数回答あり）

1	公立化は賛成	76	35%
2	公立化は反対	54	25%
3	どちらともいえない	77	35%
4	その他	11	5%
0	無回答	2	1%
		220	100%

公立化への方向として、どの方法を考えるか？（複数回答あり）

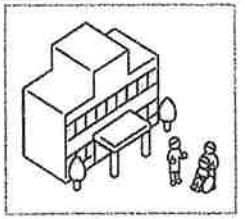
1	国立高専との協議も含めて「国立化」を検討	38	25%
2	岡山県立として検討	71	46%
3	津山地位・周辺市町との広域化の公立を検討	39	25%
4	津山市立を検討	5	3%
0	無回答		0%
		153	100%

現在のまま、私立として存続を考えるとしたら、どうすべきか（複数回答あり）

1	自力更生を求める	53	34%
2	あたらしい学部などの導入を考える	57	36%
3	他の学園への「経営移譲」を考える（加計学園、近畿大学、安田学園など）	47	30%
4	その他（身売りも一つの判断）	1	1%
0	無回答		0%
		158	100%

一口コーナー・コロナの関係もあり、見舞いについて

病院の規定は厳しく規制があり、なかなかです



家人が岡山の病院に入院、手術を受けまして、今、リハビリの最中です。家族とはいえ、見舞いの規定がとても「厳しくて厳重」です。午後一時から五時までがまず一つ目の決まりになっています。

先日、施術した部屋から、リハビリ病院に移動するときに、病院の側から「家族として二人、午前九時過ぎに来てください」と言われまして、午前九時前に行きましても、患者の部屋には入れませんでした。面会室で必要な手続きとか、お話など聞きまして、部屋にある「荷物一式」は、看護師さんが運んでくれました。一回の面接時間が三十分間です。しかも、二人だけと厳重に決められています。時間について、家族の場合は三十分を多少過ぎても「黙認」してくれるようですが、それ以外はダメですね。病院によれば「年齢制限」（十五歳以下とか）も在るとよく聞きますが、当該病院は、年齢については特に書かれた注意はないようです。コロナなどの感染症の流行などを考えますと、厳しくて制限していくというのは当然とは思いますが大変です。

★病院の駐車場につきまして、最初に大失敗でした。入り口でカードを取って駐車しますが、「料金をはらえばいいのかな」と帰るときにゲートでストップ、駐車券を入れて初めてわかりました「受付でチェック」してもらうということです。バックしまして、車止めてチェックしてもらい、無事に「ゲート」を通過という次第でした。結果無料でした。

↓上段からの続きです。

・他の学園に経営移譲を考える→四十七人で三十％

・その他（身売りも一つの判断）→一人で一％

※二百二十人の方の意見集約の結果ですが、「津山市立に」という考え方は少なくて、「何らかの方法で大学を残してほしい」との意向が強いと思います。

日本共産党 津山市議会 だより
ごまめん いかが
第１４１３号
２０２５年
１１月　６日号
TEL２２-９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

清泉小学校と成名小学校の統廃合・阿波と加茂地域の義務教育学校（９年生の義務教育学校）への在り方を考える



少子化社会を迎えて、これからの津山の教育の在り方を考える

少子化社会になり、将来の義務教育の子どもたちが少なくなり、どうするかが大きな社会現象ですが、津山市では、清泉小学校が廃止となり、成名小学校に統廃合されることが決められました。そして、まだ、地域から市への要望ということですが、阿波・加茂地域では「義務教育学校」（九年生の学校）への要望が提出されるなど、動きが活発になっています。続いて、旧津山市内の子どもたちが減っている地域や勝北地域、久米地域などからも不安の声が出されています。

元教師らで「これからの教育を考える会」（仮称）が生まれました



こうした動きに合わせて、元教師をされていた人たちを中心として「津山市のこれからの義務教育のあり方を考える会（仮称）」の準備会が開かれ、各地域で住民や子どもたちの保護者やＰＴＡ役員の人たちと一緒になって、全市的な課題として考えていくことが方向づけられました。年内には、市教育委員会との話し合いも企画されまして、市教委への申し入れなどを行います。

小規模でも複式でも、住民の「選択肢」にすべし



総務文教委員会でも、教育委員会から報告があり、話し合いとなりました。

末永→市の基本方針で、小規模校とか複式学校とかが「認められていない」のはおかしい。教育長→複式学級の学びというのはやっぱり適切ではないという判断です。子どもたちの学びの多様性、いろんな子どもたちが切磋琢磨できる環境を確保することが将来必要だろうということと、もう一つは先生方の指導、複式での指導というのが非常に困難である。本市としては複式学級を残そうという考え方は無い。子どもたちが減っていく中で、例えば減っていくから全部統合ということになってくると、例えば今加茂地域から危機感を持たれてこういう要望書を出してこられました。とにかく加茂の地域から学校をなくさないようにしようという、これが住民の皆さん方の大きな思いであろうと思います。そんな中でひとつの方針を出しましたが、小中一貫校であるとか義務教育学校・小中一貫校などの地域の人の選択肢に「小規模校でも、複式学校でも、市教委としては、やります、という方向が必要ではないのか、初めから、それは「無い」というやり方は間違っている。



阿波・加茂の地域が要望されている「義務教育学校」に踏み切るとしても、近い将来、学年によっては、少人数教室とか、複式学級とかになる可能性が強い。今、決めてしまうのは危険性があるのではないのか。教育長→将来、子どもたちが少人数となる統計もあり、そうなりますと、学区をまたいでも通学できるような措置も考えていきたい。

末永→阿波・加茂では、周辺から通学できる地理的条件は生まれません。と厳しく指摘はしました。

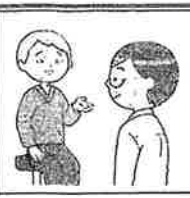
小規模校をはじめから、住民が選択できるという方策を・・

末永→住民から意見が出たら、小規模校とか複式とかは説明はしますというのでなくて、統廃合・義務教育中で子どもたちの切磋琢磨できる環境をどう確保していくかというあたり、小規模学級になるけども他学級との交流をもっともっと、例えば中学生との交流を取り入れるとかですね、そういうことも工夫しながら進める必要があると思っています。

１１月５日（水）に津山圏域・クリーンセンター議会として広島リサイクルセンターのへ視察でした



津山資源循環施設組合議会として、１１月５日（水）に、広島県三原市にあります「広島リサイクルセンター」（三原市久井町）の工場へ行政視察として行きました。この工場では、各家庭から排出される「容器包装用のプラチックごみ」を、再利用できる（ペレットと称する）資源に変えるという事業を行っている施設でした。リサイクルされた商品は、机やごみ箱など家庭製品から、建築用資材まで、プラチック製品として幅広く利用されていました。



平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみですが、月・水・金は午後４時から午後６時まで診察を行っています。日曜日・祭日はお休みです。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１

★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半

★障害者・高齢者診療もあります。まず　電話して相談をして下さい。

１１月　９日　休日当番医の案内

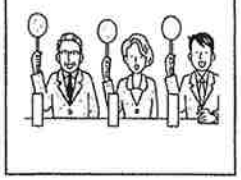
日本原　病院（３６－３３１１）	津山中央病院（21－8111）
中島　病院　（２２－８２５１）	
ひらい　クリ（４２－３１３１）	

午後５時～午後10時まで当番医です

津山 中央（２１－８１１１）	津山中央病院

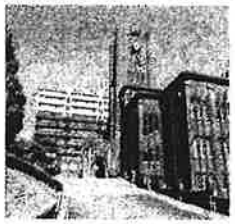
美作大学公立化に関する「アンケート」へご協力ありがとうございます。書かれていた意見紹介その1

★「公立化に賛成」と考えるあなたの意見は



・大学がなくなれば、津山市が寂れるため。外国に使う金があるのなら、日本の若い人のために使ってください。
・県北の活性化を望んでいるものとしては、美作大学に「求めている学部がある！！」と思ってもらえるような大学になることを願っています。
・大学は残したいから。
・地域の学業の拠点としての公立大学を望みます。・国立、公立になれば、学費が安くなると思うので良いと思う。
・学生が多く集まると思う。・津山市が過疎化になる。
・津山市の人口が減るから。・学部が増えたらよい。
・津山市から大学がなくなる可能性がある。作陽短大・高校が去ったあと衰退が進んだ。
・国公立のほうが大学希望者が増えると思う。
・県北の文化・教育の拠点として、あたらしい考えを発信してほしい。大学を存続させてもらうためには、できることを考えたい。若い人が県北に残って活気ある街づくりを担ってほしい。
・津山及び美作地域から大学がなくなるのはダメージが大きい。

「公立化は反対」と考えるあなたの意見は？



・今後、学生が減少していく中で心配してしまう。何か特色を持てばよいのかと考えます。
・津山市の財政では支えられない。
・私立は私立でよい。
・自己経営できないものを公立にしても同じこと。
・津山市の財政は、教育予算もお金を回さない現状。公立化して四年か五年は目新しくて県外からも学生が来るかもしれないですが、地元に残らず、出身地に帰ることになるでしょう。公立化をどうしてもするのなら、岡山県と組んで、県立大学の立ち位置ですべき。
・美作大学だけならず、幼稚園まで公立化とは何を考えているのか。昔から（旧津山市）保育所は私立で支えてきた。その間、子供の状況に合わせ人員を増減したり、保育内容の取り組みも努力した。公立保育所も周りの私立保育所の状況から定数を減らしてもよいのでないか、あまりの市長の考えに腹立たしい。
・津山市の負担になります。・税金を使いたくない。
・公立化する理由がない。

「公立化はどちらともいえない」と考える意見は？

・美作大学の将来の経営はむずかしくなるだろうと、考えられるが、大学側は「公立化」を考える前に、存続をしてゆくために、どんな努力をしたのだろうか？
・日本で少子化や学生数の減少が進む中で、学校統廃合が進んでおり、国が対策を考える必要がある。津山市が引き受けた場合、存続のためのノウハウを持っているか、疑問である。財政的な負担はどうなるのか心配。第二の「アルネ」にならないか。
・津山に公立は必要だと思うが。
・公立化すると財政的に大丈夫かと思う。公立化しないと、若い人たちがいなくなる。
★賛成・反対・どちらともいえない、の三択に対しての一言は、まだまだ多数の意見が寄せられています。
次号で、可能な限り紹介する予定です。
※一応「アンケート調査」は、終わりとさせてください。

一口コーナー・猫は年に何回も子供うみますかね

近所の野良猫の2つの集団にまた、子猫が・・



私の地域では、野良猫の集団化が三から四箇所ありそうです。散歩の道中に、二ケ所ありますが、最近、二つのところで、同じように「小さい子猫」がよちよちとし始めました。また、生まれたのかなと思いますが、何匹かが一緒にころころとしているという意味で、おそらく「だれかが餌付け」しておられて、すみ着くということではないかなと想像していますが、猫は人と暮らすように変化した動物で、自然に生きる野生動物ではありません。猫は一回の出産で一～八頭ほどの子猫を産み、一年に二度から三度は出産するといわれています。一匹の猫が一年間で二十頭以上に殖えることが可能だそうです。津山市議会の本会議で「野良猫の対策・野良猫の避妊手術」ということが取り上げられますが、なかなか大変なことのようです。我が家の飼い猫、タマは、避妊もしていまして、増えることはないですし、外歩きをしません。たまに、外に出してやりますが、すぐ帰ってきます。ドアが開いていないと、ドアの前で、いつまでも、私が現れてドア開けるのを待っています。とても、かわいい猫ちゃんです。

十一月九日（日）被爆者の思いを伝えたい・被爆体験伝承者講演会・津山市民平和祭今年度最後の講演会



津山市民平和祭実行委員会（被爆二世の会・木原賢一実行委員長）では、今年度最後の行事として、十一月九日（日）午後二時から、津山市総合福祉会館・三階中会議室で、「被爆八十年特別企画」として、被爆者の思いを伝えたい！～被爆伝承者講演会ｉｎ津山～を開催します。

被爆体験伝承者として、窪田紀子氏（広島市在住）と平末由美子氏（岡山市在住）の二人をお迎えしての「被爆伝承講演会」です。ご家族、お友達お誘いで多数のご参加お待ちしています。

ヒロシマ・ナガサキに原爆が投下されて八十年、被爆者の方々は「高齢化し、減少傾向」です。そこで、今、話題となり、脚光を浴びてきたのが「被爆者の体験や思いを引き継いで核兵器のない社会をつくりたい」との思いで、被爆の体験者から、直接お話を聞いて、また、被爆家族の一員として、被爆者の苦しみや病気のことなど暮らしの実態を伝えたいと、立ち上がった「被爆体験伝承者」の皆さんの活動です。

その貴重なお話を聞く機会を、市民平和祭実行委員会として企画し、市民の皆さんへ呼びかけました「被爆者の思いを伝えたい講演会」です。

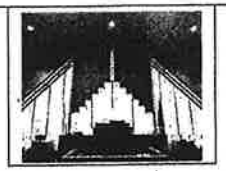
市民平和祭実行委員会ができたのは、昭和六十年（一九八五年三月）に私が、市議会議長になり、その年の六月議会で「核兵器廃絶都市宣言」を議決し、核兵器廃絶を目指す都市となりました。それを期して、当時の「原水協・原水禁・原爆被災者の会・市民生協・創価学会」に関係する「平和都市宣言」を津山市に求めた団体によって組織されたものです。それから、来年が四十年の記念の年でもあります。

多数の皆さんのご参加をお願いします。

日本共産党 津山市議会だより
ごまめん いかが
第１４１４号
２０２５年
１１月２０日号
TEL２２-９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

１１月１７日（月）に、１２月議会提案の議案説明会がありました。～補正予算、条例改正など２４件が提案です～



谷口市長にとっては・二期八年最後の本会議となります。

津山市議会は十二月定例市議会を十一月二十五日（火）から開会されます。それに先立ちまして、提案される補正予算・条例改正案などの議案が十七日（月）に配布され、議案の説明会が行われました。津山市政は、課題は山積みの感ありますが、谷口市長にとっては、二期目の最後の議会です。三期目へ挑戦されるわけですが、けじめはけじめです。ましてや。市長選挙、谷口市長以外にも、玉置さん、光井さんと新人二人が立候補予定として発表されていますから、どうなるかは不透明です。



美作大学公立化問題→有識者会議からの提言は、検討の素材です

美作大学公立化有識者会議が、五回の検討会議を経て、最終の提言を出しました。マスコミによって、ニュアンスが違いますが「公立化有望説」という感じで書かれています。少し違うのではないかな。話し合われた事柄を「まとめて市民に知らせて、考えてもらう」という結論のように私は理解していますが、市は、「公立化へ」と進むのかもしれませんね。

補正予算→九件、条例改正議案六件・その他案件九件



十二月定例議会に提案される議案について、一般会計補正予算（第二次）→来年二月に行われる市議選挙補欠選挙の予算など「補正予算」に関する議案が九件、印鑑証明について「紙ペース」から「電子ペース」に変更する条例など六件、工事請負契約などのその他案件が九件、合計二十四議案が提案されるということです。これらの議案が配布され、基本的な説明などが行われました。

報告事項として、４点、

この報告事項というのは、基本的に議会としては「聞置く」という措置になりますが、大切な課題も報告されます。今回は、①津山市財政計画のローリングについて、②美作大学の公立化に関する有識者会議の報告書の受け取りについて、③津山市中央市街地活性化に向けたまちづくりビジョンのパブリックコメントの実施について、④グリーンヒルズ津山の遊具整備について、が報告されました。

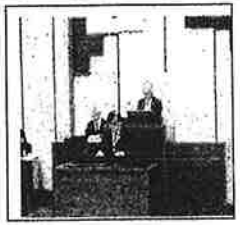
十四日(金)は津山圏域資源循環施設組合議会でした。



十一月十四日は、津山圏域資源循環施設組合議会でした。令和六年度の決算と、令和七年度補正予算とか条例改正議案などを審議しました。

この日は、珍しい事柄が二つ起こりました。その一つは、本会議開会前に判明したことでしたが、配布した議案に間違いがあり、訂正しての再配布という、めったにないハプニングもありました。そのために、本会議の開会時間を約三十分延期して開催するということになりました。さらに、ひとりの議員さんに「訂正した議案がわたらなかった」ということも、議会が閉会された後でしたが、判明しました。

私が議長席で、奈義町の森藤さんが質問という珍風景の議会



津山圏域資源循環施設組合は、津山市・鏡野町・奈義町・勝央町・美咲町で構成されていまして、奈義町の森藤議員（日本共産党）が質問に立ちました。議長席が私（日本共産党）で、質問する議員も日本共産党という珍しい二つ目の珍しい現象でした。



平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみですが、月・水・金は午後４時から午後６時まで診察を行っています。日曜日・祭日はお休みです。

歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

１１月２３日　休日当番医の案内

日本原　病院(３６－３３１１)	津山中央病院
薄元　医院　(２２－２４６５)	(２１－８１１１)
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山　中央（２１－８１１１）	津山中央病院

１１月２４日　休日当番医の案内

津山クリニック(３５－２３４６)	津山中央病院
松尾　小児科(２８－５５７０)	(２１－８１１１)
只友　医院　(４２－２０４３)	
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山　中央（２１－８１１１）	津山中央病院

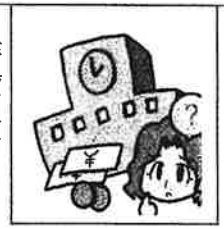
１２月定例議会は２５日（火）に開会されます。冒頭は決算の討論から



１２月定例議会は、２５日（火）から１２月１６日（火）まで行われる予定です。本会議冒頭には、令和６年度各会計決算の「委員会審査結果報告」が行われ、討論のあと採決されます。総務文教委員会で「一般会計決算」が賛成少数で「否決」されていますから、少し、複雑さがありますが、最後は、「原案への賛否が問われる」ということになります。

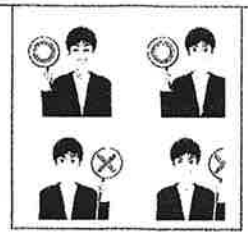
美作大学公立化に関する「アンケート」ありがとうございます。書かれていた意見紹介そのⅡ

★「公立化に賛成」と考えるあなたの意見は



・津山市から大学がなくなる可能性がある。作陽短大・高校が去ったあと衰退が進んだ。
・国公立が大学希望者が増えると思う。学費の面で助かるため。
・津山市が潤うかもしれない。
・津山に大学が一つくらいは必要。
・作陽高校もなくなり、大学・短大もなくなった今、美作大学は津山市のためにも必要と思う。
・津山から大学が消えてゆく…文化都市だと思っていたのに、情けない限りです。地味であっても教養の中身を考えた市にしたいです。
・授業料が安くなり、幅広い層に手が届くのではないでしょうか。現在、美作大学は、津山市で唯一の大学であり、もしなくなるようなことになれば、津山市の衰退につながりかねないと感じるから。
・私は美作学園の卒業生です。広く地域に根差した学校であり続けてほしいと思います。
・少子化で子供をいかに集めるか。津山市の財政難をよくするための活性化。
・地域に大学が必要であり、公立化すると経営面も安定する。若者の県外流出を防ぐためにも、地域の活性化のためにも。
・人口減で、経営難のため。
・学校がなくなるのは、津山がさらにさびれるので、存続してほしいです。津山市だけで経営不振を支えるのは、市民の負担が大きすぎる。

★「公立化は反対」と考えるあなたの意見は？



・地方の私大が公立化することにより、志願者を増やすというのは過去の話。現在はその効果が失われている。
・少子化が進み定員割れになっていく。市の財政負担になる。
・津山市内に私立は一校は必要である。公立になることにより、私立ほどの自由度がなくなるのではないか。
・公立化しても、学生が集まらないのではないかと思う。地方の大学には行きたがらない。
・少子化対策が先。少子化のため、大学に魅力がなければ、公立化できても、人数確保は困難です。
・美作大学自身のレベル向上努力が見えない。アルネの負担があるうえに、大学が加わることはやめるべき。
・市の財政を今美作大学に使える余裕はない。財政を裕福にすることが先だ。増税につながることはやめてほしい。
・市税を有効に使うことを考えてほしい。学園独自に努力が見えない。市に有効性があるとは思えない。
・大学と幼稚園だけを公立化して、美作高校はなぜしないのか、現在検討している津山市立になれば、津山市自体が財政難になる（財政破綻）
・「学生が集まらないからつぶれそうなので、津山市で抱えてくれ」と言われて、津山市で持っていて、何年か先につぶれたら、どうするのですか？私立でつぶれそうなものが、公立にしたら続けられる、という理屈が、よくわからない。現に、美作短大は、学生が集まらないから、閉鎖しました。作陽が倉敷移転して、あのあたりの学生アパートはつぶれて廃墟になりました。飲み屋、食い物もつぶれたでしょう。不動産屋や家主も困ったでしょう。大学の一つもない、県北のさびれた街になってしまう。そりゃ、大学がないよりも有った方がいいに決まって↓います。それは美作大学自身が、何とかやりくりをしての話だろうと思います。
・公立の学校（岡山県立、津山市立）も学生がいなくなったら、すぐに並行して近隣と統合します。
・大学の存続はむつかしいけれど、どうしても続けるなら、津山市ひとりで丸抱えするのではなく、真庭、美作、粟倉、勝央、鏡野、美咲、久米南で組合立にでもして、もっと広範囲で持つとか、国立、県立にするとか、どこかの学校法人に持ってもらうとかでないと、津山市だけで持ってて、先々、もし潰れでもしたら、その時のつけは誰が払うのだろう？

「公立化はどちらともいえない」と考える意見は？



・身近で学校に通う人がいないのでぴんと来ない。
・大学がなくなるのは残念です。今まで地域によく寄与してくださったと思います。しかし、津山市で受け止めて、これからの見通しが立つのかという思いです。
・よくわからない。考えたことがない。
・子供の数が減っているため。
・メリットデメリットがはっきりしない。
・いきさつや公立化の理由などまだまだ理解できていないし、そのきっかけになる会合があまり身近でないので決めかねます。
・進めるときには、税金投入を覚悟して。
・大学はあってほしいと思うが、公立化しても五年後十年後にちゃんと存続できるか、確証がない。地域的に大勢の若者を集める魅力があるのか？
・公立化に向けての経緯が不透明で、現理事長が強引に進めているように見える。大学本来の学問の在り方、学生の声などが反映されているのでしょうか。
・県北の中核都市として大学はあったほうがいいが、交通手段での津山へのアクセスが悪いので、他都市からの学生が望めない。
・地元に大学があるのは良いことですが、公立化することのメリットデメリットが良くわからない。
・大学は残してほしい。津山の公費投入は将来財政の圧迫が目に見えているのではないだろうか。

一口コーナー・最近ＪＲ津山線で往復が多くなりました。～津山線を盛りあげましょう！～



家人が岡山市内の病院に入院している関係で、岡山に行く機会が増えましたが、自家用車での往復は「危険」があるため、津山線を利用して往復します。写真は、十一月に入って、行きは孫の車で、帰りは列車での日、岡山駅で列車を待っている人に写してもらいました。岡山駅の様子です。ネットの世界ですが、「津山線を盛り上げよう！」という企画ものがあります。それに投稿することもありますが、快速で約一時間十分です。普通ですと一時間二十五分程度かかります。通勤・通学の時間帯を除いて乗るようにしていますが、それでもいっぱいのお客さんの時と、案外空いているときがあります。特に、一駅のことですが、いつでも「法下院～岡山」間はすごい人が乗ります。学生さんを中心に若い人がとっても多いですね。改めて、大学の価値観のようなものを感じたりのこの頃です。

日本共産党 津山市議会 だより
ごまめ
いかが
第１４１５号
２０２５年
１１月２７日号
TEL２２-９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

１２月議会冒頭令和６年度各会計決算の委員長報告
末永→１８議案で６件に反対・一般会計決算は10人が反対

津山市議会十二月定例会議が二十五日（火）開会されました。



津山市議会は十二月定例市議会を十一月二十五日（火）午前十一時開会されました。十二月十六日（火）までの開会です。議会冒頭は、会議録署名議員とか議会日程などを議決し、令和六年度十八件の各会計決算審査の結果が報告されました。

決算委員長報告に対して、賛成・反対討論が行われ三浦議員が討論に立ちましたから私と二人が討論でした。

末永は、一般会計など六議案の決算に「認定できない」と主張でした



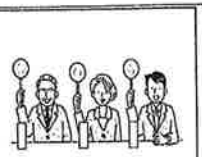
決算審査結果の報告では、総務文教委員会で「一般会計決算」が原案賛成少数で「否決」されましたから、本来は、その報告には「賛成」と主張すべきです。・議会本会議での「賛否」は、元の提案された議案への「賛成・反対」が問いかけられますから、すこし討論が複雑となります。末永は、提案された元の決算議案十八議案の中で、一般会計決算など六件に「認定に反対」とする討論を行い、後の議案は賛成でした。討論の内容は、二面で紹介していますから、お読みください。

結果は、多数で「決算」すべてが「認定」でした。



結果としましては、十八の決算議案は、多数の議員さんの「すべての決算認定に賛成」ということで承認をされましたが、一般会計決算に限り、賛成が十三人反対が十人と、思いのほか「反対議員が多い」という結果でした。

提案された議案は、三十一件件の議案でした



当日提案されました議案は、一般会計補正予算（第二次）など予算関係六件、条例改正議案が九件などに加えて、議会開会日に、追加提案されました七件（人事院勧告に関係する職員の給与関連の議案）を含めて三十一件でした。

開会当日、急いで「議決が必要」ということで、初日に採決された議案があります。それは、議案三十九号一般会計補正予算第二次にかかわる議案で、本会議に特別に提案され、全員一致で可決されました。

予算の内容は、一月に行われる「補欠市議選挙に関する予算」で、二千四十四万四千円です。

発言通告は十八人です

末永は、質問最終日の四日



発言通告は、本会議終了後、午後三時に締め切られまして、全体では十八人が「発言通告」（質問通告とは正式には称しません）を提出します。提出された書類（質問日時などが書かれている）を参考として議長室、議会運営委員会で、質問希望の議員の要望をもとにして、質問順序を決めまして、午後四時頃に発表されました。

十二月四日（木）の質問順序は

最後・四人目が私＝末永です



質問される議員は十八人となりまして、質問の初日が一日目は四人、二日目は五人、三日目が五人となり最終日の質問は四人で、金田・近藤・政岡に続いて私になります。どうでしょうか、午前中３人で、午後が私となりそうですね。

平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみですが、月・水・金は午後４時から午後６時まで診察を行っています。日曜日・祭日はお休みです。



歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

１１月３０日　休日当番医の案内

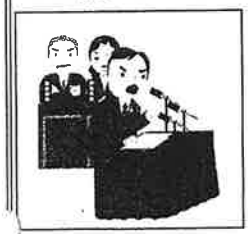
にじのこども(32-8201)	津山中央病院
本渡循環医院(22-8715)	(21-8111)

午後５時～午後10時まで当番医です

津山 中央（21-8111）	津山中央病院

１２月４日（木）の13時ころから

本会議質問予定です・傍聴のお願い



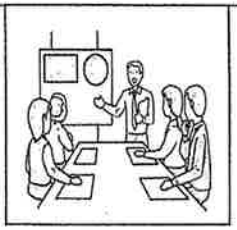
１２月定例議会の一般質問は１２月１日（月）～４日（木）まで行われます。

発言通告者は、１８人の議員さんから出されまして、私末永は、１２月４日（木）の午後１時ころからの予定になりました。

① 市長の基本姿勢（大学の公立化・国保全県一元化問題）
② 高市政治と農畜産業の在り方、食肉食センター移築問題
③ 教育の在り方（少子化社会へ向けての義務教育の在り方、中学校プールの廃止問題）

などを通告しています。議会傍聴においでください。よろしくお願いします。

議会初日・二十五日（月）の、令和六年度各会計決算への「賛成・反対討論」を紹介します。



「ごきげんいかが一四一四号」でお知らせしましたが、私が所属する「総務文教委員会」の委員長報告は「原案賛成少数で否決」という報告です。賛成という立場ですが、決算全体の採択ということでは、原案に対しての賛否が問われます。原案の内容に対しての反対理由の説明ということになります。

まず、議案二一号令和六年度津山市一般会計決算ですが、

★大学公立化検討事業の一六〇四万円「有識者検討会議費用」などですが、来年二月には市長選挙です。津山市の将来を決めるような重大な施策について、市長選挙直前に出すべきではありません。

私たちのアンケートの結果では、市長らが考えているほど「津山市立化」を望んでいる市民は多くありません。わずか3％でした。公立化のメリット、デメリットについての市民への徹底に、もっと、時間をかけて、丁寧な説明が必要です。やみくもに、「津山に大学が必要、即、津山市立だ」という結論は出すべきではないと申しておきます

十カ年の「総合計画」も、新しい市長が策定すべき



★総合計画策定費の一〇四万円の審議委員報酬、四百万円の委託料等「総合計画策定」に関する決算にも反対です。自治法で必ず十カ年総合計画を持つべし、と、された時代ではなくて「平成二三年五月の地方自治法の改正により「持たなくてよい」となった訳です。二月の市長選挙で、谷口市長が三選されると仮定しても、新しい市長の手によって、市長の一期四年または「二期八年程度の「計画」にすべきだと考えています。市長選挙前に策定する総合計画予算執行に反対です。

★災害拠点病院補助金は、中央病院への補助金一二四八万円です。単独市費の補助から、津山圏域に広げての支援となった事業ですが、どんな説明をされても、細工をされても、そもそもは、中央病院から「コロナによる経営難への支援金要請」が出され、それに応じて考え出された支援策であり、納得がいきませんということで反対です。

★久米総合文化公園市民プール整備事業に関して一二億三五一五万円についてですが、久米に公認の二五メートルプールを作るべきではありません。公認プールの建設という部分についてのみ反対します。市民みんなが楽しめる「今のプール形式」にすべきです。

★一億九六七万円の「個人番号カード交付事業・マイナンバー」にかかわる歳入と歳出に反対です。私は番号で呼ばれたくない、番号は不必要です、と、主張する人たちの「人権・個人の尊厳」は、全く無視されて、番号の登録が無いと、使わないと、保険証の交付問題など、生きる権利が失われる恐れがある施策の連続です。人権尊重の世の中の在り方に逆行している、個人番号カード交付事業に関する決算には反対です。

★さらに、一般会計にあります、アルネ関係で、津山街づくり株式会社へ支出経費、津山市地域交流センター指定 →

一口コーナー・南天の実が綺麗に実っています。

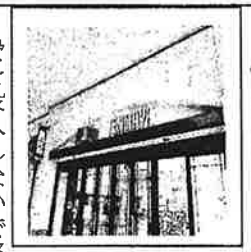
今年は、量が多いという感じがしますが、どうかな



なんとなく秋がないままに、冬になったという感じの今年の気候具合、暑くて暑くて、そして、やや涼しくなったなと思ったら、急激に「寒く」なりました。そんな気候が関係しているかどうかは、不明ですが、今年は、南天の実が多くなっている感じがします。私の事務所の南天も多く実を着けました。青空に映える南天の赤実は、冬の風物詩ともいわれ、正月飾りとしても欠かせない植物だと思います。聞くところによりますと、南天は、基本的には丈夫で手がかからない植物で、増えすぎて困るという方もいるくらいだそうです。一方、肝心の実ですが、環境や年によって豊作だったり、凶作だったりするということです。せっかく庭に南天を植えても実が「少ない」ということだったり、無人の廃屋の南天が豊作だったりと、皮肉な光景もよく見かけます。私の朝の散歩道でも、無人の荒れた庭にたくさんの実がなっている場所もあります。この違いはいったい何なのでしょうか？とは思いますが、原因はわかりません。わたしらは「なるてん」と呼んでいますが・・・

苫田ダムを水源とする「岡山県広域水道事業団」

などへの負担金なども、改善すべきです



↑管理料や、新たな支出の地産地消スペース整備事業補助金・サテライトオフィスの賃料などですが、津山市の負担金は、年々増加していきます。歯止めのない、公金投入で、何とか、アルネビルが維持できている状態です。公費を投入しないで経営できる、あり方の改善を求めますが関連する決算に反対です。

★議案三八号津山市水道事業会計決算とも関係しての歳出、歳入決算の内、苫田ダムを水源とする「岡山県広域水道事業団、及び、苫田ダム関連の予算」についてですが、建設当時の県知事の、「悪代官」とまで異名をとった、徹底した奥津町への「いじめと圧力と脅し」などで、強引な方法で、建設した「苫田ダム」です。そして、結果として、ダム建設によって生じた「水」が売れなかった。余った水を、下流市町へ押し付けてきた、広域水道事業団からの「水の買い上げとダム建設への負担金」です。このような、問題を持つ、広域水道事業団に関わる予算、約五億の決算、水道会計への繰り出し金などです。津山市は、苫田ダムに頼らなくても「水は充分」にありました。そうした「一般会計決算」に反対し、あわせて「令和六年度津山市水道事業会計決算」のうち岡山県広域水道企業団からの受水費、岡山県広域水道企業団運転管理受託費などについて、認めることは出来ません。その他、自衛隊の募集事務費、十八歳の青年の名簿を自衛隊に渡す在り方になどにも反対です。

★その他の討論内容は、次号で紹介します。

日本共産党 津山市議会 だより
ごきげん いかが
第１４１６号
２０２５年
１２月　４日号
TEL２２-９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

１２月議会本会議一般質問・１２月１日～３日までで １４人が終わりました・４日目は４人・最後が末永です

十二月一日（月）は四人でした 午前中でおわりました



津山市議会は十二月一日から本会議での議案質疑・一般質問が行われ、初日（一日）が四人二日目が五人、三日目が五人と「ごきげんいかが」の前日までに十四人が質問を終えました。質問四日目（木）は四人です。金田・近藤・政岡の各議員の後で、最後が私＝末永の質問です。初日の勝浦議員の質問で、私も予定しています「美作大学公立化問題」が論議されました。質問の内容を少し「変化」させながらの準備です。

―美作大学公立化問題―について 有識者会議からの提言に市長見解



初日の勝浦議員の質問に対して、市長→有識者会議の「公立化を、大学を核とした持続可能な街づくりを実現するための未来へ の布石として位置づけるべし」とした提言の趣旨を尊重しつつ、「公立化のメリットや課題など、客観的なデータや分析結果を踏まえて、大学の存続と津山の未来に向けた最善の方策について、真摯に検討を進め、適切に判断していく」と、直ちに「津山市立だ」との表現は避けました。

私立のままでは継続的赤字で存続が困難との指摘は？



有識者会議の結論の一つに「私立大学のままでは、継続的な赤字になり、存続が困難である」と指摘していますが、よく考えなくてはいけないのは、そもそも「私立では存続が無理だから公立を」というのが要望なんですから、改めて、それを強調するかたちで、認識を示す必要があるのかどうか疑問といわなくてはいけません。

公立になったら入学希望者も増える、という考えも？

公立化しましたら、数年は「希望者が増える」というのは事実ですが、二十年も、三十年もそうか、という実績はありません。少子化社会はまだまだ人口減の社会になっていきます。もっと科学的な検証が必要と思いますし、国からの交付金が入るというのも事実ですが、国の交付金は「税金そのもの」です。津山市の独自の税ではありませんが、まちがいなく「税の投入が増える」というべきではないでしょうか。

「ごきげん」発刊日・四日が最後の日で四人が質問予定



質問戦の二日目（十二月二日）は質問者が五人でした。三日目の質問者も五人でした。最終日は、「ごきげん」の発刊日です。四人が質問しますが、私＝末永が最後です。最後になりますと、すでに質問が行われた課題も多くありますが、それでも、内容的には、そして、問題提起する視点は「同じではない」という立場も、やや、強調しながら質問を組み立てていく必要があります。

国保会計を「岡山県を一つにする」（一本化方針）は私だけの質問かな

国の指導の中、今、全国の都道府県が「国保会計の一本化」を令和十八年をめどに推進する方向を示しています。岡山県は、県下市長会の了解をもらい、一本化したいとの旨を県議会に説明しています。お医者さんへ の受診や医療費など市町村ごとに「まちまち」です。それを「どんな方法で一本化する」としたのか、市長会の様子など、谷口市長の認識などを質問する予定です。
午後一時から、傍聴においでください。

平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみですが、月・水・金は午後４時から午後６時まで診察を行っています。
日曜日・祭日はお休みです。



歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

１２月　７日　休日当番医の案内

日本原　病院(３６－３３１１)	津山中央病院
またの　内科(２２－４７５８)	(２１－８１１１)
万袋　医院　(４２－３０２５)	
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山 中央（２１－８１１１）	津山中央病院

１２月１５日（月）１３時３０分
から「文化センター２階中会議室」



少子化社会の中で、小中学校をどうするのか、津山でも清泉小が廃校、成名小へ統合が決まりました。阿波・加茂地域は「義務教育学校へ」の移行の要望が出され、急激な動きを見せています。津山市教育委員会は、統廃合か、義務教育学校か、小中一貫校かと「基本的な方向の説明会」を各地域で開催していますが、何故か、これからの学校のあり方の中から「小規模校」「複式学級」などについては、住民の側の選択肢に入れていません。説明をしませんという事です。こんなあり方を皆で考えたいとの企画です。
お誘い合わせでご参加をお願いします。

中鉄北部バス「ごんご加茂線」のダイヤ改行・十二月一日より「毎日の運行」が再開されました



中鉄北部バスとして「ごんご加茂線」がありますが、十月二十日から、金曜・土曜・日曜と週三回の運行になっていました。原因は「バスの運転手不足」です。私のところにも利用者・加茂地域の人から「困るから何とかしてほしい」などの声がたくさん寄せられていました。中には、十二月議会で「質問をして、解決の方向を出してほしい」との旨も依頼されました。質問については、すでに「質問課題」を提出していた後でしたから、他の議員さんにお願いしてほしいとの旨を申しまして、他の議員さんが準備してくれました。「ホットしていたのですが、なんと、十二月一日から、週三回の運行を「毎日運行に変更します」という知らせが入りました。地元からの要望がかなり強くあり、運転手さんの確保に努力されたことと思いますし、別の意味で、やれやれよかったです。

津山市は、電気で走る自動バス（人力の運転手さんがいないバス）の実証運行へはいりました



運転手さん、乗務員の人手不足を解消しようと、津山市は十一月十三日に、電気で走る自動運転バス（運転手がいないバス）の実証運行を行いました。私は、ちょうど、この日は家人の病院への見舞い、津山駅でのセレモニーの直前に岡山への列車に乗りましたが、様子は、しばらく見ていました。谷口圭三市長らがテープカットを行い、さっそくバスに乗り、津山市とJR西日本が連携した今回の取り組みは、一応、用心のために運転手が付いたそうですが、ハンドルやアクセル操作を自動で行う「レベル2」での運行ということのようです。

定員は十五人、最高速度が三十五キロだということで、乗り込んだ人たちは安全性や乗り心地を確認しました。実証運行はJR津山駅から郊外の公園グリーンヒルズ津山の間の約五キロで走ったようです。十一月二四日まで続けられました。谷口圭三市長は、マスコミに対して「一年かけて実証実験の準備をしたがいい乗り心地だった。安全性も優れていた。実走に近づいたと思う」との感想を述べています。

人手不足で減便が相次ぐ市内の路線バス。市は三年後に運転手がいなくても運行できる「レベル4」での自動運転を目指したいとしています。大きな期待が寄せられる課題と思いますね。今後を期待したいものです。

十二月十二日（金）午後二時・市議会美作大学公立化問題特別委員会主催の「講演会」を開催



津山市議会は、来週・八日から委員会の審査に入りますが、美作大学公立化問題調査特別委員会は、十二日（金）午後二時から、文部化学賞を2017年に退職された、大学経営・管理運営研究支援などの専門家である鈴木章文さんを迎えて「講演会」を開催します。

鈴木さんは現在、国立千葉大学の学長特別補佐という肩書の人ですが、私立大学の公立化について、具体的にかかわりを持っていた人かどうかは、明確にされていません。参加対象は、公立化問題調査特別委員に加えて、希望される全議員ということになっています。

市長は、本会議の質問に答えて有識者会議の結論をもらって「津山市立大学への移行」を固めている答弁をしましたが、市議会調査特別委員会との動きは、ちぐはぐ、市議会で何が論議されようとも関係なく、我が道を行こうとしているわけで、先行きが案じられるということになりますが。

一口コーナー・噺語家・立川春之輔～津山の作陽高校出身～座布団十枚、一年ぶりに昇太が出しました



十一月の最後の日・三十日の夕方のテレビ番組のお話。司会者の問いかけに、五人の落語家が「面白く・おかしく・するどく、世の有りよう」を語りかけて、「良いというか、面白い」というか「ウン」とうなづける話が出らた司会者の判断で「座布団を一枚」もらうという番組ですが、今の司会は、春風亭昇太さんです。八枚、九枚になりますと今度は「面白くない、壮太の悪口を述べたなどで一枚とる」ということで「なかなか十枚」にしません。それが、三十日に、津山の作陽高校を卒業して、落語家になり、人気者です立川春之輔さんが十枚をもらいました。前回十枚をもらったのが、昨年の十二月のことだそうですから、一年ぶりです。昇太さんの司会の前の人たち（桂歌丸・三遊亭円楽）はそれでも月に一人くらいは出していたと思いますが、正確にはわかりません。バタバタとして見られない時もありますが、家におりますと必ずといっていいほど見る番組です。楽しみにして、気楽に見えるのがいいですね。

市議会の電気システムが不具合を起こしました

質問時間が「表示されない」という事などです



十二月市議会本会議質問を直前にして、議会事務局と副議長から連絡がありました。本会議の電気回路、システムに不具合が起こり、質問の初日・十二月一日に「午前九時四十分に議場に集まって下さい」という連絡でした。

不具合の内容はいくつかありますが、議員にとって、多少困るというか、やりにくいのは、質問時間の表示です。今は、質問席と議場全体に、質問時間三十分の表示から、残り時間は何分です、というように段々と少なくなっていくシステム時計です。この表示がなくなるとのこと、さらには、議案の評決のときは、今は、賛成か反対かの「ボタン」を自席に座って押すシステムですが、これも、使えないという事で、起立による採決となります。

いずれも「昔」に逆戻りという事ですね

質問の残り時間、いつから電子表示になりましたかはよく覚えていませんが、かつては、残り五分、とか、一分とかで「事務局がチンと鳴らす」操作をしたり、最後は、「紙に書いて質問席にもってきていた」という時代もありました。賛否を問う、評決は、懐かしい風景ですが、議長「本件に関して賛成の諸君の起立をもとめます」と言い、事務局が数を読んで、起立「多数」で可決、とか「少数」で否決とかでした。懐かしさだけでなく、率直に言いまして、今でも、私は、議長の音頭で、起立したり、座ったままでいたりの方法のほうが「本当に意思表示をしている」という気持ちになれると思っています。机の前の「ボタン」を押すという動作は、どうしても「なじめない」という昔人間ですね・・・。

日本共産党 津山市議会 だより
ぐるぐる いかが
第１４１７号
２０２５年
１２月１１日号
TEL２２-９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

美作大学への対応の変化に「戸惑い」と質問の変更でした
質問の直前になって「今年度中に一定の方向をしめす」？



三日坊主とはこんなのを言うのでは無いでしょうかね

美作大学公立化をめぐる市長の方針が注文の一つですが、私の質問の日、三日前の答弁と「質が変化」しまして、あれっ、で、急遽質問の趣旨を変えざるを得なくなりまして、慌てて変更という幕開けの質問戦でした。

何が変わったのか？

★議会質問初日（1日）勝浦議員への答弁↓**「大学の存続と津山の未来に向けた最善の方策について真摯に検討を進め、適切に判断してまいりたい」**という答弁でしたから、「真摯に検討をすすめる」というのでしたら、すこしは、気持ちがやわらぎます」という趣旨の私の意見を準備しました。

★議会質問最終日（四日）金田議員への答弁↓**「美作学園との必要な協議を経たうえで、年度内に一定の方向性をお示ししたいと考えています」**という答弁でした。



★おやっ、おかしい、となったわけです。これをみられた皆さん、上記か★印をした二つの答弁が、「同じ考え方であり、特別に変わってない」と思われますか・・？

これで方針が変わっていないという事でしょうか？



末永↓三日間で私は変わったとしか思えないですよ。今日になって「年度内に、一定の方向を示す」という言葉を使ったんです。この本会議が始まるまでに、何度かそういう方向を出すんじゃないかという、危惧はありましたよ。もっと言えば今年中に出すかもしれんという危惧もあった。しかし、初日の質問によって多少、市民の声を市長も聞いたんじゃなぁと私の気持ちも少しですけれど柔らぎましてして、ほっとした。それがまた、元の木阿弥に戻ったわけです。どう考えてみてもねぇ、おかしいと思うんですよ。何があって、そういうふうに変わるんですか。

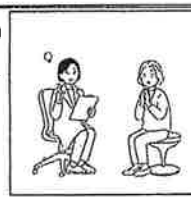
市長答↓いや、私は変わったつもりはない。変わってはおりませんでしてね、今後、丁寧慎重かつ丁寧にですね、検討が必要であってもですね、スピード感を持って取り組む必要があると、こういうことを申し上げた訳です。



末永↓最善の方策について真摯に検討を進め適切に判断するという言葉と年度内に一定の方向を示すという言葉がイコールとは思えないです。誰が聞いたってイコールじゃないでしょう。これは。前段の方が、がより慎重に考えるという意味ですよ。考えるなら私もオッケーと言いたいです。で、年度内いうたら、市長は一月末まで任期切れです。新しく生まれ変わって、市長が再選されても、これは新しい市長なんです。区分がある、区分が、同じ人間がやったから同じですの理屈は通りませんし、極めて新しい人に対して失礼じゃないですか。二月以降に出さんのでしたら、新しい任期にいうべしです。どうしてそんな考え方なのか教えてください。私に理解できるように答弁してください。

市長↓スピード感を持って対応していくことが必要と言うことを言っているわけであります。ただその中で確かに私がですね。年度内と申し上げたのは私が三月を待って言ってるんでありますけど、ただですね、二月からの話をちょっと今申し上げるのは確かに失礼かもしれませんね。ですから私は年度内と言うことを申し上げているわけで**一月の末までに一定の方向性を示すとは申し上げておりません。**

平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみですが、月・水・金は午後４時から午後６時まで診察を行っています。
日曜日・祭日はお休みです。



歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

１２月１４日　休日当番医の案内

中島　病院(22－8251)	津山中央病院
林　小児科(22－1256)	(21－8111)
◎　(◎)	
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山 中央（21－8111）	津山中央病院

これからの教育を考える会へご参加を

１２月１５日（火）１３時３０分

から「文化センター三階会議室」



小中学校の児童・生徒がすくなくなったら「統廃合」しか道はないのか？　少子化社会の中で、これからの小中学校をどうするのかを皆で考えていきましょう。津山でも清泉小が廃校、成名小へ統廃合が決まりました。阿波・加茂地域は「義務教育学校へ」の移行の要望が出され、急激な動きを見せています。津山市教育委員会は、統廃合化、義務教育学校化、小中一貫校化と「基本的な方向の説明会」を各地域で開催していますが、私たちも考えてみましょう

市長選挙後の対策・指針の提案というのであれば、新しい市長が市長選挙後に出すべきではありませんか



末永→年度内という言葉撤回してほしいと述べておきます。二月の市長選挙以後になるのならば、これ明らかにおかしいですよ。次の市長のやることです。人の領域にまで口を出したらいけません。これは世の中の常識です。仮に、谷口さんが再選されても新しい市長なんだから、当選してから言うべきです。明らかにおかしいと言っときます。

有識者会議との関係ですけれども、結果として市長の思いと同じようなもんだと言う意味の答弁でした。先程指摘しましたが、二月八日投票の市長選挙は、自らは三期目へ挑戦されるわけです。選挙までに何らかの方向出すとやっていいんですか？大丈夫なんですね。それは重ねて聞きます。

市長→私としての方向性につきましてはですね。これまで申し上げている通りでありまして、まぁまちづくりの将来像ですね。あるいは財政面などを含めまして、引き続き慎重に検討を進める必要があると思っておりますので、まだお試しをする段階お示しをする段階ではないとこのように思っておりますけれど、知るべき時期にはですね、私個人としての思いを申し上げる必要があると言うふうに考えております。

少なくとも、市長選挙後に、一定の方向性を出すという意味に理解していいか



末永→しかるべき時期とは、私は少なくても、現在の任期中では無茶です、早すぎます。もちろん一定の期間が必要だと言う事はよくわかります。改めて聞きますが、市長が三期目挑戦される。それはそれとして、美作大学公立化の課題では今回の市長選挙で当選する市長の課題です。その方向性を出す資格の問題であり、人として、人間としての「やっていいこと、駄目なこと」の領域です。

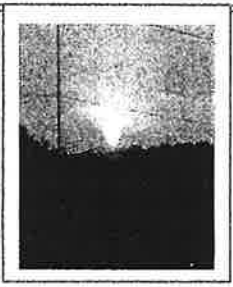
市長選挙後に一定の方針は出すべきだとこういうふうに考えていると思ったらよろしいですか。

市長→市としてですね。政策的な方針つきましては、私はやはりそのような段階以降に示されるべきものだろうと言うふうに考えております

末永→希望的な意見と言うのはこれは言えると思うんですけれどもね。今の段階で方向性を出すのは、少し行き過ぎではないかと言うことをあえて申し上げておきたいと思います。美作大学自身もどこかの資料で、五年間は経営は大丈夫じゃないかと意味の資料も出てきたような記憶があるんです。実際には方針が決まってからの手続きなどに二年かかるとしても、今後二年か三年かけてゆっくりと検討していくべきだと思いませんか。どうですか。

市長→繰り返しになりますけれども、方針は慎重かつですね。検討行った後に決定すべきであるというふうに考えております。また現状といたしまして、大学は定員割れが生じてですね、単独での収支赤字となっているところでございます。また有識者のですね。有識者会議の報告書によりまして※

一口コーナー・日の出時間が「随分と遅くなりました」午前七時では、まだ、日の出は無しですね



最近の朝は、霧が深くて「日の出」は見えませんが、それでも、三日か四日ぶりには、「霧も、雲もなく、日の出がきれい」に見えるときがありますが、午前七時ではまだ「日の出」になっていません。

七時十分頃から、太陽の光が東の空に輝き始めるという感じです。写真は、六日の朝の「日の出の様子」です。印刷など「きれいさ」が描けてないと思いますが、雲の合間に覗く「太陽さん」は、とても綺麗です。

夏ころの太陽さんの位置から見ますと、南に寄りました。写真を撮る場合の「角度」が真東という感じから、東南へというむきになりますね。太陽さんが随分南に寄りましたといいますと、「太陽が動いたのでなくて、地球の軸が動いているからです」と諭されましたが、感覚としては、太陽さんが南に寄ったということばですね、と笑い話でした。

市立としての失敗の「後始末的」な公立化だとの側面があるとすれば、おかしいのではないか



※はですね。まさか大学の存続は危ぶまれている現状におきましては、何らかの対策を早急に講じることが必要であると言う点は、会議における共通認識であると。まぁこのように考え方が示されているわけでもございます。これらのことからですね。私といたしましては時間的猶予がないと認識をしております。

末永→大学の存続へなんらかの対策が必要だと言うのは私も思います。津山に大学があって欲しいとも思いますが、美作大学・私立の運営赤字になり、経営が困難となり、生徒もあつまらなくなった、など様々な課題があり、私立学園の「後始末的公立」だという側面を問題視される人も多いんですよ。議会の中にもありますし、私自身も、そんな側面もおもいます。それがあったらダメだと思うんですけれども、どう思われますか。

市長→地域唯一の大学をですね、将来このまちづくりの核として、位置づける地域づくり、そして地域の人材確保や活力維持につなげることが重要であるとの観点からですね。存続に向けた検討を進めているものでありまして、大学の救済が目的ではありません。

末永→救済が目的ではないとの答弁です。私立の経営不振への後始末ではないと受け止めてもいいと思うんですけれども、仮に公立化が最も効果的、かつ現実的と言う方針を出しても、公立になったとしても、国からの交付金が一つの支援策とされていますが、国の交付金も税金です。市民の直接的な税投入ではないとしましても、そして、市からの直接税投入は当面なしとしましても、国税と言えども税投入なんです。市民の負担が増えると言えますが、その点はどう思われますか。 ～以下次号へ続き～

日本共産党 津山市議会だより
ごまめ
いかが

第１４１８号
２０２５年
１２月１８日号
TEL２２-９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

１６日（火）１２月定例市議会が閉会・全議案に賛成でした。清泉小と成名小の統廃合は別の選択もあったのでは？

議会最終日・委員長報告に対する「賛成・反対討論」は一人でした



津山市議会最終日十六日（火）は、提案されました起案の審査を終えた四つの常任委員会（総務文教・厚生・産業・建設水道）の「委員会報告」が行われました。賛成・反対討論の後、採決になりまして、今議会は、全議案が全会一致で可決されました。討論に立ったのは、末永一人でした。

少子化の中、これからの義務教育の在り方の基本方針に疑問



末永→各常任委員長の報告に対して、原案に対する賛成・反対の討論ですが、今議会は、珍しく反対する議案はありません。すべて賛成という立場での討論になります。

議案第五十三号津山市立小学校および中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてですが、少子化社会の中、児童の減少により、清泉小学校を廃止して、成名小学校に統合させていくという条例です。

地元の関係する小学校の保護者、町内会をはじめとする住民の方々の「苦渋の選択の結果」ですから、あえて「反対」とは申しません。反対ではありませんが、

これからの学校の在り方の基本方針に大きな疑問



教育委員会の少子化社会を迎えての、令和五年三月二十七日に出された「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」によって、過小規模校（複式学級）において、地元の人たちに協議を進める方針として、小規模校・複式学級について、選択肢から外してしまったという結果から生まれた方向です。

仮に、小規模でも、複式学級になっても、地元の人たちが選択すれば、津山市としても、その方向を見定めるという「選択肢」があれば、「小規模でも清泉小として残してほしい」結果が生まれていたかもしれないと思えて仕方ないからです。

しかも、教育委員会の基本方針では「過小規模校」（複式学級）の解消と、小中一貫校の推進を最も効果的に進めるためには、①義務教育学校、②小中一貫校、③近隣小学校同士の統合、の三つしか選択肢を与えていない

清泉小の教育を語る簡易と津山市の果たした全国的役割り



という、かなりいびつで、偏った基本方針を地元に示して、話し合いを進めているという事です。その在り方に、大きな疑問を感じると同時に、教育方針の基本の見直しを求めたいとの討論と思ってください。

実は、清泉小学校には、大げさに言えば、全国の「地域改善事業の教育指針」を大きく変化させてきたという、歴史的な取り組みがありました。

わかりやすく説明しますと、夏休みが明けて、子どもたちの会話の中、キャンプの思い出に話がはずみます。その時に、地域の子どもたちは、「廃品回収とか家庭が負担してキャンプする」という事になっていない、地区でない場合は、廃品回収で楽しかった思い出の話があるわけです。そこに、違和感を感じられる、「生活改善という教育集会所を使った特別の助成制度がある」という事実、ここから、子どもたちも、保護者からも、「おんなじ土俵で子どもたちに交流させるべきではないか、私たちだけが特別にもらえるお金は、おかしい、いらない」という運動が提起され、津山市全体の指針となっていった経過がある地域です。もし、あの時に、津山市が・・・

次ページへ続く

平福診療所（℡28-3858）の診療は平日午前中のみですが、月・水・金は午後４時から午後６時まで診察を行っています。日曜日・祭日はお休みです。



歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

１２月２１日　休日当番医の案内

すこやかクリ（29－7701）	津山中央病院
石川　病院　（26－2188）	（21－8111）

午後５時～午後10時まで当番医です

津山 中央（21－8111）	津山中央病院

これからの教育を考える会へ

ご参加ありがとうございました。



１２月１５日（月）１３時３０分から「文化センター」で行われました。小中学校の児童・生徒が少なくなっていく時代の、これからの義務教育の在り方を考える集会にご参加をいただきありがとうございました。教育委員会から「少子化社会の中、これからの小中学校の在り方」についての説明を受けて、清泉小学校の廃校、阿波・加茂地域からの「学校を残してほしいという願いからの【義務教育学校への移行はやむなし】などの具体的な課題での質疑もあり、過小規模校の選択肢について、これからは、基本方針とし加えてほしいなどの要望も出されました。

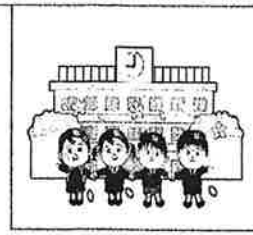
行政の方向性・基本方針の大切さ、ある意味運命を決するケースもしばしばではないでしょうか

もし、あの時に、津山市が「そんなことを言うのは、差別を理解していないからだ」「差別の深刻さを学ばなくてはならない」という、いわゆる「同和に凝り固まった教育方針」を持っていたら、全市内への広がり、全国への教訓にはならなかったといえます。幸いにも、津山市は、「自由に語りあえる民主・同和教育」を基本方針として、本音で語る同和問題シンポジウムが生き続けていた地域でしたから、「私たちだけがもらえるお金はいらない」という声が、素直に、みんなの心を揺り動かしたと、今でも明確に言い切ることができると思っています。私が、申し上げるまでもなく、各地域の小学校は、地域の人の集う場所であり、地域の文化の伝承地です。小さい学校は、小さい学校としての魅力があります。



教育長は、複式学級になれば、教職員が大変で、今は、その重荷に耐えられる教師は少ないという意味の、現在教職員に対して「大変失礼といえる評価」をされますが、確かに教員数が少ないため教員一人当たりの任務にかかる負担が重くなる。教師の経験を生かした指導の充実が困難となる。学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることが困難となるなどの課題は、全国的に言われることではありますが、

経験者の話→小規模校・複式学級には、よさもある



複式学級を経験された先生にお話を聞きますが、「少人数学級(学校)では、圧倒的に教員の事務作業が少ないのでその分個に応じた指導が丁寧に行える。前出の習熟度別指導よりもさらにきめの細かい指導がやれる。個々のつまずきを早期発見早期対処につながり、結果的に子どもの学力は伸び、学力テストの点数も高いことが多い。何より小回りが利く。いじめ・不登校は皆無とは言えないが早期発見早期対応につながる。教員の中には、大規模校や中規模校で力を発揮する方もいれば、小規模校で力を発揮する教員も多い。教員の特性も個性も様々、地域の特性を生かした特色ある学校づくりが行われる。学区の保護者や地域の方が応援してくれた。保・幼・中との交流も活発だった。高齢者施設や公民館活動とも連携していた。何より先生が活き活きしていたし、自分も楽しかった。」と述べておられます。

さらに、一方では、教職員の目が児童生徒一人ひとりに行き渡り、きめ細かな指導ができる。・異学年交流を重視した教育活動を進めやすく、全校児童の交流が深まりやすい。・成績処理や出席簿等の事務仕事の負担が少ない。・授業における話合い・意見交流、学級活動における話合い活動が適切な人数で行える。

といわれています。いずれにしましても、地域住民の、これからの「わが町、わが地域の小中学校の在り方を話し合う素材の中に、小規模校・複式学級も、選択肢として認める措置を行い、話し合っていくという姿になってもらいたいと強く申し上げて討論を終わります。

一口コーナー・子育て支援金、市議会の終了後に国の予算が決定されます。三月末までに支給



国の子育て支援金、政府は、物価高騰への対応策・家計支援金として、十八歳以下のすべての子どもさんに二万円ですが、支給することを、閣議決定しました。政府予算としての最終決定が十二月十九日ころになるといわれていまして、津山市議会は、十六日に議会が終了しますから、国の予算が決定しましたら、すぐ、支払い手続きができるように「市長先決」で執行することが説明されました。市議会ではそれを了解しました。いわゆる「子育て支援金」です。この制度は、来年の三月三十一日までに生まれる新生児にも支給されます。すでに児童手当をもらっている人は、特別の手続きは不必要ですが、まだ、児童手当を受け取っていない人は、津山市の窓口にご相談ください。基本的には、出生届と同時に津山市の窓口で手続きをお取りください。

詳しくは、津山市の窓口へ連絡してください。

美作大学公立化問題での先週から本会議質疑の続き



市長→交付税は特定の事業に対して国民負担を求めているものではありません。全国どの地域でも一定水準の行政サービスを提供できるように、国が財源を再配分するという仕組みであります。その中には、公立大学のように公の性質を有して、地域に必要な人材の育成、地域課題の解決にする教育研究など、公共的な役割を担う教育機関の運営、経費を手当をする制度も、その中に含まれているわけでございます。従いまして、公立大学運営のために地方交付税が配分されたとしても、それは地方交付税制度の中での制度化されている財源措置です。公立大学が増えることで税の徴収額が超えるわけではございません。このように申し上げておきたいと思います。

公立＝津山市立ではなくて、選択肢の一つとして津山圏域立を検討したらどうでしょうか、

末永→直接津山の為に税が増えるなどとは申していません。**国の交付税とはいえ、「税金です」**と理解すべきだと申しています。無茶な答弁をしないでください。

公立といえば、即、津山市立として進められる感じですが、津山圏域での検討に対して、市長は【津山市に求められているから津山で検討する】とのことを言われましたが、ここに来ましたら、一つの選択肢として、津山圏域での公立化ということを検討してみてはどうですか。

市長→選択肢の一つであるとは思っています。

末永→津山だけでやるとしますと、圏域住民はもとより、関係自治体や広域の産業界の人たちも、「津山で勝手にやりなさい」となりますから、県北、津山圏域としての検討を是非とも行うべきだと申しておきます。

日本共産党 津山市議会 だより
ごぼう
いかが

第１４１９号
１２月２５日号
１月　１日号
TEL２２-９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

２０２５年末になりますが、２０２６年の新春号と合体してお届けします。新しい年も、よろしくお願いします。

新年あけまして おめでとうございます



二〇二六年は、二月一日から、市長選挙と市議補欠選挙です。新年早々から、厳しい政治戦の幕が開きます。昨年は、いろいろとお世話になりました、ありがとうございます。二〇二六年もよろしくお願いします。

参議院議員　仁比そうへい
参議院議員　白川　よう子
中国ブロック　大平よしのぶ
市議会議員　末永　弘之
党津山暮らし対策部　中村聖二郎

新春から、市長選挙と市議補欠選挙で、あわただしい動き



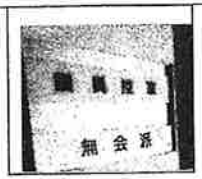
二月八日（日）の投票・開票で、津山市長選挙と市議会議員補欠（一名）の選挙です。市長選挙は、激しい三つ巴戦が展開されて、毎日、政策宣伝カーも激しく音を鳴らしていますが、市議補欠選挙も、立候補予定者とかの話も本格化しています。

一月五日（月）日本共産党の候補者を発表予定です



日本共産党津山市委員会では、市長選は「候補者なし」で自主投票、市議補欠選挙は、なんとしても立候補して、

無会派という呼称から「日本共産党議員団」へと前進させてくださいのお願い



日本共産党は、今、一人の議員ですから、議会の規定で「共産党会と言う名の付く会派」とは名のれません。情けないですが「無会派」と称されます。わたしは「共産党なんですが」と叫んでも、ダメですね、無会派なんです。

今回の市議補欠選挙でなんとしても、当選させていただき、ごく普通に「日本共産党市議団」と名乗れるようにしていただきたいとのお願いです。無会派、さようならの市議団」への躍進と併せて、多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

一月十八日（日）午後三時から政策発表演説会です



複数議員団として何をなすべきか、現在の津山市政を分析して、日本共産党津山市委員会としての「政策」を一月十六日（金）午後三時から、津山総合福祉会館で発表します。

新しく発表される予定の「候補者」を含めて、私も訴えさせてもらいます。

大平よしのぶ元衆議院議員も訴えます



中国ブロックの元衆議院議員、大平よしのぶさんが来津して、この演説会に参加して訴えもします。高市自民・維新連立政権の危険な動きとも関係して、国会解散もうわささされる時です。津山市での「無会派議員」から「日本共産党議員

◎とき　一月十八日（日）
午後三時から
◎ところ　津山総合福祉会館三階

平福診療所（℡28-3858）の年末・年始の診療は１２月２８日(日)から１月４日(日)までお休みします。それ以外は、午前中のみですが、月・水・金は午後４時から午後６時まで診察を行っています。
日曜日・祭日はお休みです。



歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

１２月２８日　休日当番医の案内

影山　医院　(29－1511)	津山中央病院
布上内科医院(26－1405)	(21－8111)
ひらい　クリ(42－3131)	
午後５時～午後９時まで当番医です	
津山 中央（21－8111）	津山中央病院

１２月３１日　休日当番医の案内

本位田診療所(36－5613)	津山中央病院
中西クリニック(27－7200)	(21－8111)
かたやま小児科(42－1310)	
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山 中央（21－8111）	津山中央病院

新年　１月１日　休日当番医の案内

多胡クリニック(29－7111)	津山中央病院
津山クリニック(35－2346)	(21－8111)
林　小児科　(22－1256)	
午後５時～午後９時まで当番医です	
津山 中央（21－8111）	津山中央病院

新年　１月２日　休日当番医の案内

大桑　医院　(36－5613)	津山中央病院
薄元　医院　(27－7200)	(21－8111)
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山 中央（21－8111）	津山中央病院

憲法を暮らしに活かす美作の会(美作革新懇)が

3人の市長予定候補者へ公開アンケートを提出



十二月十一日(木)午前十時から、表記団体(代表世話人・中西孝)が、市役所内記者クラブで「記者会見」を行い、来年二月八日投票の市長選挙に立候補予定されている三人の人に、津山市政の在りかた・市民の暮らしを守る施策の在り方などについて、公開のアンケートを提出することを明らかにしました。美作革新懇では、そのあと、三人の事務所を訪問して、責任者にアンケートを手渡し、一月十日(土)までの回答をお願いしました。

アンケートの内容についての紹介

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。私たち憲法をくらしに活かす美作の会(略称革新美作の会)は、津山市を中心に憲法を守り発展させる事を目的に三十年以上活動を続けてきました。来年二月に行われる津山市長選挙に立候補される皆様の政策やお考えを公平にお伝えすることを目的として、アンケートを実施致します。本アンケートには、市長選挙に臨む重点政策をお知らせください。そして、津山市民の関心が高い①ジェンダーと選択的夫婦別姓、②核兵器廃絶・日本演原習場での米軍訓練、③少子化への対策、④市民生活の教育などの分野について、候補者の皆様の具体的な方針をお伺いし、その結果を広く市民に公開する予定です。つきましては、同封の質問票にご記入のうえ、令和八年一月十日(土曜日)までにご返送くださいますようお願い申し上げます。ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、市民がより良い判断を行うための重要な情報となりますので、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。敬具



令和七年十二月十一日　憲法をくらしに活かす美作の会

世話人代表　中西　孝

津山市長選候補者の方へのアンケート

1. 市長選で訴える重点施策は何ですか。また一番に掲げている施策は何ですか？
2. ジェンダー平等についてどう思われますか？また選択的夫婦別姓についてはどう思われますか？
3. 自治体における首長等のハラスメントが問題になっていますが、このことについてどう思われますか？
4. 平和について
(1)核兵器禁止条約に日本が参加しておらず、会議へのオブザーバー参加もしていないことについてどう思われますか？
(2)日本原演習場における米軍の単独訓練や自衛隊との合同訓練についてどう思われますか？
(3)自衛隊への「満十八歳に達した者」の名簿提出についてどう思われますか？
5. 津山市の少子高齢化・人口減少の対策として考えておられることは何ですか？
6. 市民生活・教育について
(1)物価高が続く中で市独自の緊急対策は何を考えておられますか。　※

一口コーナー・　南天の実が綺麗です、お正月のお飾りに使用しますかね…



今年は、南天が、たくさんの実をつけています。写真は、私の地元事務所の南天ですが、例年になく、多く実をつけました。朝の散歩の道中でも、昨年までは「なかった地点」に南天の実が見られます。お正月の、お飾りの色添えによく使われますが、方言なんでしょうが「なるてんの実」と私たちは呼んでいますね。南天というのが標準語のようですね。

新年の休日当番医の案内・一面から続き

★新年一月三日(土)石川病院(二六―二一八八)
ふくはら小児科(二三―六三三一)
いちば医院(二一八―八三〇〇)五時からは中央病院
★新年一月四日(日)中島病院(二二―八二五一)
平山クリ(二七―七一一一)松尾内科(二八―五五七〇)
只友医院(四二―二〇四三)五時からは中央病院

物価高騰から、市民の暮らし守る施策の在り方は



※
(2)自治体によっては補聴器購入に対して補助金を支給していますが、津山市では検討されますか？
(3)教育について
A. 正規の教職員が不足している状況をどのように打開しようと思われますか？また、教職員の働き過ぎ状況を解決する施策を考えておられますか？
B. 学校給食について
政府が学校給食の無償化について、R八年度はとりあえず小学校からとしていますが、津山市として独自に中学校も無償化する考えはありませんか？
C. 少子化による児童・生徒数の減少に対して、学校の統廃合がすすめられようとしていますが、どのように考えておられますか？
D. 小中学校の体育館にエアコンを付けることについてどのように考えられますか？
E. 久米市民プール後へ建設中の公認プールについてどのように思われますか？また。小中学校の水泳授業についての考え方を教えて下さい。
F. 美作大学の公立化についてはどのように考えておられますか？
お忙しい中、ご協力ありがとうございました。
お手数ですが、同封の返信封筒でご返送下さい。

★当日は、会のメンバー数人で、谷口市長には、市役所内の秘書室で手渡しをし、玉置さんは、後援会事務所に訪問し、偶然にもご本人に会えて、直接手渡しができ、しばらく懇談ができたようです。光井さんは、後援会の事務所で、責任者の方に手渡して、よろしくお願いしますという事で終わったという事です。
★市長選挙まで、残りわずかですが、回答が届きましたら、皆さんにお知らせをする方針です。

日本共産党 津山市議会 だより
ごきげんいかが
第１４２０号
１月　８日号
１月　１日号
TEL22-9072

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

２０２６年新春・初めての「ごきげんいかが」作成です。
改めましてのご挨拶・今年もよろしくお願いします。

新年のご挨拶



市役所前からの訴え

二〇二六年の仕事始めは五日（月）からでした。後援会の皆さんとご一緒に、新春の街頭からのごあいさつ、国道五十三号天神端北詰めと津山市役所前からでした。天神端北詰では、お店の前でしたから、お客さんの出入りに少し迷惑になりまして「途中でおわり」という事になりました。

たくさんの人に迎えられまして



の市役所前の訴えでした

市役所前では、午後四時三十分から、寒い時間帯、冷たい風の中でしたが、二十人近い人たちが出迎えてくれまして、元気に訴えでした。

私が司会役を兼ねましてのあいさつでマイクを握りました。最初に、津山市後援会会長の中西先生から、日本共産党後援会としての新年の抱負挨拶で「国でも、地方でも住民が主人公として頑張る日本共産党を大きく強くしてください」との訴えでした。

日本共産党教職員後援会の訴え、市役所前からは久しぶり



日本共産党津山市教職員後援会からもSさんが「児童と教師の不登校問題」などの実態を報告し、改善への課題を提起されました。市役所前での教職員後援会の訴えは久しぶりのことです。

国会解散・総選挙への可能性ありです　党地区からの訴え



国政の動き、自民・維新の連立政権で、「戦後最悪の内閣」といわれる高市体制化、いつ国会解散という時代になってもおかしくない昨今、前回・衆議院岡山三区でお世話になりました、地区常任委員の原田アキ子さんからも挨拶と訴えでした。

新年早々に、アメリカ・トランプ大統領によるネズエラへの侵略という異常な出来事、そして、アメリカべったり・トランプ政治にじり寄る高市政権の危険性などを訴えました。

市長選挙→自主投票
市議補選→候補者擁立へ努力



二月八日に行われます、津山市長選挙は党として自主投票、市議補欠選挙については、なんとしても候補者を立てて、複数の議員団へと躍進させていただきたいとの訴えを私の方から行いました。

大平よしのぶ元衆議院議員の応援をもらい、一月十八日（日）午後三時から津山市政策発表演説会です



自民・維新の連立政権・高市政権の特徴などに加えまして、日本共産党津山市委員会としての「市民の命・暮らし守る政策・美作大学公立化問題に関する在り方」などもお話します。

◎とき　一月十八日（日）
　　午後三時から
◎ところ　津山総合福祉会館三階

お友達お誘いで多数の皆さんのご参加をお待ちしています。
よろしくお願いします。

平福診療所（℡28-3858）の年末・年始の診療は１２月２８日(日)から１月４日(日)までお休みします。それ以外は、午前中のみですが、月・水・金は午後４時から午後６時まで診察を行っています。
日曜日・祭日はお休みです。



歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

１月１１日　休日当番医の案内

日本原　病院(36－3311)	津山中央病院
中島　病院　(22－8251)	(21－8111)
◎　(◎－◎)	
午後５時～午後９時まで当番医です	
津山　中央（21－8111）	津山中央病院

１月１２日　休日当番医の案内

にじのこクリ(21－0033)	津山中央病院
かんざき医院(27－1313)	(21－8111)
午後５時～午後10時まで当番医です	
津山　中央（21－8111）	津山中央病院

１月６日（火）午前１１時頃

震度４の強い揺れ、怖かったです

この日は、市議会控室で「ごきげん」の作成など事務整理をしていまして、突然、スマホが、「緊急のおしらせ」を鳴らして、地震です、地震です、強い揺れですと話し始めまして、驚きでした。地震速報、津山は震度４、皆さんにはいかがですか、被害などありませんか、被害に合わせた方、お見舞い申し上げます。お困りのことがありましたらご連絡ください。

十二月議会の報告→美作大学付属幼稚園の「津山市立化」は、大学からの要望書には書いていません



末永→美作大学の付属幼稚園について、九月議会の論議を含めて、令和七年二月に大学から津山市に提出された、公式な「要望書」には、幼稚園については、一言も、何も、書かれていません。すなわち、大学側としては、正式な要望として文章ではしていないわけです。にも、かかわらず、さも、初めから「要望されていた」という感じでの論議でした、なぜ、要望書には書かれていないのに、付属幼稚園が「公立化の対象」になったのか明らかにしてください。

市長→附属幼稚園は、要望書には対象として明記されていませんでしたが、募集停止が決まっていた短大を除く高校と附属幼稚園の取扱いや、公立化した場合に移管する資産など、要望書に記載がなく、明らかにする必要があった5項目について美作学園に文書照会し、その回答には、公立化検討の対象として附属幼稚園が含まれることが明記されておりました。

本市としては、それらの事実を確認した上で、今年度から公立化の検討を本格化しており、附属幼稚園が後から追加されたというものではありません。

末永→付属幼稚園について、後から追加されたものではないという答弁ですが、要望書にはなかった、その後、出てきたのですから、後から追加ではありませんか、おかしな答弁だとおもいますよ。いいですか、平成六年一月二十九日に、大学側から、津山市に「要望書」が出された、それを受けて二月五日に津山市が、**「公立化してほしいと要望されて、なんで、公立化してほしい課題は何ですか、と、聞く必要があるんですか、土地建物など資産の状況等知りたいから・？**



答弁→美作学園では、大学、短大、高校及び附属幼稚園の各部門の間で、駐車場、体育館、グラウンド等の共用や職員の兼務が行われており、本市としましては、公立化の検討に当たり、**土地・建物等の資産の状況等と併せて前提条件を明確化しておく必要があったため、確認したもの**です。

末永→答弁になっていません。移管する資産などを聞くのは当然として、大学以外に、何を公立化してほしいのですか、と、言う意味の問いかけが、なんで必要だったんですか、

答弁→繰り返しになりますが、部門間の職員の兼務や土地・建物の共用などの状況を踏まえ、公立化検討を開始する前に明確にする必要があると考えたからです。

末永→津山市から照会した五項目の中に、何故、**「何々を公立化してほしいのですか」**、と、聞く必要があったのか、何故、五項目の中に入れたのかを明らかにしてください、と質問しています、質問に正面から答えてください。

答弁→先ほどお答えしたとおりです。

末永→土地・建物等の資産状況と「併せて前提条件」の必要性のためにという答弁の繰り返しですが、「前提条件」とは、何※



は、「望んでもいないものを、望ませる戦略」という感じが強いですが、どう思われますか。

答弁→美作学園への文書照会は、公立化検討の前提条件を明確化することを目的として行っており、他意はありません。

末永→他意は無いという事ですが、それはそうでしょう、他意があったなどとは、いえませんから。有識者会議の報告書でも、何回か「付属幼稚園の課題」が指摘されていますが、最初の要望にはなかったという点については、まったく問題になっていません、あたかも、初めから「あった」という感じの論議ですが、こうしたあり方について、どう判断されて、有識者会議の事務局としていろんな提案というか、資料提出をされたのでしょうか、お聞きします。

答弁→本市からの照会事項に対する正式な回答文書は、本年一月に受領し、有識者会議はその後の六月に設置されているため、会議の開始時点で附属幼稚園も対象となっていたことは明らかです。また、学園からの要望書、それに対する本市からの照会文書、そして、学園からの回答文書の全てを会議資料として提供しており、これら一連の流れはオープンにしておりますが、有識者会議から、当初の要望書に触れられてなく、市からの「照会」で明らかになった経過についての指摘等はありません。※以下次号へ

一口コーナー！　新年早々に大雪でした

寒さが本格的になります、気を付けましょう…



一月三日の朝、新年早々でしたが、雪になりまして津山市内でも二十三センチという大雪になりました。写真は、少し、印刷しますと見にくいかなと思いますが、当日の朝、七時三十分頃の、私の事務所横から見た「雪と日の出」の様子です。車の上などは三十センチは超えて積もっていまして重たそうでした。昨年は、二月八日に雪が降っていますが、あまり大雪ではなかったと思います。鏡野町・美咲町と地方選挙に加えて、参議院選挙の準備でバタバタとしているときに降りました。参議院の候補者・白川よう子さんが来津の時、鏡野町で、集いをしている最中に大降りになったという記憶ですね。そのことを思いますと、今年は、早い雪となりますが、一昨年は、年末に降ったのではないかな…それにしましても、最近は、雪が「すくなくなった」ということは実感としてありますね。若いころは、よく降っていましたから・・・地球の温暖化現象という事は、間違いのないことのようです。

※何のことですか、わかるように教えてください。

答弁→公立化の検討を適切に進める前に、明確化しておく必要がある条件という意味です。

末永→公立化ということが前提としますと、単純に言いまして、大学の部分だけの、土地・資産、建物などを聞けばいいわけで、あえて幼稚園を引っ付ける必要性は感じませんが、幼児学部を持つ大学ですから、幼稚園は必然的に必要なものという考え

日本共産党 津山市議会 だより
しんぶん赤旗 いかが
第1421号
1月15日号
TEL22-9072

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

津山市２０歳を祝う会・１月１１日（日）午後１時から
２０歳を祝う会実行委員会主催で文化センターで開催



成人式という名称から二十歳を祝う会に変更

満十八歳から選挙権が生まれ、成人式という呼び名が変化、二十歳を祝う会になっています。今年は、一月十一日（日）に、午後一時から、文化センターで行われました。平成十七年四月二日から平成十八年四月一日までに生まれた人（式典の開催年度に二十歳を迎える人約千人）を対象に行われました。主催者は津山市と市の教育委員会ですが、二十歳の人たちで「二十歳を祝う会実行委員会」を組織して企画・運営しています。式典開催年度の十一月一日時点で津山市に住民票のある方を対象に案内ハガキを発送したそうです。



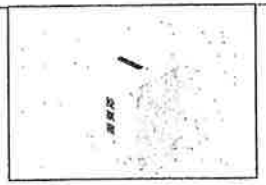
議員は「来賓」で参加です

津山市選出の県会議員に合わせて市議会議員も、来賓という事で参加しました。会場には、新成人の人が約八百人今日の参加でしょうか・・・市議会議員の方は、一人～二人が「欠席」のようでしたが県会議員は、一人は「奥さんの代理参加」でしたが全員が参加していましたね。

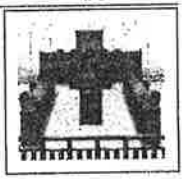


八人の若者が「実行委員会」を組織しての企画と運営でした

メンバーが行いました。八人の二十歳の人たちが実行委員として活躍されたという事で、式典の最後の方で、その人たちの紹介もありました。式典の司会～上の写真が、二人で司会をされている様子です。開会あいさつ・閉会のあいさつなど、実行委員会のこんなことがあるんですね。マスコミで、高市総理は、臨時国会冒頭に国会解散、総選挙というニュースが流れていますが、スマホのラインを通じて、総務省自治行政局選挙部管理課から、全国の都道府県選挙管理委員会へ「事務連絡」が出されまして、「二月八日投票で衆議院選挙が行われる可能性がある」という事で、各市町村への連絡をして、その準備に入るようにとの通達のコピーが送られてきました。



国会解散・総選挙準備へ
総務省自治行政局からの連絡



市長選挙と市議補選と同時に行われる可能性が大なり

この通達の日程で行きますと、すでに準備されています、津山市の市長選挙と定数一名の市議補選と同時選挙になるということになります。今年中には「国会解散ありか」との噂程度でしたが、ここまで来ますと、多少の日程の変化はあっても、総選挙は必至というところですね。



高市さん、初信表明・代表質問など経て解散がすじ

自分の人気が良い時に「選挙して議席増を」というので、国会冒頭、初信表明も、党首討論も、各党の代表質問も、「無し」で解散というのは、無いと思いますが、やりましたら「まさに、自民党だけの党利党略の国会解散」ということだけになるとおもいますが・・・どうなりますか、十八日に予定しました、大平よしのぶさんを迎える「演説会」が、ますます大切な演説会となってきました。

平福診療所（℡28-3858）
民主的医療機関です。
組合に加入してご利用ください。月・水・金は午後４時３０分から午後６時まで診察を行っています。日曜日・祭日はお休みです。



歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

１月１８日　日曜日当番医の案内

内科	外科
おおうみクリ（21－0033）	津山中央病院
林　小児科（22－1256）	（21－8111）
万代　医院（42－3025）	
午後５時～翌日朝の９時まで当番委です	
津山中央（21－8111）	津山中央病院

１月１８日（日）午後３時から

福祉会館３階で演説会です

お誘いでご参加ください。



最下段の記事に続いてですが、大平よしのぶ元衆議院議員を迎えて、「早期解散・代表質問も無しの解散」などについて、大平さんが詳しくお話しされると思います。自民・維新連立政権・高市内閣の「戦後最も危険な内閣」といわれる政治の在り方を国民の立場から分析して訴えます。

十二月議会の報告→美作大学付属幼稚園の「津山市立化」に関する質疑の継続・そのⅡです

※美作大学付属幼稚園について、「最初の要望書にはないという経過に関し、有識者会議からの指摘等はありません。」



末永→附属幼稚園が浮上してきた経過について有識者会議で触れられたかどうかでなくて、事務局（津山市）として、有識者会議へ、「付属幼稚園が、公立化の対象物になった経過を事実に見合わせて報告しましたか」と聞いています、もう一度答弁ください。

答弁→本市としましては、会議が開催される時点で附属幼稚園も公立化の対象に含まれていることは明らかとなっており、後から追加したという事実もないため、そのような報告はしておりません。

末永→経過は報告していないから、途中から浮上した付属幼稚園問題という事が話題になっていない、にもかかわらず、附属幼稚園が公立化の対象になるということは、明らかに、津山市が、美作大学に「呼び水を与えて、導き出した」としか、考えられません。あきらかに津山市が、呼び水を学園に与えたのではありませんか、どうですか

市長答弁→美作学園としては、要望書を提出した当初から、附属幼稚園も公立化の対象に含めていたとの認識であり、本市から働きかけた事実はありません。

末永→市から働きかけてはいない、しかし、照会という形をとって、「何を公立化したいか」を聞くというのは、まさに、津山市から「はたらきかけた」という事になりませんか。

（それならそれで、初めの要望書に、短期大学は、廃校へ、幼稚園は、公立化へ、と、書くべきではありませんか。）

答弁→津山市が意図的に何かを考えたという事はありません。

どう考えても、幼稚園の公立化はおかしい経過です、何かがあるのかと、思えて仕方ありませんが、



末永→どうもピンとこない答弁です。仮に、付属幼稚園を公立化にするとしますと、津山市立の幼稚園が三つできます。大学は、特別法人の運営という事になると思いますが、いずれにしましても、津山市立ですから、この幼稚園だけ「別の教育方針で運営」という事にはならないと思いますが、どうですか。

答弁→公立という点では「々方針」になりますが、法人の方針で運営という事になるのかなと思います。

末永→公立は、々枠組みの中での「教育方針でないといけない」と思いますが、美作大学という特別法人の私立幼稚園だけ「別の教育方針だ」という事は、おかしいといわなくてはいけません。二つの幼稚園は、々方針で、後の一つは、別々の方針というような「津山市立幼稚園」があるべきではありません。市長どう思われますか。

市長→津山市が定める方針でやっていくという事になると思います。市の指針で運営することになります。

末永→三つの幼稚園が々運営の基本である、当然のことです※

一口コーナー・新しい言葉？ ワンオペとは

各家庭への課題としては新しい問題提起かな



ここ数年前から「ワンオペ」という言葉をよく見かけます。もともとは、商店などで「多数人」で行う仕事を「一人でやらされる」という減少から生じた言葉のようですが、最近は、「ワンオペ育児」などにも適応されています。親のどちらか一方が、または、ひとり親が、家事や育児を一人で担うという状況を指しますが、私らの事態は、まさに、家のことは家人に「任せっきり」でした。それだけに、家人に、**身体的・精神的な負担をかけてしまい、今になって「改めて、町会差」を思い知るという感じですね。言葉としては、一人の負担が、大きい一方で、自分のペースで育児ができるなどのメリットもあるなどといわれています。**ワンオペ育児の定義と背景ですが、ワンオペ育児は「ワンオペレーション育児」の略で、もともと飲食店などで従業員が一人で業務をこなす状況を表す「ワンオペレーション」が語源です。現代日本では、共働き世帯の増加や地域とのつながりの希薄化などにより、特定の親に育児負担が集中しやすい傾向があります。一般的には、情勢の側に「家事・育児」などの負担がかかっているという状況を「改善」していくという世の中の動き、社会現象の中で生まれた言葉かもしれませんね・・

※が、大学公立化有識者会議では、その点などをどのように整理されていますか。

答弁→有識者会議の段階では、公立化について幼稚園も、その範疇という前提で論議されましたから、具体的な運営などについては論議されていません。



末永→津山市として、有識者会議へ、最初無かった幼稚園の公立化について、途中から浮上してきた、どうすべきかなどを提案すべきではなかったのか。有識者会議の事務局として、当然そうすべきです。どんな市の諮問金に対する問題提起であれ、事務局（津山市）が資料提出し、原案のようなものを説明して審議か行われます。これは、どの部門も同じです。私も、この道を歩んで五十年近く、行政と各種審議会の「有りよう」をみてきています。まったく何もない、ゼロの状態で審議会で論議し、結論がでるという事は、ありえません。事務局の仕事、それは、住民の側からの提案であり、それがもとで論議が起こるものです。事務局が「何かを提案」するのが当たり前でしょう、説明をしていないという事になりますと、審議委員のみなさんが「何が正しいか」の判断がやれないではありませんか。

答弁→幼稚園の公立化については、まだ、正式に決まって段階でないために、有識者会議へは相談していません。

末永→相談をしていないという事でしたら、有識者会議の皆さんが正しい判断ができないという事になりませんか。

答弁→幼児教育の在り方、保育園の在り方などは慎重に検討するように意見はいただいています。※以下、次号へ

日本共産党 津山市議会 だより
ごきげんいかが
第1422号
1月22日号
TEL22-9072

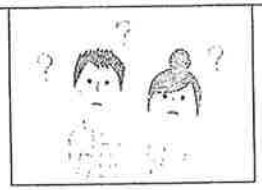
津山市長選挙立候補予定者へのアンケートへの対応
～憲法を暮らしに活かす美作の会（美作革新懇）が実施～



市長選挙で一番訴えたい重点施策は何かなど質問

ごきげんいかがでは既にお知らせをしていますが、二月一日から始まる津山市長選挙に、立候補予定されている三人の方に、「憲法を暮らしに活かす美作の会」として、市政についての課題のアンケートをお願いし、一月十日までの回答をお願いしました。

仔細はまたお知らせしますが、アンケートの内容は、市長選挙の重点施策は何ですか、などを聞いています。



回答は谷口氏と玉置氏から 光井氏からは回答無しで

アンケートへの回答の返事は、結果として谷口圭三現職市長と玉置みつたか新人候補者の二人から事務局に送られてきましたが、何故か、光井聡新人候補からは回答がなしということになりました。三人がそろわなかったのは残念ですが、会としては、近くアンケートの内容と結果をマスコミに報告し、自らの宣伝方式により、可能な限り全市民に公開するという方針です。



「革新懇」とはどんな組織・活動団体か

「革新懇」という団体は、一九八〇年に始まった運動で、全国組織です。「平和・民主・革新の日本をめざす全国の会」（全国革新懇）はより良い日本を作るため、無党派の個人や団体、政党が力を合わせて活動しています。

革新懇が掲げる「三つの共同目標」は以下の通りです。

★経済の国民本位への転換：暮らしが豊かになる日本を目指します。

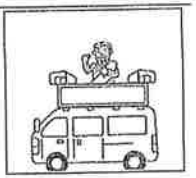
★憲法を活かした民主主義の発展：自由と人権、民主主義が発展する日本を目指します。

★日米安保条約の解消：非核三原則を守り・非同盟・中立の平和な日本を目指します。

主な活動内容としまして

革新懇は、これらの目標に基づき、多岐にわたる活動を行っています。政治問題へは国民の目線に立っての運動：戦争法（安保関連法）強行を許さない、労働法改悪に反対、沖縄での基地強化などの建設、原発再稼働などに反対しています。

市長予定候補者に質問項目は



アンケートの結果は、後日「会」が公開されてからの紹介を予定していますが、今回、質問をしました「主な課題」を紹介しておきます。

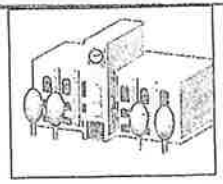
※市長選で、一番に訴え、かかげる重点課題は何ですか。

※ジェンダー平等についてどのように考えられますか。

※選択的夫婦別姓についてどのように考えられますか。

※自治体における首長のハラスメントについてどのように思われますか。

美作大学公立化への考えもお聞きしています。



※美作大学の公立化についてどのように考えていますか。

※久米市民プールについて、公認プールについてどのように考えておられますか。

※津山市の少子高齢化・人口減少の対策として考えておられることは何ですか。

など、十四項目にあたって質問をされています。～次号へ続きます

赤旗読者ニュース 末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに おとどけします

平福診療所（Tel.28-3858）
民主的医療機関です。
組合に加入してご利用ください。月・水・金は午後４時３０分から午後６時まで診察を行っています。日曜日・祭日はお休みです。



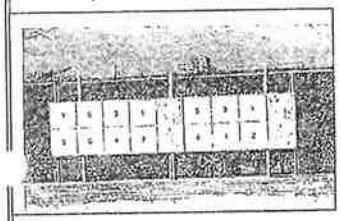
歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

1月２５日　日曜日当番医の案内

内科	外科
日本原病院　(36－3311)	津山中央病院
本渡記念クリ(22－8715)	(21－8111)
○　(○)	
午後５時～翌日朝の９時まで当番委です	
津山中央（21－8111）	津山中央病院

２月８日投票の選挙になりますと津山市は複雑な選挙になりますが



国会・衆議院が、２３日解散で、２７日に公示、そして、２月８日に投開票で選挙が行われますと、津山市は、すでに決定しています、２月８日投票の、津山市長選挙、市議補欠選挙に国政選挙（比例・中国ブロックと選挙区岡山三区と最高裁裁判長の信任選挙）が加わりますから、合計で五回投票することになり、とても、複雑になっていると思われます。写真は、１９日現在の市役所前の「公営掲示板」の様子ですが、これにもう一組加わり、定数一人の選挙が、三ケ並んで建てられることになりますね。間違わないようにが必要ですね。

二十三日国会解散、総選挙へ→大義無しの党利党略

国会解散と批判の中ですが…それでも選挙です



高市自民・維新の連立内閣は、二十三日召集の国会召集日、冒頭に「国会解散」というニュース、「ごきげんいかが」で言いますと、今週号（一四二二号）発刊の翌日が解散の日となります。本来は、国会を召集して、首相所信表明を行い、党首討論・各党の代表質問などを行い、政治の問題点を「明確」にしたうえでの国会解散というのが筋ですが、高市首相は「自分に人気があるときに解散を」という企てです。ですから、大義名分のない、党利党略の国会解散劇と批判の声が強まっているわけです。

津山市長選・市議補欠選挙（定数一名）と同じ日程の選挙になりますか？

今予定される日程は、一月二十七日公示で二月八日の投票という日程です。この日程はすでに、津山市長選挙と市議会議員補欠選挙の日程が決められていまして、その投票日が同じということになります。選管の関係者も大変ですが、投票する私たちも大変の感じです。国政関係で三回の投票です。①比例区中国ブロック、②岡山三区の投票、③最高裁判所の裁判長への信任投票です。そして、④津山市長、⑤市議補欠選挙となります。投票の順序は、この通りではないと思いますが複雑な選挙投票ということになりますね。衆議院選挙は、比例区・中国ブロックは「政党の名前」で投票します。選挙区・岡山三区は個人の名前で投票します。気をつけましょうということになりますね。

十八日の福祉会館での演説会、立見席ができる盛会、多数の皆さんのご参加ありがとうございました



十八日（日）午後三時から開催しました、日本共産党演説会、会場にあふれる人の参加、立見席、別の部屋から急遽椅子を借りてくるという事態でした。元々は、津山市の市政政策発表、市議補選の準備を考えた、大平よしのぶさん（元衆議院議員）に応援してもらう演説会でしたが、急激な国政の動き、国会解散、衆議院選挙勝利へ、大平よしのぶさんを国会へ、という演説会に内容が変化ということになりました。たくさんのご参加本当にありがとうございました。元気をもらいました。

比例区・中国ブロック→大平さんの議席回復を選挙区・岡山三区は→原田あき子さんの躍進を

という想いの伝わる演説会となりました。

最初に、中西孝（後援会会長）が「開会の挨拶」をされまして、「急な国会解散となり、あわただしい選挙ですが、中国ブロックでの議席回復へのチャンスが来たという想いで力を合わせて頑張ろう」と訴えました。

その後、私＝末永から、津山市の課題の訴えでした。



何とかして「無会派」無所属から脱皮して正式な「日本共産党市議団」に成長させて下さい

末永→今私は「無会派」と言われる立場です、議会の規定でそうなっています。複数になりますと「日本共産党市議団」となれます。何とか補欠選挙で候補者を立てて、当選させてもらい、日本共産党という名前で市議会の活動をさせてください。との切実な思いを訴えさせてもらいました。





原田アキ子さん、大平よしのぶさん、候補者として「力強い決意」でした

岡山三区・原田さんと中国ブロック・大平さんから、高市内閣が「アメリカべったり、非核三原則を投げ捨て、戦争への道をあゆむ、戦後最も危険な内閣」であり、国会冒頭の「解散は党利党略」である点など、詳しく、わかりやすく訴えました。さらに、立憲と公明の「新党」についても、安保法制反対が言えない、原発再稼働反対も主張しない政党であり、自民党に寄り添った政党の性格があることなども報告されました。最後、みんなで「中国ブロック議席回復へ団結頑張ろう」三唱で幕を閉じました。

一口コーナー・新しい言葉？　セパレートとは

時代の流れ、意味不明なことも感じられますが

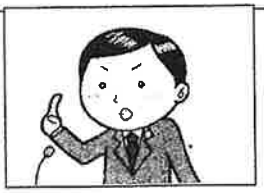


最近「セパレート」という言葉を耳にし、目にするようになりました。元々はセパレートは「分かれていること」「別々であること」を意味します。例えば、上下に分かれた服や、複数の部品からなる機器などに使われてきました。しかし、最近は、家庭の在り方などを表現されるようになっています。例えば、「セパレート寝室」です。一つの寝室内に二つのベッドを置き、その間にパーテーションや棚、引き戸などで仕切りを設けることで、夫婦それぞれが独立した空間を持つ寝室の形態です。完全に別々の部屋にするのではなく、同室でありながらもプライベートを補償する「夫婦の関係」に使われるようです。また、実家から、外に出て「生活をしています夫婦」が、昔で言いますと、お盆・正月など「里帰り」といわれた帰省についてですが、夫婦が別々に「実家に帰省する・セパレート帰省」という使われ方もあるようです。子どもさんは「どちらについて行かれるのかは」私にはわかりませんが、夫婦と子どもさんとの話し合いという事にでもなるのでしょうかね。セパレート…別々とは、ウンとうなり声ですね。古い人間なんですね、では、「結婚とは何か」とか、妙なことを考えたり、反論したり、まさに「年寄り臭い人間」という事になりますね。

日本共産党 津山市議会 だより
ごまめ いかが
第１４２３号
２月１２日号
TEL２２-９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

総選挙→日本共産党が４人当選・どうなるか日本の将来
津山市長→光井さとし・市議補欠選挙→市まなみが当選



思いもしない大差・新市長に光井さとし氏が当選

三人で激しく戦われた市長選挙、八日に新人の光井さとし氏四十歳が当選しました。全国的に、若い首長が増え、さらに、選挙が「ネット上での選挙戦」という、新しいスタイルの選挙という結果のように思えます。

光井さとし　→一七、三三九票
谷口圭三　→一四、六九八票
玉置よしたか→一二、九四九票

思いのほか大差という感じでした。



衆議院選挙の関係もあり、投票率も前回比を上回る

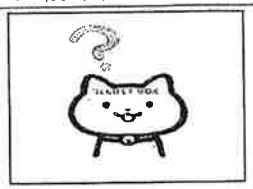
市長選挙の激しさが、まず第一と思いますが、投票率が大幅にアップしました。今回は五八、八四％で、前回は四七、五六％でしたから、一一、二八％上回ったことになります。もっとも、衆議院選挙も、全国的にも、岡山県でも、五三、八二％と、前回（二〇二四年）の五〇、二四％から三、五八％上回っていますから、国政選挙も、市長選挙も関心が高い選挙となったわけです。

注目の政治手腕と副市長など組織づくり



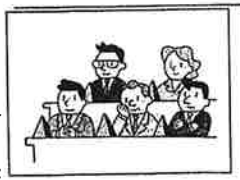
新市長さんは、国から県に出向していた人、美作保健所の署長さんでしたから、行政に「素人」ということはありませんが、政治手腕ということになりますと「なじみがない」ですから、先行き不透明です。副市長に「誰を選ぶか」にもよるでしょうかね。立候補されたときに、マスコミのアンケートで、最優先で着手したいことは何かの問いかけに対して

市民の声が届く市役所への転換です、と述べていますが



市長に就任後、いちばんに着手するのは「市民の声が届く市政へ」転換です。現場で働く職員との対話を定例化し、市民の声や現場で聴いた課題は、担当と相談し、即座に対応、市民への内容を見える化していきます。子育て・医療福祉・仕事の内容の相談窓口を一本化し、初動が速く、部署間の垣根がない、市民に優しい相談支援体制を整えます、と述べていますから・・

市議補欠選挙は市さんが当選



定数一名で争われました市議補欠選挙も三人が立候補して戦われ、市真奈美さんが当選しました。

市真奈美　→十七、八五五票
村上裕二　→一二、〇三五票
正岡和貴　→一〇、八二一票

★市議会の補欠選挙は、政岡彰浩議員の死亡によって欠員となっていたために行われました。従いまして、議員の所属する会派閥は自由に選べますが、常任委員会、特別委員会の所属などは、「欠員となっているところに入る」という一定の「決まり」がありまして、そこに自動的に入りますから、特に、議会の人事を変更することはないと思います。さらに、当選した翌日(今回の場合は二月九日)から市議会議員という立場になります。市さんが、どこの会派閥に所属されますかな・・。

平福診療所（℡28-3858）
民主的医療機関です。
組合に加入してご利用ください。月・水・金は午後４時３０分から午後６時まで診察を行っています。日曜日・祝日はお休みです。

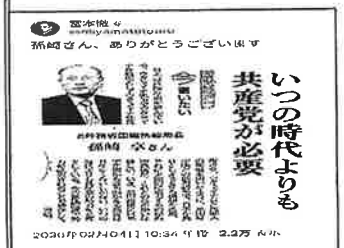
歯科医の休日診療の案内

歯科医療センター　２２－４０２１
★日曜・祝日・年末年始　９時～１２時半
★障害者・高齢者診療もあります。
まず　電話して相談をして下さい。

月１５日　日曜日当番医の案内

内科	外科
日本原病院（３６－３３１１）	津山中央病院
石川　病院(２６－２１８８)	（２１－８１１１）
只友　医院(４２－２０４３)	
午後５時～翌日朝の９時まで当番委です	
津山中央（２１－８１１１）	津山中央病院

衆議院選挙・日本共産党の議席４人
高市体制が３分の２へ、怖いです

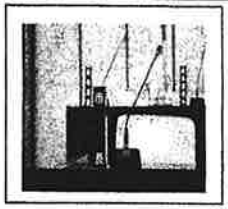


国会・衆議院選挙の結果は、日本共産党の議席が８人から４人に減りました。

そして、自民党と維新の自維連合・高市政権」が憲法改正に必要な３分の２をとりました。参議院とか、最終的には国民投票とか、憲法を「本当に変える」のには、山がいくつかありますが、高市政権は「戦後最悪・もっとも怖い」ということには変わりませんね。アメリカ・トランプのいうがままの「軍備拡大」「自衛隊を憲法に明記する」という事など、大変なことになるかな不安いっぱいです。こんなこと許すなです。

来年度（平成八年度）当初予算などの提案、新しい市長と、現在の市長との関係などどうなりますか

一面紹介のように市長が変わります。二月の選挙で「交代が決定」ということですから、来年度（新しい市長が執行する）予算、それを審議する市議会、等、多少複雑な日程というか、内容があると思えます。



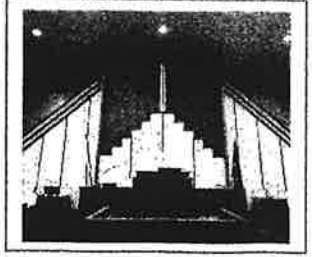
現在の市長の下で、すでに「三月議会の日程などは決められています。二月二十四日（火）から三月十七日までです。しかも、一週間前の十六日（月）には、議員に「令和八年度当初予算・条例改正議案」などの必要な議案が配布され、内容の説明会が行われます。

現在の市長の任期は、二月二十六日までです、現市長の名で三月議会は「招集」されますが・・

必要な議案の内容なども現市長の名前で作成されますから、もう、印刷などの手続きは終えていると思います。

四年前は、三月議会初日（二月二十六日でした）に、市長が辞表を提出し、それを議会が了承し、翌日から新しい市長に代わるということでした。すなわち、任期いっぱい勤めないで、途中で（残り日数は二日～三日程度かな）交代することになります。この調子でいきますと、市長選挙は、だんだんと「早くなる」という、妙な現象が継続されるということになりますが、何となく変な感じですよね。

当初予算などの議会審査は、新しい市長の下で行いますが、知らないこと・自分が提案していないことです・・

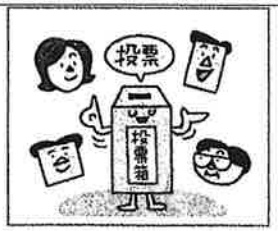


任期途中で「辞任」しますと、新しい市長が選挙で決まっていますから、翌日の二月二十五日から新市長が座るということです。当然、本会議などには出てくるということになります。本会議一般質問は、三月二日からということになっていますから、議会の側の質問「やりにくい部分」がありますが、答弁も、なかなか大変かなと思えます。新しい市長としての「所信」などは、前もそうでしたが、六月議会の冒頭に行うということになると思いますが・・・。

提案していない議案の審査などでも、新しい市長が市長席で質問を受けることになります

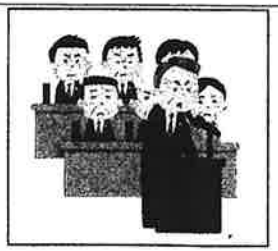
三月二日（月）から六日（金）までが質問戦になりますが、三月議会・代表質問などが行われる場合は、四日か、五日か迄になるのかもしれませんね。いずれにしましても、四年に一度現れます、少し、妙な議会の審査という事で、提案をしたわけでもなく、内容が「分かっている」ことでなくても、本会議場での市長の席に座って、質問に受け答えし、必要によっては「答弁」もしなくてはいけないという事になります。少し意味が違いますが「行政の継続性の原則」という仕組みの中での出来事で、やむをえないという事柄です。

一口コーナー・ごきげんいかが・三週間ぶりの発刊です。公選法もありで休刊としました



末永弘之の市議会報告「ごきげんいかが」（しんぶん赤旗ともにお届けします）ですが、二週間連続して休刊としました。その原因は、衆議院選挙と津山市長選挙、そして、市議会補欠選挙とトリプル選挙、公選法で、ネットの世界では、選挙中も「かなりの自由な書き込み」が認められていますが、文章、特に「個人が作成して配布されるもの」には、逆に「選挙についての記事は届け出をして選管の認めたものに限る、お願いをしてはいけない」などかなりの制限がかけられていまして、記事を書くのに、これは違反にならないかどうかを考えるという、頭を悩ませます。さらに、市長・市議選とも、「候補者を見送り」とした日本共産党津山市議会議員の「報告・ごきげんいかが」に、津山のことを書かないで、国の選挙のことだけ書く、と、言うのも「いかがなものか」と自分勝手な解釈で、一月二十二日発刊の「ごきげんいかが」から二週連続で「休刊」とさせていただきました。選挙が終わりまして、結果については別途の記事になりますが、「ごきげんいかが」の記事については、元に戻りましたから、また、発刊とさせていただきます。今後ともよろしくお願いします。

津山圏域資源循環施設組合（クリーンセンター）議会は、二月十三日（金）に開会されます



津山市・鏡野町・奈義町・勝央町・美咲町の一市四町で組織されています「津山圏域資源循環施設組合（通称・クリンセンター議会）議会が、現市長の任期中の二月十三日（金）に召集され、すでに、当初予算など必要な議案は、関係する議員に配布されています。

この議会は、私＝末永が議長ですから、事前に「当局の方と、組合議会事務局の方と打ち合わせ」などを行いますが、すべて現市長が「管理者」として行うものです。本来は、現市長が、本会議に出席して審査が行われるべきですが、今回の「市長選挙の結果」を受けまして、「管理者」としての立場を失うことになりましたから、参加は困難、形で言いますと「欠席」となりますから、職務代理人名によってすべてが行われるという事になります。現在の規約では、クリーンセンターの組合副管理者になっていますのは、**野口副管理者（津山市副市長）と青野副管理者（美咲町長）の二人です。どちらかが管理者の代理をすることになりますが谷口管理者と野口副管理者が「欠席」ということで、青野副管理者がすべての職務代理を行うという事になりそうとのことです。**

行政の変わり目というのは、大変かな

こうした実務を法に基づいて行わなくてはいけませんから、行政マンの方たちは大変なことかもしれませんね。

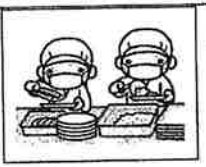
日本共産党津山市議団だより
いかが
第１４２４号
２０２６年
２月１９日
連絡先
TEL２２－９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

２４日現市長辞任・２５日～新市長・光井さとし体制へ
小学校の給食費が来年度無料に、国の支援策の中で実現

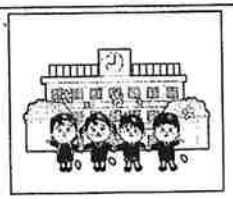
学校給食の無料化・まず小学校から来年度実施

―市民運動も一つの力ですが―



学校給食無料化は、長い間市民運動として要望の強い課題でした。国の支援策が決定し、令和八年四月から公立小学校（中学校は検討中）のみですが、全国一律に実施されます。物価高が続く中で、子育て世帯の家計負担を少なくするという事ですが、地方自治体にとっては、いくつかの課題も表面化しています。

必要な財政負担は、国と県が半々



持ちですが、超過負担もあります

国の仕組みは、保護者への支援ではなくて、給食を実施している自治体（津山市）への支援策だといわれます。必要な財源は、国と県が半々で賄うとされていますが、実質的には、国の示している一食当たりの基準単価（一ケ月一人五二〇〇円）で試算しての国の支援金となります。この基準単価の二分の一を国が出し、残り二分の一を県が出すという仕組みです。

津山市での実施・基準単価に三十八円の差です



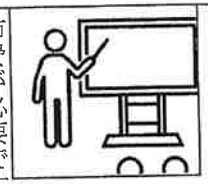
国が決めた単価と実際の単価に差が生じます。一般的には、これを「地方自治体の超過負担」と称します。二十数年前までは、「予算・決算に超過負担金額」を事業ごとに明記していました。今は、その表示はありませんね・・今回の給食費では、一食当たり三十八円の差が生じるといわれています。

超過負担は、津山市が負担をせざるを得ない



給食費だけではありません。例えば、学校の耐震工事、一定の率で国の補助金がありますが、単価がどうしても実際とは「低い（安い）金額の数値」で補助金額が決まります。従いまして、その差額部分は、地方自治体が負担をするという事になります。津山市の給食費は一ケ月で五八四二円かかっていますから、ひと月当り六四二円の「差・超過負担」が生じることになります。これは、津山市が負担するという事です。

市民負担ではありません が約三千万円必要



一人一食当たり三十八円の超過負担ですから、年間に直しますと総額約三千万円の単独市費が必要です。結果としましては、来年度からの給食費無料化では

★年間↓国と県から二億六千万円
市↓三千万円の合計二億九千万円という金額で小学校での無料化が始まります。給食費として保護者負担でないという事です。

さらに、中学校での実施を求めての運動を



先日、津山市の学校給食をよくする会の役員会が開催されまして、今後、小学校給食無料化に引き続いて、中学校での実施を求める運動を強化することなどを話し合いました。岡山県下では、玉野市が「小学校と中学校を同時に無料化する」という方針を発表しており、津山市でも実現してほしいという署名運動も提起されると思います。よろしくお願いします。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は診療を月・水・金が午後4時30分～午後6時までで行います。日曜・祝日はお休みです。読者の皆さんへ、医療生協組合に加入してご利用下さい。

歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝日・年末年始　９時～１５時	
障害者・高齢者診療もあります、まず電話して相談をして下さい。	

２月２２日　休日当番医の案内	
内　科	外　科
勝北すこやか(29－7701)	津山中央病院
衣笠　内科　(22－7811)	(21－8111)
午後５時～翌日朝の９時まで当番委です	
津山中央（21－8111）	津山中央病院

２月２３日　休日当番医の案内	
内　科	外　科
布上内科医院(26－1405)	津山中央病院
小児科　(23－1256)	(21－8111)
午後５時～翌日朝の９時まで当番委です	
津山中央（21－8111）	津山中央病院

３月定例津山市議会は２月２４日（火）に開会です

令和８年度一般会計予算などを審議します３月津山市議会は２月２４日に　谷口市長の名によって招集されています。開会冒頭に市長の「辞任届」が出され、議会が同意して谷口市長が辞任し、**翌日の２５日から新市長の光井さとし市長が誕生します。**

二月二十五日から・光井さとし新市長が就任

―二十五日に「特別本会議招集」され、新市長の挨拶―



一面に少し紹介していますが、津山市議会は、二十四日に谷口市長の名で招集されています。予定では、開会冒頭に谷口市長から「辞任届」が提出され、議会がこれを認めて、市長代理から、令和八年度一般会計予算、必要な条例改正案などが提案されます。今回は、辞任を認めたら、議会を休会して、翌日の二十五日に「本会議が招集」されます。そして、新市長のあいさつ、各種議案の提案という日程で三月議会が行われるという予定です。

提案されます予算案とか条例改正案とかはすでに十六日に発表され、説明会を終えていますが、正式な本会議での提案後、四日経過して三月二日からの一般質問・議案質疑の本会議が始まるという事になります。さてさて、新市長の行政手腕、施策のありよう、注目の「副市長と教育長の人事」などはどうなりますかというところです・・・。

津山圏域資源循環施設組合議会（通称・クリーンセンター議会）二月定例議会が二月十三日（金）に終了



―谷口管理者（津山市市長）などの欠席のなかで―

津山市・鏡野町・奈義町・勝央町・美咲町で構成しています、津山圏域資源循環施設組合議会（通称・クリーンセンター議会と称す）は、二月十三日（金）に二月定例議会を開催し、令和八年度一般会計・約百七十億円の予算などを全員一致で可決しました。当日は、管理者で谷口津山市長と、副管理者である、野口津山市副市長の二人が「欠席」されて、美咲町の、青野たかはる副管理者（美咲町町長）が管理者代行を務め、当初予算・議案の提案理由の説明を行いました。

―組合議会の議員は八名で一人欠席でした―



クリーンセンター議会の議員は、現在八人です。設立当時から、工場の建設、実質稼働するまでは十六人でした。各自治体から今の倍の議員がおられましたが、焼却場の稼働後落ち着きまして八人となったわけです。

津山市が四人（上山はるうみ・金田としひさ・近藤吉一郎・末永永弘之）で後の四町からは、鏡野町→小椋明美議員、奈義町→森藤政憲議員、勝央町→森本孝道議員、美咲町→江原一夫議員の、合計八人で構成されています。議長が私＝末永、副議長が、美咲町の江原議員です。写真は、二月議会の様子です。二月議会は、津山の金田議員が都合で欠席されましたから、七人で審査しました。本会議での質疑はありませんでしたが、全員協議会で、いくつかの質問が出されました。

一口メモ ↓ 市長の交代時期・市議補選で選出された議員は、いつから市議なのかは―



表記のような質問を時々受けます。新しい市長への期待と、多少の不安を持ちながらも、若さ、新しさに期待する声の中ですが、津山の市長選挙は、「アルネ市長リコール運動」の中で、大きく変化しました。生末市長時代は市議選の後三年目の七月選挙でした。そして、市議選と合わす形で「途中辞職」し、市議選と同時選挙でした。平成十八年の「リコール出直し選挙」から一月末選挙となったわけです。

谷口市長は、平成三十年二月二十七日に市長に就任していますから、二月二十六日までが任期で二十七日から新市長へと移行するのが任期いっぱい務めてできる新旧入れ替えです。今回は、二月二十四日が「三月定例議会」の開会日ですから、その日に、谷口市長が「辞表を提出」という事で、光井市長は、翌日の二月二十六日から市長職に就くという事になります。なお、補欠選挙で選ばれる市議は、「欠員となった市議の後任として当選の翌日から市議として誕生」します。

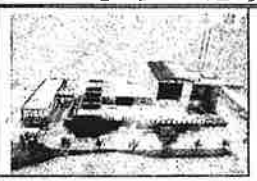
ゴミ処理手数料適正化検討委員会の答申から、「見直しの検討」が答申されました



クリーンセンター議会で、ごみ適正化検討委員会（多田憲一郎会長→鳥取大学教授）から、「手数料については、適正な水準にまで引き上げる必要がある。現状の見直しに加えて、ごみ処理行政推進のために、必要な論点として、住民・事業者の声に慎重に対応する必要がある」との旨答申が出された報告がありました。これについて、全員協議会で、奈義の森藤議員が「見直しの内容と時期について、さらに、値上げはいつから予定しているのか」という趣旨の質問が出されました。

（注）→今回の「値上げ」の内容は、各市町の「ゴミ収集の袋代金を値上げする」という趣旨ではなくて、市民の方や、業者の方が「直接クリーンセンターへゴミを持ち込むときの料金」についての答申です。

―慎重に検討し、管理者・組合議会とも協議―



森藤議員の質問に対して、答弁→適正化検討委員会から、見直しを慎重に、住民の理解のもとにすべきと答申されていますから、値上げの時期と、金額については、双方ともに、まず、内部協議をしっかり行い、管理者会議、住民への説明などを令和八年度に行い、九年度に、管理者会議での検討、そして、圏域議会の皆さんとも協議し、実施の時期については令和十年ころになると想定しています。という答弁でした。

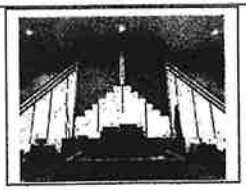
今回の議会―の提案議案は、当初予算関係だけで、特に、条例改正議案などはなく、令和八年二月十三日（金）に全員協議会、定例議会を開催することを申し合わせて閉会となりました。二月議会は、津山市新市長が管理者ですね。

日本共産党津山市議団だより
しんぶん「赤旗」
第１４２４号
２０２６年
２月２６日
連絡先
TEL２２－９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

２５日光井新市長へ、２４日本会議・谷口市長ら辞任
３月２日からの本会議一般質問・議案質疑から答弁です

二四日（火）谷口市長辞任
～副市長・教育長も辞任
―谷口市長の名で本会議招集～



三月定例津山市議会は、谷口市長の名によって、二月二十四日（火）に開会されました。二十四日は九時三十分から議会運営委員会が開催されまして、十時から市議会全員協議会が行われました。それぞれ議会の日程などを協議し、十一時から本会議の開会となりました。三月議会の会議録署名人の指名を行い、続いて本会議の日程を「二月二十四日から三月十七日（火）まで」と決定し、議事に入りました。

新しい市議員の所属委員会



本会議場議席番号などを決定

続いて、市議の補欠選挙で当選された市議員の、本会議場での議席番号とか常任委員会・特別委員会などの所属を決めました。会派は「どこにも所属しない」ということで無会派（私と同じ立場）という事ですが、控室は「ツヤマノ力（三浦代表）」の部屋に同居されます。

谷口市長の辞任に
全議員が賛成でした



反対をできる事柄ではありませんが、本会議に、議長から「谷口圭三市長から、辞任の申し出がありますが、これに同意することに異議ありませんか」という問いかけに対して、全員が「異議なし」と応じまして、議長が「ご異議がありませんから申し入れを可決、谷口市長の辞任が可決されました」という旨を述べて、二十四日の本会議は閉会となりました。

副市長・教育長も辞任に
本会議後に控室へ挨拶



二十四日（火）の本会議に先立って行われました市議会全員協議会で、「議会最終日に副市長・教育長の人事についての提案」が行われる予定との報告がありました。末永→副市長・教育長について、現在の人が「やめる」とか「やめた」とかの報告も何もないのに、新しい人を選出するという【在りかた】についていかがなものか。



総務部長東弁→副市長・教育長については、市長に対して辞表を出され、それを市長が認めるという行為になります。

議会に報告もない、
知らないのに辞める？

末永→そうであっても、辞めたことを知らないのに、議会が、新しい人に同意するというのは、納得がいかないです。副市長も、教育長も、なるときは同意・議決するわけですから、せめて「やめます」とか「辞表が出ました」とかぐらいは、議会に報告があってもいいのではないか。市長は、選挙で勝ったら、議会の同意はいらないが、任期途中でやめるときは議会の同意が必要、と、まぁーへ、真逆のようなことになっていまして、議会へ報告するということはすべきだと申しておきます。

★全員協議会が終わってから、雑談ですが「せめて、慣例として議会運営委員会と全員協議会へは報告する、という決まりぐらいは必要ではないかな」という意味の話になりまして、今後の検討課題ということですね。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は診療を月・水・金が午後4時30分～午後6時までで行います。祭日・日曜はお休みです。読者の皆さんへ、医療生協組合に加入してご利用下さい。

歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝祭日・年末年始　９時～１５時	
障害者・高齢者診療もあります、まず電話して相談をして下さい。	

３月　１日　休日当番医の案内	
内　科	外　科
平山　クリ(27－7111)	津山中央病院
ふくはら小児(23－6331)	(21－8111)
平井　クリ　(42－3131)	
午後５時～翌日朝の９時まで当番委です	
津山中央（21－8111）	津山中央病院

３月定例議会へ追加議案
物価高騰対策予算約８億円

令和８年度一般会計予算などを審議します３月津山市議会に、２５日に下記事項が追加されました。

※物価高騰支援金市民一人５千円・非課税所帯については２０００円を追加
→全市民を対象とした施策のようですから、？の意見もあります。議員が、市長らがもらっていいのかな…？
※小学校給食費の完全無料化についての、超過負担解消への充当
※水道料金、基本料について、４か月分の支援（２回の料金の基本料無料）

二月二十五日（水）本会議二日目から、

光井さとし新市長が本会議場の市長席へ

―市長の挨拶・総務部長が議案提案理由の説明でした―



一面に少し紹介していますが、津山市議会は、二十四日に谷口市長の「辞任届」を承認しましたから、二十五日（水）本会議二日目から、光井新市長が就任し、本会議の市長席に座りました。そして、あいさつから始まりました。その概要は、市政運営の重責を改めて感じている。身の引き締まる思いで初登庁した。選挙を通じて訴えてきたことを全身全霊をかけて頑張る、市議会議員、市民の皆さんのご協力をお願いする、など述べ、①市長所信については六月議会で改めて表明したい。②三月議会への議案の提案理由の説明は、総務部長から提案させてもらう。などを述べました。

令和八年度当初予算は、市長選挙の関係もあり、骨格予算（約五百十四億円↓前年度十七億円減）の提案

国保・水道など、その他予算関係議案二十六件など―



市長就任一日目、副市長は「いない」という事で、議会への議案説明は総務部長によって行われました。一面に紹介しています「国の特別支援金」の補正予算を含めて、二十六の予算関係議案、条例改正議案が十二件、その他議案が七件、報告が二件と合計四十七件の提案でした。骨格予算とは、予算編成、議会への提案などが、首長選挙の時期と重なる場合、新しい首長の施策方針が未定のため、政策的な判断が難しい状況で予算を編成する必要があります。そのため、誰が首長になっても必ず必要となる経費（人件費・施設運営費・事務費など）に限定して予算を組むことで、行政運営の停滞を防ぐ必要性から骨格予算となります。

提案された議案は、本会議手の質疑、委員会での質疑の後、議会最終日に、本会議で、各常任委員会での審査結果が発表され、質疑討論の後、採決されます。

注目される、議会最終日（三月十七日）に予定される

副市長と教育長の人事案件？誰を提案してくるかなど

副市長と教育長の「いない」本会議と委員会の審査になりますが、光井新市長の「政治の在り方」「長期展望」との関係をみる上からも重要視されていますのが、三月定例会議の最終日（三月十七日）②提案予定の「副市長」（一般的には二人といわれています）の選任と教育長の任命との人事案件です。

二月二十四日の議会開会時の全員協議会で決められたのは、人の名前ではなくて、審査方法だけです。人事案件なんですが、まず、誰かの名前を提案します、提案理由の説明を受けて、委員会付託を省略して、本会議で、質疑・討論を行い、そのあとで、採決するという事になっています。

一口メモ ↓ 七人目の市長と「お付き合い」という事になりますか、歳ですね、嫌ですね、



私が初めて市議になったのは、昭和四十六（一九七一）年でした。五十五年前という事になります。生末敏夫市長の時です。生末さんも一期目でした。三期と二年、途中退職し、そして、永礼達造さん三期、中尾善伸さんが三期の途中で「アルネリコール退職」でした。桑山博之さんが一期四年だけ、私が初めて投票した人が市長に・・・ということで宮地昭範さんが二期務めました。そのあとが、谷口圭三さんで、そして、今回光井さとしという事です。

最も、私は、宮地さんの一期目前半の三年と四ケ月だけの市長と議員という事ではおつきあいで、そして、谷口さんとは、二期目の最後の二年と八か月のおつきあいで、私が市議会議員を「二期八年」のあいだお休みしていましたから、四年間すべてのおつきあいではありませんという結果ですが、人数で言いますと、光井さんが七人目の市長という事です。光井さんとも、今のままで行きますと、私の十二期目、残り一年と四か月のおつきあいという事になります。よろしくお願いします。

七人ですね、ウンとうなります、それぞれの市長の特徴もあり、思い出も、出来事もいろいろありというところです、甲乙つけがたしというところです。

末永の質問は四日（水）午後一時三十分頃か

光井新市長との本会議における初論議

～午後一時から議会傍聴においで下さい～



市議会の玄関です

市長は〇〇がいいとか、事の良し悪しではなくて、若い光井さんが新市長になりました。市議会議場には二十五日から座っています。水曜日ですから、「ごきげん」のぎりぎり作成で印刷の日です、仔細が照会できませんが、三月二日から一般質問が行われます。当然、光井新市長が答弁をすることになりますから、どうなるのは想像が困難というところです。今議会で質問する議員は十三人です。「少ない」と率直に思いますが、仕方ないことですね

末永は、四日の四番目・午後においでください―

四日は、河村・丸尾・近藤の各議員の後で質問



今議会質問する予定は、やはり

①市長の基本的政治姿勢についてという項目になります。

そして・市長に就任しての気持ちも含めて、「市民の声がとおる市政とは」「しがらみのない風通しのよい市政の在り方」など、選挙公約について

②美作大学の公立化について、③令和八年度当初予算と財政見通しについてなどを聞きます。

光井新市長の誕生にあたって、「末さん、初めから厳しく、いじめたらいけんよ」と外野席がうるさくご注意してくれますが、そもそもいつだって「いじめる質問」など、どの市長であっても【していませんが】という気持ちなんですよ、ですから無茶言わないでくださいね・・・。

日本共産党 津山市議団だより
ごきげんいかが
第１４２５号
２０２６年
３月　５日
連絡先
TEL２２－９０７２

赤旗読者ニュース
末永弘之便り
「しんぶん赤旗」とともに
おとどけします

３月議会質問戦初日・２日が４人、３日も４人でした
光井新市長の初答弁・昨日（４日）最後が末永の質問

開かれた市政運営とは
過去のことでなく今後
―しがらみのない市政も同様―



光井新市長が初めて市議会本会議場に座って、議員の質問に答弁するという特徴ある市議会本会議は、「ごきげんいかが」発刊日までに終わりました。率直な感想ですが「いいムード」ですね、重苦しさがありません。やはり若さですか、スカッとした空気で議場を後にしたという感想ですね。



今までの在り方、先輩の方々の批判ではなくて目指したい目標値

何人かの議員さんの「今までの政治のどこが間違っていたのか分と思ったのか」という質問に対しては「ここが間違っていたということは思っていません。先輩の人たちは、津山市の発展のためにご尽力をされていただいたと認識しています。その点では、敬意を表したいと思います。と言い切りましたね。無難といえば無難な答弁というのでしょうかね。

市政運営については、
職員の力が必要



これからの市政運営についての基本的な立場についても「市政運営を行うためには、職員の力が必要不可欠です。行政の仕事は決して一人ではできません。部署を超え、立場を超え、一つのチームとして力を発揮できる組織こそ強い組織だと思います。

市長としては、市民
職員との対話を大切に



私(光井市長)自ら市民や職員との対話を大切にし、職員の意見を聴きながら、一緒に考え、より良い市民サービスが提供できるように、職員一人一人が挑戦し続けることができる組織づくり、津山市政になるように頑張っていきたいと思います。とわかりやすい言葉で丁寧に答弁されていました。なお、ここに書いていますことがらは、私＝末永の記録、質問した議員からの資料によって紹介しています。正しくは議事録をご覧ください。

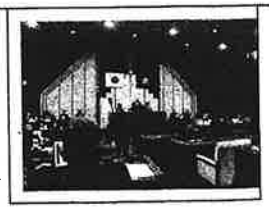
美作大学の公立化問題も
一つの課題でした



私も質問しましたが、私の質問までに「美作大学の公立化問題」も何人かの議員が質問しました。光井市長は「市政の重要課題」として位置づけ、大学の存続と地域の発展に向けて全力で取り組むという立場だけを表明しました。

★同じ課題の質問が、自分より前にありますと、質問の内容の変更など大変です。

四日が末永の質問でした
が来週号で紹介



この「ごきげんいかが」は、三月三日と四日で作成・印刷し、五日付けの日刊紙から配布します。従いまして、厳密に言いますと、四日に質問した、末永の内容などを「記事にすること」ではありますが、都合で来週以降に記載させてもらい、今週号は、末永の質問の前日までの様子の記事とさせてください。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（TEL28-3858）は診療を月・水・金が午後4時30分～午後6時までで行います。祭日・日曜はお休みです。読者の皆さんへ、医療生協組合に加入してご利用下さい。

歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝祭日・年末年始　９時～１５時	
障害者・高齢者診療もあります、まず電話して相談をして下さい。	

３月　８日　休日当番医の案内	
内　科	外　科
中島　病院　（22－8251）	津山中央病院
松尾　小児科(28－5570)	（21－8111）
○　（○－　）	
午後５時～翌日朝の９時まで当番医です	
津山中央（21－8111）	津山中央病院

光井市長の選挙の在り方に
疑問あり・公選法違反か？



本会議初日、吉田議員のほうから、今回の市長選挙にあたって「公選法違反と思える行為がある」と指摘が行われました。

選挙管理委員会が「公選法の規定」の説明を行い、指摘を受けた、光井市長は「公選法について不十分な知識しかなくて、申し訳ない事態もあったかもしれない」という意味の答弁がありました。お互いに気を付けなくてはというお話です。

米海兵隊単独訓練を許すな！、アメリカの戦争「殴りこみ部隊」は日本原に来るな

―奈義町・津山市・中四国防衛局津山へ申し入れ―



米海兵隊が三月十三日から十九日まで、日本原演習場で単独訓練を行うという発表がありまして、「日本原演習場における米海兵隊の訓練に反対する県北住民の会」（中西孝代表）では、二月二十六日（木）に、奈義町と津山市、午後は、中四国防衛局津山出張事務所へ「訓練に反対する」申し入れを行いました。申し入れ活動には、約十人が参加しました。津山市では、地域振興部長・勝北支所の担当職員などが対応してくれました。写真は、奈義町への申し入れと、津山市での話し合いの様子です。

申し入れ書の紹介・津山市長あての文章です

二〇二六年二月二十六日

津山市長　光井　聡　様

米海兵隊の共同訓練・単独訓練に反対する県北住民の会

代表　中西　孝・事務局長　末永　弘之

連絡先　津山市上河原２３２―５　津山民主商工会



自衛隊日本原演習場での米海兵隊単独訓練の中止を求めてください。貴職に於かれては、市民の福祉、生活と人権を守り、安心・安全な生活を守るためにご尽力をいただいていることに敬意を表します。中国四国防衛局から岡山県に対して、三月十三日から十九日までの七日間、日本原演習場における八回目の米軍単独訓練が実施されるとの情報提供がありました。

米海兵隊の任務は敵国への「殴り込み部隊」であり、トランプ米大統領はベネズエラ侵攻やイラン攻撃などで国連憲章無視の武力攻撃を繰り返しています。

高市首相は台湾有事を「日本の存立危機事態」と言って、日本が直接攻撃されていない段階で中国との戦闘を公言しています。これは、国際紛争に対して「武力を行使しようとするもの」であり、「交戦権を行使しようとする」姿勢を示すものであり、憲法を無視するものです。こうしたときに日本原演習場での米海兵隊が戦闘訓練を行うことは大変危険であり、憲法上からも市民の願いからも認められません。

日本は、「もう二度と戦争はしない」という国民の総意として「新憲法」を作り、戦争を放棄し、軍力を持たない、平和と民主主義の世界に誇り得る新しい国づくりを進めました。

以来、日本は八十一年間「戦争せず、戦争で一人も殺傷」しませんでした。

しかし高市政権は、国民の不安を煽り、タガを外したように敵基地攻撃型の基地建設を進めています。戦いのない平和な暮らしは、地域に暮らす市民の願いです。

市長は市民の「命と安心・安全な暮らし」を守る義務があります。「米海兵隊単独訓練の中止」を米軍に申し入れして下さるよう要請します。

一口メモ　↓　地方自治体の首長（市長など）の任期は四年となりますが、例外もあり



現在の津山市議会議員選挙は、全国一斉地方選挙と同じ日程で行われています。が、市長選挙は、二月に行います。いずれも任期は四年と定められています。しかし、首長の場合は、「議会が不信任決議を行ったり、住民リコール運動によって任期途中で「失職・辞任」という特例のケースもあります。また、任期途中での首長の死亡というケースも全国的にはあるようです。そうした理由で「首長選挙の日程が大きく変更する」という事になります。

通常の任期満了による選挙は任期が終わる日の前三十日以内に行うと定められています。

現在の津山市の場合は、アルネ問題を争点とした「住民リコール運動」によって、当時の市長が辞職に追いやられ、選挙日程が二月になったものです。

地方議員の場合も、ほぼ同様ですが、議員の場合は、欠員が議員定数の六分の一の欠員が生じた場合に「補欠選挙」が行われます。津山の場合は議員定数が二十五人ですから、五人の欠員という事になりますか。これも例外がありまして、首長選挙が行われる時には欠員を埋める選挙を行うこととされていまして、今回の補欠選挙が、その課題に合致して行われた市議補欠選挙でした。

光井新市長へ、平和懇談会の申し入れ

申し入れ文章以外に口頭で依頼です



【具体的申し入れ内容】

1. 米軍は、アメリカの利益を守るための軍事組織です。単独訓練も二〇一八年以来恒常化しています。戦争を放棄した日本は軍事力・戦力での対応は禁止です。

このような米海兵隊が日本原で殴り込みの戦争訓練をすることは認められません。直ちに訓練の中止を米軍に申し入れてください。

2. 貴職は市長として、日本国憲法の「平和的生存権」の保障、第9条の「戦争放棄」及び地方自治法に基づき、市民の「命・くらし・環境」をまもる義務を果たすために、アメリカの戦略のもとで自衛隊の敵基地攻撃を可能にする「安保関連三文書」の閣議決定と大軍拡をしようとする日本政府の方針及び予算案に対して抗議し、撤回を求めてください。

3. 米軍等に対して申し入れた内容及び回答を私たちに知らせてください。

4. 日本原演習場の使用協定について、米軍が遵守することを約束してもらうよう直接申し入れて下さい。

そして、口頭で、光井新市長に対して、

★海兵隊の単独訓練に対する対応について

★津山市の十八歳の人たちの名簿を自衛隊にコピーして渡している事柄、

★津山市民平和祭についての支援策についてなど、独自に「平和懇談会を行ってほしい」と申し入れしました。

日本共産党 津山市議団だより
ぐるぐる いかが
第１４２６号
２０２６年
３月１２日
連絡先
TEL２２－９０７２
赤旗読者ニュース
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

三月定例本会議・光井新市長への初質問が終わりました。
市民の声が届く市政・しがらみのない市政へ本音で語れ

何かを感じて市長が述べた言葉と思います



末永→（厳しい選挙、当選へのお祝いの言葉の後）光井新市長は、市民の声が届く市政、しがらみのない市政について、今まであったのでなく、私の政治信念という事を答弁されましたが、おかしいです。市長は、津山市政をみて、選挙に出る決意して、そこに何かを感じたからその言葉があると理解しています。そして、そこに多くの市民が期待したのではありませんか。市長が感じた二つの課題をどのように実現しますか。

声なき声にも配慮が必要



市長→まず市民の声をよく聞き、考え、応えたいを基本的信念としたい。声なき声にも配慮して、目の前の一人に、組織として全力で向き合っていきたいと考えています。

末永→市民に「見えるか」を、どんな方法として考えていますか。

市長→市民の声が届く市役所を目指し、現場で働く職員との対話を行うとともに、市民の声や現場で働いた課題に柔軟に対応できるように、町内連携や市民への情報伝達を強化し透明度の高い行政運営の仕組みづくりを検討していきたい。

しがらみのない社会・簡単ではないですが



末永→しがらみのない社会もそう簡単にはいかないと思いますが、市長の真意はどうか。

市長→一朝一夕にはいかないが、こうあってほしいという理想を掲げて公正・公平であるという姿勢を自らが示し、市民や職員の理解を得ながら行政をすすめていくことが大切だと思っています。

市民が光井市長に託した気持ちを大切に・・



末永→今までの政治への批判ではないというのは「逃げた答弁」で、しがらみの中にある姿勢です。その答弁が実は「しがらみの源」です。本音からの論議になっていない、選挙忖度、利益誘導、力の強い立場の人のいう事を聞く政治になります。そんな政治をなくしてほしい、これが光井市長に託した市民の気持ちではありませんか。

本音を述べて、衝突しても良いではないのか



市長の本音を述べて、市議会や、しがらみの好きな人たちと衝突しても良いではありませんか、もっと、自由闊達にお互いが意見を述べ合っていこうではありませんか、市長→しがらみが全て悪ではありませんが、市民の声が届く市政への実現に努力していきたい。

末永→選挙前からの主張、当選した直後の市長の談話、本会議答弁はトーンダウンしていると感じます。慌てたり、新しさや若さに「おぼれてはいけない」ですが、時折、マスコミの材料になる全国の若い首長さんのようでも困りますが、基本は市長が「本音でぶつかる」多少の圧力や、時には進もうとする逆の現象になる時があるかもしれないが、ともかく本音からぶつかる、私も、本音から、市長が選挙公約とし談話を出してきた「しがらみのない市政の実現・小さい声が届く市政の実現」を期待しております。

市長→対話を重視し、市民や職員の声を大事にしていきます。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は診療を月・水・金が午後4時30分～午後6時までで行います。祭日・日曜はお休みです。読者の皆さんへ、医療生協組合に加入してご利用下さい。

歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝祭日・年末年始　９時～１５時	
★障害者・高齢者診療もあります、まず電話し相談をして下さい。	

３月１５日　休日当番医の案内	
内　科	外　科
日本原　病院(36－3311)	津山中央病院
かんざき医院(27－1311)	(21－8111)
ひらい　クリ(42－3131)	
午後５時～翌日朝の９時まで当番委です	
津山中央（21－8111）	津山中央病院

米海兵隊単独訓練はイヤ
１４日サイレント行動へ



米海兵隊、戦争への「殴りこみ部隊」の単独訓練が、日本原演習場を使って、１３日から１９日まで行われます。平和委員会などで組織する「米海兵隊訓練を許さない県北住民の会」として、すでに、津山市・奈義町、中四国防衛局津山事務所などへ「中止の申し入れ」をおこなっていますが、改めて１４日（土）サイレント行動を呼びかけています。ぜひ、ご参加をお願いします。

美作大学公立化へ、有識者会議へ提出の
公立化した後の財政指数に大きな疑問
―津山市立の大学になっても二十年は大丈夫か―



有識者会議の最終報告で、公立になった場合二十年間は経営的に大丈夫（市税の投入は無いという意味）といわれていますが、二十年間に、定数を割るような事態が生じましたら、その分、歳入面でマイナスになり、財政指数が狂いませんか、お答えください。

答弁→学生数が定員を下回った場合には、授業料収入等が減少し、収支に影響が生じる可能性はあります。その点を踏まえ、有識者会議においては、学生数の変動も見込んだ複数の条件で収支への影響を試算し、一定の減少が生じた場合の影響についても検証が行われています。そのため、定員を下回る状況が生じたことのみをもって計画に大きな影響が生じるというものではないと考えております。

末永→公立になった場合、人件費の伸びをどのように試算していますか、準公務員になると思いますが。

答弁→二〇二七年に公立化し、二〇二九年までは二パーセントの上昇を見込み、それ以降は横ばいとしています。

末永→大学の経営にあたって、物品購入など多額の費用が必要ですが物価高騰はどの程度見込んでいますか。

答弁→人件費と同様に試算しています。

今後二十年、毎年一％～一・五％伸びる
―消費税の伸びについては、現状が続くと想定は？―



末永→政府の統計数字を見ても、経済界の動向も、今後年に一％～一・五％伸びるとなっており、社会常識から外れている。消費税の伸びをどのように思うか。

答弁→消費税は現状が継続される見込です。

末永→無茶なことです、高市総理は「食料品―を二カ年無料化しても、そのあとは消費税を十五％へ上げる」と述べています。人件費にしても、物価高騰にしても、消費税にしても、そんな大学公立化の財政シュミレーションが正しいと思っているのですか。

答弁→長期的に支出が上昇し続ける前提はしていませんが、物価上昇に対応した授業料の値上げなど、長期的な収入の増加も見込んでおり、この資産については、有識者会議においても妥当との意見をいただいています。

末永→有識者会議で認めてもらったから正しいとはなりません。三年後から十七年間「人件費・物価高騰・消費税」が上がらないという事は、絶対にありません。どうして、公立化した美作大学だけが上がらないと試算したのですか。

答弁→長期的な物価上昇等を前提に置かないで、それに代わって、それに見合う収入の増を見込んでいます。

末永→市長、端的に消費税は上がらないと思いますか。

市長→変動すると思います。

美作大学の公立化について、あらゆる
指数の再検討をしてください。



末永→市長が変わり、美作大学の公立化について「今年度中に一定の方向を決めるという事は困難になった」といわれ、さらなる検討をしたいといわれているわけですから、指摘をしました財政シュミレーションも是非再検討してください。

―国の支援金試算も減額の傾向を無視できない―

公立になった場合、国から「生徒一人当たり八十万円の運営費交付金が出される」のは事実ですが、有識者会議では二十年間継続される」と試算していますが、これも実態は合致していません。ここ数年は生徒一人頭一万～二万円程度は減額されています。国も交付金総額は下げないと仮定しても、交付金を出す学校や生徒数が増えて、一人単価が確実に減になります。

―公立化が絶対ダメとは思っていませんが―

★公立化が絶対ダメとは思っていません、津山市立とか津山圏域立ではどうなるのか、とか、ある意味県立としての協議もしてみる、また、国立高専との関係も含めて「学部の在り方」も検討すべきです。

そして、市民や議会に「間違った数字」で、あたかも津山市立になっても「市税金の投入は無い」という認識を与えるのではなくて、正直に、〇〇年からは、市税の投入が、◇◇億円必要になる」という事実関係を明らかにして、市民や議会の論議にかけて検討していくことが必要だと思います。

一口メモ ↓ 地方自治体の首長と市議補欠選挙
の選挙結果などの有りようの違いは その②



全国どこも同じですが、首長（知事や市町村長）は、前任者が、死亡・辞職などどんな辞め方をしましても、当選しましたら「任期は四年」と決められています。

今の津山市は、アルネリコールで市長選挙の日程が大きく変化しています。

① 中尾市長の三期目→平成十八年一月二十九日まで

② 桑山市長一期目→平成十八年三月十九日～平成二十二年三月一日まで。（三月二十八日より早く辞任）

③ 宮地市長三期目→平成二十六年三月二日から平成三十年二月二十六日まで。（三月一日より早く辞任）

④ 谷口市長二期目→令和四年二月二十七日～令和八年二月二十四日まで（二月二十六日より早く辞任）

⑤ 光井市長一期目が二月二十五日～市長就任

※市長選挙で当選しなかったために「三月定例議会」を招集だけして、本会議 開会日に辞表提出が行われています。今後、このやり方が続きますと、三月定例議会と市長選挙、辞任が「段々早くなる」という珍現象が継続されていくのかもしれません。

★市議会補欠選挙は、前任者（欠員になった原因の議員さん）の残り期間とされています。

日本共産党津山市議団だより
ごまめ
いかが
第１４２７号
２０２６年
３月２６日
連絡先
TEL２２－９０７２
[redacted]
赤旗読者ニュース
末永弘之便り
しんぶん「赤旗」とともに
おとどけします

３月議会最終日・副市長人事で荒れた議会模様でした
市長への申し入れとされる「文章」をめぐる謎にも言及

副市長に和田章氏を議会多数が承認でした



三月議会最終日、新市長の補佐役・副市長をめぐって、やや「あれ模様」でしたが、結果としては、多数で和田章氏を副市長に多数決で同意しました。何が問題になったのか、三人で争った市長選挙で、光井新市長が誕生しました。それ以来の経過を振り返り、私が主張したことも含めて紹介します。

○○氏以外の副市長提案には反対する、という奇妙な論理が最初



市長選挙で「敗れた人」の名前で、この人以外の人物を副市長に提案してきたら反対する、という話が最初に伝わってきました。

末永→そんな話は無茶、○○は反対という人事案件へ対応が必要、○○以外は誰でも反対は議会がすべきことではない。仮に、そうなったら、提案された○○氏も、提案する新市長も、政治生命は終わります。全国と市民の「笑いもの」になります。衆楽座サル芝居はもっと高級な事柄を言います。茶番劇のようなことをすべきではない。

市長への申し入れ文章などが加わり複雑化



一般質問が終了し、新市長から、正式に、議会会派代表者会議へ「人事案件」として、副市長→和田章氏、教育長→北山浩二氏が提案されました。

提案された当日も含めて、賛否両論で十七日（議会最終日）まで様々な動きがありました。その大きな一つは、市民が市長に提出したとされる「申し入れ書」でした。その申し入れ書を「各議員様」宛てとして議員に手を垂れたという文章でした。

議会質問を無断で変更させたネットが存在？



一言で言いますと、その「申し入れ」には、光井市長選挙事務所責任者を中心として一定のメンバーが「三月定例市議会の議員の質問を【歪曲】させてネットに立ち上げ、市長は、それを指示もしくは黙認している、そのような市長の態度は間違っている。その市長の提案する副市長には反対する、という趣旨の事柄でした。

本会議直前の全員協議会でも問題提起でした



十七日本会議直前の全員協議会では、数人の議員さんから「市長の行為はおかしい、副市長人事には反対」という意味の意見が出されました。その主な意見は

★市長の選挙責任者らがネットに「三月議会でのやり取りを、許可なしに変更してネット上に流している。議会質問を変質させてはいけない。市長は、この行為を知っておりながら、黙認している。

★津山市にとって大切な行事に、自分の子どもの都合で欠席して、個人を優先している。

★後日発表される予定の「総務部長人事」に、岡山県からの派遣人事を決めている。副市長も県の人、おかしい。津山には優秀な人材がないという事か。

などでした。末永は、

※議決権の及ばない総務部長などの人事に議員は関与してはいけないと、市議会倫理規定で決められているのですから、総務部長に関しては、これ以上論議してはいけない。

民主的医療機関のご案内です



平福診療所（℡28-3858）は診療を月・水・金が午後4時30分～午後6時までで行います。日曜・祝日はお休みです。読者の皆さんへ、医療生協組合に加入してご利用下さい。

歯科医の休日診療の案内	
歯科医療センター　２２－４０２１	
★日曜・祝日・年末年始　９時～１５時	
障害者・高齢者診療もあります、まず電話して相談をして下さい。	

３月２９日　休日当番医の案内

内　科	外　科
津山クリニック(35－2346)	津山中央病院
林　小児科　(22－1256)	(21－8111)
只友　医院(42－3131)	
午後５時～翌日朝の９時まで当番委です	
津山中央（21－8111）	津山中央病院

新市長提案の「副市長人事」には反対が過半数になる？



本会議で副市長などの人事案件を決めるのは３月１７日でしたが、その前日までは「賛成が１２人、反対が１２人・可否同数」という話が言われていました。末永が○○議員を賛成に引っ張っているとまで話が出ていたようですが、私は「まったく知らない事柄」でしたから「そんなことはしたことがない、議員個々の自由意思」と述べ、本当に可否同数になりますか？そうはならないと思うと主張でした。

全員協議会での論議を踏まえて、まず、

本会議では市長に「質問」をしました。



光井市長が誕生して、三月議会本会議でのあいさつ、質問への答弁などが行われ、副市長人事の正式な提案までの経過、特に全員協議会での論議を踏まえて、末永は、まず、本会議で「申し入れ書」についてなどを質問しました。その概要をお知らせします。正式な会議録ではないことをご承知ください。私の原稿と当日のメモと記憶での書き込みです。正式には市議会会議録をご覧くださいね。

―市長への申し入れ書が本当に届いていないのか？―

末永→令和八年三月十三日付けで各議員さん宛に「光井聡津山市長に申入れ」（以下申入れ）文書が全員協議会で配られました。市長に対して申入れとなっていますが、市長は「知らない」と答弁をしましたが、本当に知らない事柄でしょうか、

市長→私には届いていません。全員協議会で初めて見ました。

末永→次に市長が参加しているＳＮＳ上の中で、グループチャットとして良くないことをしているなどの事柄を指摘されていま す。このネットは実在して誰でもいつでも見えるようになっていますか。

市長→私が 参加しているグループチャットについては、メンバーは後援会とそうでない人との中で少しだけ、三月議会の内容が傍聴者が多くユーチューブもよく見られていることから、そういった文脈の中で一部そういった重なるような内容があったことはあります。私自身が、どなたか一人を悪意を持ってそういったことをするのは本意ではありませんので、そういった内容を流した本人については、私から強く指導をしています。



末永→とてもおかしい経過ですね、申し入れは市長のところには届いていない。しかし、議員あての文書には「届けている」と解せる文面になっています。不思議でかなわんのです。誰がこんなことを仕組んだのか市長に尋ねても分かりませんわね。

もう一点の、選挙参謀であったＹ氏が三月定例市議会の模様を、匿名で 切り抜いて勝手に拡散させている。あたかもＹ氏が行ったかのごときの記載になっているわけです。公職にある市長が関わったり、あいは黙認すべき事柄では絶対にない。市長として、即座に動画の拡散計画を中止すること、と文章には書かれているわけです。画像を作成して、インターネット上で拡散させているのか、計画をしただけなんでしょうか、明確に教えてください

市長→このＳＮＳ上に拡散について、私が指示 したことも、計画をしたことも、また、Ｙ氏に確認をしたところ、実際に実施しているという事実はありません。

末永→これも無いということなんですね。申入れ文書一ページでは「拡散されている」かのごとき書き、裏面では、「拡散の計画をしている段階だ」というふうに矛盾した書き方をしている文章です。Ｙ氏と市長が結託して、何らかの計画を練って、議会質問の画像の配信行為などについて話し合いをしたことがあるんですか、ないんですか、改めて明確にしてください。

市議会本会議の「やり取り」を歪曲して

ネット上に流したことがあるのか？



市長→そんな計画をしたことは全くございません。ただ、今回の申入れの内容も、私、改めて確認をしていますが、その上で、先ほどのグループチャットの中で、一つはこういったいわゆる切り抜きのような参考が挙げられたことはあったので、それについてはこういった、やはり悪意のあるようなことを外にやるべきではないということは、私から強く申し上げています。ただ、再三申し上げますが、そういったことを事前に話をして、私が指示をしたことはないと、その上で、今回そういった悪意のあるような内容で取られることがないようしっかり周知徹底をしてまいっております。

末永→切り抜きはあったと、こう理解したらいいんですね。

市長→ネット上に立ち上がったものがあって、それを新規に作成したことは決してないということです。

末永→申入れ書を見る限り、市長が社会的に非難されるような行為に手を貸している、相談もしておると。したがって「そんなことをすべきではないと申入れをしましたから、各議員さん、よろしく頼みますという意味に理解できる文章なんですが。全員協議会で「申し入れ書」が配布されました。これを読まれて市長、どう思われましたか。

―人を陥れるようなことはすべきでない―



市長→事実と異なる内容もありますので、ただし、一つやはりそういった誰か個人、特定の議員だけではなくて、特定の個人を陥れるような行為はすべきではないということは当然ですし、私の政治信念上も誠にそのとおりなので、やっぱそういったことをしっかり周知徹底していくということが改めて必要だというふうに私自身は感じております

末永→この申入れ書及び議員様宛の文章は、差出人が明確になっておりその点では明らかに怪文書そのもの。こう位置付けられると思いますが、この点は市長はどう思われますか。

市長→怪文書なるものを見たことはないので、何とも申し上げられませんが、見る人によっては悪意があるという内容で取られかねないということは、やっぱり我々自身もしっかり、私も市長という重責を担っているという意味では、しっかりこれから認識をしていく必要があるというふうに痛感しております。

★ここで、松本議員が「議事進行の動議」を言われ、「全員協議会で配布された文章は名前がありますから、怪文書ではない」と思いますから、議場を整理してください、との旨の発言がありました。

末永→私は怪文書だと思っています。という事で質問は続きました。【以下は、次号で紹介します。】

（参考様式１）

（令和　7　年度）

費目別一覧表

費目名　広聴費

年 月 日	支出内容	支出額	備　考
7．8．2	市政報告会（８月２日開催）	19,310 円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
合　　計		19,310 円	/

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第3号(第4条関係)

支　出　伝　票

支出日	令和7　年　8　月　2　日		
費目	1　調査研究費、要請・陳情活動費 2　研修費、会議費 3　広報費　④ 広聴費 5　資料作成費　6　資料購入費 7　人件費　8　事務所費	金額	19,310　円

支出内容	8月2日　市政報告会　（参加人数３５人） 会場：津山文化センター 案内郵送料、資料コピー代、会場使用料

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領　収　証

№ 006070

末永弘之　様

金額	¥	1	1	6	6	0

内訳
税率 税抜金額 10,600円
10% 消費税額 1,060円

ただし　津山文化センター利用料として

利用年月日　令和 平成 7年 8月 2日～ 8月 2日
利用会場　大展議室
利用料金　○会場利用料　・○器具利用料　・○冷暖房料

令和 平成 7年 8月 2日　上記の金額を領収いたしました

本財団は民法34条による公益法人につき収入印紙は貼らなくてよいことになっております。

指定管理者
岡山県津山市山下68　津山文化センター内
公益財団法人　津山文化振興財団
登録番号：T7260005009046
担当者：[redacted]

[redacted]

領　収　証　末永弘之　様　No.

★ ¥6,000－

但 地代として　カラー 30円×100＝3000　白黒 10円×100＝1000　＝3000

2025 年 8 月 2 日　上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

さく会館（ネット）

会計 西山正美 [redacted]

収入印紙

コクヨ　ウケ-1097

領収書

末永 弘之 様

［証紙切手引受］
第一種定形 12.0g
@110 15通 ¥1,650

小 計 ¥1,650

郵便物引受合計通数 15通
課税計(10%) ¥1,650
(内消費税等(10%) ¥150)
非課税計 ¥0

合計 ¥1,650
お預り金額 ¥5,000
おつり ¥3,350

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 7月28日 11:10
発行No. 250728A8173 端N12箱01
連絡先：津山大谷郵便局
TEL:0868-23-4622

末永 弘之の市議会報告

と　き：８月２日（土）午前１０時～

ところ：津山市文化センター３階会議室

大いに政治を語る懇談会のご案内

暑い時です、熱中症など十分気を付けて、お誘いあわせの上、多数の皆さんのご参加をお願いします

参議院選挙、お疲れ様でした。
頑張った結果が「無念さの残る」事となりましたが、全国比例区での、白川よう子さんの当選は、少しホッとする話題ではあります。
選挙が終わりまして、津山市内は、来年２月の市長選挙へと話題が動き出しました。
市議会も、６月議会も終えまして、中間点となり、９月議会の準備に入ります。



美作大学公立化の是非論などの意見交換をお願いします。

上記日程で末永弘之の市議会報告会を開催しまして、美作大学公立化・総合計画策定の在り方など、今後の津山市政についてへの市民の皆さんの率直なご意見など聞かせて頂き、これからの活動の指針とさせて頂きたいとの思いでの報告会です。なお、報告会には、白川よう子参議院議員のメッセージと、参議院比例区で奮闘した、住寄聡美さんも参加の予定です。
お友達お誘いでのご参加をお待ちしています。



呼びかけ
・日本共産党津山市議会議員　末永　弘之
[redacted]